

令和 8 年度

阿 見 町 予 算 の 概 要

阿 見 町

目 次

1 令和 8 年度予算編成方針	3
2 当初予算の概要	4
3 事業別予算の概要	
議会費	22
総務費	25
民生費	87
衛生費	158
農林水産業費	184
商工費	203
土木費	212
消防費	234
教育費	238
公債費	300
諸支出金	302
特別会計	312

※ 掲載している表等の▲はマイナスを意味します。

※ 構成比率等は、項目ごとに四捨五入で記載しているため、合計が合わない場合があります。

Ⅰ 令和 8 年度予算編成方針

国において、本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」の中で、当面の経済財政運営について『我が国経済は、緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには、注意する必要がある。

米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。

「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員する。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」270 及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。』としている。

本町の財政状況について、歳入面では、荒川本郷地区や阿見吉原地区の開発による人口増・建物増により、定額減税による減があったにも関わらず、令和6年度も町税収入が前年度を上回った。令和 7 年度及び 8 年度の町税収入についても、開発による人口増・建物増が継続し、増収が見込まれている。歳出面では、市制施行に向けた職員増や人事院勧告による人件費の増、制度改正やサービスの広がりによる福祉・介護等の扶助費の増といった義務的経費の増が著しく、それに加え物価高騰により需用費や委託料などの物件費も増えており、経常経費は急激に増加している。財政のゆとりを示す経常収支比率は二年連続で95%を超えており、経常経費の抑制・削減が危急の課題であり、現実的な方策を伴って全庁的に取り組まざるを得ない状況となっている。

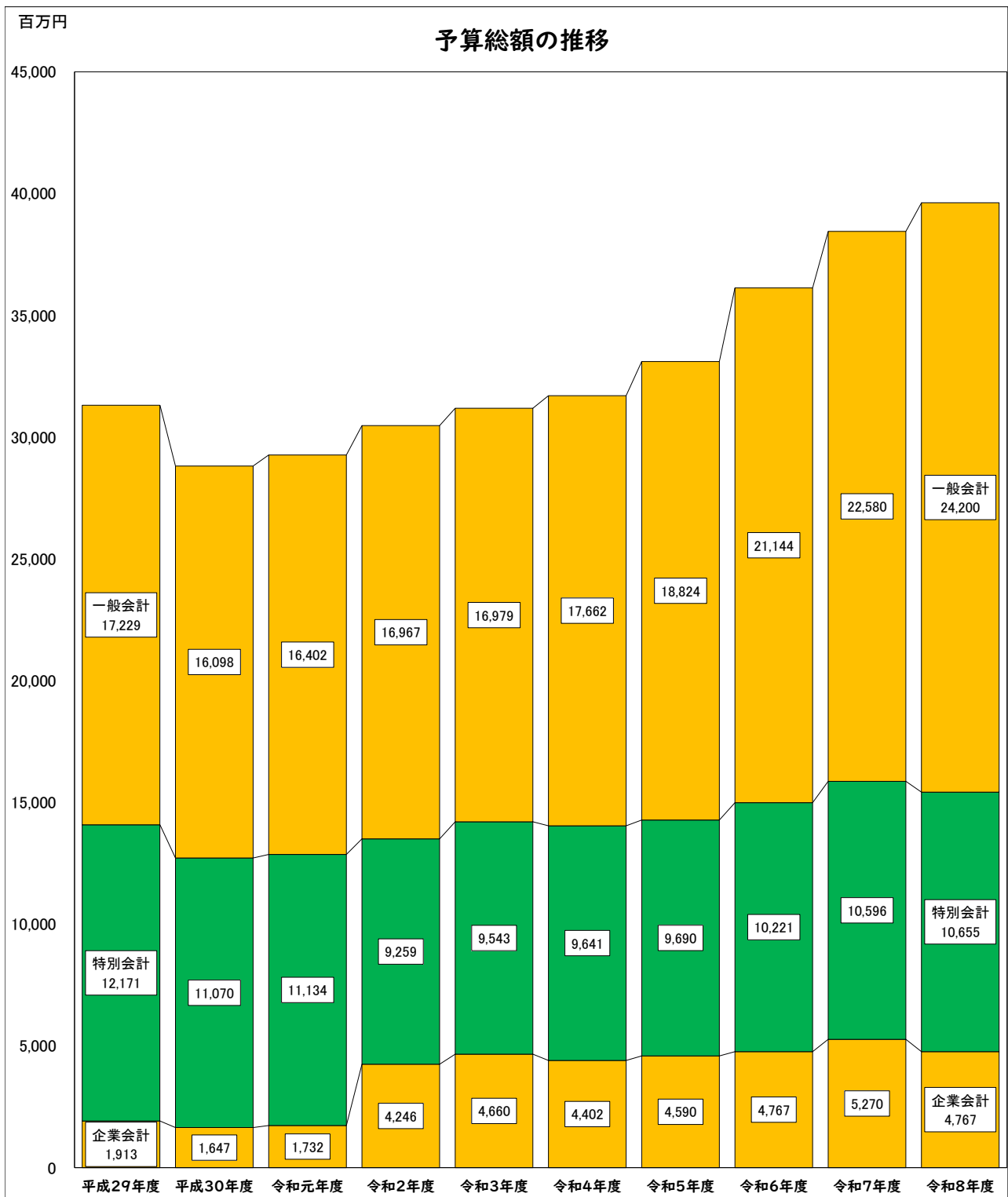
以上のような非常に厳しい状況を踏まえ、令和8年度の予算編成に当たっては、阿見町第 7 次総合計画前期基本計画に定めた施策を着実に推進しながらも、市制施行に向け将来に過度な負担を残さないよう、財政の健全化の維持についても優先すべき目標とする。緻密な情報収集を行い、税収入、補助金・交付金、交付税措置のある地方債といった財源の確保に努める一方、その限られた財源を効果的に配分するために、DX の手法による業務効率化をさらに推進するなど、各種施策においても時代に合わせた新陳代謝を行う必要がある。

厳しい現状を職員全員が自らの問題として十分に認識し、スクラップアンドビルド及びゼロベースの視点に立ち、施策をあらゆる角度から検討し、最適な方法と最少のコストで、最大かつ最良の行政サービスを町民に提供できるよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、施策を厳選のうえ、予算編成を行うこととする。

当初予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一 般 会 計	24,200,290	22,580,000	1,620,290	7.2
特 別 会 計	10,655,000	10,596,000	59,000	0.6
企 業 会 計	4,767,177	5,270,246	▲503,069	▲9.5
全 会 計 合 計	39,622,467	38,446,246	1,176,221	3.1

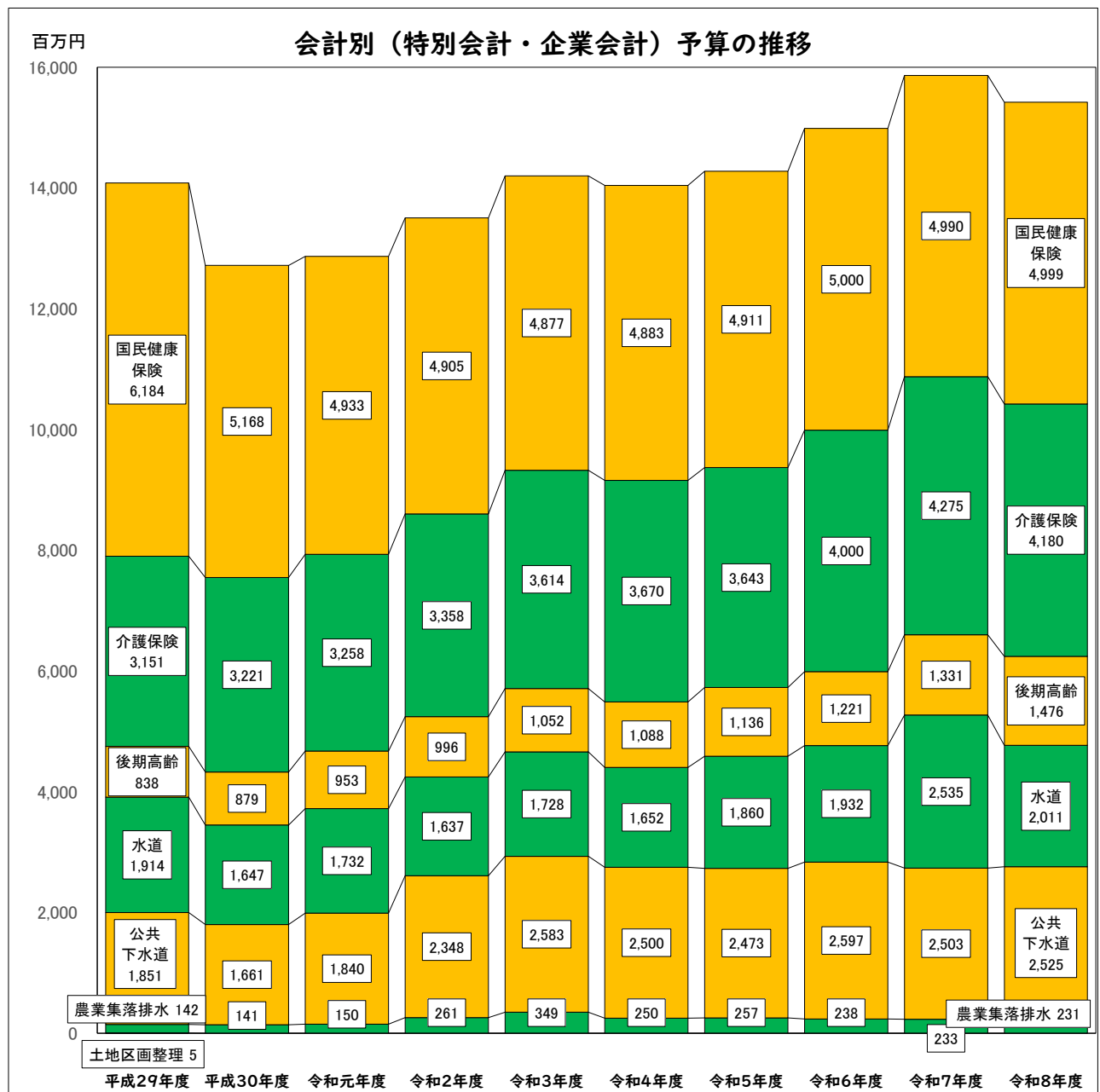


会計別予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一 般 会 計	24,200,290	22,580,000	1,620,290	7.2
特 別 会 計	10,655,000	10,596,000	59,000	0.6
国民健康保険特別会計	4,999,000	4,990,000	9,000	0.2
介護保険特別会計	4,180,000	4,275,000	▲95,000	▲2.2
後期高齢者医療特別会計	1,476,000	1,331,000	145,000	10.9
企 業 会 計	4,767,177	5,270,246	▲503,069	▲9.5
水道事業会計	2,010,853	2,534,529	▲523,676	▲20.7
下水道事業会計	2,756,324	2,735,717	20,607	0.8
公共下水道事業	2,525,177	2,503,201	21,976	0.9
農業集落排水事業	231,147	232,516	▲1,369	▲0.6

※企業会計は、収益的支出と資本的支出を合算した歳出予算額

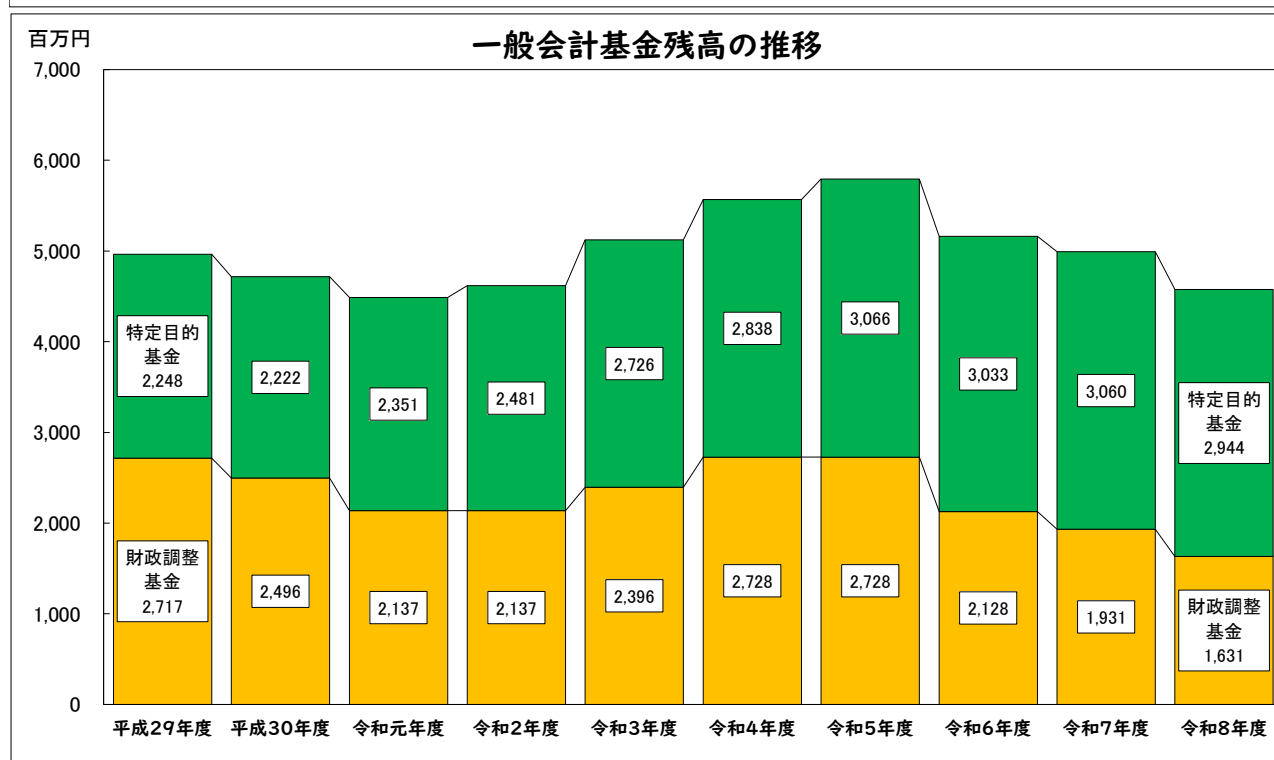
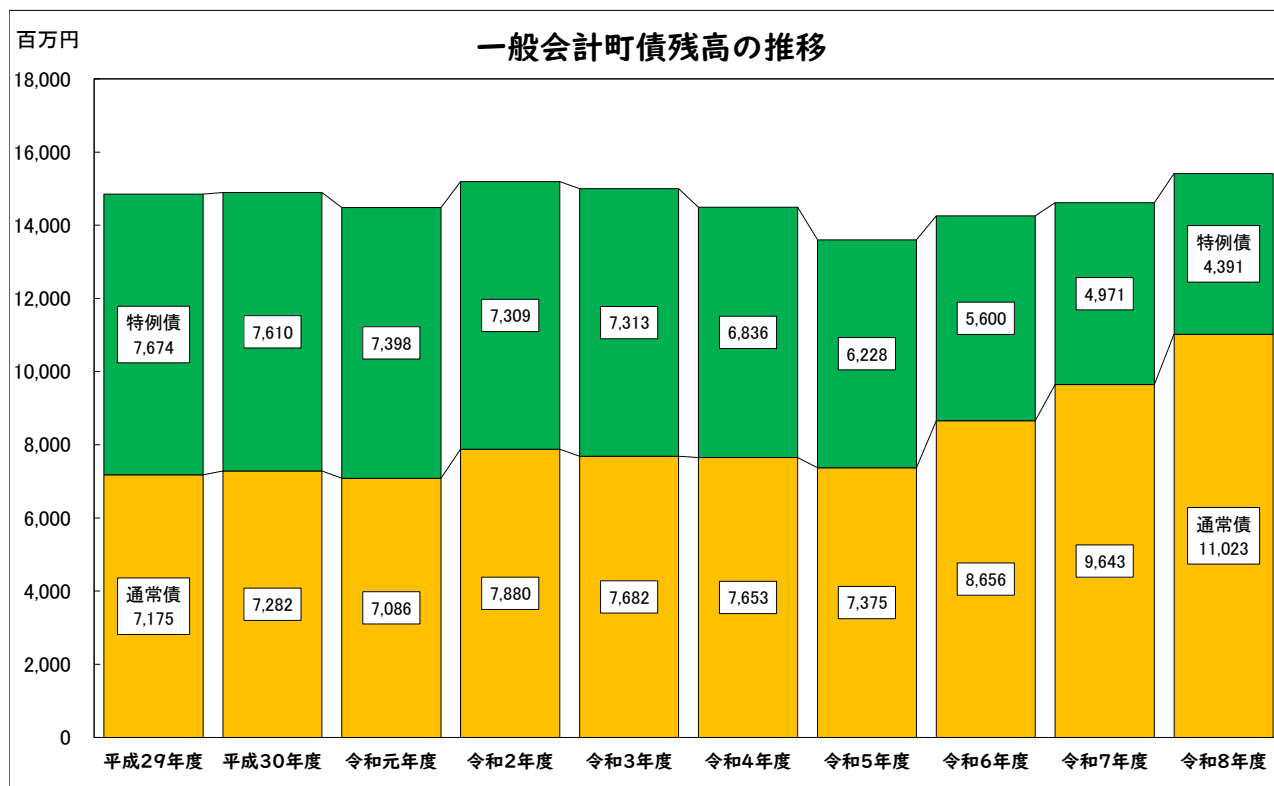


一般会計町債（借入金）及び基金の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
町債借入額	2,309,900	1,889,100	420,800	22.3
うち通常債借入額	2,309,900	1,889,100	420,800	22.3
年度末町債残高	15,414,858	14,614,316	800,542	5.5
うち通常債残高	11,023,376	9,643,453	1,379,923	14.3
年度末基金残高	4,574,688	4,990,211	▲415,523	▲8.3

※通常債は建設事業に対するもの、特例債は臨時財政対策債や減税補填債など建設事業以外のもの



※上記2つのグラフ（表）中、町債残高、基金残高に係る令和7・8年度については、予算編成時点での見込額。

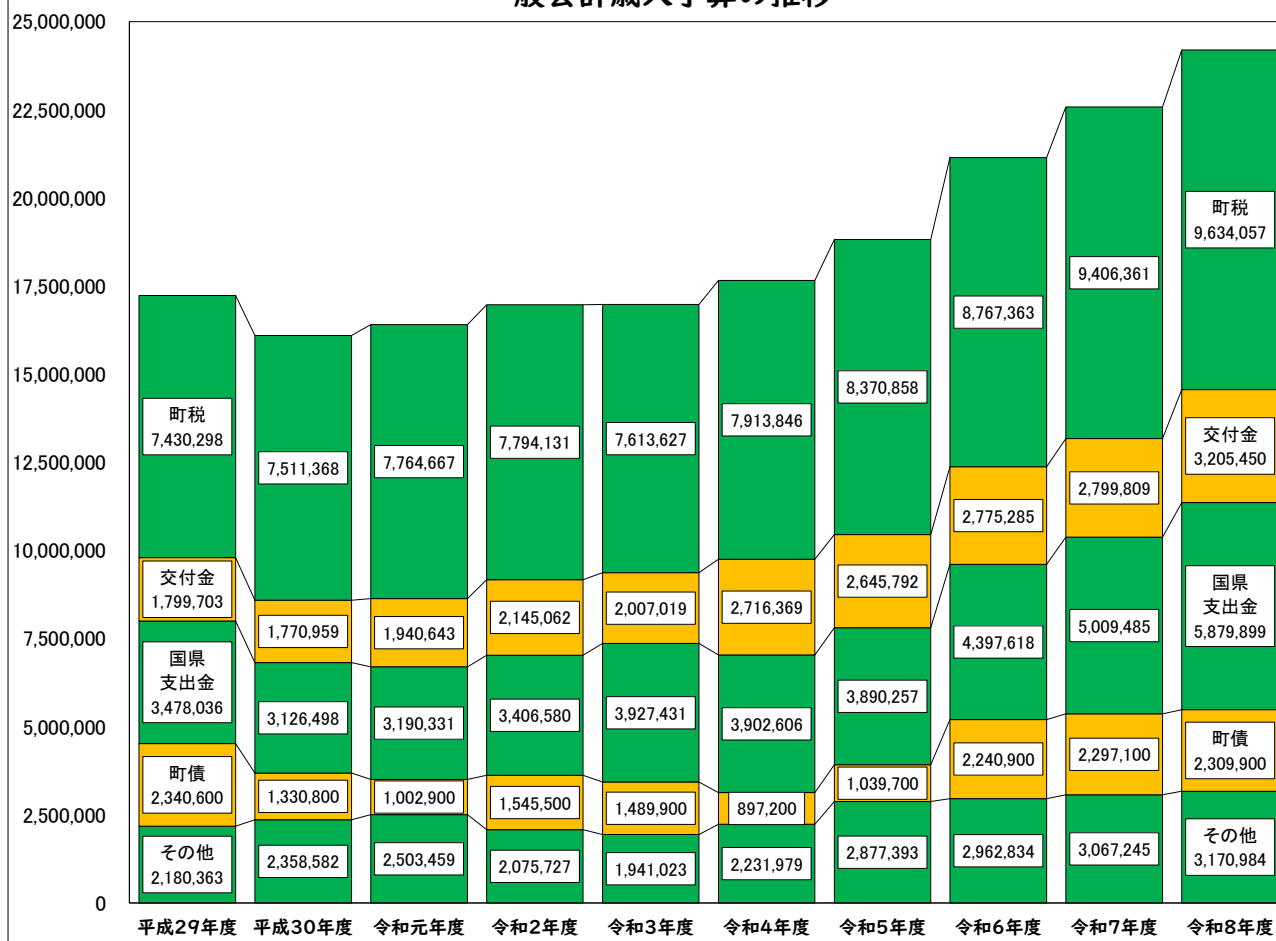
※基金残高は定額運用基金（収入印紙等購買基金）を除く。

一般会計歳入予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 町税	9,634,057	9,406,361	227,696	2.4	39.8
2 地方譲与税	193,200	195,494	▲2,294	▲1.2	0.8
3 利子割交付金	14,162	6,113	8,049	131.7	0.1
4 配当割交付金	63,996	43,697	20,299	46.5	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	79,650	70,345	9,305	13.2	0.3
6 法人事業税交付金	136,000	130,000	6,000	4.6	0.6
7 地方消費税交付金	1,382,180	1,266,614	115,566	9.1	5.7
8 ゴルフ場利用税交付金	44,000	44,000	0	0.0	0.2
9 環境性能割交付金	1	20,000	▲19,999	▲100.0	0.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	37,260	36,545	715	2.0	0.2
11 地方特例交付金	108,000	72,000	36,000	50.0	0.4
12 地方交付税	1,142,001	910,001	232,000	25.5	4.7
13 交通安全対策特別交付金	5,000	5,000	0	0.0	0.0
14 分担金及び負担金	191,776	155,737	36,039	23.1	0.8
15 使用料及び手数料	242,375	233,562	8,813	3.8	1.0
16 国庫支出金	4,011,213	3,455,910	555,303	16.1	16.6
17 県支出金	1,868,686	1,553,575	315,111	20.3	7.7
18 財産収入	26,434	83,016	▲56,582	▲68.2	0.1
19 寄附金	507,002	205,502	301,500	146.7	2.1
20 繰入金	1,535,838	1,517,252	18,586	1.2	6.3
21 繰越金	400,000	400,000	0	0.0	1.7
22 諸収入	267,559	472,176	▲204,617	▲43.3	1.1
23 町債	2,309,900	2,297,100	12,800	0.6	9.5
歳入合計	24,200,290	22,580,000	1,620,290	7.2	100.0

一般会計歳入予算の推移

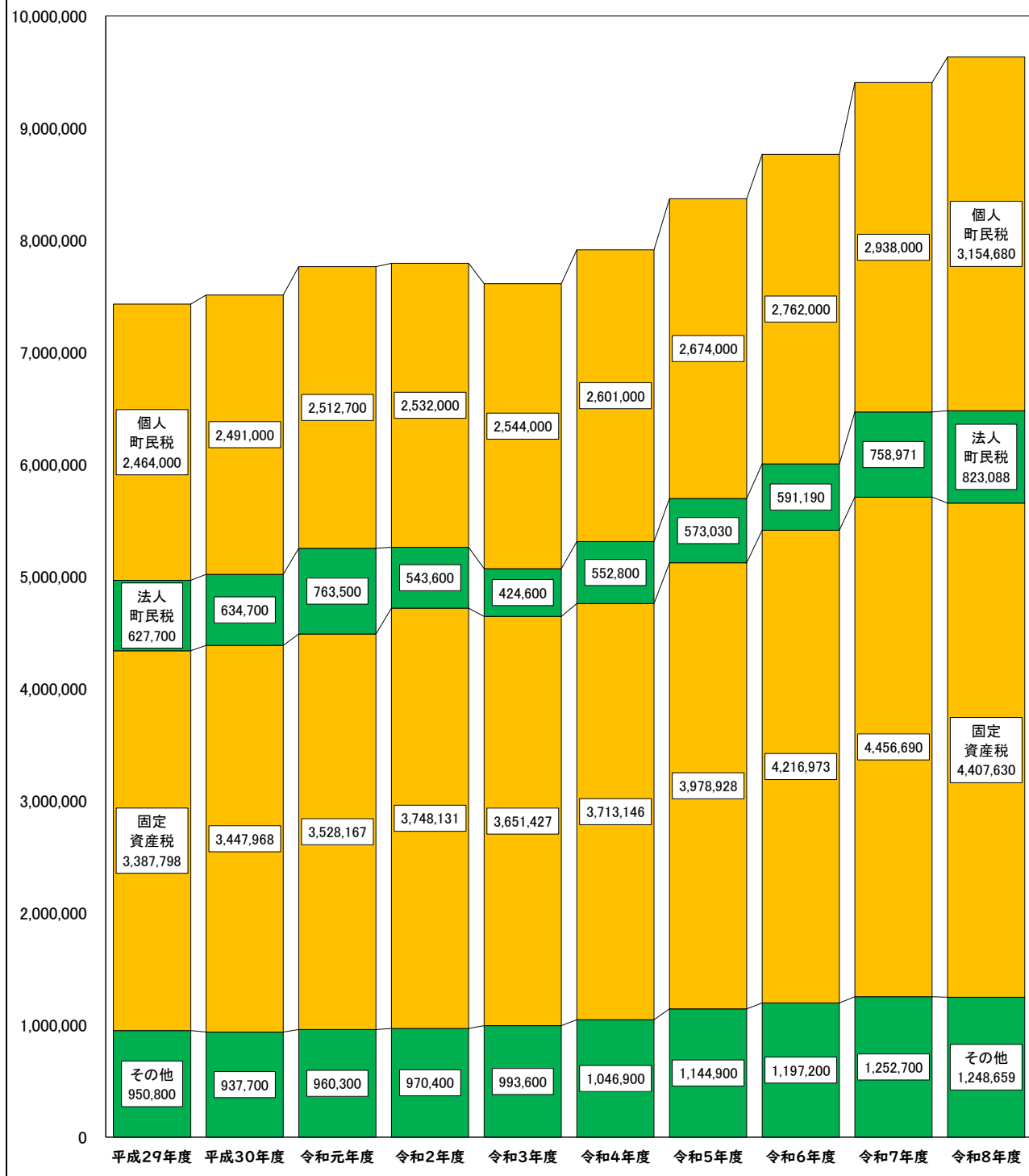


一般会計町税予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
個人町民税	3,154,680	2,938,000	216,680	7.4
法人町民税	823,088	758,971	64,117	8.4
固定資産税	4,407,630	4,456,690	▲49,060	▲1.1
軽自動車税	165,359	168,700	▲3,341	▲2.0
町たばこ税	459,000	470,000	▲11,000	▲2.3
都市計画税	624,300	614,000	10,300	1.7
合 計	9,634,057	9,406,361	227,696	2.4

一般会計町税予算の推移



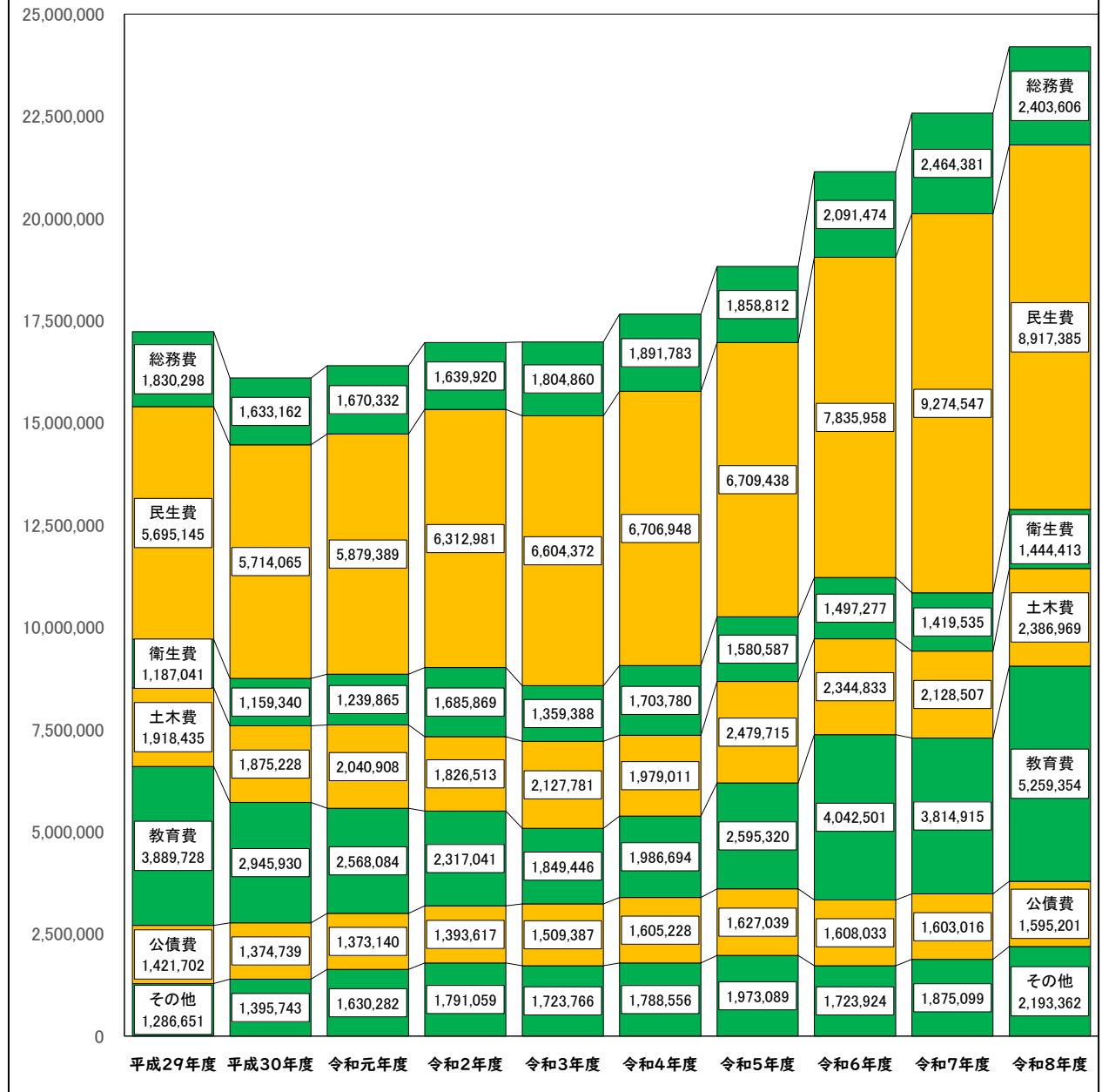
一般会計歳出予算の状況

○歳出の目的別内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 議会費	183,351	174,032	9,319	5.4	0.8
2 総務費	2,403,606	2,464,381	▲60,775	▲2.5	9.9
3 民生費	8,917,385	9,274,547	▲357,162	▲3.9	36.8
4 衛生費	1,444,413	1,419,535	24,878	1.8	6.0
5 農林水産業費	356,815	378,373	▲21,558	▲5.7	1.5
6 商工費	459,493	347,695	111,798	32.2	1.9
7 土木費	2,386,969	2,128,507	258,462	12.1	9.9
8 消防費	809,411	824,116	▲14,705	▲1.8	3.3
9 教育費	5,259,354	3,814,915	1,444,439	37.9	21.7
10 災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11 公債費	1,595,201	1,603,016	▲7,815	▲0.5	6.6
12 諸支出金	364,291	130,882	233,409	178.3	1.5
13 予備費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	24,200,290	22,580,000	1,620,290	7.2	100.0

一般会計歳出予算（目的別）の推移

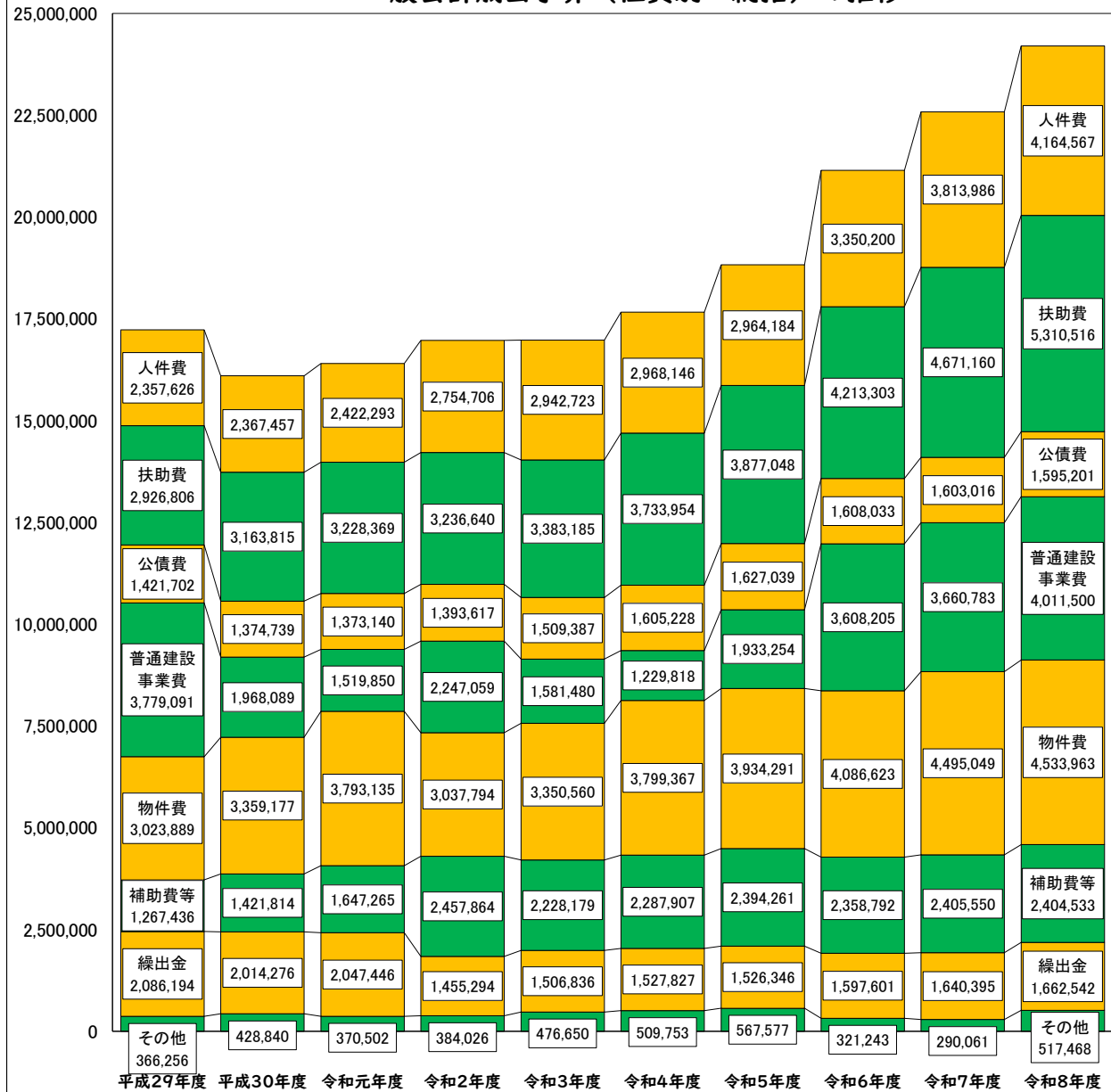


一般会計歳出予算（性質別・総括）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
義 務 的 経 費	11,070,284	10,088,162	982,122	9.7	45.7
人 件 費	4,164,567	3,813,986	350,581	9.2	17.2
扶 助 費	5,310,516	4,671,160	639,356	13.7	21.9
公 債 費	1,595,201	1,603,016	▲7,815	▲0.5	6.6
投 資 的 経 費	4,011,501	3,660,784	350,717	9.6	16.6
普 通 建 設 事 業 費	4,011,500	3,660,783	350,717	9.6	16.6
災 害 復 旧 費	1	1	0	0.0	0.0
そ の 他 の 経 費	9,118,505	8,831,054	287,451	3.3	37.7
物 件 費	4,533,963	4,495,049	38,914	0.9	18.7
維 持 補 修 費	124,176	127,778	▲3,602	▲2.8	0.5
補 助 費 等	2,404,533	2,405,550	▲1,017	0.0	9.9
積 立 金	364,291	130,882	233,409	178.3	1.5
投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0.0	0.0
貸 付 金	9,000	11,400	▲2,400	▲21.1	0.0
繰 出 金	1,662,542	1,640,395	22,147	1.4	6.9
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0	0.1
合 計	24,200,290	22,580,000	1,620,290	7.2	100.0

一般会計歳出予算（性質別・総括）の推移

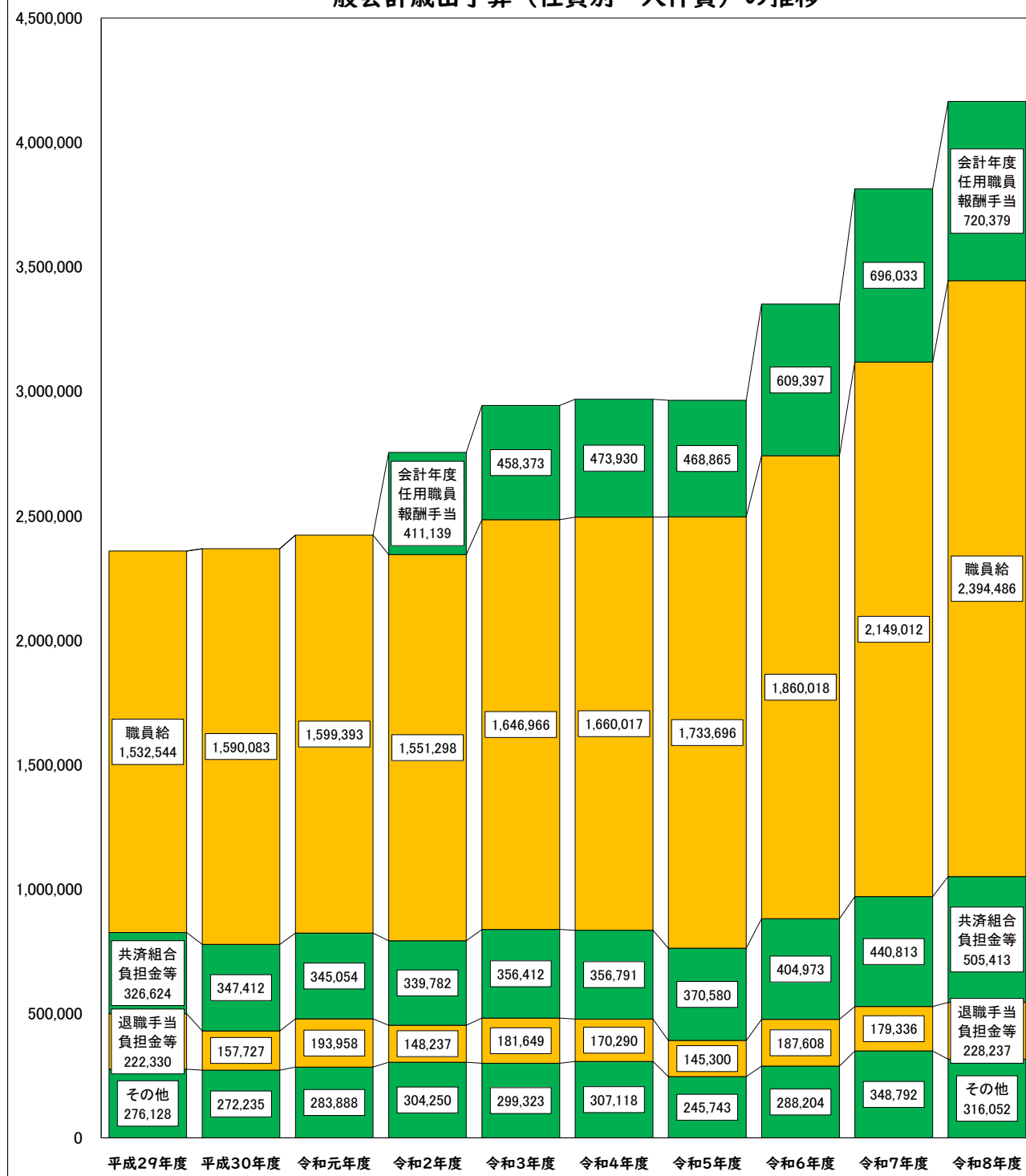


一般会計歳出予算（性質別・人件費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
議員報酬手当	91,479	91,127	352	0.4	2.2
委員等報酬手当	55,966	80,136	▲24,170	▲30.2	1.3
会計年度任用職員報酬手当	720,379	696,033	24,346	3.5	17.3
特別職給与（常勤）	29,479	29,373	106	0.4	0.7
職 員 給	2,394,486	2,149,012	245,474	11.4	57.5
共済組合負担金等	505,413	440,813	64,600	14.7	12.1
退職手当組合負担金等	228,237	179,336	48,901	27.3	5.5
そ の 他	139,128	148,156	▲9,028	▲6.1	3.3
合 計	4,164,567	3,813,986	350,581	9.2	100.0

一般会計歳出予算（性質別・人件費）の推移

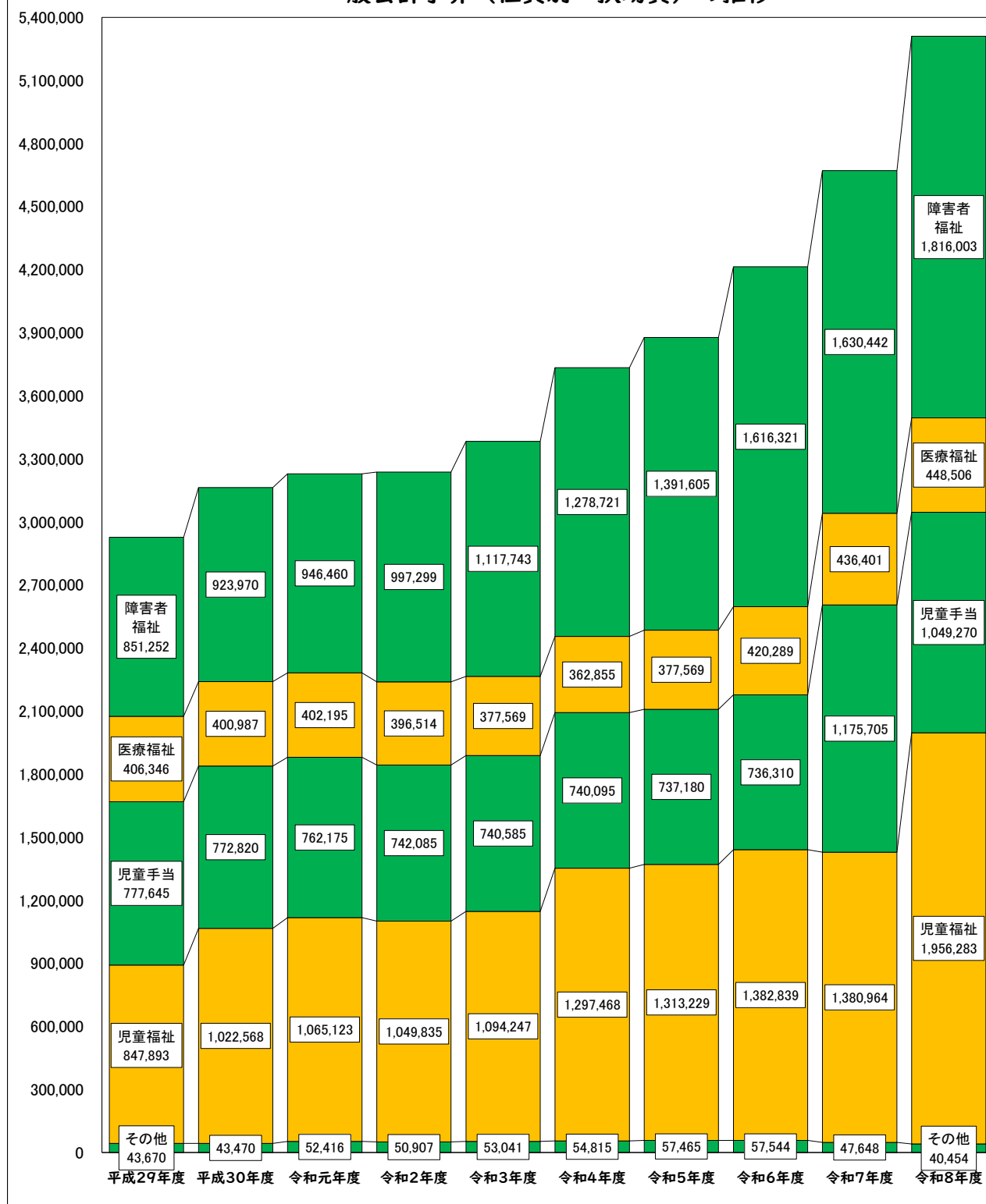


一般会計歳出予算（性質別・扶助費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
障害者福祉	1,816,003	1,630,442	185,561	11.4	34.2
医療福祉	448,506	436,401	12,105	2.8	8.4
児童手当	1,049,270	1,175,705	▲126,435	▲10.8	19.8
児童福祉（児童手当除く）	1,956,283	1,380,964	575,319	41.7	36.8
その他の	40,454	47,648	▲7,194	▲15.1	0.8
合 計	5,310,516	4,671,160	639,356	13.7	100.0

一般会計予算（性質別・扶助費）の推移

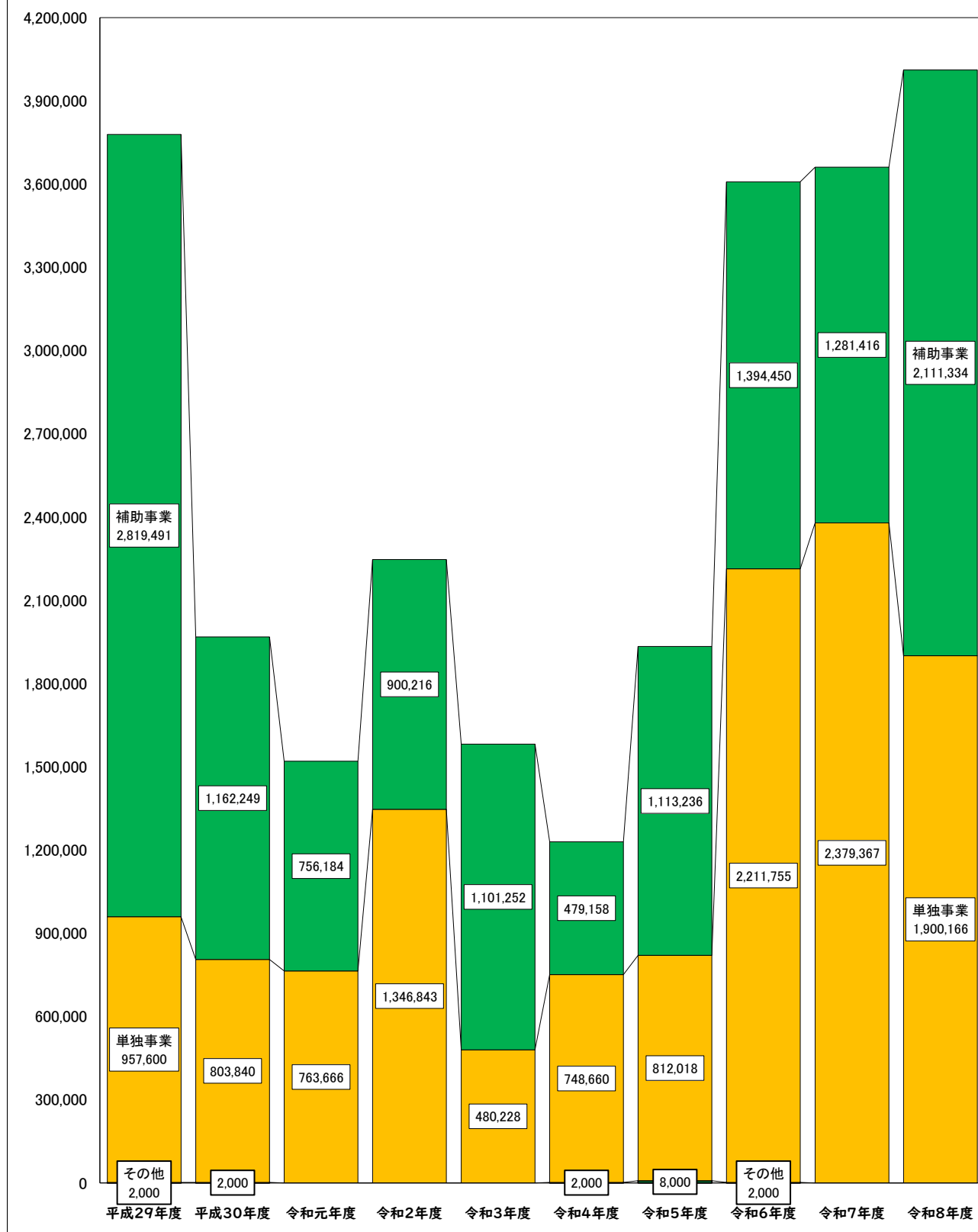


一般会計歳出予算（性質別・普通建設事業費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
補助事業費	2,111,334	1,281,416	829,918	64.8	52.6
単独事業費	1,900,166	2,379,367	▲479,201	▲20.1	47.4
その他	0	0	0	0.0	0.0
合 計	4,011,500	3,660,783	350,717	9.6	100.0

一般会計歳出予算性質別内訳（普通建設事業費）の推移

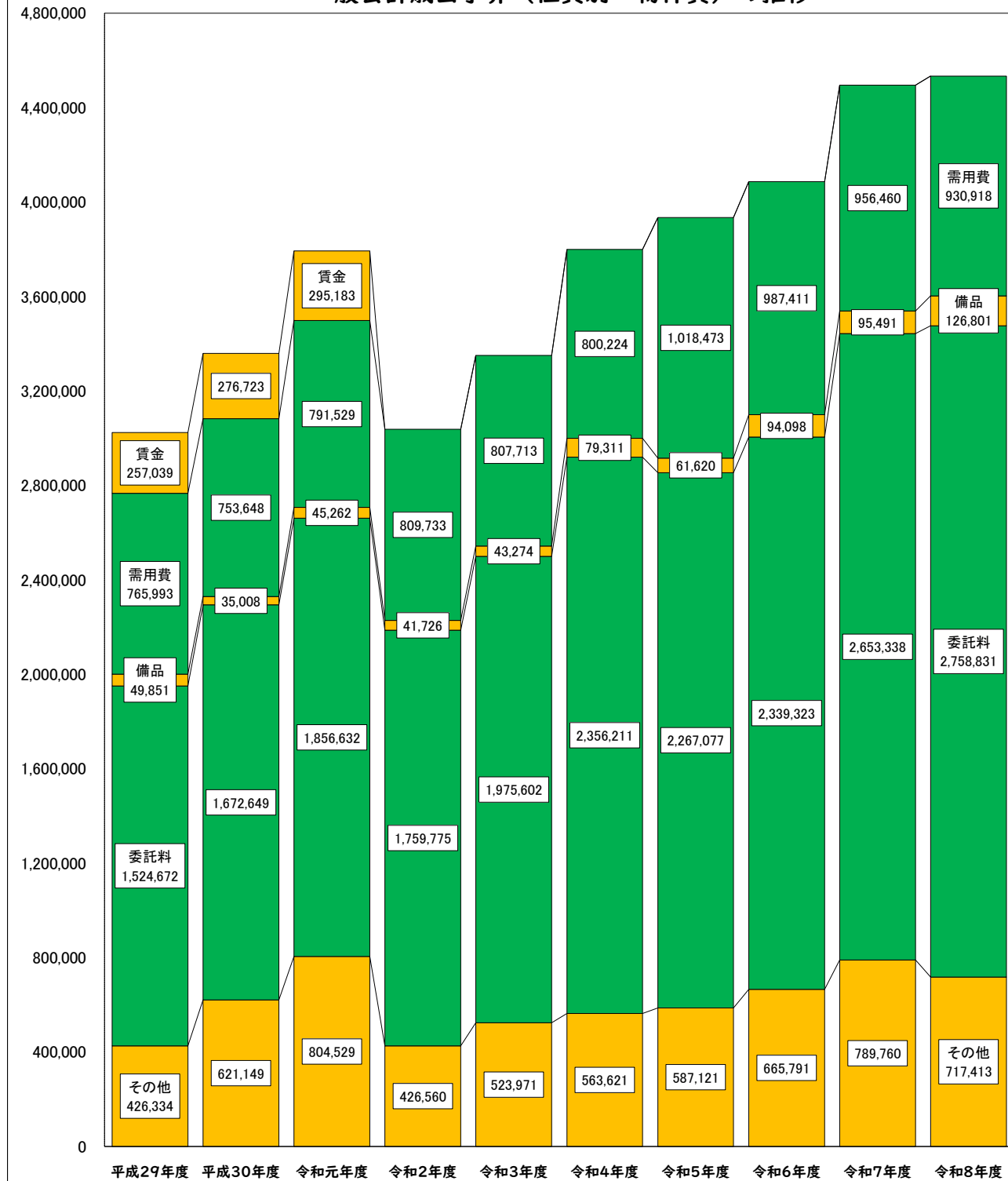


一般会計歳出予算（性質別・物件費）の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
旅 費	21,661	24,900	▲3,239	▲13.0	0.5
交 際 費	1,830	1,880	▲50	▲2.7	0.0
需 用 費	930,918	956,460	▲25,542	▲2.7	20.5
役 務 費	159,124	146,720	12,404	8.5	3.5
備 品 購 入 費	126,801	95,491	31,310	32.8	2.8
委 託 料	2,758,831	2,653,338	105,493	4.0	60.8
そ の 他	534,798	616,260	▲81,462	▲13.2	11.8
合 計	4,533,963	4,495,049	38,914	0.9	100.0

一般会計歳出予算（性質別・物件費）の推移

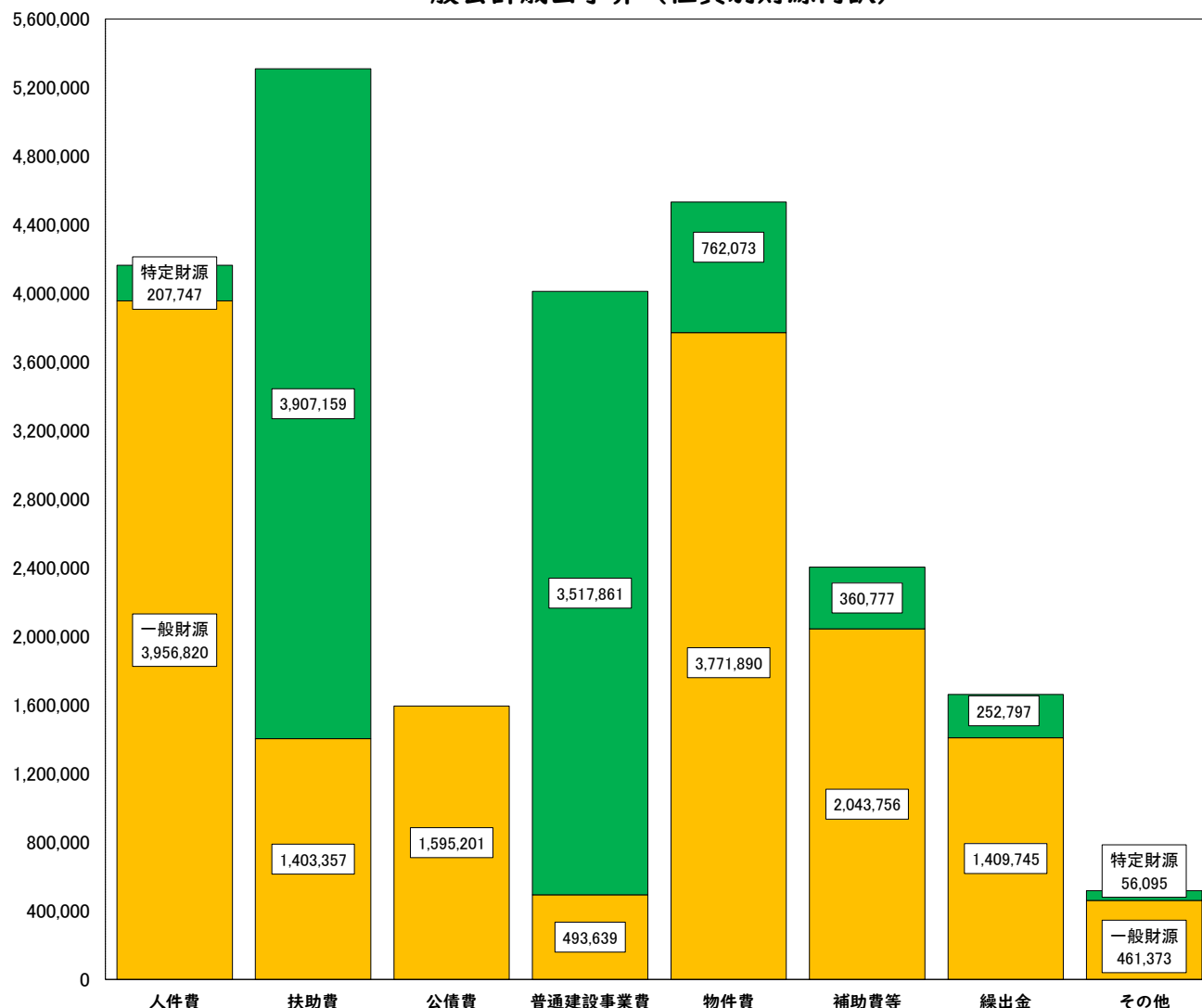


一般会計歳出予算（性質別財源内訳）の状況

（単位：千円、％）

区 分	予算額	一般財源	特 定 財 源						
			国庫支出金	県支出金	使用料手数料	繰入金	諸収入	地方債	その他
義 務 的 経 費	11,070,284	6,955,378	2,614,450	1,272,378	1,729	22,000	72,127	0	132,222
人 件 費	4,164,567	3,956,820	45,896	104,582	1,729	3,000	39,806	0	12,734
扶 助 費	5,310,516	1,403,357	2,568,554	1,167,796	0	19,000	32,321	0	119,488
公 債 費	1,595,201	1,595,201	0	0	0	0	0	0	0
投 資 的 経 費	4,011,501	493,640	1,069,960	10,594	0	157,757	12,050	2,267,500	0
普通建設事業費	4,011,500	493,639	1,069,960	10,594	0	157,757	12,050	2,267,500	0
災害復旧費	1	1	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 経 費	9,118,505	7,686,763	326,803	582,214	206,445	42,436	169,971	42,400	61,473
物 件 費	4,533,963	3,771,890	70,705	223,692	205,576	35,237	143,190	33,000	50,673
維持補修費	124,176	121,872	0	0	0	2,304	0	0	0
補 助 費 等	2,404,533	2,043,756	153,212	168,611	869	4,895	17,781	5,400	10,009
積 立 金	364,291	319,500	44,000	0	0	0	0	0	791
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸 付 金	9,000	0	0	0	0	0	9,000	0	0
繰 出 金	1,662,542	1,409,745	58,886	189,911	0	0	0	4,000	0
予 備 費	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	0
合 計	24,200,290	15,135,781	4,011,213	1,865,186	208,174	222,193	254,148	2,309,900	193,695

一般会計歳出予算（性質別財源内訳）



**令和8年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 762,260 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 8,244,793 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名（目）		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費（特別会計繰出金を除く）	82,770	3,768	0	2,000	16,667	60,335
	老人福祉費	55,961	0	0	2,097	11,659	42,205
	障害者福祉費	1,826,939	1,313,062	0	0	111,231	402,646
	医療福祉費	448,506	152,428	0	49,682	53,334	193,062
	福祉センター費	41,626	789	0	47	8,829	31,961
	総合保健福祉会館費	53,332	0	0	4,249	10,624	38,459
	児童福祉総務費	15,103	1,332	0	0	2,981	10,790
	児童措置費	1,030,945	935,562	0	0	20,646	74,737
	児童福祉施設費	71,081	0	0	324	15,316	55,441
	保育所費	2,620,865	1,568,542	58,400	152,356	182,161	659,406
	児童館費	205,105	79,401	0	36,494	19,310	69,900
	おやこ支援費	40,942	39,899	0	395	140	508
	小計	6,493,175	4,094,783	58,400	247,644	452,899	1,639,449
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	208,838	115,197	0	0	20,269	73,372
	後期高齢者医療特別会計繰出金	629,540	101,491	0	0	114,299	413,750
	介護保険特別会計繰出金	549,682	32,109	4,000	0	111,165	402,408
	小計	1,388,060	248,797	4,000	0	245,733	889,530
保健衛生	保健衛生総務費	97,274	22,843	0	615	15,978	57,838
	予防費	191,666	1,423	0	22,000	36,417	131,826
	健康増進費	74,618	2,637	0	20,089	11,232	40,660
	小計	363,558	26,903	0	42,704	63,627	230,324
合計		8,244,793	4,370,483	62,400	290,348	762,260	2,759,302

（注） 「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、予算編成時点での見込額です。

交付金の充当は、各事業（目）の一般財源の比率に応じて按分しています。

歳入・歳出予算増減の概要

【歳入】	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
1. 町税	9,634,057 千円	227,696 千円	2.4 %
(増減の主な理由)			
・町民税	3,977,768	280,797	7.6
個人町民税	3,154,680	216,680	7.4
法人町民税	823,088	64,117	8.4
・固定資産税	4,407,630	▲49,060	▲1.1
土地	1,030,850	▲24,150	▲2.3
家屋	2,177,000	71,000	3.4
償却資産	1,136,000	▲103,000	▲8.3
国有資産等所在市町村交付金	20,780	▲5,910	▲22.1
・軽自動車税	165,359	▲3,341	▲2.0
・町たばこ税	459,000	▲11,000	▲2.3
・都市計画税	624,300	10,300	1.7
土地	211,300	▲5,700	▲2.6
家屋	407,000	14,000	3.6
2. 地方譲与税	193,200 千円	▲2,294 千円	▲1.2 %
(増減の主な理由)			
・地方揮発油譲与税	39,000	▲7,000	▲15.2
・自動車重量譲与税	146,000	5,000	3.5
・森林環境譲与税	8,200	▲294	▲3.5
3. 利子割交付金	14,162 千円	8,049 千円	131.7 %
4. 配当割交付金	63,996 千円	20,299 千円	46.5 %
5. 株式等譲渡所得割交付金	79,650 千円	9,305 千円	13.2 %
6. 法人事業税交付金	136,000 千円	6,000 千円	4.6 %
7. 地方消費税交付金	1,382,180 千円	115,566 千円	9.1 %
8. ゴルフ場利用税交付金	44,000 千円	0 千円	0.0 %
9. 環境性能割交付金	1 千円	▲19,999 千円	▲100.0 %
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	37,260 千円	715 千円	2.0 %
11. 地方特例交付金	108,000 千円	36,000 千円	50.0 %
(増減の主な理由)			
・減収補てん特例交付金	108,000	36,000	50.0
12. 地方交付税	1,142,001 千円	232,000 千円	25.5 %
(増減の主な理由)			
・普通交付税	1,022,000	232,000	29.4
・特別交付税	120,000	0	0.0
・震災復興特別交付税	1	0	0.0
13. 交通安全対策特別交付金	5,000 千円	0 千円	0.0 %

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
14. 分担金及び負担金	191,776 千円	36,039 千円	23.1 %
(増減の主な理由)			
・ 保育所利用者負担金	142,883	31,217	28.0
・ 保育所利用者負担金 (管外保育)	7,357	5,010	213.5
15. 使用料及び手数料	242,375 千円	8,813 千円	3.8 %
(増減の主な理由)			
・ 予科練平和記念館観覧料	21,000	4,000	23.5
・ 事業系ごみ処理手数料	105,202	4,485	4.5
16. 国庫支出金	4,011,213 千円	555,303 千円	16.1 %
(増減の主な理由)			
・ 障害者自立支援給付費負担金	588,772	53,409	10.0
・ 障害児入所・通所給付費負担金	249,903	44,369	21.6
・ 児童手当国庫負担金	840,476	▲109,528	▲11.5
・ 施設型給付費負担金	835,833	261,927	45.6
・ 就学前教育・保育施設整備交付金	0	▲353,218	皆減
・ 防災・安全交付金 (都市計画費分)	215,495	172,810	404.8
・ 社会資本整備総合交付金 (公営住宅等ストック総合改善事業)	58,779	56,703	2,731.4
・ 社会資本整備総合交付金 (土木費分)	17,349	▲61,206	▲77.9
・ 学校施設環境改善交付金	136,848	135,414	9,443.1
・ 空調設備整備臨時特例交付金	93,807	93,807	皆増
・ 民生安定施設整備事業補助金	239,078	204,727	596.0
17. 県支出金	1,868,686 千円	315,111 千円	20.3 %
(増減の主な理由)			
・ 障害者自立支援給付費負担金	294,385	26,704	10.0
・ 障害児入所・通所給付費負担金	124,951	22,184	21.6
・ 施設型給付費負担金	467,225	143,461	44.3
・ 給食費負担軽減交付金	143,514	143,514	皆増
・ 国勢調査事務委託金	0	▲29,797	皆減
・ 茨城県知事選挙費委託金	0	▲19,949	皆減
・ 参議院議員通常選挙費委託金	0	▲25,425	皆減
・ 茨城県議会議員一般選挙費委託金	17,919	17,919	皆増
18. 財産収入	26,434 千円	▲56,582 千円	▲68.2 %
(増減の主な理由)			
・ 土地売却代金	19,792	▲58,430	▲74.7
19. 寄附金	507,002 千円	301,500 千円	146.7 %
(増減の主な理由)			
・ ふるさと応援寄附金	500,000	300,000	150.0
・ 企業版ふるさと応援寄附金	7,000	1,500	27.3
20. 繰入金	1,535,838 千円	18,586 千円	1.2 %
(増減の主な理由)			
・ 財政調整基金繰入金	1,256,023	▲113,429	▲8.3
・ 公共公益施設整備基金繰入金	127,871	103,938	434.3
・ 借地等取得基金繰入金	29,246	29,246	皆増
21. 繰越金	400,000 千円	0 千円	0.0 %

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
22. 諸収入	267,559 千円	▲204,617 千円	▲43.3 %

(増減の主な理由)

・ デジタル基盤改革支援補助金	0	▲107,583	皆減
・ 学校給食分担金 (小学校分)	14,328	▲60,466	▲80.8
・ 学校給食分担金 (中学校分)	11,400	▲32,674	▲74.1

23. 町債	2,309,900 千円	12,800 千円	0.6 %
--------	--------------	-----------	-------

(増減の主な理由)

・ 役場庁舎整備事業債	80,800	74,500	1,182.5
・ 保育所整備事業債	58,400	▲80,700	▲58.0
・ 子育て支援総合センター整備事業債	0	▲746,800	皆減
・ 都市計画道路整備事業債 (公共事業等)	157,900	133,600	549.8
・ 道路舗装修繕事業債	62,400	▲82,000	▲56.8
・ 町営住宅整備事業債	125,300	119,800	2,178.2
・ 学校施設整備事業債	1,041,900	519,000	99.3
・ 図書館整備事業債	105,100	105,100	皆増
・ 公民館整備事業債	251,800	163,900	186.5
・ 予科練平和記念館整備事業債	0	▲99,600	皆減

【歳出】

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
1. 議会費	183,351 千円	9,319 千円	5.4 %

2. 総務費	2,403,606 千円	▲60,775 千円	▲2.5 %
--------	--------------	------------	--------

(増減の主な理由)

・ 庁舎維持管理費	184,904	104,361	129.6
・ 温水プール整備事業	0	▲29,260	皆減
・ 行政情報ネットワーク運営事業	165,295	31,135	23.2
・ 住民情報ネットワーク運営事業	158,838	▲69,367	▲30.4
・ 防災管理費	12,308	▲42,871	▲77.7
・ 賦課事務費	45,365	▲23,512	▲34.1
・ 戸籍事務費	50,329	▲50,377	▲50.0
・ 参議院議員通常選挙事業	0	▲25,425	皆減
・ 茨城県知事選挙事業	0	▲19,949	皆減
・ 阿見町長選挙事業	0	▲20,362	皆減
・ 茨城県議会議員一般選挙事業	17,919	17,919	皆増
・ 国勢調査業務	0	▲29,797	皆減

3. 民生費	8,917,385 千円	▲357,162 千円	▲3.9 %
--------	--------------	-------------	--------

(増減の主な理由)

・ 障害者自立支援給付事業	1,178,809	106,894	10.0
・ 障害児入所・通所給付事業	500,565	88,586	21.5
・ 児童手当支給事業	1,030,945	▲126,611	▲10.9
・ 子育て支援総合センター整備事業	0	▲831,724	皆減
・ あみ子育て支援センター運営事業	69,902	69,902	皆増
・ 保育所維持管理費	83,144	66,367	395.6
・ 民間保育所等管理運営事業	2,345,483	650,212	38.4
・ 保育施設整備事業	0	▲529,827	皆減

※補装具給付事業、障害者介護給付事業、障害者訓練等給付事業を廃止し、障害者自立支援給付事業、障害児入所・通所給付事業に組み替えているため、両事業の増減は前年度対象事業を考慮したものとしている。

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
4. 衛生費	1,444,413 千円	24,878 千円	1.8 %
(増減の主な理由)			
・母子保健事業	92,629	▲27,101	▲22.6
・予防接種事業	190,325	14,189	8.1
・霞クリーンセンター運営費	322,516	34,913	12.1
・霞クリーンセンター維持管理費	285,626	▲12,284	▲4.1
5. 農林水産業費	356,815 千円	▲21,558 千円	▲5.7 %
(増減の主な理由)			
・農業事務費	149	▲1,749	▲92.1
・新規就農者支援事業	5,009	▲5,437	▲52.0
・農業基盤整備事業	41,848	▲8,187	▲16.4
・下水道事業会計繰出金（農業集落排水）	107,529	▲1,626	▲1.5
6. 商工費	459,493 千円	111,798 千円	32.2 %
(増減の主な理由)			
・阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業	404	▲67,871	▲99.4
・ふるさと納税事業	244,814	145,485	146.5
・特産品振興事業	15,538	15,538	皆増
7. 土木費	2,386,969 千円	258,462 千円	12.1 %
(増減の主な理由)			
・道路橋梁維持補修事業	320,253	▲136,577	▲29.9
・道路新設改良事業	271,973	19,088	7.5
・特定地区道路整備事業	25,576	▲35,733	▲58.3
・公園維持管理費	165,616	▲19,398	▲10.5
・都市排水路整備事業	2,430	▲60,570	▲96.1
・牛久阿見 I C 周辺開発事業	41,283	14,432	53.7
・荒川本郷地区まちづくり事業	17,180	▲22,752	▲57.0
・都市計画道路寺子・飯倉線整備事業	0	▲18,025	皆減
・荒川本郷地区都市計画道路整備事業	392,389	302,842	338.2
・住宅維持管理事業	284,219	188,443	196.8
8. 消防費	809,411 千円	▲14,705 千円	▲1.8 %
(増減の主な理由)			
・常備消防事業	713,296	10,758	1.5
・消防車両管理事業	5,048	▲23,647	▲82.4
9. 教育費	5,259,354 千円	1,444,439 千円	37.9 %
(増減の主な理由)			
・通学対策事業	171,631	21,658	14.4
・ICT関係事業	177,755	▲20,125	▲10.2
・小学校施設整備事業	1,527,616	742,734	94.6
・公民館維持管理費	582,683	370,395	174.5
・図書館維持管理費	130,648	117,043	860.3
・予科練平和記念館維持管理費	27,219	▲105,416	▲79.5
・総合運動公園維持管理事業	67,605	▲195,908	▲74.3
・体育施設維持管理費	204,654	187,048	1,062.4
・温水プール整備事業	83,095	83,095	皆増
・給食センター維持管理費	80,464	▲17,352	▲17.7

※通学対策事業、ICT関係事業は、他事業から抜き出した事業のため、両事業の増減は前年度対象事業を考慮したものととしている。

	予算額	対前年度増減額	対前年度増減率
I 0. 災害復旧費	1 千円	0 千円	0.0 %
I 1. 公債費	1,595,201 千円	▲7,815 千円	▲0.5 %
(増減の主な理由)			
・元金償還費	1,509,358	▲33,521	▲2.2
・利子償還費	85,843	25,706	42.7
I 2. 諸支出金	364,291 千円	233,409 千円	178.3 %
(増減の主な理由)			
・財政調整基金費	200,083	200,045	526,434.2
・公共公益施設整備基金費	19,381	▲58,878	▲75.2
・減債基金費	92,000	92,000	皆増
I 3. 予備費	20,000 千円	0 千円	0.0 %

0101010101 議員報酬関係経費（議会事務局）

予算書 P28

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	107,284,000	108,248,000	▲ 964,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	107,284,000	108,248,000	▲ 964,000	

目的

議員が公正かつ円滑に職務を遂行できるよう、活動の対価として議員に報酬及び期末手当を支給するため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	68,508,000	68,484,000	24,000	議員18名分
職員手当等	22,971,000	22,643,000	328,000	議員期末手当
共済費	15,805,000	17,121,000	▲ 1,316,000	議員共済組合負担金

【主な増減と理由】

議員期末手当の年間支給率の増（3.45月分→3.5月分）（328,000円、+1.4%）

議員共済組合負担金の負担金率の減（26.9%→24.8%）（▲1,315,440円、▲7.6%）

【事業概要】

○ 報酬・職員手当等

議員に報酬と期末手当を支払います。

報酬

議長 369,000円×12月+12,300円

副議長 330,000円×12月+11,000円

議員 313,000円×12ヵ月×16名

（議長、副議長は新体制のための臨時議会1日重複分。次回はR10年度予算に計上予定）

期末手当

議長 369,000円+55,350円（役職加算15パーセント）×3.5（年間支給率）

副議長 330,000円+49,500円（役職加算15パーセント）×3.5（年間支給率）

議員 313,000円+46,950円（役職加算15パーセント）×3.5（年間支給率）×16名

○ 共済費

・議員共済組合負担金 現議員数18名×標準報酬月額290,000円×12ヵ月×負担金率24.8%

・議員共済組合事務費負担金 基準額15,000円×議員定数18名

0101011111 議会活動費（議会事務局）

予算書 P28

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,352,000	5,384,000	▲ 32,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,352,000	5,384,000	▲ 32,000	

目的

議員の審議・発案能力を向上させるための調査活動・議員研修の充実を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	3,792,000	3,832,000	▲ 40,000	費用弁償
需用費	94,000	108,000	▲ 14,000	消耗品
負担金、補助及び交付金	452,000	440,000	12,000	負担金

【主な増減と理由】

旅費は、議会だより編集委員会の費用弁償の減により、40,000円の減（▲1.0%）。

需用費は、実績に伴う視察受入れ時の茶菓子代・お茶代の減により14,000円の減（▲12.9%）。

負担金、補助及び交付金は、県町村議会議長会行政視察参加者負担金の増により12,000円の増（+2.7%）

【事業概要】

○ 報償費・謝礼・議会モニター

阿見町議会モニターの謝礼を計上します。 100,000円（5,000円×20名）

・阿見町議会モニターの設置は、町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的とします。

○ 旅費・費用弁償

議会運営委員会や各常任委員会、特別委員会、議会だより編集委員会等の先進地視察、定例会、委員会、法第100条第12項の規定による協議調整のための会議（全員協議会・議会だより編集委員会）に出席した議員に費用弁償を支払います。また、参考人（請願の意見陳述申出者など）の費用弁償を計上しています。

・町の課題が高度化、専門化することに対応するため、先進地視察等の調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図ります。また、他の自治体と比較することで町の状況を客観的に判断できるようにします。

・各常任委員会所管の調査研究を行う中で、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識を深め、町民のための施策向上を図ります。

・意見陳述申出者から意見を聴取することで、議員が請願の主旨をよりよく理解し審査を行うことができます。22,000円（日額2,200円×10名）

・各委員会において参考人から意見を聴取することで、所管事項の調査をより適正に行うことができます。132,000円（5名×6委員会×2回×日額2,200円）

○ 需用費

議員手帳、会議ノート、茨城早わかり・市町村早わかり、参考書等を購入します。

○ 業務委託料

議員研修会を開催し、地方議会、地方自治の制度、自治体の財政制度等の基本的内容、また、昨今の地方議会の課題等を学びます。

○ 負担金、補助及び交付金

・全国町村議会議長会	212,000円
・茨城県稲敷地方航空騒音公害対策協議会	10,000円
・茨城県町村議会議長会行政視察参加者負担金	100,000円
・県南町村会地方行政等視察研修会負担金	100,000円
・オンライン研修会負担金	30,000円

010101 1112 議会事務局費（議会事務局）

予算書 P29

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	16,834,000	18,641,000	▲ 1,807,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	16,834,000	18,641,000	▲ 1,807,000	

目的

議会（議員）活動を支援するため、事務局の体制整備を図り円滑な事務を遂行する。また、町民の皆様により関心を持っていただく開かれた議会を目指した広報活動を実施する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,324,000	4,301,000	▲ 977,000	印刷製本費（議会だより）・法規追録料
委託料	6,822,000	6,645,000	177,000	会議録作成委託料・物品等制作委託料
使用料及び賃借料	1,057,000	2,265,000	▲ 1,208,000	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

需用費は、一部追録業務の廃止による法規追録料等の減により、977,000円の減(▲22.7%)
 委託料は、議長・副議長等改選に伴う議員用角柱作成委託料等の増により177,000円の増(+2.6%)
 使用料及び賃借料は、議場システム機器使用料の再リースにより、1,208,000円の減(▲53.3%)。

【事業概要】

○ 需用費（消耗品費、印刷製本費、備品修繕料等）

議会だより年4回の印刷製本費です。 2,217,600円

開かれた議会が求められる中、定例会及び臨時会の審議結果や一般質問、町の予算・決算の審査結果、各委員会の活動等を議会だよりに掲載し、発行しています。

・議会だより（5月・8月・11月・2月発行） 各号 20頁×18,000部 予定

○ 役務費（郵便料、電話料等）

議員定数18名、議会事務局職員3名、合計21台のタブレット端末の通信費等です。 2,065,140円

○ 委託料（保守点検委託料、物品等作成委託料、業務委託料）

・年4回、議会放送設備の保守点検を行います。 572,000円(前年度比66,000円の増。+13.0%)

議場放送設備システムで、定例会、臨時会及び予算決算特別委員会の庁舎内ライブ中継を行っています。また、令和元年第3回定例会から、同システムによるインターネット配信も開始しており、町民が議会を視聴しやすくなっています。

・議席用角柱札名入れを委託します。 165,000円(前年度比165,000円の増。皆増)

議長・副議長の改選により、議席用角柱の名入れの変更が必要になります。次回は令和10年度予定。

・議会だよりのデザイン作成を委託します。 1,144,000円

・定例会4回分（臨時会、予算決算特別委員会含む）の会議録作成を委託します。 2,225,300円
 本会議の会議録を作成し閲覧に供したり、町議会のホームページに会議録等の議会情報を公開することで、町民に町議会への関心と理解を深めてもらいます。

・委員会等の会議録作成を委託します。 2,494,800円

○ 電算システム使賃料

・議場システム機器等の再リースの使用料。153,120円(前年度比1,160,280円の減。▲88.3%)

・21台のタブレット端末の各種サービス料(moreNOTE等)を支払っています。862,180円

議員及び議会事務局職員にペーパーレス会議アプリケーションを組み込んだタブレット端末を貸与し、議案書をはじめ各種議会関係資料のペーパーレス化による地球環境保全に寄与するとともに、スムーズな議案等の審議・審査を行っています。

020101 0202 特別職給与関係経費（人事課）

予算書 P31

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,112,000	26,989,000	123,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	27,112,000	26,989,000	123,000	

目的

町長、副町長給与関係経費

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	15,684,000	15,684,000	0	
職員手当等	7,430,000	7,355,000	75,000	期末手当、退職手当負担金
共済費	3,998,000	3,950,000	48,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

期末手当支給率の改正による増（75,000円、+1.0%）

改定こども子育て支援創設等に係る共済費の増（48,000円、+1.2%）

【事業概要】

町長、副町長の給料・職員手当等

給料

町長：722,000円×12ヵ月＝8,664,000円

副町長：585,000円×12ヶ月＝7,020,000円

期末手当支給率の改正

町長：給料722,000円×1.15（役職加算）×3.50ヶ月（年間支給率） ※R7年度 3.45ヶ月

副町長：給料585,000円×1.15（役職加算）×3.50ヶ月（年間支給率） ※R7年度 3.45ヶ月

退職手当負担金

町長：給料8,664,000円×負担率0.135

副町長：給料7,020,000円×負担率0.135

共済組合負担金

標準報酬月額×負担率

負担率：短期経理4.94% 介護保険0.76% 厚生年金保険経理9.15%

退職等年金経理0.75% 経過的長期経理0.00939%

保健経理0.21% 子ども子育て支援2.966%

0201011111 総務事務費（総務課）

予算書 P31

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,498,000	6,447,000	▲ 949,000	
国庫支出金	46,000	43,000	3,000	自衛官募集事務委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,452,000	6,404,000	▲ 952,000	

目的

行政相談事業の実施、賠償補償保険の加入、外部団体等への加入及びその他の事務事業を行い、町政全体の円滑な運営を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	5,405,000	5,399,000	6,000	郵便料、全国町村会総合損害賠償保険
委託料	0	836,000	皆 減	非核平和宣言都市看板作成業務
負担金、補助及び交付金	42,000	155,000	▲ 113,000	各種団体負担金等

【主な増減の理由】

非核平和宣言都市看板作成業務の皆減（▲836,000円、皆減）

【事業概要】

○ 行政相談の実施

総務大臣より委嘱された行政相談委員2名が、町民からの行政に関する相談などに応じるため、偶数月に1回、第一木曜日に行政相談所を開設します。

○ 全国町村会総合賠償補償保険への加入

町が利用者に対し施設の瑕疵や業務遂行上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を保険金により補填し、町からの一時的及び多額の損害賠償金支払いを防ぎ、財政の安定性に寄与するため、賠償保険に加入します。令和5年度以降、サイバー攻撃や情報漏えい、システムやネットワークの管理誤りや停止、職員の犯罪行為などに関連して発生するセキュリティ事故に対応するため、サイバー保険特約にも加入しています。

あわせて、町の業務の委託を受けた者等が、業務及び当該業務のための通勤途中に被った業務上の負傷等に対する補償をするために補償保険に加入します。

補償対象者は、区長・副区長、町いじめ問題対策連絡協議会委員、町青少年相談員、戦跡保全調査員、町史編さん委員会専門委員、水質監視員、交通安全指導隊員です。

・その他保険料5,387,000円（前年度比+6,000円、0.1%増。区長、副区長謝礼見込額の増等に伴う増）

○ 外部団体への負担金

公益性の高い事業を目的として設立された団体等について、町はその趣旨に賛同し、会員として引き続き加入します。加入団体は、県原子力協議会、県防衛協会、県電力協会、土浦地区電信電話ユーザー協会、稲敷地方市町村自衛隊協力会、平和首長会議です。

・稲敷地方市町村自衛隊協力会負担金15,000円（前年度比▲113,000円、▲88.3%。事業見直しに伴う減）

0201011112 文書管理法制事務費（総務課）

予算書 P32

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,528,000	16,010,000	▲ 6,482,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000	1,000	0	諸証明手数料
一般財源	9,527,000	16,009,000	▲ 6,482,000	

目的

職員の法務能力の向上等を図るとともに、町民が町政に関し必要な情報を得られるよう、情報公開の促進、文書管理の整備を行い、町の保有する情報を積極的に公開することで、行政の説明責任を果たし、町民に開かれた町政の推進に資することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,011,000	1,046,000	▲ 35,000	法規追録代等
委託料	660,000	6,160,000	▲ 5,500,000	弁護士委託料
使用料及び賃借料	7,449,000	8,640,000	▲ 1,191,000	法制執務管理システム、文書管理システム等

【主な増減と理由】

文書保管用消耗品の購入完了による消耗品費の減（▲40,000円、▲3.4%）

市制施行見送りによる例規整備支援委託業務終了に伴う委託料の減

（▲5,500,000円、▲100.0%）

法制執務管理システム入れ替え等に伴う電算システム使賃料の減（▲1,191,000円、▲13.8%）

【事業概要】

○ 法規追録代等

地方自治関係の法規に関する事務提要等について、法令の改正等に伴い、随時加除します。（前年比6,778円の増、0.7%の増）

○ 顧問弁護士への法律相談

町が当事者となる争訟等に対処するため、弁護士に法的な助言を受けられるよう顧問弁護士業務を委託します。相談件数：12件

○ 例規整備

法令等に基づく行政の執行に寄与するため、条例、規則、告示、訓令等の制定改廃を効率的に行えるよう法制執務管理システムを使用します。（前年比343,860円の減、10.2%の減、システム見直しに伴う入替による減）

○ 文書管理

適正な文書管理及び情報公開に対応するため、ファイリングシステムと連動した文書管理システムを使用します。また、業務効率化を図るため、電子決裁の運用を引き続き行います。（前年比372,042円の減、7.8%の減、再契約により初期導入費用が削減されることによる減）

0201021111 秘書事務費（秘書広聴課）

予算書 P33

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,432,000	6,088,000	▲ 656,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,432,000	6,088,000	▲ 656,000	

目的

町長、副町長が職務を最大限に発揮できるよう、また、町民をはじめとした関係者との円滑な交渉等が行われるよう用務を司る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	289,000	0	皆 増	記念品代（行政功労者等賞状額）
旅費	242,000	322,000	▲ 80,000	普通旅費、特別旅費
交際費	1,200,000	1,200,000	0	町長交際費
需用費	621,000	973,000	▲ 352,000	消耗品、印刷製本費（名刺等）
役務費	979,000	1,481,000	▲ 502,000	情報利用料（iJAMP）他
使用料及び賃借料	333,000	343,000	▲ 10,000	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	1,768,000	1,769,000	▲ 1,000	全国・県町村会負担金等

【主な増減と理由】

報償費：在庫補充により記念品代皆増（289,000円、皆増）

旅費：霞ヶ浦高校女子サッカー部全国大会出場視察に係る普通旅費皆減（▲88,200円、24.8%の減）

需用費：在庫調整により下附用賞状印刷製本費皆減（▲154,000円、36.2%の減）

役務費：47行政ジャーナル情報利用料皆減（▲363,000円、33.9%の減）

【事業概要】

○ 町長及び副町長の秘書事務

町長・副町長が円滑に公務を遂行できるよう、関係者との連絡調整、スケジュール管理、移動手段の手配、情報収集及び資料整理、交際費の支出管理及び公表、来客対応、挨拶状の作成などを行います。

○ 叙位・叙勲、及び表彰関係の事務手続き

叙位・叙勲の推薦・内申、及び各種表彰対象者の推薦を県等に対して行います。また、行政功労者等に対する感謝状・表彰状に関して、各課からの申請をもとに表彰状用紙および額縁の交付を行います。

○ 報道機関との連携

新聞等に町長メッセージや阿見町の特集広告等の掲載を行います。

○ 町長の資産公開

政治倫理確立のための阿見町長の資産等の公開に関する条例に基づき、町長の資産（所得、土地、家屋、預貯金、債券等）資料の作成を行います。

○ 公用車の運転業務

町長・副町長が出張、視察、出先機関訪問等をする際の送迎を行います。

○ 主な事業費 負担金、補助及び交付金

・ 県町村会負担金	510,000円	（前年比4,000円、0.8%の増）
・ 県南町村会地方行政等先進地視察研修負担金	300,000円	（前年比200,000円、200%の増、事務局職員2名分追加による増）
・ 県南町村会負担金	257,000円	（増減なし）
・ 町賀詞交歓会実行委員会負担金	200,000円	（増減なし）
・ 全国町村会負担金	152,000円	（前年比1,000円、0.7%の増）

0201021112 広聴事業（秘書広聴課）

予算書 P34

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,000	8,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,000	8,000	0	

目的

町民の声を町長が直接聴くことで、意見や要望に的確かつ迅速に対応するとともに、町民の行政への参画意識を高める。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	8,000	8,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○ 行政区広聴会（町長と語る会）の開催

町民の提言や要望を町政に反映させるため、行政区や各種団体を対象に、町長が公会堂等に直接出向き広聴会を実施します。聴取した意見等は速やかに担当部署に伝え、迅速に対応します。

令和6年度開催実績

行政区 11回、団体 4回

計15回（参加延べ人数277名）

令和7年度開催実績

行政区 13回、団体 4回

計17回（参加延べ人数416名）

○ 町長への提案制度（まちづくり提案箱）の実施

町政運営の参考とするため、町民が日頃感じている意見や提案を、役場や公民館等に設置してある専用ポストに投函してもらうほか、郵便や町公式ホームページでの受付を行います。必要に応じて現状や実現可能性についての調査、検討を行い、提案者に対して回答を行います。

令和6年度受付実績

専用ポスト 50件、ホームページ 18件、郵便3件、持参 3件、LINE 3件

計77件

令和7年度受付実績 ※2/9時点

専用ポスト 47件、ホームページ 11件、郵便 1件、持参 1件、LINE 1件

計61件

020103 0305 会計年度任用職員関係経費（人事課）

予算書 P35

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	127,972,000	132,050,000	▲ 4,078,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	127,972,000	132,050,000	▲ 4,078,000	

目的

行政需要の多様化に柔軟に対応し公務の能率的かつ適正な運営を図るため正規職員を中心とした行政運営を基本としつつそれらの業務を補完しよりきめ細かく質の高い行政サービスを提供することが期待される。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,376,000	0	皆 増	人事課会計年度任用職員（2人）
共済費用負担金	111,571,000	112,479,000	▲ 908,000	共済費用負担金（257人）
労働雇用保険料	11,658,000	19,571,000	▲ 7,913,000	労働雇用保険料（332人）

【主な増減と理由】

会計年度任用職員2名任用に伴う報酬の増（+3,376,000円、皆増）
 人事院勧告内容等を踏まえた報酬増額及び人員削減による減（▲908,000円、▲0.8%）
 雇用保険料対象職員減少に伴う減（▲7,913,000円、▲40.4%）

【事業概要】

会計年度任用職員の概要

制度創設

令和2年4月1日より

身分について

一般職の非常勤職員

服務に関する主な特徴

服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、
 秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等が適用される。
 懲戒処分等の対象となる。

給付について

報酬、費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給（勤勉手当は令和6年度より）

その他

令和4年10月以降、茨城県市町村職員共済組合の短期組合員となった。
 医療保険（健康保険）は共済組合の短期給付（医療保険相当）が適用される。
 報酬、費用弁償等については各課計上とするが、共済費用負担金や労働雇用保険料
 については、人事課において一括計上している（会計年度任用職員任用に係る経費が
 補助金等として交付されるものを除く）

人事課の育児休業職員代替及び、育児短時間勤務対応のため会計年度任用職員を2名任用した
 ことによる報酬等の増

報酬（+3,376,000円、皆増）

期末・勤勉手当（+1,317,000円、皆増）

費用弁償（+50,000円、皆増）

020103 1111 職員厚生費（人事課）

予算書 P35

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,794,000	6,172,000	▲ 378,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,221,000	1,210,000	11,000	生命保険事務取扱料
一般財源	4,573,000	4,962,000	▲ 389,000	

目的

労働安全衛生法の規定に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	576,000	576,000	0	産業医報酬
旅費	0	0		産業医研修費用弁償
需用費	13,000	42,000	▲ 29,000	消耗品
役務費	50,000	52,000	▲ 2,000	茨城カウンセリングセンター相談手数料、郵便料
委託料	4,909,000	5,208,000	▲ 299,000	職員健康診断等委託
使用料及び賃借料	6,000	9,000	▲ 3,000	有料道路通行料（衛生推進者講習）
負担金、補助及び交付金	240,000	285,000	▲ 45,000	特定健康診査等負担金等

【主な増減と理由】

受診実績に基づく精査による職員健康診断等委託料の減（▲299,000円、▲5.7%）
衛生推進者講習受講実績に基づく精査による職員研修負担金の減、職員増による特定健康診査等負担金の増（▲45,000円、▲15.7%）

【事業概要】

産業医報酬、職員健康診断用ファイル等の消耗品、茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談事業に係る手数料及び会費、職員健康診断に係る委託料及び負担金 等

身体健康管理対策：

職員定期健康診断

1月実施予定（3日間）

【参考】令和6年度受診者数 512名

婦人科がん検診〔子宮がん検診、乳がん（超音波）、乳がん（マンモグラフィ）〕

6月実施予定

【参考】令和6年度実績 子宮がん検診98名、乳がん（超音波）93名、乳がん（マンモグラフィ）40名

胃がん検診

2月実施予定

【参考】令和6年度受診者数 59名

メンタルヘルス対策：

ストレスチェックの実施

10月実施予定

対象者 一般職員、再任用職員、会計年度任用職員（正職員の3/4以上勤務しているもの）

【参考】令和6年度受検者数 458人（受検率89.8%）

産業医による面談

【参考】令和6年度相談件数 6件

茨城カウンセリングセンターによるメンタルヘルス相談

【参考】令和6年度相談件数 0件

020103 1112 職員研修事業（人事課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,481,000	7,503,000	▲ 1,022,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	440,000	183,000	257,000	職員研修負担金（個人負担分）、市町村振興協会研修助成金
一般財源	6,041,000	7,320,000	▲ 1,279,000	

目的

職員の資質向上及びスキルアップによる行政機能・住民サービスの向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	9,000	9,000	0	講師謝礼（管理職研修等）
旅費	173,000	333,000	▲ 160,000	市町村アカデミー派遣研修時電車代等
需用費	28,000	110,000	▲ 82,000	新任職員研修テキスト代
役務費	5,000	18,000	▲ 13,000	入庁前研修資料郵送代
委託料	4,118,000	4,567,000	▲ 449,000	各種研修講師委託料等
使用料及び賃借料	228,000	225,000	3,000	自治研修所派遣研修時有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,920,000	2,241,000	▲ 321,000	自治研修所負担金等

【主な増減と理由】

各種研修のオンライン研修増による派遣研修時電車代等の減（▲160,000円、▲48.0%）

職員採用者数の減による需用費の減（▲82,000円、▲74.5%）

各種研修の見直しによる研修委託料の減（▲367,000円、▲8.3%）

派遣研修の見直しによる研修負担金の減（▲321,000円、▲14.3%）

【事業概要】

職員の職位段階に応じ、職務遂行に必要な能力の向上を図るため階層別研修を実施し、専門的知識・技能等の向上、時代や環境の変化に対応した能力向上を図るため特別研修を実施します。

開催予定の主な研修

	研修名	参考(令和6年度)
階層別研修	新任職員研修	60 名
	初級職員1部～2部研修	25 名
	上級職員1部～3部研修	5 名
	新任係長研修	14 名
	新任課長補佐研修	6 名
	新任課長研修	8 名
	新任部長研修	4 名
	現任課長研修	8 名
	中途採用者向け研修	新規
ほか		

	研修名	参考(令和6年度)
特別研修	人事評価目標管理研修	107 名
	人事評価評価者研修	43 名
	ハラスメント防止研修	65 名
	事務ミス防止研修	56 名
	メンタルヘルス研修	46 名
	DX推進リーダー研修	16 名
	ファシリテーション研修	R6未実施
	キャリア形成支援研修	新規
ほか		

外部機関への派遣研修

	研修名	参考(令和6年度)
その他	全国建設研修センター	9 名
	統計研究研修所	1 名

020103 1113 人事給与事務費（人事課）

予算書 P36

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	25,853,000	16,568,000	9,285,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,372,000	6,452,000	5,920,000	市町村派遣職員負担金
一般財源	13,481,000	10,116,000	3,365,000	

目的

人事・給与に関する事務経費

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	7,000	10,000	▲ 3,000	担当者研修時電車代等
需用費	747,000	773,000	▲ 26,000	追録代、トナー等消耗品代
役務費	225,000	301,000	▲ 76,000	郵便料
委託料	1,634,000	1,265,000	369,000	職員採用試験委託料、人事評価制度運用支援等
使用料及び賃借料	4,293,000	6,352,000	▲ 2,059,000	人事・給与関連トータルシステム使用料等
負担金、補助及び交付金	18,947,000	7,867,000	11,080,000	市町村派遣職員負担金等

【主な増減と理由】

タイムカード電子化、扶養控除見直しに伴うシステム改修等による人事・給与関連トータルシステム使用料の減（▲2,059,000円、▲32.4%）

茨城県からの派遣職員受け入れに伴う市町村派遣職員負担金の増（+11,196,000円、+155.3%）

人事評価制度運用業務等への支援・助言に係る委託料の増（+369,000円、+29.2%）

【事業概要】

トナー、名札等の消耗品、職員の給与・手当等支払い等のための電算システム委託料、採用試験委託料、人事評価制度運用支援業務委託料、市町村派遣職員負担金 等

【主な内容】

使用料及び賃借料

人事・給与関連トータルシステム使用料

職員の基本情報や人事発令情報等を管理する人事記録システム、給与の支払を管理する給与システム、時間外勤務や休暇を管理する勤休管理システム、会計年度任用職員の任用情報を管理する会計年度任用職員システム、人事評価制度の運用を支援する人事評価システム等を使用することで人事関連業務を円滑に行う。

委託料

職員採用試験委託料

受験者の基礎能力や性格特性の確認を目的として、職員採用試験において適性検査を実施する。
採用予定人数減による受験見込み数の減少に伴う減（200人→150人）（▲302,000円、▲24%）

人事評価制度運用支援業務委託料等

人事評価制度の運用や人事関連施策への支援・助言を得ることを目的として、人事評価制度運用支援業務委託、人事実務アドバイザー業務委託を行う。
人事評価運用支援業務、人事実務アドバイザー業務に係る増 561,000円（+561,000円、皆増）

負担金、補助及び交付金

茨城県との人事交流

専門知識等を有する職員の派遣が特別に必要な場合等、茨城県へ職員派遣を求め、町においてその職員に係る人件費を負担する。
派遣職員数の増加に伴う増 18,407,000円（前年度比+11,196,000円、+155.3%）

020104 1111 広報活動費（秘書広聴課）

予算書 P37

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,952,000	18,244,000	3,708,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21,952,000	18,244,000	3,708,000	

目的

広報紙や町ホームページ等を通じて、町行政サービスに関する事項を町民に周知し、町民の町政に対する理解を深め、町施策への積極的な参加を促します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,600,000	10,544,000	56,000	消耗品、印刷製本費（広報あみ）
役務費	123,000	122,000	1,000	郵便料
委託料	8,157,000	5,996,000	2,161,000	町勢要覧作成、HP管理運営、広報紙配達
使用料及び賃借料	1,173,000	1,130,000	43,000	広報編集用パソコン使賃料
工事請負費	1,584,000	428,000	1,156,000	広報掲示板設置工事費
備品購入費	291,000	0	皆 増	広報掲示用備品

【主な増減と理由】

委託料のうち、町勢要覧を発行するための町勢要覧作成委託料の増（1,705,000円、皆増）

工事請負費：地域づくり会議予算要望対応の掲示板設置工事の件数増（1,156,000円、270%の増）

備品購入費：地域づくり会議予算要望対応の簡易型掲示板の購入のための増（291,000円、皆増）

【事業概要】

○ 広報あみの制作・発行

各課からの掲載依頼のとりまとめや取材の実施により、「通常版」および「お知らせ版」を毎月1回ずつ、年24回発行します。

各課からの掲載依頼ページの製作の一部を委託し、内容の充実や見やすさ等の改善を図ります。

・広報あみ印刷製本費：10,570,000円（前年比55,000円、0.5%の増、発行部数増加による増）

・広報あみページ製作委託料：2,211,000円（前年比223,000円、11.2%の増、物価高騰による増）

○ 町ホームページ・X（旧Twitter）等の運営・管理

町の主たる情報発信ツールである町ホームページのほか、あみメールやX（旧Twitter）、YouTubeチャンネルの運営管理を行い、きめ細やかな町政情報の発信を行います。

○ 文書配達業務

シルバー人材センターと派遣契約を締結し、配達員4名により年間48回（企業配達および区長配達を月2回ずつ）実施します。

・広報紙配達業務委託料：1,891,000円（前年比68,000円、3.7%の増、物価高騰による増）

○ 記者会見およびプレスリリースの実施

各議会定例会の前に年4回（5月・8月・11月・2月）記者会見を開催します。

また、土浦市政記者クラブあてに適宜プレスリリースを実施します。

○ 掲示板設置工事

地域づくり会議での決定により予算化された地域へ3基の掲示板設置工事を実施します。（R7：1基）

設置箇所：大砂（吉原）、富士団地（阿見中央）、北（阿見若栗三区鈴木）

・掲示板設置工事費：1,584,000円（前年比1,156,000円、270%の増、要望数増による増）

○ 町勢要覧の作成

町勢要覧を発行して町内外に阿見町の魅力を広く発信します。

・A4・40ページ程度 5,400部発行

・R8：1,705,000円、R9：2,988,000円（債務負担）

020104 1112 情報発信推進事業（秘書広聴課）

予算書 P38

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,340,000	15,496,000	▲ 10,156,000	
国庫支出金				
県支出金	0	6,600,000	皆 減	結婚新生活支援事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	5,340,000	8,896,000	▲ 3,556,000	

目的

産業、観光、子育てなど、これまでのまちづくりによって培われた優れた生活環境、雇用環境等の魅力を多くの媒体（広報紙、ホームページ、あみメール、X、公式フェイスブック、町公式LINE、YouTube、デジタルサイネージ等）を活用し、町内外に発信していくことでシティプロモーションを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	618,000	541,000	77,000	PR出展等消耗品、チラシ印刷代、着ぐるみ修繕
委託料	1,201,000	1,292,000	▲ 91,000	町紹介映像2次利用、婚活力向上支援等
使用料及び賃借料	2,794,000	2,858,000	▲ 64,000	デジタルサイネージ・LINE運用保守
負担金、補助及び交付金	286,000	10,186,000	▲ 9,900,000	いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金

【主な増減と理由】

需用費（備品修繕料）あみっぺ着ぐるみ修繕費の増（149,000円、皆増）
結婚新生活支援事業補助金の事業廃止による補助金の減（▲9,900,000円、皆減）

【事業概要】

○ 町PR出展

鹿島アントラーズとのフレンドリータウン協定に基づき、フレンドリータウンデイズ「阿見の日」を1回実施します。210,580円（前年比：22,000円、11.7%、数量を増やしたことによる景品代の増）

東京で開催される茨城県人会に出展し、町のPRを実施します。35,000円（前年比▲67,000円、▲65.7%、出展方法の見直しによる減）

○ あみメールおよび町公式LINE登録の推進

関係各課と連携し積極的に機能活用を図るとともに、あみメールとあわせてキャンペーン等による利用者登録の推進を図ります。

・町公式LINE維持管理費用：2,640,000円（前年同）

・登録推進キャンペーン費用（年9回×最大20名、年2回チラシ発行）：

476,000円（前年比▲205,000円、▲30.1%、当選数10名およびチラシ発行1回分の減）

○ 町公式マスコットキャラクターの活用

町公式マスコットキャラクター「あみっぺ」の着ぐるみやハンドパペットを活用し、広報紙やホームページ等に掲載する写真や動画を撮影するほか、あみ観光協会と連携したLINEスタンプの販売や各種イベントへの出演等を通して町の魅力発信強化に取り組みます。

着ぐるみ維持管理費用（クリーニング・修繕費）：209,000円（前年比149,000、248.3%、エア漏れ修繕による増）

○ あみ大使の委嘱

町の魅力を全国に紹介するとともに、町への有益な情報の提供、提言及び助言を受けるため設置する「あみ大使（ノブ&フッキー、薬師るり、藤田加奈子、諏訪原寛幸、みならいモンスター、井坂斗絲幸、泉水いづみ&浅野勝盛、二所ノ関親方、根木マリサ）に協力をいただき魅力発信を強化します。

委嘱数：9組

○ 結婚支援事業

NPO法人マリッジクラブとの協働により、「結婚支援相談窓口」業務を実施するほか、パーティーやセミナーを実施します。また、いばらき出会いサポートセンターへの入会を促進するため入会登録料の助成を行います。

・婚活力向上支援業務委託料：682,000円（前年比▲104,000円、▲13.2%、相談窓口開設日数を週3日から週2日にしたことによる減）

・いばらき出会いサポートセンター入会登録料助成金：20件、220,000円（前年同）

・結婚新生活支援事業補助金：国の要綱の見直しにより、交付要件が変更になったことに伴い町の事業を廃止（▲9,900,000円、皆減）

020104 1113 二所ノ関部屋連携推進事業（秘書広聴課）

予算書 P39

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,523,000	6,702,000	▲ 3,179,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	0	1,000,000	皆 減	二所ノ関部屋連携基金
一般財源	3,523,000	5,702,000	▲ 2,179,000	

目的

令和4年6月に開所した大相撲の「二所ノ関部屋」との連携・支援について、スポーツや文化、観光や農業のみならず、全庁的に様々な分野で効果的な連携・支援の推進を図り、全国へ町をPRし知名度の向上を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	340,000	1,340,000	▲ 1,000,000	関取、司会者への出演協力謝礼
需用費	239,000	273,000	▲ 34,000	特産品等PR提供、チラシ印刷代等
役務費	388,000	443,000	▲ 55,000	展示品保険料
委託料	2,552,000	4,642,000	▲ 2,090,000	イベント出演業務

【主な増減と理由】

幕内優勝報奨金を削減したことによる報償費の減（▲1,000,000円、▲74.6%の減）
 特産品PR提供の回数、協力隊のビブスを見直したことによる需用費の減（▲144,000円、▲65.3%の減）
 パブリックビューイングで使用する応援バルーン代を計上したことによる需用費の増（109,000円、皆増）
 アドバイザリー業務を廃止したことによる業務委託料の減（▲2,640,000円、皆減）
 町民報告会に出演する十両以上の力士増加に対応するため出演業務委託料の増（550,000円、27.5%の増）

【事業概要】

全庁的に様々な分野で効果的な取り組みを進めるため、二所ノ関部屋や日本相撲協会等との連携・支援の推進を図ります。また、町ホームページや広報紙、SNS等の活用により全国へ町の魅力を発信し、町の知名度の向上を図ります。

〈連携・支援の主な取り組み〉

- 阿見町産農産物・特産品等のPR提供
力士の健闘を願い、地元野菜や米、特産品などのPR提供を行います。
50,000円（前年比▲100,000円、▲66.7%の減）
- 二所ノ関部屋協力隊の運営
部屋や部屋周辺の草刈り活動などを行うボランティアスタッフを運営します。
※登録人数：30人程度（1回あたりの活動15人×2回程度）
- パブリックビューイングの実施
本郷ふれあいセンターを会場に、二所ノ関部屋の関取が幕内優勝を決める取組のパブリックビューイングを行います。応援スティックバルーン100組×6場所分（前年比109,000円、皆増）
- 常設展示の実施
中央公民館に優勝額・化粧廻しと明荷を、役場正面玄関及び予科練平和記念館には化粧廻し・明荷を常設で展示しています。
・動産保険料：388,000円（前年同）
- イベント等への出演協力
4月「さくらまつり」、8月「まい・あみ・まつり」、10月「あみスポーツフェスタ」
2月「保育所児童館豆まき」、「町民報告会」へ親方・所属力士等の出演協力をいただきます。
・報償費（関取・司会への事業協力謝礼）：年間340,000円（前年同）
・イベント出演業務委託料（親方出演および町民報告会開催）
年間2,552,000円（前年比550,000円、27.5%の増）

020104 1121 さわやかフェア事業（秘書広聴課）

予算書 P39

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,570,000	4,947,000	1,623,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,570,000	4,947,000	1,623,000	

目的

行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図る。開催にあたっては、集客力のアップを図り、事業の一層の効果を上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」との同時開催とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	21,000	21,000	0	エコマルシェ講師謝礼
需用費	1,413,000	1,687,000	▲ 274,000	消耗品、食糧費
委託料	5,036,000	3,030,000	2,006,000	会場設営、ドローンイベント、警備等
負担金、補助及び交付金	50,000	150,000	▲ 100,000	創療祭

【主な増減と理由】

商工まつりと同時開催ではなくなったことによる増減

- ・さわやかフェア単独開催のため会場設営、撤去、運搬費の増（495,000円、16.8%の増）
- ・ドローンイベント委託料の増（1,199,000円、皆増）
- ・会場および駐車場周辺の警備委託料の増（312,000円、皆増）
- ・商工まつり負担金の減（100,000円、皆減）

【事業概要】

阿見町総合保健福祉会館「さわやかセンター」を会場に、町の健康・福祉・環境・産業・防災・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センター等の事業を紹介する行政PRイベントを開催します。

開催予定日：令和8年10月25日（日）

- ◆健康づくり展
- ◆福祉展
- ◆動物愛護展
- ◆産業生活展
- ◆町民活動展
- ◆あみ未来展
- ◆都市整備展
- ◆交通・防犯・消防展
- ◆生涯学習展
- ◆社会福祉協議会展
- ◆シルバー人材センター展
- ◆エコフェスタ 他

020105 1111 財政運営事業（財政課）

予算書 P40

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,508,000	6,621,000	▲ 113,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,508,000	6,621,000	▲ 113,000	

目的

当初予算、補正予算の編成、決算の概要など決算説明資料の作成、町債の借入・償還など町債の管理、地方交付税の算定、基金の総合調整、国・県財政関係各種調査への回答などの事務を円滑に行うため。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	114,000	227,000	▲ 113,000	追録、参考資料等
役務費	4,000	4,000	0	郵便料
使用料及び賃借料	6,390,000	6,390,000	0	財務会計・公会計システム等

【主な増減と理由】

追録の見直しによる消耗品費の減（▲113千円、▲49.8%）

【事業概要】

- 次年度当初予算及び現年度補正予算の編成
一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の令和8年度補正予算及び令和9年度当初予算を編成します。
- 主要施策の成果及び予算執行実績報告書の作成
令和7年度の実績について、主要施策の成果及び予算執行実績報告書を作成し、9月議会定例会に提出し、認定を受けます。
- 地方財政状況調査や財政健全化判断比率の算定
地方財政状況調査表や健全化判断比率算定資料を作成し、比較分析等を行います。また、国で作成した資料を基に他団体との比較分析を行い、ホームページで公表します。
- 統一的な基準による財務書類の作成
固定資産台帳の更新及び統一的な基準による財務書類を作成し、ホームページで公表します。
- 町債の借入及び償還
令和8年度起債計画書、起債協議書、起債借入申込書などの作成を行い、町債を借り入れます。また、過年度に借り入れた町債について、当年度分の償還を行います。
- 普通交付税、特別交付税の算定
令和8年度の基準により、普通交付税及び特別交付税の算定を行います。

020106 1111 会計事務費（会計課）

予算書 P41

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	24,111,000	19,197,000	4,914,000	
国庫支出金	0	41,000	皆 減	子ども・子育て支援交付金、妊婦のための支援給付費補助金
県支出金	0	20,000	皆 減	子ども・子育て支援交付金、妊婦のための支援給付費補助金
地方債				
その他				
一般財源	24,111,000	19,136,000	4,975,000	

目的

公金収納、公金管理、支払審査、決算調製などの会計経理事務を円滑に行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	194,000	146,000	48,000	納入通知書印刷製本等
役務費	20,251,000	14,527,000	5,724,000	公金振込手数料等
使用料及び賃借料	152,000	105,000	47,000	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

公金振込手数料（R6.10月から有料化）の経過措置期間終了に伴う手数料の増（+5,724,000円）

【事業概要】

○決算書の作成

毎年度の決算について決算書を作成します。

○会計事務の審査及び指導

法令等に基づき伝票審査し、適正な歳入・歳出事務を行います。

公金振込手数料

「成長戦略実行計画」（令和2年7月17日閣議決定）等を踏まえ、これまで無料であった地方公共団体の公金振込手数料が令和6年10月から有料化されたことに伴い、金融機関との協議により振込手数料を支払うものです。

金融機関が設けた財政負担緩和のための経過措置期間（有料化開始後の当初1年6ヶ月）が令和8年3月で終了することに伴い、令和8年4月からの振込手数料が増となります。

振込手数料（税別・1件につき）

振込先	手数料額
常陽銀行阿見支店	0円
常陽銀行本支店（阿見支店を除く）	令和6年10月1日～令和8年3月31日 50円
足利銀行本支店	令和8年4月1日以降 100円
他行	令和6年10月1日～令和8年3月31日 110円
	令和8年4月1日以降 160円

020107 1111 財産管理費（管財課）

予算書 P43

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	62,175,000	63,474,000	▲ 1,299,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,000	5,000	▲ 2,000	公衆電話使用料
一般財源	62,172,000	63,469,000	▲ 1,297,000	

目的

町民サービスの低下を招かぬよう、公有財産の適切な維持管理を行うとともに有効活用を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	17,826,000	17,890,000	▲ 64,000	消耗品費
役務費	4,636,000	4,853,000	▲ 217,000	電話料
委託料	16,241,000	14,728,000	1,513,000	電算システム委託料、草刈委託料、廃棄物処分委託料
使用料及び賃借料	8,069,000	8,428,000	▲ 359,000	電算システム使賃料、コピー機借上料
備品購入費	8,034,000	11,504,000	▲ 3,470,000	庁用備品購入代
負担金、補助及び交付金	3,984,000	2,937,000	1,047,000	県電子入札システム共同利用負担金

【主な増減と理由】

PCB廃棄物処理による廃棄物処分委託料の増

（前年比：1,419,000円/378%の増、低濃度PCB処分費新規計上による増）

各課要求備品の購入件数の減少に伴う減。

【事業概要】

消耗品及び備品管理

各課等が共通で使用している事務用消耗品を集約して購入することにより、経費削減を図るなど効率的に購入を行います。また、庁用備品についても各課計上分を集約して購入をします。

消耗品購入

- ・プリンタートナー、コピー用紙、印刷機インク、その他事務用消耗品
- アルコールチェッカー 12台購入(令和7年度 24台)

庁用備品購入

- ・管財課購入備品（主なもの）→ PHS電話、事務用片袖机、椅子等
- ・各課購入備品 → 32件（令和7年度 60件）

公有財産の維持管理等

公有財産の一部の草刈業務をシルバー人材センターに委託し、適正な維持管理を行います。

- ・シルバー人材センターへの草刈業務委託 対象面積 119,616㎡

公有財産台帳管理システムを運用し、町の保有する行政財産、普通財産の総括管理を行います。

使用料及び賃借料

庁舎で使用している、印刷機やコピー機・FAXなどの機器の借上げを行います。

0201071112 庁舎維持管理費（管財課）

予算書 P44

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	184,904,000	80,543,000	104,361,000	
国庫支出金	1,812,000	1,906,000	▲ 94,000	国民年金事務委託金
県支出金				
地方債	80,800,000	8,000,000	72,800,000	町債
その他	1,345,000	1,345,000	0	自動販売機設置納付金
一般財源	100,947,000	69,292,000	31,655,000	

目的

庁舎設備を必要最小限のコストで適切な維持管理を行うことにより、事故防止や設備を良好な状態で長く利用できるよう保全します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	25,103,000	25,020,000	83,000	電気使用料、都市ガス使用料、施設修繕料
委託料	43,607,000	52,189,000	▲ 8,582,000	維持管理委託料、保守点検委託料、清掃委託料、警備委託料、業務委託料
工事請負費	114,768,000	1,914,000	112,854,000	維持補修工事、建築土木工事

【主な増減と理由】

役場庁舎内空調改修工事（令和8年度-9年度）に伴う建築土木工事費の増。

（前年比：103,009,000円の増）

警備委託料：（▲2,072,000円、▲26％）

植栽管理委託料：低中木剪定のみのため減（▲1,111,000円、▲55％）

測量・設計・監理委託料：庁舎空調設備改修設計業務完了の減（▲5,700,000円、▲67％）

【事業概要】

役場庁舎及び付帯設備の維持管理

役場庁舎の光熱費及び消耗品等（トイレトーパー・ゴミ袋等）の必要経費を執行するとともに、庁舎の空調設備、エレベータ設備、自動ドア、消防設備、冷暖房設備、電話設備、照明制御装置などの保守点検及び、夜間警備、電話交換、用務清掃委託等業務を専門業者に委託し実施します。

消耗品等の管理

- ・役場庁舎内の快適な環境維持を図るための消耗品を購入します。
- ・トイレトーパー、トイレ用手洗い洗剤、ゴミ袋等

役場庁舎の施設修繕等

- ・役場庁舎内空調設備の経年劣化による改修工事を（令和8年度-9年度）実施します。（R08：104,923,000円）
- ・役場庁舎外壁の部分改修を行います。（3,267,000円）

0201071113 公用車維持管理費（管財課）

予算書 P46

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	28,944,000	38,312,000	▲ 9,368,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	4,000,000	皆 減	町債
その他	44,000	110,000	▲ 66,000	行政バス使用料
一般財源	28,900,000	34,202,000	▲ 5,302,000	

目的 公用車管理事業で、各年度ごとの公用車購入費用の平準化を図りながら計画的に購入していくことで、財政負担を一定に保っていきます。行政バス運行事業では、町の事業や町が所管する各種団体等が民間の貸切バスを利用せずに、自家用バスを運行することにより、借り上げ費用の削減と事業の円滑化を図ります。

【主な予算】					（単位：円）
項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容	
需用費	11,694,000	12,877,000	▲ 1,183,000	公用車等燃料代、公用車等修繕料	
役務費	6,912,000	5,222,000	1,690,000	自動車損害保険料	
委託料	8,084,000	6,692,000	1,392,000	行政バス運転委託料	
備品購入費	267,000	11,402,000	▲ 11,135,000	備品購入代	

【主な増減と理由】

公用車の購入台数皆減による備品購入費の減

概要

【事業概要】

行政バス運行事業

大型バス・マイクロバスの2台を、阿見町行政バス運行規定により運行しており、運行业務及び法廷整備管理を入札にて複数年（令和5～7年度）の委託契約をしております。来年度は、行政バスの老朽化に伴う経費の動向を鑑みながら運行していきます。

コロナウイルス感染予防対策制限解除以降からは、使用回数も増加傾向にあります。

・行政バスの運行実績

令和5年度実績 大型バス 101回、マイクロバス 53回
 令和6年度実績 大型バス 124回、マイクロバス 56回
 令和7年度実績 大型バス 100回、マイクロバス 43回(12/1現在)

公用車維持管理事業

阿見町公用車管理規定に基づき、公用車の安全な管理の確保、効率的な使用及び適正な管理を実施するため、公用車、各課管理車、行政バスに区分し、それぞれ管理責任者を置き、点検、整備、保険等車両管理を行っています。公用車の買替等については、財政負担を考慮し、費用の平準化を確保しながら必要台数分の購入を行っています。また、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、環境に配慮した電気自動車やハイブリッド車等を購入していきます。

公用車及び行政バスの車両管理

【令和8年度】予定（点検・修理等の項目については、令和4～6年度実績平均より算出）

車検 38台（行政バス〈大型・マイクロ〉含む）
 点検・修理等 184件（定期点検・タイヤ交換、バッテリー交換等）
 ドライブレコーダーの設置予定 公用車4台

【令和7年度】実施見込み

車検 52台（行政バス〈大型・マイクロ〉含む）
 点検・修理等 158件（定期点検・タイヤ交換、バッテリー交換等）
 ドライブレコーダーの設置見込み 公用車6台

公用車購入台数

【令和8年度】予定

購入予定なし

【令和7年度】購入見込み

軽貨物自動車 2台 小型乗用車(ハイブリッド車) 1台 乗用車(EV車) 1台

0201081111 企画事務費（政策企画課）

予算書 P47

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,384,000	10,322,000	▲ 8,938,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,384,000	10,322,000	▲ 8,938,000	

目的

円滑な企画事務の遂行に必要な経費を計上。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	374,000	138,000	236,000	附属機関委員報酬、会計年度任用職員報酬
報償費	0	120,000	皆 減	事業協力者謝礼
旅費	101,000	49,000	52,000	費用弁償等
需用費	43,000	720,000	▲ 677,000	消耗品、会議時飲物代
役務費	20,000	899,000	▲ 879,000	郵便料
委託料	664,000	8,206,000	▲ 7,542,000	草刈委託料
使用料及び賃借料	98,000	105,000	▲ 7,000	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	84,000	85,000	▲ 1,000	関係協議会等への負担金

【主な増減と理由】

- ・ 茨大コオプ実習受入のための報酬・費用弁償の増（報酬236,000円、費用弁償62,640円）
- ・ 町民意向調査実施なし（隔年実施）および地域おこし協力隊推進業務実施なしによる委託料の減 ▲91.9%
町民意向調査▲2,629,000円、地域おこし協力隊推進業務▲4,950,000円
- ・ 町民意向調査R8実施なしによる需用費・役務費の減（需用費▲567,788円、役務費▲882,000円）

【事業概要】

- ・ 行政課題解決に向け関係市町村と取り組む協議会等活動や、大学等との連携・調整を図ります。
- ・ 新規事業や新たな行政課題への対応を図るための調査・研究に努めます。
- ・ 地方創生や防衛施設周辺に関する補助金等の獲得に向けた情報収集及び調整等に努めます。

<主な事業費>

- ・ 報酬 374,000円（コオプ実習生報酬・有識者会議委員報酬）
コオプ実習生1名 報酬 236,000円
総合戦略有識者会議委員 138,000円 （有識者会議 進捗管理2回開催予定）
委員構成：町産業に関わる者、学識経験者、地域金融機関、情報・通信業、市民の計13名
- ・ 旅費 101,000円
費用弁償 81,000円（コオプ実習生1名 62,640円、総合戦略有識者会議委員13名 18,200円）
普通旅費 20,000円（研修等）
- ・ 委託料 664,000円
草刈委託料 664,000円（追原地内町有地除草作業）
- ・ 負担金、補助及び交付金 84,000円
【負担金】84,000円
全国基地協議会負担金：3,000円
防衛施設周辺整備全国協議会負担金：5,000円
霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金：10,000円
茨城空港利用推進等協議会負担金：60,000円
図柄入り土浦ナンバー推進協議会負担金：6,000円

0201081125 SDGs推進事業（政策企画課）

予算書 P48

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,070,000	13,233,000	▲ 10,163,000	
国庫支出金	0	5,176,000	皆 減	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,070,000	8,057,000	▲ 4,987,000	

目的

持続可能な開発目標「SDGs」を達成するため、町民・企業・団体等の各主体が自発的に行動することにつながるよう様々な普及促進活動を展開します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	50,000	皆 減	講師謝礼
需用費	223,000	624,000	▲ 401,000	消耗品等
委託料	2,847,000	11,734,000	▲ 8,887,000	業務委託料
備品購入費	0	825,000	皆 減	庁用備品購入代

【主な増減と理由】

- ・講演会依頼先変更による報償費の減 （▲50,000円、▲100%）
- ・マイレージ記念品の見直し及びメタバース関連消耗品の減 （▲401,000円、▲64.2%）
- ・メタバース空間制作完了による委託料の減 （▲8,887,000円、▲75.7%）
- ・VRゴーグル等庁用備品購入代の減 （▲825,000円、▲100%）

【事業概要】

○SDGsの普及啓発

特設ホームページによる町の取組の発信、町民向け講演会等を開催するほか、企業・団体のパートナーの登録の推進を図ります。また町民にSDGsマイレージや川柳に取り組んでいただき、自発的にSDGsにつながる行動をする契機とします。

- ・SDGs特設ホームページ管理業務 64,000円（前年同）
- ・講演会実施費用 400,860円（前年比 339,860円増 557.1%増 講師に著名人を招聘することによる委託料の増）
- ・SDGsマイレージ実施費用 57,400円（前年比 ▲239,866円 ▲80.6% 記念品変更による消耗品費の減）
- ・SDGs川柳コンテスト実施費用 36,280円（皆増）

○公式メタバース空間の活用

町の公式メタバース空間を運用し、霞ヶ浦の浄化に関する機運醸成を図るとともに、メタバース空間で町事業等のPRを行うなど、「誰一人取り残さない」環境整備を進めます。

- ・メタバース空間運用管理委託料 2,393,000円（皆増）
- 令和7年度 メタバース空間制作業務委託料 ▲9,240,000円（空間制作完了により皆減）
- メタバース体験用備品等購入費 ▲825,000円（皆減）
- メタバース関連事業 （前年比 ▲7,672,000円 ▲76.2%）

0201082111 行政経営推進事業（行政経営課）

予算書 P48

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	30,000	39,000	▲ 9,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	30,000	39,000	▲ 9,000	

目的

人材、組織、施設、情報など経営資源を効果的・効率的に活用・配分し、組織の力を最大限発揮させるため、行政改革やDX等を積極的に進め、組織の目標達成に資する行政運営を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	19,000	17,000	2,000	消耗品費
役務費	0	3,000	皆 減	郵便料
使用料及び賃借料	11,000	19,000	▲ 8,000	有料道路通行料

【主な増減と理由】

- ・視察研修先の見直しに伴う有料道路通行料の減（▲8,000円、▲42.11％）

【事業概要】

- 効果的・効率的な組織運営の推進
行政改革やDX等の取組に行政経営の視点を取り入れ、業務の見直しや改善による効果的・効率的な行政運営と、組織目標の達成に向けた経営資源の有効活用を推進します。
- 業務の適正化
DXの推進と連携してBPRを取り入れることで、業務全体を根本から見直し、業務手順の整理・可視化、簡素化、ICT化を進め、事務処理の適正化に取り組めます。
- 民間活力の活用検討と推進
PPP・PFI・指定管理者制度等の民間活力導入による効果や課題を十分に検証し、適切な行政サービスを確保しながら、より効果的・効率的な行政運営のため、民間活力の導入を推進します。

0201091111 情報化推進事業（行政経営課）

予算書 P49

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,191,000	4,892,000	▲ 2,701,000	
国庫支出金	0	1,604,000	皆 減	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,191,000	3,288,000	▲ 1,097,000	

目的

新たな行政課題や住民ニーズに即応した行政サービスの質的な向上を実現するため、行政情報化を推進し、電子自治体の構築を目指す。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	0	440,000	皆 減	職員研修委託料
使用料及び賃借料	2,181,000	1,562,000	619,000	電算システム使賃料
備品購入費	0	2,869,000	皆 減	庁用備品購入代（キャッシュレスPOSレジ式）

【主な増減と理由】

BPMN作成自走化による職員研修委託料の減（▲440,000円、皆減）

BPMN作成ツールライセンス数の増及び調達事務支援ツールの増（979,000円、+83.96%）

キャッシュレス決済導入による機器借上料及び備品購入費の減（▲3,209,000円、皆減）

【事業概要】

○ 自治体DXの推進

総務省が策定した「自治体DX推進計画」の中で掲げられた、自治体に取り組むべき項目について重点的に取り組むため、BPRによる業務改善を実施し、ICTの効果的な導入を目指すとともに、DXによる町民サービスの向上、行政事務の効率化を推進します。

○ デジタルを活用した窓口・行政サービスの向上

デジタル技術やAI等を最大限活用することで業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきます。また、手続きのために来庁しなくても済むような仕組みづくりや、来庁の必要がある場合においても、手続きが短時間で済むようデジタル技術を活用するなど、「行かない、書かない、待たない窓口」の実現に向けた検討・取組を推進します。

0201091112 行政情報ネットワーク運営事業（行政経営課）

予算書 P49

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	165,295,000	134,160,000	31,135,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	165,295,000	134,160,000	31,135,000	

目的

庁内の各課、出先機関、小中学校等を光回線に接続された通信ネットワークで相互接続（行政情報ネットワーク）することにより、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	16,597,000	16,598,000	▲ 1,000	電話料
委託料	57,668,000	35,685,000	21,983,000	保守業務委託料
使用料及び賃借料	66,666,000	65,604,000	1,062,000	サーバ、PC賃借料
負担金、補助及び交付金	24,264,000	16,143,000	8,121,000	県市町村共同システム整備運営協議会負担金 他

【主な増減と理由】

インターネット分離環境構築業務委託料の増（＋23,342,000円、皆増）
 3年毎に実施するGIS用空中写真撮影のための負担金の増（＋4,816,071円、皆増）
 いばらき情報セキュリティクラウド（IBSC）が更新時期を迎えることによる負担金の増
 （＋3,384,652円、173.8%増）

【事業概要】

- インターネット分離環境構築業務委託

行政情報ネットワークにおいては、総務省が示す自治体情報セキュリティ強靱化対策のガイドラインに従い、インターネット環境を分離した業務環境を構築しております。現在は、インターネットと分離された環境においてインターネットを閲覧するための仕組みとして、茨城県で共同整備をしているインターネット接続システムを利用していますが、令和8年度に更改時期を迎えるにあたり、次期は県での共同整備が行われない方針になったこともあり、独自のシステムを構築いたします。23,342,000円（皆増）
- 行政情報ネットワークシステムに係る業務委託

行政情報ネットワークシステムのサーバ、ネットワーク、パソコン、プリンタ等の機器の管理や故障対応、ソフトウェアの更新などを業務委託しています。33,439,000円（前年度比▲4.08%、令和7年度は仮想デスクトップ10台の追加を実施したが、令和8年度は不要であるため減）
- 行政情報ネットワークシステムに係る賃貸借

行政情報ネットワークシステムに関するサーバ、パソコン、プリンタ、ネットワーク機器等（令和7年度時点で、パソコン607台、プリンタ58台、その他サーバ等）をリースしています。令和7年度は、現在リースしているパソコンの期間満了に伴い、パソコン50台の入れ替えを予定しています。66,674,000円（前年度比1.64%増、パソコン50台の入れ替えを行うための予算増）
- いばらきブロードバンドネットワーク運営費負担金

県内の市町村や企業が共同運営している光回線のネットワークをいばらきブロードバンドネットワーク（通称IBBN）と呼び、インターネット、電子メール、その他各種システムの通信用として利用しており、回線使用料、機器借上げ料、保守委託料等に対する運営負担金を支出しています。4,391,059円（前年度比8.26%増、令和8年度にIBBNの更改が予定されており、更新に伴い負担金が増となる）
- 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金

事務の効率化やコスト削減のために、県内市町村共同で、各種証明書や手続きをパソコンで行う電子申請や各種電子地図データを活用する統合型GIS等を運用しており、それらに関する使賃料や業務委託料に対する運営負担金を支出しています。県内市町村共同で運用しているシステムとして、その他に森林クラウド、インターネット閲覧システム、いばらき情報セキュリティクラウドがあります。また、令和8年度には3年毎に実施しているGIS用空中写真撮影の実施年度にあたるため、そちらの負担金も予算に計上しています。19,817,000円（前年度比64.7%増、GIS用空中写真撮影の実施、およびいばらき情報セキュリティクラウドの更改による負担金額の増）

0201091113 住民情報ネットワーク運営事業（行政経営課）

予算書 P49

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	158,838,000	228,205,000	▲ 69,367,000	
国庫支出金	1,003,000	5,264,000	▲ 4,261,000	国民年金事務委託金、保健衛生費補助金等
県支出金				
地方債				
その他	4,594,000	61,909,000	▲ 57,315,000	戸籍住民基本台帳手数料等
一般財源	153,241,000	161,032,000	▲ 7,791,000	

目的

個人情報等を主体に扱う住民記録や課税などの基幹系業務を扱うためのシステムを管理運営し、行政事務の効率化及び住民サービスの向上を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	58,922,000	112,553,000	▲ 53,631,000	電算システム委託料
使用料及び賃借料	96,588,000	108,235,000	▲ 11,647,000	PC、ソフトウェア賃借料
負担金、補助及び交付金	3,124,000	7,230,000	▲ 4,106,000	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金

【主な増減と理由】

自治体情報システムの標準化・共通化が終了したことに伴う電算システム委託料の減
（▲54,406,000円、皆減）

R7年度に住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改が終了したことに伴う使用料の減
（▲5,055,490円、▲43.17%）

【事業概要】

○ 住民情報ネットワークシステムに係る業務委託

庁内で処理できない業務等（バッチ処理業務、封入封緘業務、システム保守等）を委託しています。データの2次加工をするバッチ処理委託、ブックイング（封入封緘）委託、OA委託料・ハードウェア保守委託料に分かれています。バッチ処理は、ある期間に集められたデータやプログラムをまとめて処理する一括処理で、課税計算や納税通知書の作成が代表的なもので、ブックイングは文字通り本（冊子）にするもので、納税通知書の個人ごとの封筒詰めが代表的なものです。
58,922,000円（前年度比▲47.65%、自治体情報システムの標準化・共通化のための業務委託が終了したことによる減）

○ 住民情報ネットワークシステムに係る賃貸借

住民情報ネットワークに関するサーバ、パソコン、プリンタ、ネットワーク機器等（令和7年度は、パソコン14台、プリンタ32台、その他サーバ等）やソフトウェアをリースしています。
96,588,000円（前年度比▲10.76%、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改終了に伴う減、およびガバメントクラウド利用料の見直しに伴う減）

○ 中間サーバー・プラットフォーム利用に係る負担金

情報提供ネットワークシステムを介した情報連携を行うため、地方公共団体情報システム機構により整備・運用される中間サーバー・プラットフォームを利用しています。令和7年度は更改に係る経費も支出していましたが、更改が終了したため予算減額となっております。3,124,000円（前年度比▲56.79%、令和7年度で中間サーバの更改が終了したことによる負担金の減）

0201101111 出張所事務費（うずら出張所）

予算書 P50

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,856,000	5,169,000	687,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,856,000	5,169,000	687,000	

目的

地域の身近な行政窓口として、町民に親しまれ、また信頼される出張所であるよう様々な窓口サービスを効率的に提供します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,143,000	2,648,000	495,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,227,000	1,024,000	203,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
旅費	29,000	29,000	0	会計年度任用職員費用弁償
需用費	93,000	113,000	▲ 20,000	消耗品
役務費	465,000	462,000	3,000	郵便料、電話料、Wi-Fi使用料
使用料及び賃借料	899,000	893,000	6,000	キャッシュレス機材、コピー機など

【主な増減と理由】

報酬額等の改定に伴う会計年度任用職員報酬、職員手当等の増（+698,000円／+19.0%）

住宅地図の購入なしなど需用費消耗品費の減（▲20,000円／▲17.6%）

【事業概要】

○出張所業務の円滑な遂行

出張所業務を円滑に遂行し、効率的で安定した行政サービスを提供できるよう会計年度任用職員を配置するほか、事務機器の整備と効率的運用を図ります。

○各種証明書取得に係る利用者の負担軽減

マイナンバーカードを取得済の人が申請書を記載せず、住民票や印鑑登録証明書の交付が受けられる「らくらく交付申請」システムが令和7年度に導入されており、住民票や印鑑登録証明書の取得について利用者の負担軽減が図られています。（予算は行政経営課で予算計上されています。）

0201101112 出張所維持管理費（うずら出張所）

予算書 P51

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,505,000	5,447,000	2,058,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	3,100,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	4,405,000	5,447,000	▲ 1,042,000	

目的

来所者や職員が安心・安全に施設を利用できるよう適切な維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,276,000	1,299,000	▲ 23,000	消耗品、光熱費、修繕料
役務費	19,000	19,000	0	カーテンクリーニング、建物保険
委託料	6,010,000	3,401,000	2,609,000	施設改修工事設計、植栽管理
使用料及び賃借料	200,000	200,000	0	防犯カメラ借上、NHK受信料
工事請負費	0	528,000	皆 減	110番非常通報装置設置工事

【主な増減と理由】

電気設備及び給排水・便所改修工事設計委託業務による皆増（+4,147,000円）

高木強剪定の完了、除草面積・頻度見直しによる植栽管理委託料の減（▲1,698,000円／▲78.8%）

110番非常通報装置設置工事の完了による工事請負費の皆減（▲528,000円）

【事業概要】

○出張所施設及び敷地内の適切な維持管理

出張所施設及び敷地内の「機能保全」「衛生」「安全」「景観」を保つため、「設備保守」「清掃」「機械警備」「植栽管理」を行います。

○公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修の実施

施設を安全・快適に運営するため、公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修実施に向け、電気設備及び給排水・便所改修工事の設計を実施します。このため委託料全体では6,010,000円（+2,609,000円／+76.7%）となります。

○植栽管理委託料の減額

高木強剪定の完了並びに更地の防草・土砂流出対策の進展により植栽管理委託料の減額を図りました。

（▲1,698,000円／▲78.8%）

○工事請負費の皆減（▲528,000円）

110番非常通報装置の整備完了に伴い、工事請負費が皆減となりました。

0201111111 自治振興事業（町民活動課）

予算書 P52

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	40,709,000	41,093,000	▲ 384,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,003,000	2,303,000	▲ 300,000	コミュニティ事業助成金
一般財源	38,706,000	38,790,000	▲ 84,000	

目的

行政区活動を支援することによって、町民と町とによる協働のまちづくりの発展につなげます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,370,000	36,491,000	▲ 121,000	区長・副区長謝礼、記念品代
役務費	2,049,000	2,006,000	43,000	自治会活動保険、郵便料
負担金、補助及び交付金	2,261,000	2,561,000	▲ 300,000	コミュニティ事業補助金、区長会補助金

【主な増減と理由】

退職区長への記念品を変更したことによる報償費の減（▲121,000円、▲0.3%）

コミュニティ助成事業の申請要望額の減額による補助金の減（▲300,000円、▲11.7%）

【事業概要】

○区長・副区長謝礼

区長・副区長へ町の事業協力者としての業務に対して謝礼を支払います。

令和8年度 区長謝礼：均等割158,400円＋世帯割1,360円×世帯数（年2回払い）

副区長謝礼：年額24,500円（定額年1回払い）

・報償費：36,370,000円（前年比121,000円の減、0.3%の減、退職区長記念品代の見直しによる減）

○自治会活動保険への加入

町民の皆さんに安心して行政区活動に参加していただき、継続的に活発な行政区活動を進めていくために自治会活動保険に加入して行政区活動を支援します。

○コミュニティ助成事業

（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対して補助金を交付します。

令和8年度コミュニティ助成事業応募地区：中央西（エアコン、パソコン、物置等の購入）

・コミュニティ事業補助金：2,000,000円（前年比300,000円の減、13.0%の減、応募行政区からの要望事業費の減額による減）

○区長会への支援

町内全ての行政区長により構成する「阿見町区長会」へ補助金を支出し、総会、役員会、研修会等を行うことにより区長間の交流につなげます。

0201111112 集会施設整備事業（町民活動課）

予算書 P53

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,542,000	15,169,000	4,373,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,542,000	15,169,000	4,373,000	

目的

地域住民のコミュニケーションの場を確保し、自主的な活動を行うために必要な集会施設の整備等を支援します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
工事請負費	0	845,000	皆 減	地域予算で要望された設備の設置工事
備品購入費	2,990,000	909,000	2,081,000	地域予算で要望された備品の購入
負担金、補助及び交付金	16,451,000	13,092,000	3,359,000	集会施設整備等補助金

【主な増減と理由】

地域予算における集会施設設備設置工事の要望額の減による工事請負費の減（▲845,000円の皆減）
 地域予算における集会施設備品購入の要望品目増による備品購入費の増（+2,081,000円、+228.9%）
 集会施設新築事業補助金等による負担金、補助金及び交付金の増（+3,359,000円、+25.7%）

【事業概要】

○地域予算による要望

消耗品費：89,000円（前年比222,000円の減、71.4%の減、要望品目の減少による減）

実穀地域づくり会議：実穀地区へのイベント開催用備品の購入

備品購入費：2,990,000円（前年比2,081,000円の増、228.9%の増）

阿見若栗三区鈴木地域づくり会議：三区上への折りたたみ椅子購入

本郷地域づくり会議：中根への会議用テーブル・椅子の購入

あさひ地域づくり会議：住吉への会議用長脚テーブル購入

舟島地域づくり会議：南平台二丁目へのパソコン・プリンター購入

阿見第一北地域づくり会議：立ノ越への可動式ベンチ購入

阿見第一北地域づくり会議：廻戸への折りたたみ椅子・台車の購入

阿見第一北地域づくり会議：レイクサイドタウンへのパソコン購入

阿見第一南地域づくり会議：岡崎へのパソコン・プリンター購入

阿見第一南地域づくり会議：岡崎への書画カメラ・プロジェクター購入

阿見第一南地域づくり会議：曙東への多機能プリンター購入

阿見第一南地域づくり会議：曙南への地区行事用音響設備一式購入

○集会施設整備等補助金：16,449,000円（前年比3,357,000円の増、25.6%の増）

集会施設敷地借上料補助金 補助率：1/2（上限10万円）

集会施設の敷地借上料に対して補助金を交付します。

・令和8年度対象：18件 860,000円（令和7年度対象：18件 858,000円）

集会施設整備事業補助金 補助率：1/2（上限100万円）

集会施設の整備に対して補助金を交付します。

・令和8年度対象：14件 5,591,000円（令和7年度対象：17件 8,089,000円）

集会施設新築事業補助金 補助率：1/2（上限1,000万円）

集会施設の新築に対して補助金を交付します。

・令和8年度対象：1件 10,000,000円（令和7年度対象：対象なし）

集会施設増改築事業補助金 補助率：1/2（上限1,000万円）

集会施設の増改築に対して補助金を交付します。

・令和8年度対象：対象なし（令和7年度対象：1件 4,145,000円）

0201111113 町民活動センター事業（町民活動課）

予算書 P53

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,229,000	12,291,000	▲ 62,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	12,000	12,000	0	コピー代
一般財源	12,217,000	12,279,000	▲ 62,000	

目的

継続的に活動できるようにNPO等の市民活動団体への支援をします。また、多くの町民が気軽に市民活動へ参加できるきっかけづくりに努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,548,000	5,100,000	448,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	2,163,000	1,968,000	195,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
委託料	1,411,000	2,054,000	▲ 643,000	受付業務委託料、IT環境構築業務委託料
使用料及び賃借料	2,117,000	2,123,000	▲ 6,000	施設使用料、機器借上料

【主な増減と理由】

単価上昇による会計年度任用職員報酬の増（+448,000円、+8.8%）

単価上昇による会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の増（+195,000円、+9.9%）

町民活動センター夜間受付業務の見直しによる委託料の減（▲643,000円、▲31.3%）

【事業概要】

○町民活動センターの運営

市民活動コーディネーターを配置し、センターの機能強化に努めています。

また、センターは町民の利便性の向上および市民活動の拠点となるように、(株)阿見商業開発ビルの一室を借用しています。

・開所時間：午前10時～午後9時（月曜日および年末年始は休み）

※夜間利用の予約が無い場合は、午後7時に閉所します。

・報酬：5,548,000円（前年比448,000円の増、8.8%の増、会計年度任用職員の人件費単価上昇による増）

・職員手当等：2,163,000円（前年比195,000円の増、9.9%の増、会計年度任用職員の人件費単価上昇による増）

・委託料：1,411,000円（前年比643,000円の減、31.3%の減、夜間受付業務の人件費見直しによる減）

○町民活動センターの利用

ボランティア活動等の社会貢献活動を行っている団体に、会議スペースや印刷機等の貸し出しをしています。

また、利用者がいつでも情報等を閲覧できるパソコンを設置し、市民活動を支援しています。

○町民活動センターだよりの発行

町民活動センター登録団体の活動情報を収集し、町民の皆さんに活動内容を伝えるとともに、市民活動団体等の活性化を目的とし、センターだより「えがお」を年4回発行します。

○町民活動センターへの登録

市民活動を行っている団体に登録をしていただき、市民活動団体と個人のボランティアをつなぐ支援をしています。

0201111115 男女共同参画推進事業（町民活動課）

予算書 P54

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,397,000	1,376,000	1,021,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,397,000	1,376,000	1,021,000	

目的

令和4年度に施行した阿見町第4次男女共同参画プランの進行管理を行いながら、さらなる男女共同参画社会の実現を目指します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	414,000	446,000	▲ 32,000	男女共同参画社会推進会議委員報酬
報償費	488,000	316,000	172,000	講座・講演会開催時の講師謝礼
需用費	1,150,000	110,000	1,040,000	印刷製本費、消耗品、会議時飲物代
役務費	126,000	279,000	▲ 153,000	郵便料
委託料	98,000	104,000	▲ 6,000	手話・講演会時託児委託料

【主な増減と理由】

男女共同参画計画ヒアリングの実施による報償費の増（+172,000円、+54.4%）

男女共同参画プラン印刷製本費の増による需用費の増（+1,040,000円、+945.5%）

【事業概要】

○男女共同参画社会推進会議の開催

町と協働し、男女共同参画プランの進捗の点検・評価等、男女共同参画の推進に関することを所掌する審議会で、進捗のヒアリングを含めて計6回開催します。

- ・需用費：1,150,000円（前年比1,040,000円の増、945.5%の増、第5次男女共同参画プランを策定することによる印刷製本費の増）
- ・役務費：126,000円（前年比153,000円の減、54.8%の減）
- ・委託料：98,000円（前年比104,000円の減、5.8%の減）

○女性団体の自主学習会への支援

女性団体が実施する学習支援として、学習会等の講師への謝礼の支弁（1団体7,000円を限度）や講師の紹介等を行います。

○男女共同参画社会推進講演会の開催

啓発活動の一環として町民を対象とした講演会を、社会福祉課と生涯学習課との共催にて開催します。

○DV（ドメスティック・バイオレンス）相談

配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置し、関係機関と連携して対応します。

0201111116 町民協働推進事業（町民活動課）

予算書 P55

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,675,000	2,031,000	▲ 356,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,675,000	2,031,000	▲ 356,000	

目的

みんなが公共の担い手であるという当事者意識を持ってまちづくりに関わることにより、町民の幸せづくりを進めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	170,000	265,000	▲ 95,000	協働のまちづくり運営委員会委員報酬
報償費	234,000	276,000	▲ 42,000	講師謝礼
負担金、補助及び交付金	1,200,000	1,400,000	▲ 200,000	市民活動補助金

【主な増減と理由】

協働のまちづくり運営委員会の構成等の見直しによる委員報酬の減（▲95,000円、▲35.8%）
 協働のまちづくりに関する研修会の見直しによる講師謝礼の減（▲42,000円、▲15.2%）
 茨城県提案型共助社会づくり支援事業助成金の廃止による負担金、補助金及び交付金の減（▲200,000円、▲14.3%）

【事業概要】

○協働のまちづくり運営委員会の開催

阿見町協働の指針に基づき設置された、協働のまちづくり運営委員会を開催します。

- ・開催予定回数：4回
- ・構成予定人員：8名（県立医療大学教授、町民代表、企業代表、ボランティア連絡会代表等）
- ・委員報酬：170,000円（前年比95,000円の減、35.8%の減、委員数および委員会の回数の見直しによる減）

○市民活動補助金

地域に貢献する市民活動（公益的な活動）を行う団体に対する支援として、提案のあった事業活動内容等について審査を行い、その費用の一部を補助する事業です。

- ・市民活動スタート補助金（学生や立ち上げて間もない団体向けの補助金）
 補助の金額：1事業につき5万円以内（1,000円未満は切り捨て）
 補助率：補助対象経費の10分の9
 主な団体要件：構成員が2人以上で、設立2年以内の団体であること
 申請回数：1団体1回まで ※同一年度における市民活動支援補助金との併用は不可
- ・市民活動支援補助金（活動を継続している団体向けの補助金）
 補助の金額：1事業につき20万円以内（1,000円未満は切り捨て）
 補助率：補助対象経費の10分の9（1回目）、10分の8（2回目）、10分の7（3回目）
 主な団体要件：構成員が5人以上の団体であること。活動の目的が定款等で定めてあること
- ・負担金、補助金及び交付金：1,200,000円（前年比200,000円の減、14.3%の減、茨城県提案型共助社会づくり支援事業助成金の廃止による減）

○町職員研修会の実施

より良い行政サービスの提供に向けて、新任職員および中堅職員を対象に研修会等を実施し、町民との協働の必要性や業務への活かし方等を学習しながら協働のまちづくりを推進します。

- ・報償費：234,000円（前年比42,000円の減、15.2%の減）

0201111117 男女共同参画センター事業（町民活動課）

予算書 P56

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,268,000	8,565,000	703,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,268,000	8,565,000	703,000	

目的

男女共同参画社会の実現に向けての推進活動の拠点となる男女共同参画センターの運営及び維持管理を行い、町民の意識の向上を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	6,150,000	5,674,000	476,000	会計年度任用職員、運営協議会委員報酬
職員手当等	2,297,000	2,062,000	235,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
需用費	227,000	228,000	▲ 1,000	消耗品、会議時飲物代
使用料及び賃借料	233,000	233,000	0	コピー機借り上げ料

【主な増減と理由】

単価上昇による会計年度任用職員報酬の増（＋476,000円、＋8.4％）

単価上昇による会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の増（＋235,000円、＋11.4％）

【事業概要】

○男女共同参画センター運営協議会の開催

男女共同参画センターの運営方針及び事業の企画実施等に関することを所掌する審議会で、計4回開催します。

・報酬：6,150,000円（前年比476,000円の増、8％の増、会計年度任用職員の単価上昇による増）

・職員手当等：2,297,000円（前年比235,000円の増、11％の増、会計年度任用職員の単価上昇による増）

○男女共同参画センターの主な実施事業

・センター講座：男女共同参画に関する講座を計3回開催します。

・啓発パネル展：男女共同参画週間、さわやかフェア等にて実施します。

・センターだよりの発行：計3回発行します。（町ホームページ掲載、全行政区へ回覧）

・出前講座：男女共同参画推進活動を行っている団体との協働事業として実施します。

○活動団体の育成支援

男女共同参画社会づくりを目指す団体やグループに活動の場所や機会等を提供し、活動の充実とともに団体等の交流を支援します。

0201111118 みんなが主役のまちづくり事業（町民活動課）

予算書 P56

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		1,926,000	2,912,000	▲ 986,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,926,000	2,912,000	▲ 986,000	
目的	地域づくり会議や町民協議会を通して、自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域のことを考える自治意識を醸成します。また、広く町民の方の意見を聴くとともに、地域のリーダー育成と発掘につなげます。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	職員手当等	748,000	1,665,000	▲ 917,000	地域担当職員の時間外勤務手当
	報償費	516,000	583,000	▲ 67,000	町民協議会参加者への謝礼、講師謝礼
	需用費	124,000	126,000	▲ 2,000	消耗品、会議時飲物代
	役務費	510,000	510,000	0	郵便料
	【主な増減と理由】				
	前年度実績に基づく査定による職員手当等の減（▲917,000円、▲55.1%）				
	ファシリテーション研修の回数見直しによる報償費の減（▲67,000円、▲11.5%）				
	【事業概要】				
○町民協議会の開催					
無作為で抽出された町民の方が参加する「町民協議会」を開催します。					
これまで町に発言する機会の少なかった町民の方に意見を発する機会を提供し、広く町民の方の意見を聴くことにより、地域のリーダー育成と発掘につなげます。					
令和4年度の第2回から、ボランティアスタッフ（過去の参加者から募集）がファシリテーターとして参加しています。段階的にボランティアスタッフが携わる範囲を広げながら、令和6年度には実行委員会を設立し、第2回からは実行委員会形式で開催しています。					
・実施回数：令和元年度より年2回実施（令和2～3年度は中止）、令和8年度は2回実施予定。					
・報償費：516,000円（前年比67,000円の減、11.5%の減、ファシリテーション研修の回数見直しによる減）					
○地域予算制度の実施					
地域予算制度とは、小学校区単位を基本に「地域づくり会議」を設置し、そこで自分たちの住んでいる地域を良くするための話し合いを行い、地域で解決できないものを町に要望するものです。					
令和8年度も各地域づくり会議において、話し合いを行いながら要望の集約を行います。					
・地域担当職員時間外勤務手当：748,000円（前年比917,000円の減、55.1%の減、前年度実績に基づく査定による減）					

令和8年度地域予算計上概要

※令和7年度地域づくり会議の要望事項

地域づくり会議 (地域予算枠) 予算額	内容【要望した行政区】 予算：款/項/目/事業/節/細節（摘要）/金額	予算計上
阿見中央 (110万円) 1,096,320円	・防災備蓄品の購入【中央南】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/90,920円	防災危機管理課
	総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/88,000円	
	・デジタル簡易無線機の購入（5台）【中郷西・中央東・中央西・中央北・富士団地】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/378,400円	防災危機管理課
	・公会堂への掲示板の設置（1基）【富士団地】 総務費/総務管理費/文書広報費/広報活動費（秘書広報課）/工事請負費/建築土木工事（掲示板設置工事）/539,000円	秘書広報課
阿見若栗 三区鈴木 (100万円) 994,950円	・公会堂への掲示板の設置（1基）【北】 総務費/総務管理費/文書広報費/広報活動費（秘書広報課）/工事請負費/建築土木工事（掲示板設置工事）/506,000円	秘書広報課
	・防災用電気釜の購入（1台）【西方】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/12,650円	防災危機管理課
	・草刈り機の購入（1台）【西方】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費（都市整備課）/備品購入費/管理用備品購入代/225,500円	都市整備課
	・座敷用折りたたみ椅子の購入（40脚）【三区上】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/250,800円	町民活動課
実穀 (90万円) 797,885円	・実穀ふれあいセンターでのランタン祭り開催用品の購入【実穀】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/需用費/消耗品費/88,110円	町民活動課
	・実穀交差点への横断旗の設置【実穀】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/交通安全対策事業（生活環境課）/需要費/消耗品費/18,755円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/交通安全対策事業（生活環境課）/工事請負費/ 建築土木工事（交通安全施設工事）49,500円	生活環境課
	・AEDの購入（1台）【寺子】 衛生費/保健衛生費/保健衛生総務費/保健衛生事務費（健康づくり課）/備品購入費/管理用備品購入代/473,000円	健康づくり課
	・ポータブル電源用ソーラーパネルの購入（4台）【実穀・上小池・下小池・上長】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/135,960円	防災危機管理課
	・はごろも団地公園への日除け用樹木の購入【筑見】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費（都市整備課）/委託料/植栽管理委託料/32,560円	都市整備課
吉原 (90万円) 890,450円	・区民館への掲示板の設置（1基）【大砂】 総務費/総務管理費/文書広報費/広報活動費（秘書広報課）/工事請負費/建築土木工事（掲示板設置工事）/539,000円	秘書広報課
	・ポータブル電源の購入（1台）【下吉原】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/123,750円	防災危機管理課
	・向谷津アスレチック公園への防犯カメラの設置（1基）【よしわら】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費（都市整備課）/備品購入費/管理用備品購入代/181,500円	都市整備課
	・集落センターへの屋外消火器の設置（2基）【新山・福田】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/19,800円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/26,400円	防災危機管理課
本郷 (100万円) 991,150円	・会議用テーブル（10台）及び椅子（28脚）の購入【中根】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/ 管理用備品購入代/991,150円	町民活動課
あさひ (120万円) 1,193,170円	・会議用テーブルの購入（7台）【住吉】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/ 管理用備品購入代/120,120円	町民活動課
	・消火ホース格納箱の更新（6基）【二区北】 消防費/消防費/消防施設費/消防施設管理事業（防災危機管理課）/備品購入費/ 消防用備品購入代/788,700円	防災危機管理課
	・AED屋外設置ボックスの購入（1台）【二区南】 衛生費/保健衛生費/保健衛生総務費/保健衛生事務費（健康づくり課）/備品購入費/管理用備品購入代/284,350円	健康づくり課

地域づくり会議 (地域予算枠) 予算額	内容【要望した行政区】 予算：款/項/目/事業/節/細節（摘要）/金額	予算計上
君原 (90万円) 784,960円	・発電機（1台）及びガソリン携行缶（1個）の購入【大形】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/7,480円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/216,700円	防災危機管理課
	・防犯灯の設置（3基）【飯倉】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/防犯対策事業（生活環境課）/工事請負費/建築土木工事（防犯灯新設工事）/198,000円	生活環境課
	・防災倉庫の購入（1台）【飯倉二区】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/362,780円	防災危機管理課
舟島 (110万円) 1,075,664円	・防災備品保管用スチールラックの購入（1台）【上島津】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/47,300円	防災危機管理課
	・移動販売車待合用の可動式ベンチの購入（2基）【上島津】 民生費/社会福祉費/老人福祉費/生活環境づくり支援事業（高齢福祉課）/備品購入費/管理用備品購入代/54,560円	高齢福祉課
	・若宮団地内の公園への可動式ベンチの設置（1基）【下島津】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費（都市整備課）/備品購入費/管理用備品購入代/36,300円	都市整備課
	・消火器の購入（10本）【掛馬】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/99,000円	防災危機管理課
	・パソコン（1台）及びプリンター（1台）の購入【南平台二丁目】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/239,800円	町民活動課
	・防災備蓄品の購入【南島津・竹来・南平台一丁目】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/171,948円 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/136,356円	防災危機管理課
	・簡易型掲示板の購入（22枚）【南平台三丁目】 総務費/総務管理費/文書広報費/広報活動費（秘書広聴課）/備品購入費/管理用備品購入代/290,400円	秘書広聴課
阿見第一北 (90万円) 880,165円	・公会堂屋外への可動式ベンチの購入（3基）【立ノ越】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/81,840円	町民活動課
	・火消箱（スタンドパイプ・ホース・車輪付台車付）の購入（1台）【青宿】 消防費/消防費/消防施設費/消防施設管理事業（防災危機管理課）/備品購入費/消防用備品購入代/115,500円	防災危機管理課
	・移動販売車待合用の可動式ベンチの購入（2基）【新町】 民生費/社会福祉費/老人福祉費/生活環境づくり支援事業（高齢福祉課）/備品購入費/管理用備品購入代/54,560円	高齢福祉課
	・折りたたみ椅子（30脚）及び台車（1台）の購入【廻戸】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/139,865円	町民活動課
	・発電機の購入（1台）【大室】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/備品購入費/管理用備品購入代/334,400円	防災危機管理課
	・パソコンの購入（1台）【レイクサイドタウン】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/154,000円	町民活動課
阿見第一南 (110万円) 1,098,570円	・パソコン（1台）及びプリンター（1台）の購入【岡崎】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/236,500円	町民活動課
	・書画カメラ（1台）及びプロジェクター（1台）等の購入【岡崎】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/137,830円	町民活動課
	・プリンターの購入（1台）【曙東】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/47,300円	町民活動課
	・草刈り機の購入（2台）【曙東】 土木費/都市計画費/公園費/公園維持管理費（都市整備課）/備品購入費/管理用備品購入代/56,760円	都市整備課
	・地区行事用音響設備一式の購入【曙南】 総務費/総務管理費/町民活動推進費/集会施設整備事業（町民活動課）/備品購入費/管理用備品購入代/590,480円	町民活動課
	・非常用簡易トイレの購入【地域内全行政区】 総務費/総務管理費/地域安全対策費/災害対策費（防災危機管理課）/需用費/消耗品費/29,700円	防災危機管理課
阿見第二 (90万円) 897,600円	・AEDの購入（3台）【阿見台・一区南・一区北】 衛生費/保健衛生費/保健衛生総務費/保健衛生事務費（健康づくり課）/備品購入費/管理用備品購入代/897,600円	健康づくり課
合計 (1,100万円) 10,700,884円		

0201111120 国際交流推進事業（町民活動課）

予算書 P57

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,972,000	9,531,000	▲ 559,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,972,000	9,531,000	▲ 559,000	

目的

姉妹都市・友好都市との交流を通じて、町民の多文化共生への意識を深めます。また、在住外国人にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,188,000	3,802,000	386,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,599,000	1,548,000	51,000	会計年度任用職員期末・勤勉・時間外勤務手当
旅費	1,249,000	2,253,000	▲ 1,004,000	渡航に伴う費用弁償、特別旅費
負担金、補助及び交付金	1,810,000	1,810,000	0	県日中友好協会会費、町国際交流協会補助金

【主な増減と理由】

単価上昇による会計年度任用職員報酬・時間外勤務手当の増（＋386,000円、＋10.2％）

単価上昇による会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の増（＋51,000円、＋3.3％）

米国と中国との渡航費の差異による旅費の減（▲1,004,000円、▲44.6％）

※奇数年度は米国スーペリア市訪問、偶数年度は中国柳州市訪問

【事業概要】

○国際交流推進員、事務局員の配置

阿見町の国際交流の中心となる阿見町国際交流協会に国際交流推進員1名、事務局員1名を配置しています。

・報酬：4,188,000円（前年比386,000円の増、10.2％の増、会計年度任用職員の単価上昇による増）

・職員手当等：1,599,000円（前年比51,000円の増、3.3％の増、会計年度任用職員の単価上昇による増）

○国際交流協会の活動

・都市・文化交流委員会

バス研修会（年2回）

・語学研修委員会

英語会話教室・中国語会話教室

・日本語教室委員会

外国人のための日本語教室、日本語講師スキルアップ講座

・ホームステイ委員会

姉妹都市・友好都市訪問団の対応

・広報委員会

会報誌の発行、パネル・写真展、広報活動

・その他 外国人のための生活相談

○友好都市、姉妹都市の交流

令和8年度は、中国柳州市へ訪問し、親善訪問団を派遣します。

また、米国スーペリア市が来町し、親善訪問団を受け入れます。

・旅費：1,249,000円（前年比1,004,000円の減、44.6％の減、中国と米国の渡航費の差異による減）

0201121111 交通安全対策事業（生活環境課）

予算書 P58

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,436,000	13,022,000	414,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	204,000	221,000	▲17,000	県民交通災害共済加入推進費
一般財源	13,232,000	12,801,000	431,000	

目的

警察署や交通安全団体と連携・協力し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に関する啓発活動を行い、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進します。また、交通安全意識を高めるとともに、万が一の交通事故に備えるために県民交通災害共済への加入促進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	515,000	1,040,000	▲525,000	デマンドタクシー乗車券購入費、他
委託料	600,000	0	皆 増	タクシー利用助成委託料
負担金、補助及び交付金	3,744,000	3,829,000	▲85,000	団体補助金等、自転車用ヘルメット購入補助金

【主な増減と理由】

高齢者運転免許自主返納支援の選択肢にタクシー利用助成券を追加したことによる委託料の増
（前年度比600,000円、皆増）

タクシー利用助成券の追加に伴うデマンドタクシー乗車券購入の減（前年度比▲525,000円、▲50.5%）

【事業概要】

○高齢者運転免許自主返納支援事業

現在、高齢者運転免許自主返納支援としてデマンドタクシー乗車券を支給していますが、令和8年10月から支援の選択肢に新たにタクシー利用助成券の支給を追加します。また、支援の対象年齢を75歳から65歳へと拡大し、運転免許証の自主返納の促進を図ります。

- ・デマンドタクシー乗車券 40件（前年度比▲60件）
- ・タクシー利用助成券 60件（前年度比 皆増）

○交通安全教室の開催

交通安全教化員を中心に牛久警察署や牛久地区交通安全協会阿見支部、交通安全母の会の協力のもと幼稚園、保育園、小学校、中学校、放課後児童クラブ等に対し交通安全教室を開催します。

○交通安全キャンペーン等の実施

全国交通安全運動や県交通安全運動に合わせ、主要交差点において交通安全キャンペーンの実施、「飲酒運転根絶のまち宣言」横断幕の掲出、交通安全指導隊による夜間立哨などを行います。

○県民交通災害共済の加入促進

広報あみやチラシによるPRや交通安全母の会等の協力により県民交通災害共済の加入促進を行うほか、見舞金請求事務を行います。

○自転車用ヘルメット購入補助金

自転車用ヘルメットの購入者に対して、補助金を交付します。

補助率2/3（100円未満切捨て）、上限5千円、見込件数300個（前年度同数）

0201121211 防犯対策事業（生活環境課）

予算書 P59

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,945,000	26,230,000	715,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	26,945,000	26,230,000	715,000	

目的

地域防犯活動組織の支援や防犯灯、街頭防犯カメラの整備などにより、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	20,807,000	18,986,000	1,821,000	防犯灯電気使用料、施設等修繕料、他
工事請負費	1,833,000	2,535,000	▲ 702,000	防犯灯新設工事
負担金、補助及び交付金	3,611,000	4,190,000	▲ 579,000	各種負担金、防犯カメラ設置補助金、他

【主な増減と理由】

防犯灯、防犯カメラの増加に伴う電気代及び修繕料の増（前年度比2,096,000円、11.8%の増）
 防犯灯の新設工事の減少による工事請負費の減（前年度比▲702,000円、▲27.7%）
 行政区防犯カメラ設置事業補助金の申請見込数の見直しによる減（前年度比▲600,000円、▲50%）

【事業概要】

○街頭防犯カメラの保守点検

隔年で点検を行います。13基、630,000円（前年度比176,000円、38.8%）

○行政区防犯カメラ設置事業補助金

行政区が自主防犯活動の補完として設置する防犯カメラに対して補助金を交付します。
 補助率2/3、補助限度額200,000円、申請見込数3基（前年度比▲3基）

○防犯灯新設工事・防犯灯修繕工事の実施

新設工事については、行政区からの申請により防犯灯設置基準に基づき設置します。不点灯などの不具合については、町民等からの通報により修繕を行います。
 新設工事1,833,000円（前年度比▲702,000円、▲27.7%）
 修繕料2,331,000円（前年度比400,000円、20.7%の増）

○青色防犯パトロール講習会の実施

青色防犯パトロール車の使用による自主的な防犯活動が行えるよう、牛久警察署、牛久地区防犯協会と連携し講習会を開催します。

○防犯教室の開催

牛久警察署を中心に防犯連絡員、スクールサポーターの協力のもと保育所（園）、児童クラブ、シルバークラブ等に対して、防犯教室を開催します。

○地域防犯活動組織への支援

行政区や地域住民で構成する地域防犯活動組織への支援として、腕章、タスキ、のぼり旗、車両用マグネットシート等、防犯活動用品の貸与や情報提供を行います。

0201121221 空家対策事業（生活環境課）

予算書 P60

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,454,000	2,208,000	12,246,000	
国庫支出金	6,500,000	250,000	6,250,000	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,954,000	1,958,000	5,996,000	

目的

全国的に増加傾向にある空き家等について、空家等対策計画で定めた方針を基に、空き家化の予防や空き家の適正管理、空き家の利活用を促進し、安全・安心な地域づくりに努めます。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	236,000	219,000	17,000	施設等修繕料、他
委託料	11,550,000	0	皆 増	空家等実態調査業務、他
負担金、補助及び交付金	2,500,000	1,500,000	1,000,000	空き家活用補助金

【主な増減と理由】

空家等実態調査業務の新規実施による調査委託料の増（11,000,000円、皆増）

空き家活用補助金の拡充に伴うリフォーム補助金等の増（1,000,000円、66.7%の増）

【事業概要】

○ 空家等の緊急修繕

所有者が不存在であるなどの空家等において、建物等の損傷が著しく、周囲へ被害を及ぼす危険性が非常に高い状態となった空き家等について、被害を回避するために町が所有者に代わって緊急修繕を行うための費用です。

・施設等修繕料：220,000円（前年度比22,000円、11.1%の増）

○ 空家等実態調査

適正な空き家対策を推進していくことを目的に、町内のすべての空き家を対象とした戸数調査、危険度判定調査、空家の所有者等に対する利活用意向調査、データベース化等を実施します。

・空家等実態調査業務：11,000,000円（皆増）

○ 空家等活用補助金交付事業

空き家等の利活用の促進を図ることを目的に、空き家バンクで契約が成立した物件を対象に、空き家等の改修工事及び家財処分に対する補助金を交付します。

・空き家活用補助金：2,500,000円（前年度比1,000,000円、66.7%の増）

改修工事費補助金 補助率2/3、上限50万円

家財処分費補助金 補助率1/2、上限10万円

0201121311 防災管理費（防災危機管理課）

予算書 P61

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,308,000	55,179,000	▲ 42,871,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	42,700,000	皆 減	町債
その他	1,000	1,000	0	防災倉庫火災保険料
一般財源	12,307,000	12,478,000	▲ 171,000	

目的

災害時に町民の生命及び財産を守るために、組織体制の整備、各種計画の策定、情報伝達手段の構築等に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,499,000	1,483,000	16,000	防災行政無線修繕等
委託料	7,590,000	7,920,000	▲ 330,000	防災行政無線保守点検委託料
工事請負費	0	28,908,000	皆 減	防災行政無線親局設備更新事業
負担金、補助及び交付金	1,753,000	15,405,000	▲ 13,652,000	県防災情報ネットワークシステム負担金等

【主な増減と理由】

防災行政無線親局設備更新事業完了による減（▲27,280,000円、皆減）
 Jアラートアンテナ設置工事完了による減（▲1,628,000円、皆減）
 県防災情報ネットワークシステム衛星通信設備更新工事完了に伴う市町村負担金の減（▲13,800,000円、皆減）

【事業概要】

○ 防災会議委員報酬

「阿見町防災会議条例」に基づき、「阿見町地域防災計画」改定に係る重要事項を審議する「阿見町防災会議」を開催し、出席した委員に対し報酬を支払います。事業費は69,000円（前年同）です。

○ 防災行政無線の運用及び保守点検委託

「阿見町防災行政無線局管理運営規則」に基づき、防災行政無線の正常な機能の維持と、障害発生の未然防止を目的に保守点検を行います。事業費は7,590,000円（前年比▲330,000円、▲4.2%、バッテリー交換数量減による減）です。

0201121312 災害対策費（防災危機管理課）

予算書 P62

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,932,000	12,026,000	▲ 2,094,000	
国庫支出金	448,000	0	皆 増	地域未来交付金（地域防災緊急整備型）
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,484,000	12,026,000	▲ 2,542,000	

目的

災害が発生した場合の職員対応経費や避難所運営のための防災備蓄品購入経費、地域予算で採択された災害用備蓄品費を計上します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員手当等	2,673,000	3,330,000	▲ 657,000	災害対応職員の時間外勤務手当
需用費	5,386,000	5,289,000	97,000	防災備蓄品購入
委託料	0	335,000	皆 減	地域予算、災害時協力井戸表示プレート製作
備品購入費	1,863,000	3,058,000	▲ 1,195,000	地域予算物品購入

【主な増減と理由】

職員手当の見直しによる減（▲657,000円、▲19.7%）

防災備蓄食料の単価及び購入数量増による増（+727,000円、+55.5%）

地域づくり会議の防災備蓄品採択が減少したことによる減（▲1,946,291円、▲46.0%）

【事業概要】

○ 災害対応職員の時間外勤務手当支給

地震、台風、行方不明者捜索等により災害対応業務が発生した場合、業務に従事した職員に対し時間外勤務手当を支給します。事業費は2,673,000円（前年比▲657,000円、▲19.7%）です。

○ 簡易トイレの導入

近年、食料や避難所と同様に需要が高まっている災害時のトイレにあらかじめ対応するため、簡易トイレ一式を年次計画で購入します。事業費は1,595,550円（前年比▲107,250円、▲6.3%、購入数量減による減）です。

○ 地域予算の執行

地域づくり会議から要望のあった災害用備蓄品を購入します。

今年度は7地区から要望があり、主な物品は、備蓄食料、ポータブル蓄電池、トランシーバー等です。

事業費は2,281,544円（前年比▲1,946,291円、▲46.0%、要望物品が減ったことによる減）です。

（阿見中央地域づくり会議）557,320円

（阿見若栗三区鈴木地域づくり会議）12,650円

（実穀地域づくり会議）135,960円

（吉原地域づくり会議）169,950円

（君原地域づくり会議）586,960円

（舟島地域づくり会議）454,604円

（阿見第一北地域づくり会議）364,100円

0201121313 自主防災組織育成事業（防災危機管理課）

予算書 P62

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		1,643,000	1,697,000	▲ 54,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,643,000	1,697,000	▲ 54,000	
目的	防災アドバイザーの協力のもと、行政区単位に設置されている自主防災組織が地区防災計画を策定するための支援を行います。また、自主防災組織に対して、訓練や資機材購入の補助を行います。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報償費	292,000	424,000	▲ 132,000	防災アドバイザー謝礼
	需用費	183,000	257,000	▲ 74,000	研修用消耗品等
	負担金、補助及び交付金	1,110,000	960,000	150,000	自主防災組織補助金
	【主な増減と理由】				
	地区防災計画ワークショップの防災アドバイザー参加者数の実績に応じた事業協力者謝礼の減 (▲132,000円、▲31.1%)				
	自主防災組織育成補助金増額による増 (+150,000円、+15.6%)				
	【事業概要】				
	○ 地区防災計画の策定と防災アドバイザーの活用 「阿見町防災アドバイザーの設置及び運用に関する要綱」に基づき、町内在住防災士の有志を防災アドバイザーとして委嘱し、町からの要請により実施した活動1回に対し、謝礼2,000円を支払います。 防災アドバイザーは、各自主防災組織が主体となって作成する「地区防災計画」の作成を支援したり、町主催の防災訓練等に参加し、スキルアップを図ります。事業費は292,000円（前年比▲132,000円、▲31.1%）です。				
○ 自主防災組織補助金 自主防災組織の活動活性化のため、「阿見町自主防災組織補助金交付要綱」に基づき、地区で行う防災訓練や災害対応に必要な資機材購入に対し補助金を交付したり、防災士の資格取得費用に対し補助金を交付します。 ・資機材補助（補助率50% 上限150,000円）年間申請見込み4件 600,000円（前年同） ・防災訓練補助（補助率100% 上限30,000円）年間申請見込み15件 450,000円（前年比+50%、10件→15件） ・防災士資格取得補助（補助率100% 上限30,000円）年間申請見込み2件 60,000円（前年同）					

020114 1114 過誤納還付金等（総務課）

予算書 P63

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,000	750,000	▲ 749,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,000	750,000	▲ 749,000	

目的

過誤納による還付金を支払うことにより適正な町政運営を確保する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
補償、補填及び賠償金	0	700,000	皆 減	補填金、賠償金
償還金、利子及び割引料	1,000	50,000	▲ 49,000	過誤納還付金

【主な増減と理由】

手続きの簡素化、迅速化のため、還付に関する予算執行を各課対応とするための減
（▲749,000円、▲99%）

【事業概要】

○ 過誤納還付金の支払

過年度に納付された手数料に過誤納金が生じた場合に、当該過誤納金を納付者に返還します。

R7年度12月までの過誤納還付金

畜犬登録手数料、保育所給食費、保育料、給食費 計124,400円

020114 1116 固定資産評価審査委員会費（総務課）

予算書 P63

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		38,000	38,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		38,000	38,000	0	
目的	固定資産課税台帳に登録された価格＝評価額に関する不服を審査決定するために置く法定行政委員会である固定資産評価審査委員会に中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保障し、固定資産税における課税の公平を期する。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	32,000	32,000	0	固定資産評価審査委員会委員報酬
	旅費	5,000	5,000	0	固定資産評価審査委員会委員費用弁償
	需用費	1,000	1,000	0	委員会開催時飲物代
	【主な増減と理由】				
	【事業概要】				
	○ 固定資産評価審査委員会				
	固定資産評価審査委員会は、3人の委員の合議体で、納税者が固定資産課税台帳の登録価格（評価額）に不服があり、このことについて審査の申出があった際に、固定資産課税台帳の登録価格（評価額）が適正なものであるかどうかについて、中立的な立場から審査を行います。				
	なお、価格等の登録については、3年に1度の評価替えを行っており、評価替えを行った年度（基準年度）においては、固定資産課税台帳に価格等を登録した旨の公示の日から、納税通知書の交付後3か月以内の期間内において審査の申出ができますが、評価替えを行わない年度においては、価格が新たに決定又は修正された場合にのみ審査の申出ができます。直近の評価替え基準年度は令和6年度です。				

020114 1118 政治倫理審査会費（総務課）

予算書 P63

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		75,000	75,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		75,000	75,000	0	

目的	町長等並びに町議会議員が、阿見町政治倫理条例の規定に違反する疑いがあると認められ、政治倫理審査会に調査請求があった場合、必要な事項の調査等を行い結果を報告することで、政治倫理の確立に寄与する。
----	--

概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	64,000	64,000	0	政治倫理審査会委員報酬
	旅費	9,000	9,000	0	政治倫理審査会委員費用弁償
	需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代
	【主な増減と理由】				
	【事業概要】				
	○ 政治倫理審査会				
	政治倫理審査会は、4人の有識者と2人の公募町民で構成され、町長等および議員が政治倫理基準又は遵守事項に違反している疑いがあると認められ、町長又は議長若しくは町民から調査請求があった場合に、当該事実の調査等を行い、政治倫理の確立のため適切な処理を行います。				

0201141120 行政不服審査会費（総務課）

予算書 P63

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		62,000	62,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		62,000	62,000	0	
目的	町の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し審査請求があった場合に、町長からの諮問を受け、第三者機関として公正中立な立場で町の判断をチェックし、裁決の公平性・透明性を確保することで、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	53,000	53,000	0	行政不服審査会委員報酬
	旅費	7,000	7,000	0	行政不服審査会委員費用弁償
	需用費	2,000	2,000	0	審査会開催時飲物代
	【主な増減と理由】				
	【事業概要】				
	○ 行政不服審査会				
	行政不服審査会は、5人の有識者で構成され、町に対する審査請求に関して、審査庁（町長）からの諮問を受けて、第三者機関として、公正中立な立場で町の判断をチェックし、答申書を作成します。				

0201141121 いじめ再調査委員会費（総務課）

予算書 P64

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		93,000	184,000	▲ 91,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		93,000	184,000	▲ 91,000	
目的	いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長の諮問に応じ、いじめ再調査委員会が必要な調査を行い、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止に寄与する。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	80,000	159,000	▲ 79,000	いじめ再調査委員会委員報酬
	旅費	11,000	21,000	▲ 10,000	いじめ再調査委員会委員費用弁償
	需用費	2,000	4,000	▲ 2,000	委員会開催時飲物代
	【主な増減と理由】				
	委員会開催予定を2回分から1回分に見直したことによる報酬等の減（▲91,000円、▲49.5%）				
	【事業概要】				
	○ いじめ再調査委員会				
	いじめ再調査委員会は、いじめ防止対策推進法に基づく阿見町いじめ調査委員会の調査の結果について、町長が重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要と認めたとき、必要な調査を行います。同委員会は、教育、法律、医療、心理、福祉等についての専門的な知識及び経験を有する者15人以内で組織します。				

0202011114 税務事務費（税務課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,698,000	4,327,000	1,371,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	433,000	491,000	▲ 58,000	諸証明手数料
一般財源	5,265,000	3,836,000	1,429,000	

目的

最新の法令を理解するための書籍の購入のほか、税務署や地方税共同機構に負担金を納めることにより、租税教育や電子申告、納税の推進に寄与します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	433,000	491,000	▲ 58,000	追録代、参考図書購入代
負担金、補助及び交付金	5,265,000	3,836,000	1,429,000	地方税共同機構負担金

【主な増減と理由】

地方税共同機構負担金の増（+1,428,000円 前年比 37.2%増）

理由：地方税の電子申告、電子納税を取り扱うeLTAX（地方税ポータルシステム）の開発及び運用等の経費が増えたため。（負担金は各都道府県市区町村で按分）

【事業概要】

竜ヶ崎地区税務協議会負担金 22,000円

竜ヶ崎税務署や県税事務所と協力し、所得税・住民税申告相談会の充実を図るほか、町内小中学校の児童生徒に対して租税教育を行います。

地方税共同機構負担金 5,183,000円

電子申告等関係費負担金：3,911,000円

国税連携関係費負担金：169,000円

車体課税関係費負担金：965,000円

eLTAXにより、給与支払報告書、年金支払報告書、法人町民税申告書、固定資産税（償却資産）の申告書や、税務署国税連携データを受領するために、負担金を支払います。

020202 1111 賦課事務費（税務課）

予算書 P65

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	45,365,000	68,877,000	▲ 23,512,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,246,000	2,128,000	118,000	諸証明手数料、ナンバー弁償金、土地評価事務交付金
一般財源	43,119,000	66,749,000	▲ 23,630,000	

目的

町税である町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な賦課を行うことにより、町の財源確保に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,271,000	4,831,000	440,000	会計年度任用職員報酬
需用費	1,794,000	1,582,000	212,000	封筒、用紙代
役務費	8,432,000	8,557,000	▲ 125,000	郵便料
委託料	26,571,000	50,512,000	▲ 23,941,000	不動産鑑定、確定申告受付補助派遣委託
使用料及び賃借料	2,250,000	2,252,000	▲ 2,000	家屋図形評価システム賃貸借・保守業務

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬の増（+440,000円 前年度比 9%増）

理由：時給単価増のため

不動産鑑定業務委託料の減（▲18,632,000円 前年度比 87.6%減）

理由：前年度に令和9年度評価替用の鑑定（R8.1.1）を実施しており、令和8年度は標準宅地時点修正のみを行うため

土地家屋評価業務委託料の減（▲5,247,000円 前年度比 21.7%減）

理由：複数年契約（3年契約の3年目）による年度別契約金額による減のため

【事業概要】

会計年度任用職員、人材派遣職員、業務委託等を活用しながら、適正な課税のための業務を行います。

以下令和8年度税収予想

○町民税

個人町民税、法人町民税で39億7,000万円

○固定資産税

土地、家屋、償却資産、国有資産等所在市町村交付金で44億円

○軽自動車税

四輪、二輪で1億6,000万円

○たばこ税

4億6,000万円

○都市計画税

土地、家屋で6億2,000万円

020203 1111 徴収事務費（収納課）

予算書 P66

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	42,569,000	45,377,000	▲ 2,808,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,198,000	2,131,000	67,000	徴税督促手数料、諸証明手数料
一般財源	40,371,000	43,246,000	▲ 2,875,000	

目的

納税者にとって納付しやすい環境を構築するとともに、正確な収納管理を進める。また、滞納整理を適正に執行することにより滞納者及び滞納繰越額の減少を図り、収納率の向上、自主財源の確保に資する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	986,000	1,001,000	▲ 15,000	消耗品費、印刷製本費
役務費	12,072,000	10,964,000	1,108,000	郵便料、口座振替・コンビニ収納手数料等
委託料	539,000	297,000	242,000	不動産鑑定委託料等
負担金、補助及び交付金	4,635,000	3,808,000	827,000	茨城租税債権管理機構負担金

【主な増減と理由】

地方税共通納税システム負担金と不動産公売に伴う予納金等の増による役務費の増
（+1,108,000円 +10.1%）

茨城県租税債権管理機構負担金の増による負担金の増（+827,000円 +21.7%）

【事業概要】

○ 口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリによる収納の実施

固定資産税、軽自動車税、個人住民税、国民健康保険税について、納付書による窓口納付の他に、口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリによる収納を実施します。

また、令和5年度から納付書に地方税統一QRコードを印字し、全国の金融機関や地方税お支払サイトでの納付に対応しています。

※口座振替実績 令和5年度：47,712件、令和6年度：47,030件（682件の減 ▲1.4%）

※コンビニ収納実績 令和5年度：64,984件、令和6年度：64,651件（333件の減 ▲0.5%）

※スマホアプリ収納実績 令和5年度：6,079件、令和6年度：7,689件（1,610件の増 +26.5%）

※地方税お支払サイト実績 令和5年度：1,205件、令和6年度1,951件（746件の増 +61.9%）

○ 督促状の送付、文書による一斉催告及び滞納整理（電話催告、臨戸訪問）の実施

納期限を過ぎても納付がない場合に、地方税法に基づき督促状を送付します。

督促状送付後も納付がない者に対し、文書による一斉催告を実施します。（7月・12月・2月・3月）
収納課職員による電話催告、臨戸訪問催告を実施します。

○ 滞納処分（差押等）の実施

督促、催告にもかかわらず納付に応じない滞納者に対して、財産差押などの滞納処分を実施します。
また、町で徴収困難な滞納者については茨城租税債権管理機構に移管し徴収を行います。

※茨城租税債権管理機構負担金

令和7年度予算：均等割50,000円、処理件数割21件×150,000円＝3,150,000円、

徴収実績割：令和5年度機構徴収額の10%＝608,000円、合計3,808,000円

令和8年度予算：均等割50,000円、処理件数割21件×150,000円＝3,150,000円、

徴収実績割：令和6年度機構徴収額の10%＝1,435,000円、合計4,635,000円

前年比 827,000円の増（+21.7%）

※茨城租税債権管理機構は、徴収困難な市町村税の徴収を目的として、茨城県と県内市町村により設立された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

0203011111 戸籍事務費（町民課）

予算書 P68

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	50,329,000	100,706,000	▲ 50,377,000	
国庫支出金	0	5,105,000	皆 減	戸籍への振り仮名記載のための事業補助金
県支出金				
地方債				
その他	6,161,000	56,183,000	▲ 50,022,000	戸籍謄抄本交付手数料
一般財源	44,168,000	39,418,000	4,750,000	

目的

戸籍事務とは、日本の戸籍法に基づいて市区町村が行う戸籍に関する公的な手続きや管理の業務全般を指します。地方公共団体が国の代わりに行う法定受託事務です。戸籍は法的な身分関係の証明に不可欠で、結婚や相続、国籍取得など多くの場面で使用されます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	963,000	1,845,000	▲ 882,000	参考書、届出用紙、戸籍専用プリンターインク等
役務費	82,000	2,202,000	▲ 2,120,000	郵便料
委託料	28,739,000	73,154,000	▲ 44,415,000	保守点検委託料、電算システム委託料
使用料及び賃借料	20,542,000	23,502,000	▲ 2,960,000	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

- ・需用費は、主に振り仮名法制化準備用プリンター代りの減（▲882,000円、47.8%の減）
- ・役務費は、主に戸籍振り仮名記載に係る本籍人宛通知郵送料の減（▲2,120,000円、96.3%の減）
- ・委託料は、振り仮名法制化のためのシステム改修費と業務委託料の減
（▲44,415,000円、60.7%の減）
- ・使用料及び賃借料は、システム標準化にともなうシステム使賃料の減
（▲2,960,000円、12.6%の減）

【事業概要】

戸籍は日本国民の親族的身分関係を登録公証する唯一の公簿です。その事務は第一号法定受託事務として市区町村長が管掌しており、戸籍法や関係法令に基づき、帳簿の整理、戸籍の公開、届出に基づく戸籍の編製記載を行います。また、人口動態統計の基礎資料を作成します。

令和8年度は、5月26日以降にすべての戸籍への振り仮名の記載を行い、振り仮名法制化に対応します。

50,329,000円

（前年比50,377,000円の減、50.0%の減、システム変更費用や業務委託の削減による）

0203011112 住民基本台帳事務費（町民課）

予算書 P69

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	32,916,000	29,941,000	2,975,000	
国庫支出金	456,000	410,000	46,000	中長期在留者住居地届出等事務委託金
県支出金				
地方債				
その他	5,926,000	5,386,000	540,000	住民票・諸証明手数料、臨時運行許可申請手数料
一般財源	26,534,000	24,145,000	2,389,000	

目的

住民基本台帳事務とは、日本の地方公共団体（市区町村）が行う、住民の居住関係の記録・管理に関する法定受託事務です。住民票、転入、転出、世帯管理、選挙人名簿の基礎情報提供、外国人住民記録等を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	18,884,000	16,931,000	1,953,000	会計年度任用職員報酬
需用費	1,163,000	1,246,000	▲ 83,000	消耗品費、印刷製本費
委託料	4,068,000	3,384,000	684,000	電算システム委託料
負担金、補助及び交付金	691,000	691,000	0	コンビニ交付市町村負担金

【主な増減と理由】

- ・報酬は、会計年度任用職員人件費の増（+1,953,000円、11.5%の増）
- ・需用費は、主に印刷製本費の減（▲83,000円、6.7%の減）
- ・委託料は、主にコンビニ証明書交付委託料の増（17,400件、+684,000円、20.2%の増）

【事業概要】

○住民基本台帳事務

住民基本台帳法や関係法令に基づき、各種証明書の交付、印鑑登録、住民の居住関係を公証するため、住民に関する記録の適正な事務処理を行います。

○休日等サービス事業

平日の開庁時間に来庁できない方に対して、休日開庁や証明書休日予約交付サービスを行っています。また、令和元年10月から住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始しています。 休日開庁の日時・・・毎週日曜日、午前9時から正午まで

32,916,000円（前年比2,975,000円の増、9.9%の増、会計年度任用職員人件費の増による）

020301 1115 人口動態事務費（町民課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	60,000	60,000	0	
国庫支出金				
県支出金	60,000	60,000	0	人口動態調査費交付金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

人口動態統計（出生・死亡・婚姻・離婚・死産など）は、市区町村長が調査票を作成し、保健所→都道府県→厚生労働大臣へ報告される基幹統計調査です。法定受託事務として地方自治体を実施し、費用は県が交付します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	60,000	60,000	0	消耗品

【事業概要】

人口動態調査事業

統計法に基づく基幹統計である人口動態統計です。人口動態調査令(厚生労働省)に基づき、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出について人口動態票を作成し、竜ヶ崎保健所に毎月送付しています。

人口統計(総務省)、将来推計人口(厚生労働省)、生命表(厚生労働省)等の他統計での利用、その他、行政が各種施策を設計するための基礎数値として活用されます。

60,000円（前年同額、増減なし）

020301 1116 旅券事務費（町民課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	147,000	153,000	▲ 6,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	147,000	153,000	▲ 6,000	

目的

旅券事務（パスポート事務）とは、日本国旅券（パスポート）の申請受付・交付などに関する法定受託事務です。主に都道府県が所管し、市区町村が窓口業務を受託します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	13,000	13,000	0	消耗品
役務費	45,000	51,000	▲ 6,000	電話料
使賃料	89,000	89,000	0	機器借上料、有料道路通行料

【主な増減と理由】

- ・役務費は、茨城県旅券室と接続するファクシミリ回線使用料の減（▲6,000円、11.8%の減）

【事業概要】

旅券事務

外務省令の定めるところにより、一般旅券の発給等申請の適正な受付及び交付を行っています。

147,000円（前年比6,000円の減、11.8%の減、ファクシミリ回線使用料の減による）

020301 1117 個人番号カード事務費（町民課）

予算書 P70

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	29,187,000	26,979,000	2,208,000	
国庫支出金	28,964,000	26,832,000	2,132,000	個人番号カード交付事務費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	223,000	147,000	76,000	

目的

個人番号カード事務とは、法定受託事務として個人番号カード（マイナンバーカード）に関する申請・交付・更新・廃止などの業務を指し、主に市区町村が担当する事務です。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	16,550,000	15,285,000	1,265,000	会計年度任用職員報酬（7名分）
職員手当等	6,442,000	5,864,000	578,000	会計年度任用職員期末手当・会計年度任用職員勤勉手当
役務費	369,000	536,000	▲167,000	郵便料・Wi-Fi通信料
備品購入費	0	118,000	皆 減	iPad購入費

【主な増減と理由】

- ・報酬は、会計年度任用職員人件費の増（+1,265,000円、8.3%の増）
- ・職員手当等は、会計年度任用職員人件費の増（+578,000円、9.9%の増）
- ・役務費は、郵便料の減（▲167,000円、31.2%の減）
- ・備品購入費は、端末機器を購入をしないため減（▲118,000円、皆減）

【事業概要】

○個人番号事務事業

番号法に基づき、申請者へのマイナンバーカードの交付を行い、希望者には、電子証明書の格納を行います。また、転入や転居に伴いマイナンバーカードの券面更新、継続利用及び電子証明書の更新に必要な手続きを行います。

また、ご自身でマイナンバーカードの交付申請が出来ない人に対して、申請補助を町民課窓口で行っているほか、要望があれば諸団体へ出張し、申請の受付を行います。

休日開庁時に、予約制でマイナンバーカードの交付も行います。

29,187,000円（前年比2,208,000円の増、8.2%の増、会計年度任用職員人件費の増による）

020401112 選挙事務費（総務課）

予算書 P71

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		1,813,000	1,519,000	294,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,813,000	1,519,000	294,000	
目的	公職選挙法の規定に基づき、阿見町における選挙人名簿の調製、選挙人名簿より抹消すべき者の確定等の法定事務のほか、新有権者及び若年層に対する啓発活動を行うなど、選挙管理委員会の権限に属する事項を行い、各種選挙を適正に管理執行する。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	373,000	373,000	0	選挙管理委員会委員報酬
	需用費	1,301,000	1,000,000	301,000	選挙啓発品、封筒印刷、備品修繕
	役務費	110,000	117,000	▲ 7,000	郵送代（新有権者啓発・不在者投票）
	【主な増減と理由】				
	事務用封筒印刷製本費の皆増（+108,900円、皆増）				
	投票用紙読取分類機修繕料の皆増（+176,000円、皆増）				
	【事業概要】				
	○ 選挙管理委員会 選挙管理委員会は、4人の委員で構成され、選挙人名簿の登録、選挙の管理執行や選挙啓発などの選挙管理委員会の権限に属する事項について審議するため、4回の定時及び選挙時の臨時委員会を開催します。				
○ 公職選挙法に基づく選挙人名簿調製 公職選挙法に基づき、年4回の登録月（毎年6月、9月、12月及び3月）の1日現在で行う定時登録、各種選挙が行われる際に定められる基準日（公示日又は告示日の前日）で行う選挙時登録をし、選挙人名簿を調整します。					
○ 他市町村不在者投票執行事務 他市町村において執行される選挙について、公職選挙法第49条に基づく不在者投票制度を利用して阿見町で投票を行う選挙人に対し、当該投票手続きを行います。					
○ 選挙啓発 新有権者及び新成人に選挙啓発のパンフレットや小冊子を配布するなど、各種選挙啓発を行います。					

020405 1111 茨城県議会議員一般選挙事業（総務課）

予算書 P72

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	17,919,000	0	皆 増		
国 庫 支 出 金					
県 支 出 金	17,919,000	0	皆 増	茨城県議会議員一般選挙委託金	
地 方 債					
そ の 他					
一 般 財 源					
目的	令和9年1月7日任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙の執行に関し、公職選挙法（昭和25年法律第100号）その他法令を遵守し、選挙人の権利を損なわないように選挙を執行するとともに、選挙人の利便向上に資するもの。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	職員手当等	7,089,000	0	皆 増	投開票事務従事者時間外勤務手当
	役務費	2,168,000	0	皆 増	郵便料（投票所入場券・不在者投票）
	委託料	4,565,000	0	皆 増	ポスター掲示場設置撤去委託料・選挙事務委託料
	【主な増減と理由】				
	当該選挙は、任期満了に伴い4年ごとに執行される選挙であるため、執行の都度予算上は皆増となる。				
	【事業概要】				
	○ 公職選挙法に基づく選挙の執行				
	公職選挙法に基づく公営ポスター掲示板の作成・設置・撤去のほか、期日前投票所の適正な開設、投票日当日の投票所における適正な執行、開票所での円滑な開票作業を行います。				
○ 交通弱者に対する投票所移動支援					
交通弱者が投票所に行くための支援として、デマンドタクシーを利用した移動支援を行います。					

020501 1112 統計調査事務費（総務課）

予算書 P74

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,121,000	5,363,000	▲ 3,242,000	
国庫支出金				
県支出金	16,000	15,000	1,000	統計調査員確保対策委託金
地方債				
その他				
一般財源	2,105,000	5,348,000	▲ 3,243,000	

目的

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員の任免や活動等に対する助成を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,642,000	3,680,000	▲ 2,038,000	統計調査員報酬
職員手当等	0	786,000	皆 減	会計年度任用職員期末勤勉手当
負担金、補助及び交付金	105,000	105,000	0	県統計協会負担金、町統計会補助金

【主な増減と理由】

R7国勢調査等対応のための会計年度任用職員の減による報酬、手当等の減（▲3,442,000円、皆減）

【事業概要】

○ 統計調査員の委嘱等

各種統計調査の円滑な実施を図るため、行政区からの推薦者67名を統計調査員として委嘱します。2年以上統計調査員を継続し、退任される方に対し、感謝状と記念品を贈呈します。

・統計調査員報酬 年額24,500円×67人

○ 阿見町統計会の運営補助

統計調査員の資質の向上と、町民に対して統計の有用性の啓発を図ることを目的として、事業の企画運営の補助を行います。

020502 1112 茨城県常住人口調査事業（総務課）

予算書 P74

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	39,000	38,000	1,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	39,000	38,000	1,000	常住人口調査事務委託金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

5年毎の国勢調査間における人口を把握する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	39,000	38,000	1,000	消耗品費

【主な増減と理由】

県委託交付金見込額増に伴う需用費の増（+1,000円、+2.6％）

【事業概要】

○ 毎月の常住人口及び世帯の状況を把握し、県へ報告しています。

020502 1113 学校基本調査事業（総務課）

予算書 P74

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	14,000	14,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	14,000	14,000	0	学校基本調査事務委託金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	14,000	14,000	0	消耗品費

【主な増減と理由】

【事業概要】

- 教育行政上、必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料及び教育諸問題の検討、学校の設置・廃止等具体的な教育行政施策等の検討や策定のための基礎資料等として利用されています。

020502 1126 経済センサス活動調査事業（総務課）

予算書 P74

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,554,000	59,000	3,495,000	
国庫支出金				
県支出金	2,312,000	59,000	2,253,000	経済センサス活動調査事務委託金
地方債				
その他				
一般財源	1,242,000	0	皆 増	

目的

事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにする。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,404,000	0	皆 増	統計調査員報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	563,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末勤勉手当、時間外勤務手当
共済費	682,000	0	皆 増	会計年度任用職員共済費用負担金

【主な増減と理由】

本調査実施に係る費用の増（+3,495,000円、+6023.7%）

【事業概要】

我が国の全ての産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査のための母集団情報を整備することを目的とするものです。

統計調査員報酬 指導員75,500円×1人、調査員71,200円×17人

会計年度任用職員報酬 1,118,000円 1人×6か月

会計年度任用職員期末勤勉手当 436,000円

020601 1112 監査事務費（総務課）

予算書 P75

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		974,000	974,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		974,000	974,000	0	
目的	行財政が公正かつ効率的・効果的に運営されているかどうか地方自治法に基づき監査し、業務改善や不祥事の未然防止を図る。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	876,000	876,000	0	監査委員報酬
	旅費	38,000	38,000	0	監査委員費用弁償
	負担金、補助及び交付金	60,000	60,000	0	会議研修負担金
	【主な増減と理由】				
	【事業概要】				
	○ 各種監査の実施 地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、有識者である代表監査委員と議会選出の監査委員が、例月出納検査（月1回）、定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、随時監査、入札監視を実施します。				
	○ 監査結果の報告 地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の規定に基づき、各種監査結果等の報告をします。				

0301011111 社会福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P76

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,485,000	18,862,000	▲ 5,377,000	
国庫支出金				
県支出金	12,000	12,000	0	市町村民生委員推薦会委託金
地方債				
その他	825,000	137,000	688,000	地域福祉基金預金利子
一般財源	12,648,000	18,713,000	▲ 6,065,000	

目的

地域福祉の推進を図るための事業を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	203,000	473,000	▲ 270,000	民生委員推薦会委員、地域福祉計画策定委員会委員
報償費	50,000	379,000	▲ 329,000	民生委員・児童委員退任者への記念品等
旅費	27,000	247,000	▲ 220,000	民生委員推薦会、地域福祉策定委員会費用弁償
需用費	170,000	715,000	▲ 545,000	社会を明るくする運動啓発品等
役務費	158,000	153,000	5,000	生活保護、特別弔慰金、各通知発送における郵便料、スマートフォン利用料
委託料	0	3,762,000	皆 減	第4次阿見町地域福祉計画策定業務委託料
負担金、補助及び交付金	12,859,000	13,133,000	▲ 274,000	民生委員児童委員協議会補助金 他

【主な増減と理由】

民生委員・児童委員一斉改選完了に伴う記念品代の減（▲329,000円 ▲92.6%）
 市制施行見送りにより社会福祉主事資格認定通信課程受講による特別旅費（研修の宿泊料）の減（▲184,000円 ▲100%）
 第4次阿見町地域福祉計画策定完了に伴う委員会委員報酬の減（▲270,000円 ▲78.2%）、
 印刷製本費の減（▲519,000円 ▲100%）及び委託料の減（▲3,762,000円 ▲100%）

【事業の概要】

- 民生委員推薦会委員への報酬・費用弁償（4回開催）
 民生委員・児童委員の3年に1回の一斉改選のほか、欠員の発生等により必要となったときに随時開催されます。委嘱にあたっては、区長から推薦を受けた後に民生委員推薦会に諮り、県に進達を行います。
 ・報酬：127,200円（前年同）
 ・費用弁償：16,800円（前年同）
- 地域福祉計画策定委員への報酬・費用弁償（1回開催）
 地域福祉計画の策定に関することや、調査、分析及び評価に関することを審議するため開催されます。
 ・報酬：75,000円（前年比▲270,000円 ▲78.2% 計画策定完了に伴い開催回数減）
 ・費用弁償：9,800円（前年比▲35,700円 ▲78.4% 計画策定完了に伴い開催回数減）
- 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」関連
 戦没者等の遺族の特別弔慰金の申請受理及び県への進達、国庫債券の代理受領を行います。
 また、未請求者に対し勸奨通知を郵送します。
 ・郵便料：49,100円（前年比+22,000円 +81.1%）
- 「阿見町社会福祉団体等活動費補助金交付要綱」に基づき、阿見町民生委員児童委員協議会、阿見町更生保護女性会、阿見町保護司会へ補助金を交付し、団体の活動を支援します。
 補助金額 ・阿見町民生委員児童委員協議会：12,450,000円
 ・阿見町更生保護女性会：85,000円
 ・阿見町保護司会：170,000円

0301011112 要援護事業（社会福祉課）

予算書 P77

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		4,476,000	4,367,000	109,000	
国庫支出金					
県支出金		1,500,000	1,500,000	0	行旅死亡人等取扱費補助金
地方債					
その他		1,000,000	1,000,000	0	雑入（墓地埋葬経費）
一般財源		1,976,000	1,867,000	109,000	
目的	火災等により自宅が全・半焼等の際の見舞金の支給や、死亡者の親族や身元不明者の調査を行うほか、災害時に一人で避難することが特に困難な町民に関する情報を避難支援等関係者と共有し、迅速な安否確認や救助活動を行います。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	需用費	1,308,000	1,298,000	10,000	行旅死亡人等用消耗品
	役務費	1,812,000	1,658,000	154,000	行旅死亡人等用手数料 等
	負担金、補助及び交付金	450,000	450,000	0	罹災者救済賃貸住宅助成金
	扶助費	900,000	900,000	0	災害見舞金
	【主な増減と理由】				
	死体検案料見直しによる手数料の減（▲100,000円 ▲20%）、及び遺体保管安置料の安置日数増による手数料の増（+55,000円 +33.3%）				
	無縁墓納骨堂土還し実施による手数料の増（+203,060円 皆増）				
	【事業の概要】				
○行旅死亡人等の発生時の親族調査、遺体の火葬、埋葬等を実施します。 身元不明者や、身元不明ではないが死亡者に親族がいない場合、親族から関わりを拒否され葬儀を行う者がいない場合等に、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」、「墓地、埋葬に関する法律」に基づいて埋葬等を行います。費用については町が立て替え払いし、行旅死亡人の取扱いに準じ、県に請求します。 ・死体検案料：400,000円（前年比▲100,000円 ▲20%） 令和8年度 40,000円×10件＝400,000円（死体検案料見直しによる減） 令和7年度 50,000円×10件＝500,000円 ・遺体保管安置料：220,000円（前年比+55,000円 +33.3%） 令和8年度 5,000円×1.1×4日×10件＝220,000円 令和7年度 5,000円×1.1×3日×10件＝165,000円 ・無縁墓納骨堂土還し手数料：203,060円（前年比+203,060円 皆増）					
○避難行動要支援者について、「避難行動要支援者ファイル」を作成します。 町内の避難行動要支援者のうち、新たに避難行動要支援者の対象となった者に対して、避難行動要支援者登録制度への登録案内を郵送します。希望のあった者を登録、名簿を印刷し、「避難行動要支援者ファイル」を作成します。ファイルは毎年一回更新し、新しいファイルを区長・民生委員等に配布し、避難支援体制の構築を図ります。 ・郵便料：101,800円（前年比▲5,500円 ▲5%）					
○火災で住居をなくされた方が応急的に民間賃貸住宅に入居する際の賃貸料等について、助成金の支給を行うとともに、見舞金を支給します。 ・罹災者救済賃貸住宅助成金：450,000円（前年同） ・災害見舞金：900,000円（前年同）					

0301011113 人権・同和問題啓発事業（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	620,000	567,000	53,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	620,000	567,000	53,000	

目的

人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより 職員の理解を深めます。また、人権擁護委員による定期的な人権相談の開催及び人権について町民への周知啓発を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	125,000	128,000	▲ 3,000	研修会参加旅費
需用費	282,000	217,000	65,000	研修会資料代、人権相談消耗品等
負担金、補助及び交付金	163,000	162,000	1,000	土浦人権擁護委員協議会負担金

【主な増減と理由】

人権・同和問題に関する研修会等への参加者数の増による需用費の増（+65,000円 +29.9%）

【事業概要】

○人権・同和問題に関する講演会・研修会等に参加することにより、職員の理解を深めます。

参加者数：46人

○人権擁護委員（4名）による定期的な人権相談の開催及び、人権について町民への周知啓発を図ります。

人権相談：偶数月開催（6回）

食糧費：18,000円（前年比+2,000円 +12.5% 弁当代増額による増）

0301011116 社会福祉協議会助成費（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	51,143,000	50,250,000	893,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	51,143,000	50,250,000	893,000	

目的

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させる。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	51,143,000	50,250,000	893,000	町社会福祉協議会補助金

【主な増減と理由】

給与俸給増に伴う人件費の増による補助金の増（+893,000円 +1.7%）

【事業の概要】

福祉行政の補完的な役割を担う「社会福祉協議会」の活動を支援することにより町民の福祉ニーズに応えるとともに、民間活力による地域住民の福祉を高める活動を推進させるため、社会福祉協議会職員に対する人件費等を助成します。（人件費10人分、使用料及び賃借料等）

【補助対象事業】

- ボランティア事業
- 地域福祉事業
- 共同募金事業
- 小口貸付業務
- 生活福祉資金事業
- 善意銀行事業

0301011117 遺族等援護費（社会福祉課）

予算書 P78

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,486,000	1,534,000	▲ 48,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,486,000	1,534,000	▲ 48,000	

目的

戦没者の慰霊と、戦没者の遺族として悲惨な戦争を経験された方が戦没者の慰霊事業を行いながら恒久平和を推進することで、戦争の風化を防ぎ、町民の平和意識の啓発を図るための援護を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,350,000	1,328,000	22,000	慰霊碑等敷地管理（消毒、剪定、除草）
負担金、補助及び交付金	136,000	206,000	▲ 70,000	町遺族会補助金等

【主な増減と理由】

近年、交付実績がなかったことに伴う戦没者慰霊巡拝等補助金の減（▲70,000円 ▲100%）

【事業の概要】

国・県が主催する戦没者追悼式への参加や神社参拝及び研修会など、さきの大戦で亡くなられた戦没者の遺族による会（遺族会）への事務支援。また、会員の高齢化により、慰霊碑敷地管理等の支援を行います。

- ・植栽管理及び草刈委託料：1,350,000円（前年比+22,000円 +1.6%）
海軍慰霊塔敷地内（中郷）、阿見地区慰霊碑敷地内、朝日地区忠霊塔敷地内
- ・町遺族会補助金：136,000円（前年同）

0301011118 国民健康保険特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P79

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	315,024,000	316,679,000	▲ 1,655,000	
国庫支出金	35,625,000	34,640,000	985,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
県支出金	79,572,000	85,370,000	▲ 5,798,000	国民健康保険保険基盤安定負担金
地方債				
その他				
一般財源	199,827,000	196,669,000	3,158,000	

目的

国民健康保険制度の安定的な運営、財政の健全化及び保険税負担の平準化等のために、法で定められた事務経費や保険税の軽減分の金額を国民健康保険特別会計に繰り出します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
保険基盤安定繰出金	82,280,000	90,640,000	▲ 8,360,000	保険税軽減分
保険基盤安定繰出金	67,947,000	66,320,000	1,627,000	保険者支援分
未就学児均等割保険税繰出金	2,755,000	2,640,000	115,000	
職員給与と費等繰出金	106,186,000	97,657,000	8,529,000	職員給与と費等
産前産後保険税免除繰出金	551,000	320,000	231,000	
財政安定化支援事業繰出金	14,448,000	15,434,000	▲ 986,000	
出産一時金等繰出金	15,000,000	15,000,000	0	
その他繰出金	25,857,000	28,668,000	▲ 2,811,000	保健事業等

【主な増減と理由】

保険基盤安定繰出金等について、国保被保者数の減少に伴う減。(▲8,360,000円、▲9.2%)

職員給与と費等繰出金について、産休取得職員復帰等による増。(＋8,529,000円、＋8.7%)

その他繰出金について、国保被保者数の減少に伴う減。(▲2,811,000円、▲9.8%)

【事業概要】

一般会計から国民健康保険特別会計への法で定められた繰出金で、保険基盤安定繰出金、未就学児均等割保険税繰出金、職員給与と費等繰出金、産前産後保険税免除繰出金、財政安定化支援事業繰出金、出産育児一時金等繰出金、その他繰出金の7種類があります。

○ 保険基盤安定繰出金…150,227,000円

・保険税軽減分 低所得層の保険税の軽減（均等割・平等割の7割軽減・5割軽減・2割軽減）の金額を繰出します。繰出金のうち4分の3は県が負担します。

・保険者支援分 保険税軽減となる低所得者数に応じ、平均保険税の一定割合の金額を繰出します。繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。

○ 未就学児均等割保険税繰出金…2,755,000円

・未就学児の保険税の軽減の金額を繰出します。繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。

○ 職員給与と費等繰出金…106,186,000円

国民健康保険特別会計の、職員給与と関係経費、国民健康保険事務費、賦課徴収事務費、国保運営協議会運営費の金額を繰出します。

○ 産前産後保険税免除繰出金…551,000円

・妊産婦の保険税4か月分の軽減の金額を繰出します。

繰出金のうち2分の1を国、4分の1を県が負担します。

○ 財政安定化支援事業繰出金…14,448,000円

国保財政の健全化および保険税負担の平準化のため、保険者の責めに帰することができない要因（高齢者を多く抱える等）に対しての繰出金です。

財政安定化支援事業繰出金の金額は、地方交付税に算入されています。

○ 出産育児一時金等繰出金…15,000,000円

・出産育児一時金支給額の3分の2を繰出します。（出産育児一時金：500,000円）

○ その他繰出金…25,857,000円

国民健康保険特別会計の疾病予防事業、特定健康診査等事業費の一部を繰出します。

0301011120 後期高齢者医療特別会計繰出金（国保年金課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	688,404,000	666,341,000	22,063,000	
国庫支出金				
県支出金	101,491,000	92,865,000	8,626,000	後期高齢者医療保険基盤安定負担金
地方債				
その他				
一般財源	586,913,000	573,476,000	13,437,000	

目的

後期高齢者医療制度の安定的な運営、財政の健全化のために、法で定められた事務経費や保険料の軽減分の金額を後期高齢者医療保険に繰り出します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
職員給与費等繰出金	22,110,000	22,394,000	▲ 284,000	職員給与費等繰出金
事務費等繰出金	12,264,000	12,495,000	▲ 231,000	後期高齢者医療・徴収事務繰出金
保険基盤安定納付金繰出金	135,322,000	123,821,000	11,501,000	低所得被保険者に対する均等割軽減分
広域連合事務費負担金繰出金	24,490,000	22,594,000	1,896,000	県広域連合が行う事務経費を市町村で負担
療養給付費等負担金繰出金	494,218,000	485,037,000	9,181,000	医療給付費に係る市町村負担金

【主な増減と理由】

後期高齢者の増加に伴う均等割軽減対象者や医療給付費等の増。

保険基盤安定納付金繰出金（+11,501,000円、+9.2%）

療養給付費等負担金繰出金（+9,181,000円、+1.8%）

【事業概要】

職員給与費等繰出金・・・職員（3名）給与関係費（給与、職員手当、共済費等）

22,110,000円（前年度比▲284,000円、▲1.2% 時間外勤務手当見直しによる減）

事務費等繰出金

後期高齢者医療事務費（消耗品費、郵便料、印刷製本費、システム使賃料、会計年度任用職員報酬等）

徴収事務費（消耗品、郵便料、システム委託料等）

12,264,000円（前年度比▲231,000円、▲1.8% 資格確認書の年次更新における送付方法を簡易書留から特定記録に変更することによる郵便料減）

保険基盤安定納付金繰出金・・・保険料均等割軽減分のうち県が3/4、市町村が1/4負担

135,322,000円（前年度比+11,501,000円、+9.2% 被保険者数増加に伴う均等割軽減対象者の増）

広域連合事務費負担金繰出金・・・県広域連合事務経費を市町村で負担

（均等割10%+人口割45%+高齢者割45%）

24,490,000円（前年度比+1,896,000円、+8.3% 被保険者数増加に伴う増）

療養給付費等負担金繰出金・・・医療給付費に関わる市町村負担金（1/12相当）

494,218,000円（前年度比+9,181,000円、+1.8% 被保険者数増加に伴う増）

0301011121 介護保険特別会計繰出金（高齢福祉課）

予算書 P79

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	659,114,000	657,375,000	1,739,000	
国庫支出金	23,261,000	17,849,000	5,412,000	低所得者保険料軽減負担金 等
県支出金	8,848,000	8,924,000	▲ 76,000	低所得者保険料軽減負担金
地方債	4,000,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	623,005,000	630,602,000	▲ 7,597,000	

目的

一般会計から介護保険特別会計への繰出金。保険給付費及び地域支援事業費（介護予防事業）に対する町の法定負担分、保険料を充当することができない職員給与関係経費及び事務費に対して一般会計から繰出しを行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
介護給付費繰出金	484,180,000	502,285,000	▲ 18,105,000	介護給付費に対する町の法定負担分
低所得者保険料軽減繰出金	35,394,000	35,699,000	▲ 305,000	低所得者保険料軽減負担金
地域支援事業繰出金	30,108,000	25,944,000	4,164,000	地域支援事業費に対する町の法定負担分
事務費等一般会計繰出金	109,432,000	93,447,000	15,985,000	職員給与関係経費（6人分）、事務費

【主な増減と理由】

介護給付費繰出金：保険給付費に対する町の法定負担分の減（低所得者保険料軽減繰出金に移動分除く）（▲18,105,000円、▲3.6%）

低所得者保険料軽減繰出金：低所得者保険料軽減繰出金の減（▲305,000円、▲0.9%）

地域支援事業繰出金：地域支援事業費に対する町の法定負担分の増（+4,164,000円、+16.0%）

事務費等一般会計繰出金：職員給与関係諸費及び事務費繰出金の増（+15,985,000円、+17.1%）

【事業概要】

○ 一般会計から介護保険特別会計への繰出し

介護給付費繰出金として保険給付費の12.5%を、低所得者保険料軽減繰出金として低所得者保険料軽減負担金（国・県・町）を、地域支援事業繰出金として介護予防・日常生活支援総合事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を、事務費等繰出金として職員給与関係経費及び介護保険事務費を介護保険特別会計へ繰出します。

○ 介護保険制度及び介護保険財政

介護保険は、高齢化の進展に伴い要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズが増大する一方で、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況の変化に対応するため、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設されました。この介護保険制度は、各市町村が保険者となる仕組みで、その財源については利用者の負担額を除いた介護給付費にかかる費用（給付費）の50%を国・県・町による公費、残り50%を保険料で賄うことが基本となります。

0301011123 高額療養費貸付事業（国保年金課）

予算書 P80

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000,000	3,000,000	▲ 2,000,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	1,000,000	3,000,000	▲ 2,000,000	国民健康保険被保険者高額貸付金元金収入
一 般 財 源				

目的

入院等で高額な医療費が医療機関から請求され、その支払いが困難な世帯主に対し、当該療養に要した費用の一部を貸し付けることで必要とする療養を容易に受けられるようにすることにより、適切な療養の機会を確保し、福祉の向上に寄与することを目的とします。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
貸付金	1,000,000	3,000,000	▲ 2,000,000	貸付金

【主な増減と理由】

マイナ保険証導入による申請見込の減。(▲2,000,000、▲66.6%)

【事業概要】

国民健康保険の高額療養費支給を前提に、支給見込み額の9割相当額の範囲で貸し付けを行います。貸付額が30,000円を超えた場合に対象となります。

0301011129 子ども食堂事業（社会福祉課）

予算書 P80

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,608,000	3,448,000	1,160,000	
国庫支出金	2,246,000	0	皆 増	母子家庭等対策総合支援事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,362,000	3,448,000	▲ 1,086,000	

目的

地域子ども食堂の運営を行う団体に対し奨励金を交付することで、全ての子どもが将来に希望をもって健やかに成長できるよう、子どもを取り巻く地域環境の整備を促進する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償金	4,600,000	3,400,000	1,200,000	新規事業奨励金、継続事業奨励金

【主な増減と理由】

奨励金交付対象団体増に伴う報償金の増（+1,200,000円 +35.2%）

【事業概要】

○阿見町地域子ども食堂運営奨励金交付要綱に基づき、奨励金を交付します。

交付団体数：新規2団体、継続13団体

4,600,000円（前年比+1,200,000円 +35.2%）

奨励金の額

(1) 新規団体 35万円

(2) 継続団体 30万円

0301011136 成年後見サポートセンター事業（社会福祉課）

予算書 P80

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,437,000	21,653,000	▲ 2,216,000	
国庫支出金	22,000	0	皆 増	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,415,000	21,653,000	▲ 2,238,000	

目的

高齢者や障害者等に対し、自らの意思決定に基づき尊厳や生きがいを持って安心して日常生活を送ることができるように、相談事業や成年後見制度の利用を支援することにより、高齢者や障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	19,437,000	21,650,000	▲ 2,213,000	成年後見サポートセンター事業委託

【主な増減と理由】

業務に従事する職員の変更に伴う俸給の減額による委託費の減。（▲2,213,000円 ▲10.2%）

【事業概要】

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない者が成年後見制度を的確に利用できるよう支援を行い、これらの者の権利を尊重し擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図ります。

実施主体は阿見町とし、事業の全部または一部を適当と認めた社会福祉法人等に委託します。

【事業内容】

- 成年後見制度に関する相談及び利用支援業務
- 成年後見制度に関する広報及び啓発業務
- 成年後見制度利用促進業務
- 法人後見利用支援業務
- 協議会の設置、運営
- 後見人等受任者調整会議の設置、運営

0301021111 高齢者福祉事務費（高齢福祉課）

予算書 P81

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,461,000	3,187,000	274,000	
国庫支出金				
県支出金	59,000	0	皆 増	社会福祉法人等による利用者負担減免措置事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	3,402,000	3,187,000	215,000	

目的

高齢者が生活に必要な適切なサービスや支援を受けることができるように関連事業を適切に運営する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,266,000	2,097,000	169,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	860,000	786,000	74,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
負担金、補助及び交付金	210,000	130,000	80,000	全国及び県シルバー人材センター協会負担金

【主な増減と理由】

欠員補充による会計年度任用職員1名分の報酬及び期末・勤勉手当の増（+184,000円、+6.1%）

【事業概要】

○ 事業の概要

高齢者福祉事務全般に関する経費。高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会、福祉有償運送等運営協議会の委員報酬及び費用弁償、事務消耗品費、郵便料、全国及び県シルバー人材センター協会負担金など。

○ 高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催

高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会は、家庭内における高齢者虐待の防止に向けて関係機関の連携を図るとともに、早期発見や未然防止対策等の協議を行い、住み慣れた地域における高齢者の安心した生活に資することを目的としています。協議会委員は、牛久警察署・法務局・保健所・社会福祉協議会・民生委員児童委員・区長会・医療機関・老人福祉施設等の代表で構成されています。（年1回開催予定）

○ 福祉有償運送等運営協議会の開催

福祉有償運送等運営協議会は、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスになります。事業の新規開始または更新にあたっては、運行要件等を満たしているか確認の上、運行の必要性について同協議会に諮り、同意を得る必要があります。

協議会委員は、学識経験者・国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する職員・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体・阿見町を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体・阿見町において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者で代表者が指名する者・阿見町に居住する住民又は福祉有償旅客運送の利用が想定される者・阿見町高齢福祉課長・阿見町社会福祉課長で構成されています。（年1回開催予定）

○ シルバー世代の就労拡充事業

ハローワーク土浦及び町商工観光課主催の「就職・転職フェア」の中で、高齢者就職面接会を開催します。（年1回開催予定）

0301021115 成年後見制度利用支援事業（高齢福祉課）

予算書 P81

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,742,000	1,858,000	▲116,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,742,000	1,858,000	▲116,000	

目的

判断能力が不十分な高齢者等を対象に、成年後見制度利用が困難な者に対し制度利用の支援を行うことにより、要支援者自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境の整備に資する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	296,000	405,000	▲109,000	郵便料、収入印紙、診断書代等
使用料及び賃借料	6,000	6,000	0	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,440,000	1,440,000	0	成年後見人等報酬助成金

【主な増減と理由】

申立て見込み件数を削減したための減。6人→4人（▲109,000円、▲26.9％）

【事業概要】

○ 成年後見制度利用支援事業

事理弁識能力が低下・不足した認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等に対し、成年後見制度利用の支援を行うことにより、支援者がその有する能力を活用し、高齢者等の自己決定を尊重し、希望する自立した日常生活が出来る環境の整備に資することを目的としています。（前年度比▲109,000円、▲26.9％、申立て見込み件数の見直しによる減 6人→4人）

○ 要支援者に対しての支援

- ・成年後見審判の申し立てに関する支援、申立に係る収入印紙代・登記印紙代
- ・診断書作成料・精神鑑定手数料に関する支援（前年度比▲109,000円、▲26.9％、実施件数4件）
- ・成年後見人、保佐人又は補助人の業務に関する報酬等に関する支援（前年度比同、実施件数4件）

0301021121 老人保護措置事業（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	7,287,000	7,912,000	▲ 625,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	2,073,000	2,106,000	▲ 33,000	老人施設保護措置費負担金
一 般 財 源	5,214,000	5,806,000	▲ 592,000	

目的

老人福祉法第11条に基づいて、65歳以上の者で環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者について、町が費用を負担して特別養護老人ホーム等に入所を委託し、安心して暮らすことを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	17,000	17,000	0	入所判定委員会委員報酬
需用費	5,000	5,000	0	措置時に必要となる消耗品費
扶助費	7,259,000	7,888,000	▲ 629,000	老人保護措置費

【主な増減と理由】

保護措置者の平均利用額の変更による扶助費の減（▲629,000円、▲8.0%）

【事業概要】

○ 老人ホーム入所判定会議

必要に応じて老人ホームの入所措置を適正に行うことを目的に入所判定会議を開催します。入所判定委員会の委員は県南県民センター地域福祉室室長、竜ヶ崎保健所長、医師（精神科医を含む）、老人福祉施設の長、町高齢福祉課長で構成されています。（年1回開催予定）

○ 関係法令（老人福祉法第11条）

市町村は、必要に応じて、次の措置を採らなければならない。

2 65歳以上の者であって、①身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ②居宅においてこれを受けることが困難なものが、③やむを得ない事由により介護保険法に規定する地域密着型介護老人福祉施設又は介護老人福祉施設に入所することが著しく困難であると認めるときは、その者を当該市町村の設置する特別養護老人ホームに入所させ、又は当該市町村以外の者の設置する特別養護老人ホームに入所を委託すること。

0301021127 高齢者日常生活用具給付事業（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		25,000	40,000	▲ 15,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		25,000	40,000	▲ 15,000	
目的	ひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより火災の発生を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心安全の確保を図る。高齢者及び身体障害者の歩行を容易にするため、シルバーカーの購入者に対して補助金を交付し自立支援を図る。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	扶助費	25,000	40,000	▲ 15,000	シルバーカー購入助成費
	【主な増減と理由】				
	申請実績が少ないため、シルバーカー購入費助成の見込み数を8件→5件に削減したため（▲15,000円、▲37.5%）				
	【事業概要】				
	○ 阿見町シルバーカー購入費助成事業 高齢者等の歩行を容易にするため、シルバーカー購入者に対して助成金を交付します。 （前年度比▲15,000円、▲37.5%、実施件数8件→5件）				
	○ 阿見町シルバーカー購入費助成事業実施要綱より抜粋 第3条 助成事業の対象者は、町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。 （1）次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者 イ 65歳未満の者であって、歩行が可能であるが、屋外での物品の運搬や長距離の歩行が困難であると民生委員が確認した者のうち、助成金を交付する必要があると町長が認めた者 （2）住民税が非課税である世帯に属している者 （3）助成事業の助成金を過去において受けていない者 2 助成事業の対象となる経費は、シルバーカー1台の購入に係る費用とする。 （助成金の上限） 第4条 助成金の上限は、5,000円とする。				
	○ 阿見町高齢者日常生活用具給付事業 ひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器や自動消火器を給付することにより、火災の発生等を未然に防ぎ、当該高齢者の日常生活における安心及び安全の確保を図る。 設置費用は町が半額を負担する（高齢者が生活保護世帯の場合は全額を負担）。 （前年度比同、実施件数0件）				
	○ 阿見町高齢者日常生活用具給付事業実施要綱より抜粋 （助成の対象） ●電磁調理器、自動消火器の設置 （給付の対象）用具の給付の対象者は、町内に住所を有する者であって、次の各号のいずれにも該当する 者とする。 （1）次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上のひとり暮らし高齢者 イ 75歳以上の高齢者のみの世帯に属する者				

0301021131 福祉電話貸与事業（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	336,000	282,000	54,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	24,000	18,000	6,000	福祉電話使用料
一般財源	312,000	264,000	48,000	

目的

電話を設置することが困難な低所得者のひとり暮らし高齢者に対し、電話を無償で貸与することにより日常生活の便宜を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	336,000	282,000	54,000	新規設置費、利用料

【主な増減と理由】

利用者数増加に伴う増（+54,000円、+19.0%）

【事業概要】

- 阿見町福祉電話貸与事業実施要綱（前年度比+54,000円、+19.0%、実施件数7人→9人）
（対象者）

第2条 事業の対象者は、町内に住所を定め居住する者であって、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- (2) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者である者又は同法第6条第2項に規定する要保護者である者
- (3) 現に電話回線及び電話機（携帯電話等を含む。）を有していない者
- (4) 過去に福祉電話の貸与に関する取消しの決定を受けていない者

2 前項の規定にかかわらず、町長は、福祉電話の貸与がその者の生命、身体又は財産の安全を守るため特に必要であると認めるときは、前項に定める者以外の者を事業の対象者としてすることができる。

（費用負担）

第9条 福祉電話の貸与に当たって町が負担する費用及び利用者が負担する費用は、別表に掲げるとおりとする。

2 利用者は、町が発行する納入通知書により、別に指定する期日までにその負担すべき費用を納付しなければならない。

3 町長は、利用者が貸与を受けた福祉電話を故意又は過失により紛失し、又は損壊したときは、その買換え又は修理に係る実費相当の費用の一部又は全部について、支払を求めることができる。

別表（第9条関係）

負担者	負担する費用
利用者	(1) 通話料、番号案内サービスその他の従量制費用 (2) 従量制費用に係る消費税及び地方消費税 (3) 福祉電話機の使用に係る電気料金
町	(1) 電話回線の敷設及び撤去に係る工事費用 (2) 回線使用料及び屋内配線使用料 (3) 福祉電話機使用料 (4) ユニバーサルサービス料 (5) (1)から(4)までの費用に係る消費税及び地方消費税 (6) その他この表に掲げるもの以外の費用

0301021133 敬老事業（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		20,611,000	32,757,000	▲ 12,146,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		20,611,000	32,757,000	▲ 12,146,000	
目的	多年にわたり社会に貢献され繁栄と礎を築いてこられた高齢者（75歳以上）に対し、敬老の誠を表し、未永く長寿を全うされるよう全町を挙げて祝福することにより高齢福祉の増進を図る。（社会福祉協議会への委託事業）				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	委託料	20,611,000	32,757,000	▲ 12,146,000	業務委託料
	【主な増減と理由】				
	クオカード関連業務関連減（12,139,520円）、互助会費減（6,480円）（計▲12,146,000円、▲37.1%）				
概要	【事業概要】				
	○ 敬老事業（委託先：社会福祉協議会）				
	敬老の日前後に行政区ごとに記念式典を開催し、褒状や記念品等の授与を行います。				
	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和2年度から令和4年度は行政区ごとの敬老会の開催は中止し、代替事業として敬老対象者にクオカード1,000円分を配布しました。令和5年度から令和7年度は行政区ごとの敬老会を再開したほか、敬老対象者全員への記念品配布（クオカード1,000円分）を実施しました。				
	令和8年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてのクオカードの配布は終了し、引き続き感染症対策をとりながら敬老事業を行います。（前年度比▲12,146,415円、▲37.1%）				
概要	○ 記念品対象者数				
	・ 米寿 88歳（褒状、記念品、祝金5,000円）		対象者： 300名(見込)		
	・ 100歳（褒状、額、祝金20,000円）		対象者： 25名(見込)		
	・ 101歳以上（祝金20,000円）		対象者： 40名(見込)		
	・ 初高砂夫婦（夫婦とも80歳以上）（褒状、記念品、祝金10,000円）		対象者： 140組(見込)		

0301021134 シルバー人材センター助成費（高齢福祉課）

予算書 P82

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,200,000	7,900,000	3,300,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	11,200,000	7,900,000	3,300,000	

目的

高齢者のライフスタイルに合わせた「臨時的就業又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会福祉の向上・活性化に貢献する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	11,200,000	7,900,000	3,300,000	補助金

【主な増減と理由】

人件費の増(+3,330,000円、+42%)

【事業概要】

○ シルバー人材センターへの補助事業

社団法人阿見町シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定性に関する法律」に基づき、豊富な知識・経験技能を持つシルバー世代が、仕事や社会奉仕活動等を通じて生きがいの充実や健康の維持・増進及び生活の安定を図るとともに、活力ある地域社会に貢献することを目的とした公共的・公益的団体で、その運営に要する経費のうち人件費の一部を補助しています。（前年度比+3,330,000円、+42%、職員の1名増員による増）

○ シルバー人材センターの登録会員数

令和7年度：306名（令和7年8月1日現在）

令和6年度：306人 令和5年度：322名 令和4年度：321名 令和3年度：330名

令和2年度：335名

○ 阿見町シルバー人材センター補助金交付要綱

補助対象経費から、高年齢者就業機会確保事業費補助金（シルバー人材センター事業）に基づき交付される補助金（国庫補助金）のうち、人件費に相当する額を除いた額に55/100を乗じて得た額とし、上限額1,400万円が町長が予算で定める額のいずれか少ない額としています。

0301021135 生活環境づくり支援事業（高齢福祉課）

予算書 P82

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	110,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	110,000	0	皆 増	

目的

地域予算による行政区への移動販売時に利用する長椅子の設置。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
備品購入費	110,000	0	皆 増	行政区 移動式ベンチ

【主な増減と理由】

地域予算による行政区への移動販売用長椅子設置購入のための増（+110,000円、皆増）

【事業概要】

地域予算による行政区への移動販売時に利用する長椅子の設置
（前年度比+110,000円、皆増、2行政区に新規設置することによる増）

0301021139 在宅福祉サービスセンター事業（高齢福祉課）

予算書 P83

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,378,000	2,385,000	▲ 7,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,378,000	2,385,000	▲ 7,000	

目的

高齢者や障害者がいる家庭などに対し、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障害者が地域で安心して生活できるよう福祉の向上を図る。（社会福祉協議会への委託事業）

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,378,000	2,385,000	▲ 7,000	業務委託料

【主な増減と理由】

需用費、役務費の減（▲7,000円、▲0.3%）

【事業概要】

○ 在宅福祉サービスセンター事業（委託先：社会福祉協議会）

在宅の高齢者等に対し、家事・介助等の援助を非営利的に行う在宅福祉サービスを設置・運営し、利用家庭の身体的・精神的負担の軽減を図っていきます。サービスの内容は、食事・家事・買物・洗濯等生活関連の援助等のサービス、日常生活の相談及び助言、外出・通院等の際の付き添いサービスです。利用会員及び協会員ともに登録制で利用時間は午前7時から午後7時、利用料金は1時間当たり600円です。

0301021141 給食サービス事業（高齢福祉課） ※「元気わくわく支援事業」より事業名変更

予算書 P83

(単位:円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,338,000	4,478,000	▲ 140,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,338,000	4,478,000	▲ 140,000	

目的

高齢者が家庭や地域の中で生きがいを持ち健康で生き生きとした生活を送れるよう支援する。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	4,338,000	4,378,000	▲ 40,000	給食サービス業務委託料
扶助費	0	100,000	皆 減	高齢者住宅リフォーム助成費

【主な増減と理由】

委託先である社会福祉協議会職員（正職員4名、臨時職員1名分）の人件費の減（▲40,000円、▲0.9%）
 高齢者住宅リフォーム助成事業の廃止に伴う減（▲100,000円、皆減）

【事業概要】

○ 給食サービス委託料（委託先：社会福祉協議会）

ひとり暮らし高齢者宅へ、調理ボランティアが作った栄養のバランスのとれたお弁当を提供し、
 配達ボランティアがひとり暮らし高齢者の安否確認等を行い、高齢者の在宅生活を支援しています。
 毎月2回（7、8月を除く）実施しています。

○ 高齢者住宅リフォーム助成費（住宅リフォームによる居住環境改善事業）

介護保険における要介護者及び要支援者である65歳以上の高齢者が居住する住宅を、その高齢者に
 適応するよう住宅を改造するための費用の一部を助成します。補助対象者は住民税非課税世帯に
 属する者とし、補助金の額はリフォームに要する費用の1/2（10万円を限度とする）です。令和元
 年度以降利用者がいなかった為、令和7年度末で事業を廃止します。（前年度比▲100,000円、皆
 減、事業廃止のための減）

0301021149 介護予防・地域支え合い事業（高齢福祉課）

予算書 P83

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,381,000	5,703,000	▲ 322,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	5,381,000	5,703,000	▲ 322,000	

目的

ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な高齢者へ、介護予防や生活支援サービスを提供する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	4,853,000	5,173,000	▲ 320,000	業務委託料
扶助費	528,000	528,000	0	福祉タクシー利用料金助成費

【主な増減と理由】

高齢者と子どものふれあい事業委託料：参加見込人数の減少に伴う減（▲88,000円、▲12%）
委託先である社会福祉協議会の人件費（給料、共済費、賃金等の減（▲312,000円、▲19%））

【事業概要】

- 心配ごと相談事業（委託先：社会福祉協議会）
高齢者等の日常生活上の様々な相談に応じ、適切な助言及び援助を行うことにより福祉の増進に資することを目的とし、心配ごと相談員（人権擁護委員、民生委員・児童委員、弁護士等）が相談に応じます。
- ふれあい電話事業（委託先：社会福祉協議会）
在宅のひとり暮らし高齢者に対し、電話による相談及び相談内容に応じた情報提供等を行うことにより、ひとり暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消に努めます。
- 高齢者と子どものふれあい事業（委託先：シルバークラブ連合会）
高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、高齢者の生きがいと社会参加を促進し、子どもの健全育成を図るため、シルバークラブと子ども会・子ども会育成会の交流を支援します。
- 生活管理指導短期宿泊事業
 - ①生活管理指導短期宿泊
要介護又は要支援の認定を受けることのできない者で、基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者に対し、短期宿泊による支援を行うことにより、要介護状態への進行を予防します。（前年比同、実施件数1件）
 - ②要介護者等緊急短期宿泊
要介護又は要支援の認定を受けた在宅の高齢者に対し、介護保険の利用限度を超えて緊急的に短期宿泊による支援が必要な場合に短期入所させることにより、要介護者等及びその家族の福祉の向上を図ります。（前年度比同、実施件数1件）
- 要介護認定者福祉タクシー利用料助成金
一般の公共交通機関を利用することが困難な重度の要介護認定者の、医療機関への往復に要する福祉タクシーの利用に係る経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。（前年度比同、実施件数9件）

0301021152 いきいき介護教室事業（高齢福祉課） ※「家族介護支援事業」より事業名変更

予算書 P83

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,316,000	1,061,000	255,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,316,000	1,061,000	255,000	

目的

高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図る各種サービスを提供する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,316,000	1,061,000	255,000	業務委託料

【主な増減と理由】

委託先である社会福祉協議会の人件費（正職員3名、臨時職員1名分）の増（+255,000、+24%）

【事業概要】

○ いきいき介護教室事業（委託先：社会福祉協議会）

中学生・高校生等に対し、介護及び介護予防に関する意識を啓発するための介護教室事業を実施し、地域のボランティアにより支え合う地域社会づくりを推進します。対象者は町内在住の中学生及び高校生等で、募集人数は20名程度です。

0301021158 徘徊高齢者家族支援サービス事業（高齢福祉課）

予算書 P83

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	485,000	438,000	47,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	485,000	438,000	47,000	

目的

町内に在住する概ね65歳以上の徘徊が見られる高齢者を介護している家族等にGPS発信機の貸与・QRコードを配布することで、徘徊その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、高齢者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	31,000	31,000	0	GPS交換用バッテリー
委託料	454,000	407,000	47,000	業務委託料

【主な増減と理由】

現利用者数の増による委託料の増（+47,000円、+12%）

【事業概要】

○ 徘徊高齢者家族支援サービス事業

徘徊の見られる高齢者の介護者に対して、GPSを利用した無線発信機（充電器、バッテリー等の付帯機器を含む）を貸与、又はQRコードシートを配布することにより、徘徊その他の緊急時における迅速かつ適切な対応を図ること、高齢者の生活の安全を確保するとともにその家族等の不安を解消し、高齢者福祉の増進に寄与します。（前年度比+47,000円、+12%、GPS発信機利用者数増による増 12人→18人）

GPS発信機及びQRコードシート料金(税抜)

- ・GPS発信機：基本料金（月額1,200円）、加入料金（4,500円）
位置情報提供料金（1回200円）、現場急行料金（1回10,000円）
- ・QRコードシート：発行手数料(3,500円/人)

0301021159 高齢者世帯エアコン購入費等補助事業（高齢福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		752,000	752,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		752,000	752,000	0	
目的	住宅における高齢者の熱中症等の健康被害を防止し、高齢者の安全かつ安心な生活を支援する事を目的として、エアコンのない住宅に居住する、住民税が非課税である満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要した費用の一部を補助する。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	役務費	2,000	2,000	0	郵便料
	負担金、補助及び交付金	750,000	750,000	0	エアコン購入費補助金
	【主な増減と理由】				
	増減なし				
	【事業概要】				
	○ 高齢者世帯エアコン購入費等補助金（政策公約） 満65歳以上のみで居住する世帯で、自宅に使用可能なエアコンが1台もない、下記(1)～(3)のいずれにも該当する世帯に対し、1世帯あたり5万円を上限とし、エアコンの購入及び設置に要した費用または5万円のいずれか少ない金額を補助します。（前年度比同、実施件数15件） (1) 町内に居住し、かつ、町の住民基本台帳に記録されていること。 (2) 世帯に属する全ての者が住民税非課税であること。 (3) 持ち家でない場合(借家など)、所有者の同意を得られていること。				

030103 1111 障害福祉事務費（社会福祉課）

予算書 P84

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,550,000	8,281,000	269,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	8,550,000	8,281,000	269,000	

目的

障害福祉施策を総合的に推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬・職員手当等	5,650,000	5,644,000	6,000	会計年度職員報酬・期末・勤勉手当
旅費	52,000	203,000	▲ 151,000	会計年度職員費用弁償・特別旅費
需用費	332,000	324,000	8,000	消耗品費
役務費	1,142,000	773,000	369,000	郵便料・手数料
使用料及び賃借料	1,106,000	1,069,000	37,000	電算システム使賃料・バス借上料・有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	268,000	268,000	0	町障害者福祉協議会補助金

【主な増減と理由】

発送文書の増加及び、発送単価(普通郵便から特定記録郵便になったため)の増による役務費の増
 (+369,000円、+47.7%)

【事業概要】

障害福祉施策・事業を総合的に実施するための事務費。職員研修、会議等への参加。図書購入等及び、各種団体への補助等。

030103 1112 障害者医療給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	30,269,000	34,902,000	▲ 4,633,000	
国庫支出金	15,129,000	16,888,000	▲ 1,759,000	障害者医療費負担金（1/2）
県支出金	7,564,000	8,444,000	▲ 880,000	障害者医療費負担金（1/4）
地方債				
その他				
一般財源	7,576,000	9,570,000	▲ 1,994,000	

目的

身体障害者の障害の除去、もしくは軽減をはかり、日常生活を容易にするための医療費を給付する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	9,000	15,000	▲ 6,000	社会保険診療報酬支払基金への支払手数料
扶助費	30,260,000	34,887,000	▲ 4,627,000	更生医療、育成医療、療養介護に係る町負担金

【主な増減と理由】

事業コード新設（旧コード「1115：自立支援医療給付事業」、「1141：障害者介護給付事業」）
 障害者医療給付の減額（▲4,633,000円、▲13.3%）

【事業概要】

医療費のうち1割を利用者が負担（上限有り）し、残りを町が負担します。（生活保護者は全額町負担）

【対象者】

○更生医療

18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている人で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（腎臓機能障害の人工血液透析、心臓機能障害の冠動脈バイパス術・ペースメーカー埋め込み術、免疫機能障害の抗HIV療法、視覚障害の角膜移植術、聴覚障害の人工内耳、肢体不自由の人工関節置換術等）

○育成医療

18歳未満の身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる人。

（更生医療と異なり、身体障害者手帳の交付を受けていない人も対象となる）

○療養介護

18歳以上の障害のある人で、病院などに長期入院しており、常に介護が必要な人。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの一つ。

（筋萎縮性側索硬化症（ALS）や重症の筋ジストロフィー症の患者、重症心身障害者などが含まれる）

030103 1113 障害者自立支援給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,178,809,000	1,071,915,000	106,894,000	
国庫支出金	588,772,000	535,363,000	53,409,000	障害者自立支援給付費負担金（1/2）
県支出金	295,766,000	268,907,000	26,859,000	障害者自立支援給付費負担金（1/4）等
地方債				
その他				
一般財源	294,271,000	267,645,000	26,626,000	

目的

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）に補装具及び次の障害福祉サービスを支給し、介護を要する障害者（児）に必要な支援を行い日常生活の支援を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	1,037,000	830,000	207,000	手数料
扶助費	1,177,772,000	1,071,085,000	106,687,000	障害者介護給付費、補装具 等

【主な増減と理由】

事業コード新設（旧コード「1141：障害者介護給付事業」、「1142：障害者訓練等給付事業」）
補装具給付費の増額（+2,117,000円、+16.5%）障害者介護給付費の増額（+103,312,000円、+10%）相談支援給付費（+1,269,000円、+6.1%）

【事業概要】

障害者総合支援法に基づき、障害者（児）に補装具及び次の障害福祉サービスを支給します。
補装具の基準単価は厚生労働省が決定し、町は利用者の1割負担（上限額有）を除く金額を負担します。
（非課税世帯、生活保護世帯は町が全額負担）

○補装具品目

義肢、装具、座位保持装置、視覚障害者安全つえ、義眼、眼鏡、補聴器、車椅子、電動車椅子、座位保持椅子、起立保持具、歩行器、頭部保持具、排便補助具、歩行補助つえ、重度障害者意思伝達装置

○障害福祉サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護（福祉部分）生活介護、短期入所、施設入所、共同生活援助、宿泊型自立訓練、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援、計画相談支援

その他：特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス費、相談支援給付費

（障害者介護給付事業費内訳）

○役務費

（手数料）

・介護給付費審査支払手数料、療養介護審査支払手数料（国保分）を審査実施機関の国保連合会に、療養介護審査支払手数料（社保分）を社会保険診療報酬基金に支払います。

○扶助費（社会福祉扶助費）

・障害者自立支援給付費国庫負担金（障害福祉サービス費等、相談支援給付費等、補装具費、高額障害福祉サービス等給付費、やむを得ない事由による措置）

・茨城県障害者自立支援給付費（障害福祉サービス費等、相談支援給付費等、補装具費、高額障害福祉サービス等給付費、やむを得ない事由による措置）

（障害者介護給付費）

・障害者介護給付費を国保連合会に支払います。
・療養介護国保分（福祉部分）の診療報酬事務費を国保連合会に支払います。

（高額障害福祉サービス）

・障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの複数利用による自己負担上限額超過部分について利用者へ高額障害福祉サービス費として返還を行います。

030103 1114 障害児入所・通所給付事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	500,565,000	411,979,000	88,586,000	
国庫支出金	249,903,000	205,534,000	44,369,000	障害児入所・通所給付費負担金（1/2）
県支出金	124,951,000	102,767,000	22,184,000	障害児入所・通所給付費負担金（1/4）
地方債				
その他				
一般財源	125,711,000	103,678,000	22,033,000	

目的

児童福祉法に基づく障害児福祉サービスを18歳未満の障害児に支給し、介護を要する障害児に必要な支援を行い日常生活の支援を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	753,000	753,000	0	手数料
扶助費	499,812,000	411,226,000	88,586,000	障害児給付費、相談支援給付費等

【主な増減と理由】

新規予算項目（旧コード「1141：障害者介護給付事業」）

障害児給付費の増額（+85,121,000円、+21.4％）障害児相談支援給付費等の増額（+3,452,000円、+26.1％）

【事業概要】

児童福祉法に基づき18歳未満の障害児に次の福祉サービスを支給します。

○障害児福祉サービスの種類

障害児相談支援、児童発達支援、放課後デイサービス、保育所等訪問支援、
その他：高額障害福祉サービス費（児童福祉法分）

（障害児入所・通所給付事業内訳）

○役務費

（手数料）

・障害児給付費を国保連合会に支払います。

○扶助費

（社会福祉扶助費）

・障害児入所給付費等国庫負担金（やむを得ない事由による措置費、障害児通所給付費等、障害児相談支援給付費等）

・障害児通所給付費等負担金（やむを得ない事由による措置費、障害児通所給付費等、障害児相談支援給付費等）

（高額障害福祉サービス）

・障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの複数利用による自己負担上限額超過部分について利用者へ高額障害福祉サービス費として返還を行います。

030103 1116 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（社会福祉課）

予算書 P85

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	512,000	526,000	▲ 14,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	256,000	263,000	▲ 7,000	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	256,000	263,000	▲ 7,000	

目
的

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入に必要な費用の一部を補助し、言語の習得や教育等における健全な発達を支援します。

概
要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	512,000	526,000	▲ 14,000	軽度・中等度難聴児補聴器購入費補助

【主な増減と理由】

昨年度給付実績なしのため減額（▲14,000円、▲2.6%）

【事業概要】

身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な言語や社会性の発達を支援するため、補聴器購入に係る費用の一部を助成します。

助成額

補聴器購入に係る費用と基準額を比較して、少ない額の3分の2(1,000円未満切捨て)

0301031120 身体障害者診断書料助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	600,000	600,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	600,000	600,000	0	

目的

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について助成し、障害者の負担軽減を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	600,000	600,000	0	身体障害者診断書料助成費

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

初めて身体障害者手帳を申請する人に、添付書類として必要な診断書の発行に係る費用について、5,000円を上限に助成し、障害者の負担軽減を図ります。

0301031121 在宅心身障害児福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,620,000	6,620,000	0	
国庫支出金				
県支出金	558,000	522,000	36,000	在宅心身障害児福祉手当補助金
地方債				
その他				
一般財源	6,062,000	6,098,000	▲ 36,000	

目的

在宅心身障害児の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、家庭の経済的援助を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	6,620,000	6,620,000	0	在宅心身障害児福祉手当

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

在宅心身障害児（在宅で20歳未満の、心身に障害がある児童）の保護者に支給します。

（対象となる障害児の障害の程度）

- ・身体障害者手帳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ級
- ・身体障害者手帳4級の場合は下記の下肢障害
 - ① 両下肢の全ての指を欠く
 - ② 一下肢の足関節以上を欠く
 - ③ 一下肢の機能に著しい障害を有する
- ・療育手帳 ④（最重度）、A（重度）、B
- ・精神保健福祉手帳Ⅰ・Ⅱ級
- ・特別児童扶養手当Ⅰ・Ⅱ級に該当する人

（手当額）

月額 5,000円（上半期と下半期の年2回に分けて支給）

030103 1122 重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	825,000	825,000	0	
国庫支出金	371,000	371,000	0	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	454,000	454,000	0	

目的

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造、設備などにかかわる費用の一部を助成し、経済的負担を軽減して重度の障害者（児）の福祉の増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	825,000	825,000	0	重度障害者（児）住宅リフォーム助成

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

重度の障害者（児）の家庭生活を送りやすくするための住宅改造、設備などにかかわる費用の一部を助成します。

（対象者）

町内に住所を有し下記のいずれかに該当する方。

・身体障害者手帳の所持者のうち、手帳に記載されている個別の障害の等級が1級又は2級の下肢、体幹機能障害。又は、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）である人。

・療育手帳要項に規定する療育手帳の所持者のうち、手帳に記載されている障害の程度（総合判定）が㊤（最重度）の人。

※ 前記載の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は非該当。

・対象者が助成事業により既に助成金の交付を受けている場合。

・対象者若しくはその配偶者又は扶養義務者について、助成事業により住宅及びその設備の改善を行う月の属する年の前年の所得税に係る課税所得金額（各種所得控除後の額とする）が、特別障害者手当又は障害児福祉手当の所得制限限度額を超える場合。（助成額）

対象経費の3/4（上限額412,500円）

（対象となる経費）

対象者が現に居住する住宅に係る工事又は設備等の整備であって、次の各号のいずれかに該当するものに要する費用。

・住宅内又は住宅外における対象者の移動を容易にする工事又は設備等の整備。

・階段、廊下、居室、浴室、便所、洗面所、台所等について対象者による使用を容易にする工事又は設備等の整備。

※ 助成事業の対象となるリフォームのうち、介護保険制度における居宅介護住宅改修費又は阿見町重度身体障害者日常生活用具給付事業による住宅改修費の給付が適用されるものについては非該当。

030103 1123 福祉タクシー利用券助成事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,135,000	1,145,000	▲ 10,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,135,000	1,145,000	▲ 10,000	
目的	重度の障害者が外出に要するタクシー料金について、自動車税・軽自動車税の減免を受けていないことを条件に乗車距離2km相当分（850円）を助成し、タクシー利用に係る経済的負担を軽減し、重度の障害者等の福祉の増進を図ります。			
概要	【主な予算】 （単位：円）			
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
	需用費	55,000	65,000	▲ 10,000
	扶助費	1,080,000	1,080,000	0
概要	【主な増減と理由】 印刷製本費の減額による需用費の減。（▲10,000円、▲15.3%）			
	【事業概要】 重度の障害者が外出に要するタクシー料金の一部（普通車乗車距離2km料金相当）を助成します。 （慢性透析実施者に利用券60枚綴り。それ以外者に36枚綴りの利用券を交付。）			
	（対象者） 町内に住所を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する人。 （ただし、自動車税・軽自動車税を減免されている人は非該当） （1）身体障害者手帳の所有者のうち、1級又は2級の方。 （2）療育手帳の所有者のうち、㊤又はAの方。 （3）次に掲げる要件のいずれをも満たす方。 ① 精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、1級又は2級である方 ② 自立支援医療受給者証の交付を受けている方			
	（助成金の額等） 助成金の交付に当たっては、阿見町福祉タクシー利用券を交付する。 ・タクシーの利用1回の乗車につき地方運輸局長等が認可した普通車に係る乗車距離2km運賃相当額（850円）。 ・移送団体の利用1回の利用につき500円。 ・助成金の交付回数は年間36回（上限）。 ただし、慢性透析療法を実施している者については、年間60回（上限）。			

030103 1124 身体障害者健康診査事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	125,000	125,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	125,000	125,000	0	
目的	脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に、じょくそう、変形、膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。 （一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）			
概要	【主な予算】 （単位：円）			
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減
	委託料	125,000	125,000	0
	【主な増減と理由】 増減なし。			
概要	【事業概要】 脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害を有し、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者に、じょくそう、変形、膀胱機能障害等の発生を予防するための健康診査の受診を支援します。 （一般財団法人霞ヶ浦成人病研究事業団と「身体障害者健康診査事業委託契約」締結）			
	（対象者） 町内に居住地を有し、脊椎損傷、脳性麻痺、脳血管障害等に起因する身体上の障害のある方で、常時車椅子を使用している在宅の身体障害者。 ※ ただし、次のいずれかに該当する方は除く。			
	・身体障害者更生援護施設等の施設に入所又は通所中の方。 ・医療機関に入院中又は通院により、過去1年以内にこの事業で行う検査項目と同様の検査を受けた方。 ・当該年度中に老人保健法に基づく健康診査を受診する方。			
	（検診費用） 1人あたり15,510円（委託契約に基づき町が全額負担）			

0301031134 障害福祉計画策定事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,310,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,310,000	0	皆 増	

目的

「障害者福祉計画・障害児福祉計画」に基づく障害者（児）福祉の推進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,310,000	0	皆 増	業務委託料

【主な増減と理由】

令和8年度において「第8期障害者福祉計画・第4期障害児福祉計画」の策定をすることから増額

【事業概要】

令和8年度「第8期阿見町障害者福祉計画・第4期障害児福祉計画」（令和9年度～令和11年度）の策定。
「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）の進捗状況管理。

○「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画

阿見町地域自立支援協議会：20名

（学識経験者、民生委員、相談支援事業者、障害者福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係機関、子育て支援機関の代表者、雇用・就労関係機関、関係行政機関、必要と認める者）

030103 1135 障害者基本計画推進事業（社会福祉課）

予算書 P86

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	384,000	385,000	▲ 1,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	384,000	385,000	▲ 1,000	

目的

「障害者基本計画」、「障害者福祉計画・障害児福祉計画」に基づく障害者（児）福祉の推進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	298,000	314,000	▲ 16,000	附属機関報酬
旅費	40,000	42,000	▲ 2,000	
需用費	10,000	9,000	1,000	印刷製本費、食糧費
役務費	36,000	20,000	16,000	郵便料
委託料	0	0		業務委託料

【主な増減と理由】

委員報酬の減（▲16,000円、▲5%）

【事業概要】

【事業の概要】

令和5年度「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定

令和5～6年度（2か年）「第5次阿見町障害者基本計画」の策定

「第5次阿見町障害者基本計画」（令和7年度～令和11年度）の進捗状況管理。

「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）の進捗状況管理。

○「第5次阿見町障害者基本計画」

阿見町障害者施策推進協議会：20名

（識見を有する者、各障害者団体より推薦を頂いた方、議会を代表する者、地域の保健医療関係者、地域の福祉関係者、障害者福祉に関する事業に従事する団体の代表者、障害福祉に関する事業に従事する行政関係者）

○「第7期阿見町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」

阿見町地域自立支援協議会：20名

（学識経験者、民生委員、相談支援事業者、障害者福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係機関、子育て支援機関の代表者、雇用・就労関係機関、関係行政機関、必要と認める者）

0301031138 難病患者福祉手当支給事業（社会福祉課）

予算書 P87

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	13,788,000	13,392,000	396,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,788,000	13,392,000	396,000	

目的

原因が不明で治療法が確立していない、難病患者への生活を支援します。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	13,788,000	13,392,000	396,000	難病患者福祉手当

【主な増減と理由】

手当支給対象者増による扶助費の増（+396,000円、+2.9%）

【事業概要】

原因が不明で治療法が確立していない、いわゆる「難病」のうち、難病の患者に対する医療等に関する法律に指定のある338の特定疾患の患者及びその保護者の労苦に報いるため、月額3,000円の福祉手当を支給します。

(対象者)

県より「指定難病特定医療費受給者証」を交付された人。

（ただし、障害者支援施設や、特別養護老人ホーム等の社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所している人を除く）

概要

（手当の額） 月額 3,000円

0301031139 難病居宅生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P87

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	63,000	63,000	0	
国庫支出金				
県支出金	46,000	46,000	0	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	17,000	17,000	0	

目的

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	63,000	63,000	0	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

小児慢性特定疾病児童等について、在宅生活を支援するために居宅生活支援事業として日常生活用具の給付を行います。R4～実績なし。

030103 1144 特別障害者手当等事務費（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	201,000	195,000	6,000	
国庫支出金	201,000	195,000	6,000	特別児童扶養手当事務委託金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源				

目的

障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	85,000	85,000	0	消耗品費
役務費	116,000	110,000	6,000	郵便料

【主な増減と理由】

受給対象者の増（+6,000円、+3%）

【事業概要】

障害のある20歳未満の児童を家庭で養育している養育者に対して、障害児の生活向上を目的とする特別児童扶養手当の支給手続き等に関する事務費。

（特別児童扶養手当支給額）

- ・ 1級：56,800円
- ・ 2級：37,830円 ※R7.4月分から

030103 1148 知的障害者探索支援サービス事業（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	117,000	122,000	▲ 5,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	117,000	122,000	▲ 5,000	

目的

知的障害者の探索を必要としている家族等にGPS（全地球測位システム）を利用した無線発信機及び付帯機器（充電器、バッテリー等）を貸与することにより、探索その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、当該知的障害者等の不安を解消するとともに生活の安全を確保し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
消耗品費	5,000	10,000	▲ 5,000	交換用バッテリー
委託料	112,000	112,000	0	セコムとの事業委託料

【主な増減と理由】

消耗品費の減（▲5,000円、▲50%）

【事業の概要】

知的障害者の行方が分からなくなったときにすぐに位置を探索できるGPSを利用したシステム端末を知的障害者の家族に貸与し、その費用を負担します。（町単独事業）

（利用料金）

・無料

0301031149 介護給付費等支給審査会事業（社会福祉課）

予算書 P87

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,621,000	1,513,000	108,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,621,000	1,513,000	108,000	

目的

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	878,000	878,000	0	附属機関報酬
旅費	53,000	53,000	0	費用弁償
役務費	653,000	565,000	88,000	郵便料、手数料
使用料及び賃借料	37,000	17,000	20,000	

【主な増減と理由】

郵便料値上げによる増額（+88,000円、+15.5%）

【事業概要】

介護給付費を支給するに当たり、障害者の支援区分の判定を行うための医師意見書の手数料及び審査会委員の報酬等。

（事業内容）

審査判定を行う審査会の開催及び判定資料となる医師意見書の発行手数料

（審査会）

基本は月1回（第4金曜日）に開催。

※但し、審査件数の多い月は2回開催。

（審査会委員構成）

委員数：5名

- ・医師：2名
- ・入所施設職員：1名
- ・作業療法士：1名
- ・理学療法士：1名

0301031150 障害者地域生活支援事業（社会福祉課）

予算書 P88

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	85,455,000	90,280,000	▲ 4,825,000	
国庫支出金	17,937,000	16,560,000	1,377,000	障害者地域生活支援事業補助金(1/2)
県支出金	8,968,000	8,280,000	688,000	障害者地域生活支援事業補助金(1/4)
地方債				
その他				
一般財源	58,550,000	65,440,000	▲ 6,890,000	

目的

障害者総合支援法により 障害者 が地域で生活するために必要なサービスにより支援を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,591,000	2,177,000	414,000	会計年度任用職員報酬
報償費	184,000	213,000	▲ 29,000	講師謝礼 等
旅費	40,000	40,000	0	費用弁償
需用費	50,000	48,000	2,000	消耗品費
役務費	239,000	239,000	0	郵便料 等
委託料	69,039,000	76,002,000	▲ 6,963,000	基幹相談支援センター委託料 等
使用料及び賃借料	29,000	29,000	0	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	1,493,000	1,464,000	29,000	成年後見人助成金 等
扶助費	11,790,000	10,068,000	1,722,000	日常生活用具給付費 等

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員の人件費上昇による増（+414,000円、+19%）

委託料：基幹相談支援センター委託料の見直しによる減（▲6,963,000円、▲9.1%）

負担金：要約筆記講座開催による増（隔年開催）（+29,000円、+1.9%）

扶助費：日常生活用具給付費における基準額増額および対象品目追加による増（+1,722,000円、+17.1%）

【事業概要】

次のサービスにより支援を行います。

（未就学児療育事業、成年後見制度利用支援事業、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点事業、相談支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業 等）

0301031151 障害者就労拡充事業（社会福祉課）

予算書 P89

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,200,000	1,200,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,200,000	1,200,000	0	

目的

障害者を雇用する事業主に対し、障害者雇用促進奨励金を交付することにより、障害者の雇用の機会の拡大と定着を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	1,200,000	1,200,000	0	障害者雇用促進奨励金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業の概要】

町内に事業所を有し、町内に住所を有する障害者等を雇用する事業主に対して奨励金を交付する。

（奨励金の額） 障害者1人につき、賃金の100分の30に相当する額(20,000円を超えるときは20,000円)

（交付期間） 就業した月の翌月から起算して1年間。

0301031155 心身障害者扶養共済事業（社会福祉課）

予算書 P89

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,640,000	2,880,000	▲ 240,000	
国庫支出金				
県支出金	2,640,000	2,880,000	▲ 240,000	心身障害者扶養共済年金委託金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

心身障害者扶養共済とは、障害者の保護者の相互扶助の精神に基づいて、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者が万一死亡し、または重度障害になったとき、障害者に終身一定額の年金を支給し、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	2,640,000	2,880,000	▲ 240,000	心身障害者扶養共済年金

【主な増減と理由】

年金受給者の1名減（▲240,000円、▲8.3%）

【事業の概要】

四半期ごとに茨城県から町に年金委託金の入金があり、それを年金受給権者それぞれの指定口座へ送金する。

030103 1156 自殺対策計画推進事業（社会福祉課）

予算書 P89

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	84,000	117,000	▲ 33,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	84,000	117,000	▲ 33,000	

目的

「自殺対策計画」に基づき、自殺防止対策の推進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	32,000	69,000	▲ 37,000	附属機関報酬
報償費	40,000	30,000	10,000	講師謝礼
旅費	5,000	10,000	▲ 5,000	費用弁償
需用費	3,000	3,000	0	飲み物代
役務費	4,000	5,000	▲ 1,000	郵便料

【主な増減と理由】

令和7年度より自殺対策計画推進事業として予算項目を作成。

会議開催を複数回ではなく1回としたため、報酬等を減額。（▲37,000円、▲53.6%）

【事業の概要】

令和8年度「阿見町自殺対策計画」の策定

令和7～8年度（2か年）で「第二次阿見町自殺対策計画」の策定をします。

「阿見町自殺対策計画」（令和4年度～令和8年度）の進捗状況管理をします。

○「阿見町自殺対策計画」

阿見町自殺防止対策連携会議：20名

（医療関係機関を代表する者、福祉関係機関を代表する者、教育関係機関を代表する者、各種団体を代表する者、町民を代表する者、町議会の議員を代表する者、阿見町民生委員・児童委員を代表する者、牛久警察署を代表する者、竜ヶ崎保健所を代表する者、阿見消防署を代表する者、その他自殺対策に必要と認める者）

阿見町自殺防止対策本部会議：9名

（町長、副町長、教育長、町長公室長、総務部長、町民生活部長、保健福祉部長、産業建設部長、教育部長）

○「ゲートキーパー研修」の開催

030104 1111 国民年金事務費（国保年金課）

予算書 P90

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	190,000	173,000	17,000	
国 庫 支 出 金	190,000	173,000	17,000	国民年金事務委託金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目
的

法定受託事務として、国民年金被保険者の資格取得、喪失及び変更等の届出事務を行います。また、年金制度の周知を図ります。

概
要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	124,000	107,000	17,000	消耗品費
役務費	66,000	66,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

需用費：消耗品購入単価の上昇のため（17,000円増、15.8%増）

【事業概要】

○国民年金制度の啓発

窓口にてパンフレットを使用しながら、国民年金被保険者へ制度説明を行います。

広報あみに、年複数回国民年金制度の啓発を行います。

二十歳のつどいの参加者へ、国民年金制度の啓発用パンフレットを配布します。

○法定受託事務として受理した届出の年金事務所・広域事務センターへの進達

国民年金被保険者の資格取得・種別変更等受理した届出を、年金事務所・広域事務センターへ進達を行います。

030105 1111 医療福祉事務費（国保年金課）

予算書 P91

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,615,000	14,706,000	▲ 91,000	
国庫支出金				
県支出金	3,313,000	3,543,000	▲ 230,000	医療福祉支給事務費補助金
地方債				
その他				
一般財源	11,302,000	11,163,000	139,000	

目的

医療給付事業支給のための事務を円滑に行うことで、事業の円滑な運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,365,000	2,184,000	181,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	921,000	842,000	79,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
旅費	51,000	51,000	0	会計年度任用職員費用弁償
需用費	419,000	342,000	77,000	受給者証用紙代
役務費	10,811,000	11,239,000	▲ 428,000	郵便料、審査支払・電算処理手数料
使用料及び賃借料	48,000	48,000	0	PC賃借料、高速道路料金

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員の報酬単価の増。（181,000円増、8.3%増）

需用費：用紙単価の増（43,912円増、13.5%増）

役務費：審査支払手数料単価減による、手数料の減。（▲441,963円、▲4.4%）

【事業概要】

阿見町医療福祉費助成制度の事務全般に係る経費です。

対象となる事務費については、医療福祉支給事務費補助金が県から交付されます。

〈県補助対象分〉

- ・妊産婦（産婦人科分）
- ・小児
（所得制限以下、中学生以上の入院分）
- ・ひとり親
- ・重度心身障害者 ・高齢重度心身障害者

〈町単独事業分〉

- ・妊産婦（産婦人科以外分）
- ・小児
（所得制限超過、中学生以上の外来分）

・重度障害者、ひとり親については、例年7月に受給資格の確認と受給者証の更新・発送を行います。

- ・重度障害者 300人（令和6年度）（前年比▲8人▲2.6%）
- ・高齢重度障害者426人（令和6年度）（前年比▲20人▲4.7%）
- ・ひとり親 母子625人（令和6年度）（前年比▲2人▲3.9%）
- ・ひとり親 父子51人（令和6年度）（前年比▲10人▲1.6%）

・新たに医療福祉助成の対象となる方に受給者証の発行を行います。

- ・新規資格取得者 1,166人（令和6年度）（前年比▲12人▲1.0%）

・小児については、誕生日月に更新を行い、受給者証を発送しています。

未申請の人に対しては、申請をいただけるよう通知書を送付しています。

- ・小児例月更新者 7,125人（令和6年度）（前年比16人増0.23%増）

030105 1112 医療給付事業（国保年金課）

予算書 P91

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	448,506,000	436,401,000	12,105,000	
国庫支出金				
県支出金	152,428,000	146,376,000	6,052,000	医療費補助金
地方債				
その他	49,682,000	56,304,000	▲ 6,622,000	高額療養費返納金、特定防衛施設交付金基金繰入金
一般財源	246,396,000	233,721,000	12,675,000	

目的

小児、妊産婦、ひとり親、重度心身障害者の人が必要とする医療を容易に受けられるよう、医療費の一部を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	398,934,000	387,019,000	11,915,000	医療費助成費
扶助費	48,926,000	48,760,000	166,000	外来自己負担金助成費
扶助費	646,000	622,000	24,000	入院自己負担金助成費

【主な増減と理由】

扶助費：医療費増による助成額の増（12,105,000円増、2.8%増）

【事業概要】

○医療費助成費

県補助対象分として、妊産婦（産婦人科のみ）、小児（県基準の所得制限以下、中学生以上の入院分）、ひとり親家庭、重度心身障害者の医療費を助成しています。

町単独事業として、妊産婦（産婦人科以外）、小児（県基準の所得制限超過、中学生以上の外来分）の医療費を助成しています。

○外来自己負担金・入院自己負担金の助成

小児の外来および入院の自己負担金についても、町単独事業として助成（償還）しています。

医療費助成費の内訳

県補助対象分	令和8年度	令和7年度	増減	前年比	備考
妊産婦	17,082,962	17,391,819	▲ 308,857	▲1.8%	産婦人科分
小児	136,926,141	144,380,869	▲ 7,454,728	▲5.2%	所得制限以下、中学生以上の入院分
ひとり親	32,115,013	30,715,552	1,399,461	4.6%	
重度心身障害	149,416,674	136,570,287	12,846,387	9.4%	
小 計	335,540,790	329,058,527	6,482,263	2.0%	
町単独事業分					
妊産婦	974,476	928,660	45,816	4.9%	産婦人科以外分
小児	62,417,747	57,031,260	5,386,487	9.4%	
小 計	63,392,223	57,959,920	5,432,303	9.4%	
合 計	398,933,013	387,018,447	11,914,566	3.1%	

030106 1111 福祉センター運営費（高齢福祉課）

予算書 P92

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	12,442,000	11,524,000	918,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,000	4,000	0	コピー代
一般財源	12,438,000	11,520,000	918,000	

目的

高齢者に対し、各種相談・教養講座・趣味教室の開催・その他老人福祉に関する事業を行うとともに、休養・娯楽・研修などに場所を提供し、健康の増進・レクリエーションなどに利用する。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	145,000	164,000	▲19,000	消耗品
役務費	207,000	219,000	▲12,000	電話料
委託料	11,809,000	10,860,000	949,000	業務委託料（シルバー人材センター）

【主な増減と理由】

消耗品費の削減による需用費の減（▲19,000円、▲12%）

電話料の削減による役務費の減（▲12,000円、▲5%）

シルバー人材センターの派遣賃金単価増額に伴う業務委託料の増（+949,000円、+9%）

【事業概要】

○福祉センターまほろばの運営

福祉センターまほろばは、高齢者の憩いの場としての機能を持っています。そのため、多種多様な知識や経験を持つシルバー人材センターの派遣職員が当福祉センターを運営していくことで、利用者の生きがいづくりやレクリエーションの円滑な利用に寄与しています。

派遣費用：庶務・経理1人、受付1人、シルバークラブ連合会事務局1人、11,809,000円（前年度比+949,000円の増、+9%の増、派遣賃金単価増額による増）

概要

030106 1112 福祉センター維持管理費（高齢福祉課）

予算書 P92

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	25,962,000	27,102,000	▲ 1,140,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	43,000	36,000	7,000	福祉センター使用料
一般財源	25,919,000	27,066,000	▲ 1,147,000	

目的

福祉センターまほろばの施設維持管理を行うことにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,898,000	9,840,000	58,000	消耗品、光熱水費、修繕費
委託料	12,734,000	11,658,000	1,076,000	施設管理、保守点検、清掃、調査委託料等
工事請負費	0	930,000	皆 減	維持補修工事

【主な増減と理由】

施設等修繕料の増額による需用費の増（＋790,000円、＋79％）
 特殊建築物定期調査報告業務実施、委託業務人件費等の増額による委託料増
 （＋1,076,000円、＋9％）

維持補修工事の削減による工事請負費の減（▲930,000円、皆減）

【事業概要】

○福祉センターまほろばの維持管理

高齢者が安心して施設を利用できるよう施設管理を行います。具体的には、施設の冷房や暖房、照明にかかる電気代、入浴施設にかかる上下水道代等の光熱水費、施設の維持管理に必要な修繕や保守点検に関わる費用です。

・光熱水費：7,437,000円（前年度比▲621,000円、▲8％、燃料代、上下水道代、ガス代の削減による減）

・施設等修繕料：1,790,000円（前年度比＋790,000円、＋79％、自動ドアを修繕することによる増）

・委託料（維持管理、保守点検、清掃、警備、植栽、調査、草刈）：21件、12,734,000円（前年度比＋1,076,000円、＋9％、特殊建築物定期調査報告業務を行うことによる増及び人件費等の増額による増）

030106 1113 福祉センター事業（高齢福祉課）

予算書 P93

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,222,000	3,085,000	137,000	
国庫支出金				
県支出金	789,000	820,000	▲ 31,000	老人クラブ・連合会助成事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	2,433,000	2,265,000	168,000	

目的 福祉センターまほろばで実施するシルバークラブ運営に関する費用を補助することにより、高齢者及び地域住民の福祉の向上を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	395,000	172,000	223,000	事業協力者謝礼、賞品代
使用料及び賃借料	286,000	260,000	26,000	バス借上料
負担金、補助及び交付金	2,503,000	2,620,000	▲ 117,000	シルバークラブ補助金

【主な増減と理由】

シルバークラブ連合会イベントに係る看護師派遣による増（＋123,000円、皆増）

バス借上料の業務単価高騰による増（＋26,000円、＋10％）

シルバークラブ会員数の減によるシルバークラブ補助金の減（▲117,000円、▲4％）

【事業概要】

○看護師の派遣

緊急時に備え、シルバークラブ連合会主催事業へ看護師を派遣する。

123,000円（前年度比＋123,000円、皆増）

○シルバークラブ連合会への補助

町単位シルバークラブ（34クラブ）及びシルバークラブ連合会に対して補助金を交付します。

・町単位シルバークラブ補助金

① 20名～29名 2,500円×12月×5クラブ

② 30名～49名 4,000円×12月×17クラブ

③ 50名以上 5,000円×12月×12クラブ

1,686,000円（前年度比▲96,000円、▲5％）

・町シルバークラブ連合会補助金

① 基準額 400,000円

② 均等割（会員数20人以上）34クラブ×10,000円

③ 人数割（会員数20人以上のクラブの総会員数）1,446人×42円

801,000円（前年度比▲21,000円、▲3％）

概要

030107 1112 総合保健福祉会館維持管理費（健康づくり課）

予算書 P94

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	51,078,000	46,605,000	4,473,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,249,000	4,469,000	▲ 220,000	民生費雑入（会館維持管理費負担金など）
一般財源	46,829,000	42,136,000	4,693,000	

目的

総合保健福祉会館の建物、設備、植栽等について、近隣環境との調和や災害時における福祉避難所としての機能、また、保健福祉分野に根ざした会館利活用への対応力確保を踏まえ、来館者及び会館職員等が安全・快適に施設利用できるよう、施設機能の維持改善を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	17,684,000	17,187,000	497,000	消耗品、光熱水費、修繕経費
役務費	324,000	324,000	0	建物災害共済保険
委託料	32,292,000	29,094,000	3,198,000	設備保守点検委託料
工事請負費	731,000	0	皆 増	自動ドア更新工事

【主な増減と理由】

需用費：電気使用料、ガス使用料の増（前年比+497,000円、+2.9%）

委託料：電気設備、空調設備、消防設備、用務作業、清掃作業等における人件費の増並びに
建築基準法による特殊建築物の防火設備点検実施（3年に1回）
（前年比+3,198,000円、+11.0%）

工事請負費：総合保健福祉会館南側自動ドア更新工事（前年比+731,000円、皆増）

【事業概要】

○ 施設・設備の維持補修（需用費）

開館30年目を迎え施設・設備とも経年劣化が課題となっています。日常的維持補修の重要性に鑑み、小さな不具合のうちに影響拡大を抑える迅速な機能回復を図り、効果的な会館機能維持に努めます。

施設修繕料：1,550,000円（前年同）

○ 効率的・効果的な施設管理（委託料）

会館機能の維持に向けた設備の運用や保守、館内外の清掃美化、植栽管理といった業務のほか、火災予防などの法令に適合した施設管理を進めるべく、専門業務の委託を行います。

維持管理委託料：17,477,000円（前年比+1,234,000円、+7.6% 設備保守点検業務にかかる人件費増）

植栽管理委託料：2,479,000円（前年比▲274,000円、▲10.0% 対象本数見直しによる減）

○ 設備の更新（工事請負費）

経年劣化により会館南側自動ドアの損耗が著しいため、設備の更新を行い、機能改善を図ります。

総合保健福祉会館南側自動ドア更新工事：1件

0301071113 総合保健福祉会館運営費（健康づくり課）

予算書 P95

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,254,000	2,043,000	211,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,254,000	2,043,000	211,000	

目的

健康づくり課共通の庶務に係る経費を管理することにより、円滑で効率的な事務執行を推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	204,000	241,000	▲ 37,000	消耗品費、印刷製本費
役務費	1,006,000	953,000	53,000	電話料
使用料及び賃借料	1,044,000	794,000	250,000	印刷機・コピー機借上料

【主な増減と理由】

需用費：新聞購読料削減（前年比▲37,000円、▲15%）

役務費：電話料の増（前年比+53,000円、+6%）

使用料及び賃借料：コピー機新規入替等によるリース料の増、（前年比+250,000円、+32%）

【事業概要】

○ 事務用消耗品の調達（需用費）

来館者の情報源について、Wi-Fi利用増進による朝刊利用実態の減退を踏まえ、地方紙の配備を取りやめます。また、課内共通の事務用消耗品の適時調達を図ります。
新聞購読料削減1件

○ 事務関係機材等の配備（使用料及び賃借料）

コピー機・印刷機などの事務機材および自動体外式除細動器（AED）を配備して、効率的で安心・安全な館の執務・利用環境を維持します。
印刷機更新費用377,520円（前年比+301,520円、+397%）
AED賃借料36,300円（前年同）

0302011111 児童福祉事務費（こども未来課）

予算書 P96

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,685,000	5,923,000	▲ 238,000	
国庫支出金	1,190,000	1,089,000	101,000	保育対策総合支援事業費補助金
県支出金	596,000	519,000	77,000	保育対策総合支援事業費補助金、事務処理特例交付金
地方債				
その他				
一般財源	3,899,000	4,315,000	▲ 416,000	

目的

安心して子どもを産み育ていける環境づくりや町の子育て支援施策を総合的に推進します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,360,000	3,569,000	▲ 209,000	附属機関報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,305,000	1,359,000	▲ 54,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
報償費	450,000	420,000	30,000	保育施設巡回相談事業協力者謝礼
需要費	186,000	215,000	▲ 29,000	消耗品・印刷製本費(封筒)

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の勤務時間数の減による報酬減のため。(▲177,000円、▲5.0%)

【事業概要】

○報酬、職員手当等

・会計年度任用職員報酬

家庭的保育支援者 1名、一般事務 1名

○報償費

・保育施設巡回相談

支援が必要な児童の保育に対し、専門の相談員が保育施設を巡回し保育士や保護者に助言を行います。

謝礼 相談日1回につき10,000円(交通費等含む)

公立 3園*3回*10,000円=90,000円

私立 11園*3回*10,000円=330,000円

地域型 3園*1回*10,000円=30,000円

合計 450,000円 (前年比30,000円増、7.1%増、私立保育園が2園開設するため)

030201 1112 保育所入所事務費（こども未来課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,572,000	1,420,000	152,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	30,000	30,000	0	督促手数料（保育料督促分）
一般財源	1,542,000	1,390,000	152,000	

目的

保育所入所に係る事務に要する経費。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	194,000	125,000	69,000	納入通知書代、参考図書代
役務費	1,378,000	1,295,000	83,000	郵便料（入所通知、納入通知書等）、口座振替手数料

【主な増減と理由】

入所児童数の増及び納入通知書の様式変更に伴う枚数増（+69,000円、+55.2%）

入所児童数の増に伴う役務費（郵便料金等）の増（+83,000円、+6.4%）

【事業概要】

○翌年度4月の入所：11月広報、11月中旬から受付、2月上旬以降入所決定通知等送付
 年度途中の入所：毎月上旬申込み切、下旬入所決定通知等送付

○郵便料 997,000円

保育料納入通知書、督促状、利用承諾・保留通知等を送付しています。

○口座振替手数料 381,000円

金融機関

年間件数 5,724件 54,054円

銀行別口座振替件数内訳

金融機関	常陽	水郷つくば	水戸信金	筑波銀行	県信	三菱UFJ	中央労金	三井住友	みずほ	ゆうちょ	計
件数	1,664	95	32	364	24	109	117	12	24	481	2,922

口座振替データ伝送件数（常陽コンピューターサービス）

件数	2,802
----	-------

合計件数

5,724

コンビニ収納手数料

・合計 326,832円・・・A（260,832円）+B（66,000円）

（単価76円×各月の件数）×消費税×12月分

76円×260件×1.1×12=260,832円・・・A

・基本料 月額5,000円

5,000円×1.1×12=66,000円・・・B

030201 1113 児童扶養手当支給事務費（こども未来課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	186,000	186,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	186,000	186,000	0	

目的

父または母と生計を同じくしていない児童を養育する母、父または養育者に対し手当を支給することで、母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,000	0	皆 増	参考図書代
役務費	176,000	186,000	▲ 10,000	郵便料（現況届、証書交付等）

【主な増減と理由】

参考図書購入のための需用費（消耗品費）の増（+10,000円、皆増）

通知送付件数による役務費（郵便料）の減（▲10,000円、▲5.3%）

【事業概要】

手当は県から受給資格者へ直接振込みとなります。町は申請の受付、進達を行います。

対象者：18歳（高校3年生）以下の児童のいるひとり親家庭等が対象となります。

発送世帯数： 令和3年度：411世帯、 令和4年度：428世帯、令和5年度：423世帯
令和6年度：401世帯

030201 1115 ファミリーサポートセンター事業（こども未来課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,899,000	2,970,000	▲ 71,000	
国庫支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
県支出金	666,000	666,000	0	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他				
一般財源	1,567,000	1,638,000	▲ 71,000	

目的

地域の育児に関する相互援助活動により、安心して子どもを育てる環境づくりと、女性の社会参加を支援します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,899,000	2,970,000	▲ 71,000	ファミリーサポートセンター業務委託料

【主な増減と理由】

阿見町社会福祉協議会への委託料の減（▲71,000円、▲2.4％）

【事業概要】

「たすけあいの心」を持った地域の人々の協力により行う、会員方式の有料の福祉サービス。社会福祉協議会への委託業務。社協登録の協力会員と利用会員が社協のコーディネーターの連絡調整により乳幼児や児童の預かり、送迎サービス（徒歩、バス、タクシー利用）等の相互援助を行います。

・保育施設の保育の前後の預かり、保育施設への送迎、放課後児童クラブの後、冠婚葬祭時、親が病気や外出の時の預かり、その他相互援助活動としてふさわしいサービス

・時間 7：00～21：00 12/28～1/5は休み

・対象 阿見町在住の妊婦、小学校6年生まで（乳児は首がすわってから）

・利用料 1時間 400円、2人目は300円追加。

●利用実績： 令和3年度 556回 753.0h 平均1.4h 協力会員20人 利用会員203人
 令和4年度 327回 469.0h 平均1.4h 協力会員27人 利用会員221人
 令和5年度 441回 693.5h 平均1.6h 協力会員27人 利用会員214人
 令和6年度 456回 762.5h 平均1.6h 協力会員26人 利用会員195人

030201 1116 子ども子育て支援対策推進事業（こども未来課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	184,000	186,000	▲ 2,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	184,000	186,000	▲ 2,000	

目的

阿見町子ども・子育て会議を設置し、こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	149,000	149,000	0	子ども・子育て会議委員報酬
旅費	20,000	21,000	▲ 1,000	子ども・子育て会議委員費用弁償
需用費	4,000	4,000	0	会議時飲み物代
役務費	11,000	12,000	▲ 1,000	郵便料

【主な増減と理由】

子ども・子育て会議委員の人数が1名減となったことによる旅費、需用費（郵便料）の減

【事業概要】

○子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法の規定で市町村において事業計画の推進にあたり「審議会等の合議制の機関を設置するよう努める」という努力目標により設置が求められています。平成27年6月「阿見町子ども・子育て会議条例」の制定に伴い、設置された町の附属機関です。

- ・会議の役割・・・特定教育、保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べます。
こども計画（子ども・子育て支援事業計画）を策定、変更の際に意見を述べます。
施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議します。

構成委員数 14名 令和7年度会議開催予定 2回
令和6年度会議開催実績 5回
令和5年度会議開催実績 2回
令和4年度会議開催実績 2回

○こども計画

こども基本法に基づく「市町村こども計画」であり、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「子ども・若者計画」、「こどもの貧困解消対策計画」を包含した計画。

- ・計画期間：令和7年度～令和11年度

030201 1119 第3子以降出産祝金支給事業（こども未来課）

予算書 P97

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	12,020,000	12,020,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	12,020,000	12,020,000	0	

目 的

第3子以降の子を出産した保護者に対し祝福するとともに、保護者の負担軽減を図るため祝金を支給します。

概 要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	20,000	20,000	0	郵便料
補助金	12,000,000	12,000,000	0	第3子以降出産祝金

【主な増減と理由】

増減なし。

【事業概要】

令和4年度より支給事業を開始しています。

支給対象者： 第3子以降の子が誕生した日の翌日以後の最初の7月1日及び1月1日を基準日とし、令和4年4月1日以降に第3子が誕生しており、町内に居住していること。また、第3子以降の子が誕生した時点で町外に居住していたが、その誕生の日から基準日までに転入していること。

- ・基準日から起算して町に3年以上定住する意思があること。
- ・18歳以下の子で第3子以降の子と同一世帯に属していること。
- ・当該世帯に属するすべての者が町税等（町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び保育料の滞納がないこと。
- ・生活保護受給世帯に属していないこと。

支給額： 児童一人当たり 20万円

●実績： R4年4月～6月 20人
R4年7月～12月 27人
R5年1月～6月 25人
R5年7月～12月 22人
R6年1月～6月 30人
R6年7月～12月 34人
R7年1月～6月 20人

030202 1111 児童手当支給事業（子ども未来課）

予算書 P98

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,030,945,000	1,157,556,000	▲ 126,611,000	
国庫支出金	840,476,000	950,004,000	▲ 109,528,000	児童手当国庫負担金
県支出金	95,086,000	103,608,000	▲ 8,522,000	児童手当県負担金
地方債				
その他				
一般財源	95,383,000	103,944,000	▲ 8,561,000	

目的

児童手当は子ども・子育て支援の適切な実施を図るため 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に 家庭等における生活の安定に寄与するとともに 次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	271,000	314,000	▲ 43,000	郵便料
扶助費	1,030,650,000	1,157,220,000	▲ 126,570,000	児童手当

【主な増減と理由】

児童手当対象児童数の精査による減（▲126,570,000円、▲10.9％）

（令和7年度は児童手当制度の改正の影響により受給対象児童の把握が困難な状況であったため）

【事業概要】

支給対象：高校生年代まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

支給額：児童の年齢 児童手当の額（一人あたり月額）

3歳未満 15,000円（第3子以降は 30,000円）

3歳～高校生年代 10,000円（第3子以降は 30,000円）

支給時期：原則として、毎年4月、6月、8月、10月、12月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。 例）4月の支給日には、2・3月分の手当を支給します。

令和6年度

扶助費実績	延児童数(人)	扶助費(円)
制度改正前	42,036	461,260,000
制度改正後	26,840	348,960,000
扶助費計	68,876	810,220,000

※R6.10月の制度改正により、対象児童の年齢の範囲、児童手当の金額、支給時期の変更がありました。

030203 1112 保育施設跡地管理事業（こども未来課）

予算書 P98

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,179,000	621,000	558,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,179,000	621,000	558,000	

目的

廃止後の公立保育所跡地等の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	7,000	7,000	0	電気使用料
委託料	1,172,000	614,000	558,000	植栽管理委託料、草刈委託料

【主な増減と理由】

学校区児童館跡地除草業務（除草回数2回）の追加等による増。（+558,000円、90.9%増）

【事業概要】

電気使用料：吉原保育所跡地に設置されている外灯の年間電気料 6,600円

植栽管理委託料：学校区保育所跡地の植木消毒業務 179,000円

草刈委託料：吉原保育所跡地除草業務（年2回） 497,200円

学校区児童館跡地除草業務（年2回） 495,000円

（令和7年度に旧学校区児童館の建物を解体）

030203 1114 あみ子育て支援センター運営事業（こども未来課）

予算書 P98

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	69,902,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	324,000	0	皆 増	ネーミングライツ収入・自動販売機設置納付金
一般財源	69,578,000	0	皆 増	

目的

子育て世帯の交流の場を提供するとともに、妊産婦や乳幼児の保護者、育児の悩みを抱えた保護者などを、こども家庭センターと連携して支援します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	163,000	0	皆 増	建物損害保険料
委託料	69,739,000	0	皆 増	指定管理委託料、植栽管理委託料

【主な増減と理由】

センター運営は、R8年度からの新規事業であるため。

(R7年度までは、「子育て支援総合センター整備事業」として整備について計上)

【事業概要】

あみ子育て支援センター

敷地面積：5,868.47㎡

延床面積：1,341.94㎡

建築構造：鉄骨造+木造 一部RC造

○建物損害保険料

県有財産等の火災・風水災害等の被害を相互救済する共済

建物本体、駐車場屋根、太陽光発電設備について加入します。

○委託料

指定管理料

民間事業者等が有する専門的知識や経営能力を活用し、センターのサービスのさらなる向上を図るため指定管理にて運営します。

指定管理者：株式会社 明日香（R8～R12年度）

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：毎週月曜日（休日の場合は翌平日）、年末年始（12/29～1/3）

指定管理が行う業務内容

- (1) 子育てに関する情報提供及び相談に関すること
- (2) 親子同士の交流、語り合い、遊び場の提供に関すること
- (3) 指定管理者における自主事業に関すること
- (4) 施設、設備の管理に関すること
- (5) 研修に関すること
- (6) 緊急時等の対応に関すること

植栽管理委託料

敷地内の樹木消毒委託料。

030204 1111 保育所運営費（保育所）

予算書 P99

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	192,238,000	185,157,000	7,081,000	
国庫支出金	1,973,000	2,833,000	▲ 860,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	1,973,000	4,827,000	▲ 2,854,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	27,584,000	26,715,000	869,000	保育所利用者負担金、保育所児童給食費等
一般財源	160,708,000	150,782,000	9,926,000	

目的

未就学児に対して、健全な生活の場と人間形成の基礎を築くことができる保育を提供することにより、心身の安定した生活と健全な成長発達を図る。また保護者に対して児童を安心して預ける場所を提供するとともに育児に関する情報提供や相談対応を行うことにより就労と子育ての両立を支援する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	99,468,000	92,806,000	6,662,000	保育所嘱託医報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	38,282,000	35,231,000	3,051,000	会計年度任用職員期末手当、会計年度任用職員勤勉手当
旅費	1,807,000	2,104,000	▲ 297,000	費用弁償、普通旅費
需用費	47,016,000	46,399,000	617,000	消耗品費、庁舎用燃料代、賄材料費等
役務費	770,000	779,000	▲ 9,000	郵便料、電話料、手数料、その他保険料
委託料	1,092,000	1,004,000	88,000	健康診断等委託料
使用料及び賃借料	3,107,000	2,816,000	291,000	機器借上料、自動車借上料、バス借上料等
備品購入費	247,000	3,588,000	▲ 3,341,000	保育用備品購入代
負担金、補助及び交付金	449,000	430,000	19,000	県保育協議会負担金、県社会福祉協議会負担金等

【主な増減と理由】

- （報酬） 主に会計年度任用職員報酬の増（+6,662,000円、7.2%増）
（職員手当等） 会計年度任用職員期末、勤勉手当の増（+3,051,000円、8.7%増）
（需用費） 主に消火器入替・物価高騰による消耗品費の増（+617,000円、1.3%増）
（委託料） 主に保菌・尿検査料単価増による健康診断等委託料の増（+88,000円、8.8%増）
（使用料及び賃借料） 主にバス借上料とコピー機借上料の増（+291,000円、10.3%増）
（旅費） 会計年度任用職員費用弁償の減（▲297,000円、▲14.1%）
（備品購入費） 保育用備品購入代の減（▲3,341,000円、▲93.1%）

【事業概要】

正規職員、会計年度任用職員によって保育所運営に努めています。

開所時間

平日：午前7時15分～午後6時45分

土曜：午前7時15分～午後6時15分

令和8年度4月入所予定児童数

中郷保育所	125名	
南平台保育所	100名	
二区保育所	100名	計325名

職員人数 3保育所合計 87名

（令和7年12月現在）

所長・係長 8名（所長3名・所長補佐3名・係長2名）

保育士 61名 正規職員35名(内育休6名)

会計年度任用職員26名

看護師 3名 会計年度任用職員

栄養士・調理員・用務 15名 正規職員3名（栄養士3名）

会計年度任用職員12名

030204 1112 保育所維持管理費（保育所）

予算書 P100

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	83,144,000	16,777,000	66,367,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	58,400,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	24,744,000	16,777,000	7,967,000	

目的

子どもたちに安全な保育所での生活を提供するために 施設の適切な維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,469,000	10,294,000	175,000	電気使用料、施設等修繕費等
役務費	310,000	288,000	22,000	建物損害保険料
委託料	9,817,000	6,094,000	3,723,000	清掃委託料、警備委託料等
使用料及び賃借料	101,000	101,000	0	土地借上料
工事請負費	62,447,000	0	皆 増	解体・仮設工事、電気設備工事

【主な増減と理由】

【需用費】

主に中郷保育所砂場枠交換工事、南平台保育所遊戯室クロス修繕がある為の施設等修繕料の増
（+175,000円 1.7%増）

【委託料】

主に南平台保育所空調設備保守点検料の増
3年毎の二区保育所特定建物調査がある為の調査委託料、中郷保育所電気設備工事監理業務の為の
測量・設計・監理委託料の増
（+3,723,000円 61.1%増）

【工事請負費】

二区保育所遊具撤去工事と中郷保育所電気設備改修工事の増 （+62,447,000円 皆増）

【事業概要】

計画的に施設修繕や維持管理・保守点検を行い、児童が安全、快適にすごせるように保育環境を整えます。

○ 二区保育所特定建物定期検査報告業務を法令に基づき行います。

○ 中郷保育所内電気設備（受変電設備、照明設備、放送設備、通信設備等）の経年劣化による改修
工事を行います。

3保育所の維持管理

○ 建物の管理に必要な給食用リフト維持管理、電気保安、衛生害虫防除、消防設備、ボイラー、遊具
施設、非常通報装置の保守点検を委託します。

○ 受変電設備、冷暖房機器、グリストラップ、窓、トイレ、床ワックス清掃業務を委託します。

○ 植栽の消毒業務及び植栽管理上必要な剪定を委託します。

030204 1115 民間保育所等管理運営事業（こども未来課）

予算書 P101

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,345,483,000	1,695,271,000	650,212,000	
国庫支出金	958,388,000	673,125,000	285,263,000	施設型給付費負担金、子ども・子育て支援交付金 等
県支出金	606,208,000	439,933,000	166,275,000	施設型給付費負担金、子ども・子育て支援交付金 等
地方債				
その他	124,772,000	90,373,000	34,399,000	保育所利用者負担金
一般財源	656,115,000	491,840,000	164,275,000	

目的 民間保育園、認定こども園等における運営費及び特別保育事業等を実施した場合の事業費を「負担金、補助金」として支給することで、民間事業者の参入を促し、町民の保育ニーズにこたえるため。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	2,344,791,000	1,694,590,000	650,201,000	民間保育所等管理運営給付費
扶助費	692,000	681,000	11,000	実費徴収補足給付金

【主な増減と理由】 負担金、補助及び交付金の増（+650,201,000円 前年比38.3%の増）

内訳：650,201,000円＝318,869,700円＋331,331,300円

給付費に係る公定価格の上昇（年10%程度）が見込まれるため。（318,869,700円の増 18.8%の増）
新設保育園2園の増により、給付費や補助金の増加が見込まれるため。（331,331,300円の増 19.6%の増）

【事業概要】

○負担金

民間保育園給付費（町内2・3号）：町内7施設に対する給付費

民間・公立保育所給付費（町外2・3号）：管外委託（町外）公立分、私立23施設

地域型保育給付費（3号）：小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育所
町内4施設、町外4施設

認定こども園給付費（1号）：町内4施設、町外12施設

認定こども園給付費（2・3号）：町内4施設、町外17施設

子育てのための施設等利用給付費（町外新1号）：新制度未移行幼稚園1園

子育てのための施設等利用給付費（町内新2・3号）：預かり保育4園、認可外1園、
一時預かり11園、病児保育2園

子育てのための施設等利用給付費（町外新2・3号）：預かり保育12園、認可外4園

○補助金

乳児等保育事業費補助金：乳児等の保育に直接従事する非常勤保育士の雇用に対する補助

延長保育促進事業補助金：延長保育の際の保育士等に要する経費に対する補助

地域子育て支援センター事業補助金：地域子育て支援センターの運営に対する補助（2施設）

一時保育促進事業補助金：民間保育所等における一時保育事業実施に対する補助

病児・病後児保育事業補助金：病児保育施設（2施設）、病後児保育事業（4施設）、
体調不良児保育事業（3施設）

障害児保育事業補助金：私立保育園で障害児を受け入れ、保育士等を加配した場合の人件費の補助

保育対策総合支援事業費補助金：保育体制強化事業、保育補助者雇上事業

多子世帯保育料軽減事業補助金：多子世帯について、利用者負担を3歳未満の第2子を半額、
第3子以降を無償化

保育士等処遇改善助成金：保育士不足に対処するため、町独自の補助金を交付

正規雇用 月額15,000円

非正規雇用（月の労働時間120時間以上150時間未満）月額5,000円

非正規雇用（月の労働時間150時間以上）月額10,000円

○扶助費

実費徴収補足給付金：副食費減免対象者及び生活保護受給者に対して、実費徴収補足給付金の支給

030205 児童館施設運営費（児童館）

予算書 P103

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,637,000	15,887,000	▲ 1,250,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	29,000	38,000	▲ 9,000	児童館事業負担金
一般財源	14,608,000	15,849,000	▲ 1,241,000	

目的

児童館としての、施設機能及び運営機能の保持を図り、児童館で働く職員と利用する人が安心して過ごせる場を提供していく。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	9,398,000	10,319,000	▲ 921,000	児童館運営委員会報酬・会計年度任用職員報酬等
職員手当等	3,656,000	3,959,000	▲ 303,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	203,000	212,000	▲ 9,000	講師謝礼
需用費	931,000	932,000	▲ 1,000	消耗品費・庁舎用燃料代・食糧費

【主な増減と理由】

報酬費は、会計年度任用職員の勤務時間数が減った為の減額です。

・会計年度任用職員報酬：令和8年度9,371,000円 令和7年度10,292,000円
（▲921,000円、▲8.9%）

職員手当は勤務時間数が減り、時給単価と勤勉手当が減った為の減額です。

・職員手当：令和8年度3,656,000円 令和7年度3,959,000円（▲303,000円、▲7.7%）

【事業概要】

○児童館は、遊びを通して子ども達の健やかな成長を積極的に図る為の事業を行っています。

一般来館受け入れ

・0歳から18歳までが自由に来館し、遊びや活動ができる施設です。

小学生対象

・小学生は、ボードゲームやバドミントン・卓球や縄跳びなどの遊びを提供しています。

また、講師を依頼してクラブ活動や教室を開催しています。

乳幼児親子対象

・育児サークル（予約不要）未就園の乳幼児と保護者を対象に、ふれあい遊びや季節の行事など親子で楽しめる遊びを児童厚生員が、提供しています。児童館施設以外でも、町内の公民館や公園で、「うごく児童館」を開催しコンサートや運動遊びなど遊びの提供をしています。

広報活動

・ホームページや、あみメール・あみLINE・母子モ・児童館新聞等で、活動についての情報の提供をしています。

児童館会計年度職員体制

時間	週勤務日数	人数	職種
6.5h	4日	2人	児童厚生員
7.5h	3日	2人	児童厚生員
7.5h	3日	1人	用務員
7.75h	2日	1人	用務員
合計		6人	

・児童館の来館者人数が年々増えてきている為、会計年度任用職員の雇用が必要です。

乳幼児親子や小学生児童対象の各種クラブや教室への講師依頼回数

リトミック	2回	なわとびクラブ	2回
人形劇	1回	ダンスクラブ	2回
コンサート	1回	パルーンクラブ	2回

030205 1112 児童館施設維持管理費（児童館）

予算書 P104

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,182,000	2,990,000	▲ 808,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,182,000	2,990,000	▲ 808,000	

目的

児童館利用者に対し、安全に安心して過ごせる場を提供するために、施設の適切な維持管理を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,340,000	1,770,000	▲ 430,000	電気・上下水道使用料、施設等修繕料等
委託料	814,000	1,180,000	▲ 366,000	消防設備点検、電気保安、清掃、警備委託料等

【主な増減と理由】

需用費 学校区児童館が7月で解体となり、学校区児童館分の電気使用料が無くなった為の減額です。
（▲430,000円、▲24.3％）

委託料 学校区児童館が解体となり、消防設備点検委託料と警備委託料が無くなった為の減額です。
（▲366,000円、▲31％）

【事業概要】

○計画的に施設修繕や維持管理を行い、利用者が安全の安心して過ごせるように環境を整えます。

需用費 令和7年度は、消火器の購入と処分がありましたが10年ごとの交換の為、今年度はありません。
学校区児童館が7月で解体となり、学校区児童館分の電気使用料が無くなった為の減額です。

委託料 二区児童館の消防設備保守点検や警備・電気保安・窓・冷暖房機器・床ワックス清掃業務を委託します。

学校区児童館が解体となり、警備委託料が無くなった為の減額です。

また、令和7年度は電気代が高騰するという見込みの為、例年より予算額が多くなりました。

・電気使用料：令和8年度892,000円 令和7年度1,280,000円

（388,000円の減、30.3％の減）

委託料 二区児童館の消防設備保守点検や警備・電気保安・窓・冷暖房機器・床ワックス清掃業務を委託します。

学校区児童館が解体となり、消防設備保守点検と警備委託料が無くなった為の減額です。

・消防設備保守点検委託料：令和8年度43,000円 令和7年度67,000円

二区児童館分は、二区保育所と6：4の按分で支払いをしています。

（24,000円の減、35.8％の減）

・警備委託料：令和8年度164,000円 令和7年度737,000円

（573,000円の減、77.7％の減）

030205 1115 地域組織活動育成事業（児童館）

予算書 P104

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	154,000	154,000	0	母親クラブ運営・活動費
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	154,000	154,000	0	

目的

母親の自主的な研修を通じ 会員相互の親睦を図るとともに、教養を高めることにより児童の健全育成・福祉増進を図り、児童館の充実発展に貢献することを目的とする。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	154,000	154,000	0	地域組織活動育成補助金

【主な増減と理由】

同額の為なし

【事業概要】

地域組織活動育成補助金（内訳）

- ・クラブ活動費（ポッキー・ひよこ）
- ・本部活動費

○ポッキークラブ

児童館で、来館者や保育所幼児を対象に、「人形劇」や「お話会」の活動をしています。
児童館主催の、育児サークルや行事などの手伝いです。

○ひよこクラブ

乳幼児親子の触れ合い遊びや、季節の遊びや行事などの活動をしています。

○本部活動費

PRポスター制作・雑巾作りなどです。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,360,000	437,000	923,000	
国庫支出金	186,000	21,000	165,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	186,000	21,000	165,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	395,000	35,000	360,000	子育て短期支援事業利用者負担金、子育て世帯訪問支援事業利用者負担金
一般財源	593,000	360,000	233,000	

目的

児童虐待等、保護や支援が必要な子どもに関わる、様々な相談に対応できる体制を構築し、関係機関と連携しながら児童福祉の健全化を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	16,000	16,000	0	要保護児童対策地域協議会委員報酬
需用費	91,000	72,000	19,000	消耗品（啓発用ポケットティッシュなど）
委託料	1,144,000	268,000	876,000	子育て短期支援委託料・子育て世帯訪問支援委託料

【主な増減と理由】

- ・児童虐待防止周知に係る消耗品費調達による需用費の増（19,000円の増 26.4%増）
- ・子育て世帯訪問支援事業の新規立ち上げによる委託料の増（876,000円の増、326.9%増）

【事業概要】

報 酬

○要保護児童対策地域協議会

要保護児童（虐待等により保護者に監護させることが不適当な児童）の早期発見及び適切な保護のため設置。協議会の代表者会議。責任者レベルでの連携を深め、支援に関するシステム全体の検討を行います。16,000円（前年度比同）

構成委員数 8名（年1回開催）

需用費

○児童虐待防止の周知に係るリーフレット等の資料購買

LINE相談や189など、児童虐待相談窓口の連絡先や虐待防止啓発のための資料や、その他消耗品を調達します。89,000円（前年度比19,000円増、26.3%の増）

委託料

○児童虐待防止対策事業委託料

・子育て短期支援委託料

家族において保護者の疾病その他の理由で、養育をすることが一時的に困難となった児童について、委託先の児童養護施設等において一時的に預かりを行います。

268,000円（前年度比同）

委託先4か所（土浦2、つくば2 いずれも児童養護施設）

・子育て世帯訪問支援事業委託料

家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事により、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

876,000円（前年度比876,000円増、皆増）

委託先2か所（阿見町社会福祉協議会、産後ドゥーラ協会員（阿見町在住1名、その他））

030206 1112 妊婦のための支援給付事業（おやこ支援課）

予算書 P106

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,582,000	0	皆 増	
国庫支出金	39,371,000	0	皆 増	妊婦のための支援給付交付金、妊婦のための支援給付費補助金
県支出金	156,000	0	皆 増	妊婦のための支援給付費補助金
地方債				
その他				
一般財源	55,000	0	皆 増	

目的

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	194,000	0	皆 増	郵便料、振込手数料
使用料及び賃借料	278,000	0	皆 増	電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	39,000,000	0	皆 増	妊婦のための支援給付金

【主な増減と理由】

母子保健事業から妊婦のための支援給付事業を分けて新設したため（39,582,000円の増、皆増）

【事業概要】

○阿見町妊婦支援給付金

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として、妊婦支援給付金を支給します。

○負担金、補助及び交付金

妊婦支援給付金（1回目）妊婦認定 50,000円×390件＝19,500,000円

妊婦支援給付金（2回目）胎児数認定 50,000円×390件＝19,500,000円

合計 39,000,000円（前年度比3,650,000円増、10.3%増）

0401011111 保健衛生事務費（健康づくり課）

予算書 P107

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	20,859,000	24,766,000	▲ 3,907,000	
国庫支出金	2,000	1,000	1,000	がん検診推進事業費補助金
県支出金	295,000	0	皆 増	健康増進推進事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	20,562,000	24,765,000	▲ 4,203,000	

目的

地域医療体制を整備し 町民が安心して医療を受けることができるよう整備することや 健康増進計画を策定し 町民の健康づくりを推進すること。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,809,000	5,585,000	▲ 2,776,000	委員、会計年度任用職員報酬
委託料	3,083,000	3,289,000	▲ 206,000	人材派遣委託料、在宅当番医制運営委託
負担金、補助及び交付金	11,834,000	11,838,000	▲ 4,000	輪番制負担金、運営費補助金 等

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員数3名から2名への減（前年比▲2,776,000円、▲49.7%）

委託費：予防接種等保険事業派遣業務における派遣日数の減（前年比▲206,000円、▲6.3%）

【事業概要】

○在宅当番医委託料

稲敷医師会による休日の当番医制度です。阿見町、稲敷市、美浦村所在の診療施設で当番を組んでいます。在宅当番医制運営委託料1,614,000円（前年比+26,000円、+1.6% 4市町村による人口割）

○病院群輪番制負担金

休日及び夜間診療体制を確保するため、東京医科大学茨城医療センター、土浦協同病院及び霞ヶ浦医療センターで実施する輪番に関する負担金です。この制度により休日・夜間の医療を確保しています。病院群輪番制負担金6,950,000円（前年比+49,000円、+0.7% 3市町村による人口割）

○小児救急輪番制

小児を対象とした夜間及び休日の救急医療を確保するため、東京医科大学茨城医療センター、龍ヶ崎済生会病院、つくばセントラル病院、牛久愛和病院で構成している輪番診療制度です。運営市町村は阿見町、美浦村、河内町、稲敷市、牛久市及び龍ヶ崎市となっています。

小児救急輪番制運営費負担金461,000円（前年比▲57,000円、▲11.0 6市町村による人口割）

○あみ健康づくりプラン21推進委員会の運営

健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画としての当プランの策定・推進について、委員会を開催することにより進捗状況を確認し、計画目標の達成を目指しています。

あみ健康づくりプラン21推進委員会：年1回

○公的病院等運営費補助金

地域医療の拡充のため、特別交付税を活用して不採算医療の運営費の補助を行っています。

公的病院等運営費補助金4,170,000円（前年同）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	92,629,000	119,730,000	▲ 27,101,000	
国庫支出金	15,303,000	47,073,000	▲ 31,770,000	子ども・子育て支援交付金、母子保健衛生費国庫補助金等
県支出金	5,153,000	3,376,000	1,777,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	0	438,000	皆 減	未熟児養育医療徴収金
一般財源	72,173,000	68,843,000	3,330,000	

目的

子育て中の保護者が育児に関する不安を解消し、母子共に健康な状態で安心して過ごすことができます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,953,000	6,118,000	▲ 165,000	会計年度任用職員報酬
報償費	6,730,000	7,819,000	▲ 1,089,000	医師、保健師謝礼等
委託料	73,224,000	56,888,000	16,336,000	健康診断等委託料、業務委託料

【主な増減と理由】

母子保健事業を3事業に細分化し予算編成したため負担金、補助及び交付金の減（▲38,550,000円、皆減）および扶助費の減（▲2,869,000円、▲67.7%）

産後ケア事業の利用者および健診の委託単価・受診者増による委託料の増（16,336,000円の増、28.7%増）

【事業概要】

○各種健康診査事業の実施

集団健診として1歳6か月児、3歳3か月児健診、5歳児健診を実施します。その他、妊産婦・乳児健診や新生児聴覚検査、妊婦および2歳児歯科健診の医療機関への委託健診を実施します。

- ・集団健診報償費 4,109,600円（前年度比17,600円増、0.4%増） 実施回数：36回/年
- ・個別健診委託料 54,737,000円（前年度比1,615,000円増、3.0%増）

○健康相談・健康教育の実施

マタニティクラス・離乳食教室・こども健康相談を開催。集団または個別にて保健指導を実施し、ライフステージに応じた正しい知識の普及を行います。また、永久歯歯科対策として、町内保育施設にリーフレットを配布し、虫歯予防の普及啓発をします。

- ・実施回数：マタニティクラス14回、離乳食教室6回、こども健康相談12回

○訪問指導

専門職による出生児への訪問を実施し、児の発育状況の確認や子育てに関する相談、町サービスの紹介等を行い、地域で安心して子育てができるよう支援を行います。また、健診未受診者や要支援妊産婦など個別支援が必要なケースに対し、必要時には関係機関との連携を図りながら訪問指導を実施します。

○健診事後相談事業

発達の遅れや児との関わり方に不安をもつ保護者に対し、専門職による個別相談を行い児の健全発達を促す助言や育児支援を行い、必要な時は医療機関や療育施設を紹介します。

- ・くれよん報償費 900,000円（前年度比180,000円増、25.0%増） 実施回数48回→60回

○子育て世代への包括的支援の実施

妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を実施し、地域医療や関係機関との連絡調整を図りながら寄り添った支援を実施します。必要に応じて産後ケアなどのサービスの紹介や相談支援を行うとともに、子育てアプリを通して、妊娠週数や児の月齢・年齢に合わせた情報発信を行います。

- ・産後ケア事業委託料 18,362,000円（前年度比14,720,000円増、404.2%増 利用件数98件→540件）

- ・子育て支援アプリ利用料および運用保守費用 660,000円（前年度比同）

予防接種スケジュール管理、子どもの成長記録、子育て施設・医療機関情報、子育て情報発信等

040101 1113 母子助成・給付事業（おやこ支援課）

予算書 P109

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,490,000	0	皆 増	
国庫支出金	1,278,000	0	皆 増	未熟児養育医療給付費負担金
県支出金	1,039,000	0	皆 増	未熟児養育医療給付費負担金、不妊治療費補助金
地方債				
その他	615,000	0	皆 増	未熟児養育医療徴収金
一般財源	1,558,000	0	皆 増	

目的

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てを選択できる環境を整えることを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	14,000	0	皆 増	郵便料、審査手数料
負担金、補助及び交付金	1,000,000	0	皆 増	不妊治療費補助金、不育症治療費補助金
扶助費	3,472,000	0	皆 増	未熟児養育医療給付費、妊産婦タクシー利用費助成費

【主な増減と理由】

母子保健事業から母子助成・給付事業を分けて新設したため（4,490,000円の増、皆増）

【事業概要】

○未熟児養育医療給付

未熟児で生まれ医療の必要な児の保護者に対し、検査や治療にかかった費用の一部を助成します。
3,172,000円（前年度比575,000円増、22.1％増）

○不育症治療費助成事業

不育症検査及び治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、当該検査及び治療に要する費用の一部を助成します。4件、200,000円（前年比同）

○不妊治療費助成事業

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、医療保険適用の生殖補助医療と合わせて実施する先進医療に要する費用の一部を助成します。20件、800,000円（前年度比800,000円増、皆増）

○妊産婦タクシー利用費助成事業

交通手段のない妊産婦や急な陣痛時に家族の協力が難しい妊婦世帯が、安心して出産を迎えることが出来るよう、妊産婦健診や出産時のタクシー利用に係る費用を助成し、妊産婦の通院負担軽減を図ります。
15件、300,000円（前年比同）

0401011115 献血推進事業（健康づくり課）

予算書 P110

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	155,000	155,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金	70,000	70,000	0	献血推進事業費補助金
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	85,000	85,000	0	

目 的

献血の安定的供給のために献血事業を推進し、県内の献血の自給率のアップを図る。

概 要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	13,000	13,000	0	献血協力者への粗品
役務費	2	2	0	骨髄移植ドナー支援事業補助金
補助金	140,000	140,000	0	骨髄移植ドナー支援事業補助金

【主な増減と理由】

前年度と同額を計上

【事業概要】

○献血の確保と推進

献血の安定供給のため、町内企業等に事業協力を依頼しています。

また、骨髄移植及びドナー登録の推進に寄与するため、骨髄等を提供した人に補助金を交付する制度を設けています。

献血協力依頼件数：18件

0401021111 予防接種事業（健康づくり課）

予算書 P110

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	190,325,000	176,136,000	14,189,000	
国庫支出金	1,102,000	1,595,000	▲493,000	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金
県支出金	321,000	377,000	▲56,000	予防接種事故対策負担金
地方債				
その他	22,000,000	21,000,000	1,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
一般財源	166,902,000	153,164,000	13,738,000	

目的

町民が予防接種により免疫を獲得し免疫水準を維持することで 疾病を予防し健康を保持する。また、町民が予防接種により健康被害を受けた場合に救済を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	2,506,000	2,149,000	357,000	郵便料、手数料
委託料	183,589,000	170,008,000	13,581,000	各種予防接種委託料
扶助費	1,992,000	1,386,000	606,000	償還払い

【主な増減と理由】

带状疱疹予診票を郵送することによる郵送費の増（+333,950円 +15.5%）

带状疱疹及びRSウイルス予防接種開始に伴う委託料の増（+23,478,472円 +13.8%）

带状疱疹及びRSウイルス予防接種開始に伴う扶助費の増（+997,930円 +72.0%）

【事業概要】

○定期予防接種

予防接種法に基づく予防接種を医療機関に委託し実施します。

＜小 児＞ B型肝炎・肺炎球菌・5種混合(DPT-IPV-Hib)・BCG・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・子宮頸がん・2種混合(DT)・ロタ

＜妊婦＞ RSウイルス

＜高齢者＞ インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナウイルス・带状疱疹

定期予防接種委託料：168,490,177円（前年度比+16,688,305円 +10.9%）

○任意予防接種

予防接種法に基づいたものではありませんが、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延、罹患後の後遺症を予防するため、町任意予防接種実施要綱及び带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業実施要綱に基づき医療機関に委託し実施します。

＜小 児＞ おたふくかぜ・インフルエンザ

＜成人・高齢者＞ 带状疱疹

任意予防接種委託料：15,098,000円（前年度比▲3,108,000円 ▲17.1%）

○予防接種健康被害救済

予防接種法に基づく予防接種を受けた方で健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した人へ、医療費等の給付を行います。

補助金 1,531,000円（前年度比▲152,000円 ▲9.0%） 給付人数：3人（前年同）

0401021112 感染症予防事業（健康づくり課）

予算書 P111

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	391,000	398,000	▲ 7,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	391,000	398,000	▲ 7,000	

目的

感染症発生時等に町民が有効な防疫活動ができ、感染症のまん延防止対策を講じることができる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	391,000	398,000	▲ 7,000	感染症対策品

【主な増減と理由】

衛生物品等の購入品の変更による減（前年比▲7,000円、▲1.8％）

【事業概要】

○感染症予防対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型インフルエンザ等の感染症発生時に有効な防疫活動が実施できるよう、消毒薬及び衛生物品等の備蓄及び管理を行います。

感染症対策用品：286,000円（前年同）

○災害時の感染症予防対策

災害時の感染症発生時の対策として、各避難所における消毒薬・衛生物品等の備蓄及び管理を行います。

災害時の避難所開設時の感染症予防対策のために必要な物品の備蓄及び管理を行います。

避難所開閉時の感染症対策用品・救護用品：105,000円（▲7,000円、前年比▲1.8％ 購入品の変更による）

○感染症予防のための普及啓発について

感染症の流行状況に合わせ、広報誌やホームページ、あみメールなどを活用し、町民へ予防対策等の普及啓発を行います。

0401021115 食生活改善推進事業（健康づくり課）

予算書 P111

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	950,000	1,218,000	▲ 268,000	
国庫支出金				
県支出金	0	13,000	皆 減	健康増進事業費補助金〔2/3〕
地方債				
その他				
一般財源	950,000	1,205,000	▲ 255,000	

目的

健康づくりのための食生活指針の普及と実践活動、生活習慣病予防、特に循環器疾患の減少のための啓発・普及活動等を行い、地域住民の健康の維持・増進を図る。
全地区へ食生活改善推進員を配置するために推進員の養成事業を実施し、活動の支援を行う。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	90,000	皆 減	講師謝礼
需用費	150,000	327,000	▲ 177,000	食生活活動地区活動費
委託料	800,000	790,000	10,000	食生活改善地区組織活動事業委託料

【主な増減と理由】

食生活改善推進員養成講習会開催しないための報償費の減（皆減）
食生活改善推進員養成講習会開催しないための需用費の減（▲177,000円 ▲54.1%）
推進員増に伴う委託料の増（+10,000円 +1.3%）

【事業概要】

- 中央研修会（必要な知識の普及）
5月から2月（8月を除く）研修会を行い、会員の食生活指導技術の向上を図ります。
委託料：234,000円（前年比+21,600円 +10.2% 推進員増による食材料費の増）
- 普及事業
 - ・茨城食文化伝承事業
若い世代や子どもたちに対して、地域に伝わる郷土料理等食文化伝承や茨城県内の食に関する情報を集約し、次の世代への継承を行います。
 - ・全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト事業
糖尿病や高血圧等の生活習慣病が心配される若者世代・働き世代に体重測定や血圧測定の習慣化を推進し、適正体重の維持や減塩の大切さを伝え、生活習慣の見直しを推進します。高齢世代にはフレイル予防の推進に取り組みます。
委託料：241,925円（前年比▲241,925円 ▲2.2% 経費見直しのため）
- 地区活動事業・食生活改善推進協議会単独事業
会員が研修会で学んだことをもとに、各地区公会堂を会場として地域の方に知識の普及・啓発を図ります。
需用費：150,000円（前年同）
- 養成講習会
養成講習会を開催し、地域住民に健康づくりのための望ましい食生活の普及啓発活動を行うボランティアを育成します。（隔年の為、R8年度は実施なし）
報償費及び需用費：皆減（前年比 ▲267,000円）

040103 1111 健康診査事業（健康づくり課）

予算書 P111

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	47,501,000	53,906,000	▲ 6,405,000	
国庫支出金	196,000	202,000	▲ 6,000	がん検診推進事業費補助金〔1/2〕
県支出金	2,014,000	2,671,000	▲ 657,000	健康増進事業費補助金〔2/3〕
地方債				
その他	2,920,000	6,205,000	▲ 3,285,000	健康診査負担金
一般財源	42,371,000	44,828,000	▲ 2,457,000	

目的

結核検診、がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん）、前立腺がん、腹部超音波検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診等住民のニーズに即した検診を実施する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	287,000	447,000	▲ 160,000	保健師等謝礼 栄養士謝礼、歯科衛生士謝礼
需用費	854,000	846,000	8,000	消耗品費 印刷製本費
委託料	44,095,000	50,193,000	▲ 6,098,000	各種健診委託料

【主な増減と理由】

健診結果説明会の事業内容見直しに伴う報償費の減（▲160,000円 ▲35.8%）

健康診査負担金を健診機関の直接徴収に変更したことによる委託料の減（▲3,285,000円 ▲6.5%）

歯周疾患検診委託料及び受診者数の見直しによる委託料の減（▲2,702,000円 ▲5.3%）

【事業概要】

○健診事業

胃、肺、大腸、子宮、乳の5がん検診に加え、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、腹部超音波検診、骨粗鬆症検診、結核検診、成人健康づくり健診を行いがん予防対策の充実を図ります。

・集団健診

総合保健福祉会館（さわやかセンター）、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、かすみ公民館、君原公民館（R8年度は改修工事のため実施なし）において集団による各種がん検診を実施します。（総合健診20日間、腹部超音波検診7日間、乳・子宮がん及び骨粗鬆症検診10日間 前年同）

・医療機関健診

4月1日から3月末日の期間で、町と契約している医療機関で実施します。

健診委託料：44,095,000円（前年比▲6,098,000円 ▲12.1%）

○結果説明会・健康チャレンジ

健康意識を高め、生活習慣病を予防することを目的とし、イベント形式及び個別相談にて個人の生活に合わせた支援を行います。報償費：287,000円（前年比▲160,000円 ▲35.8% 業務内容見直しのため）

○歯周疾患検診

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人に対し、町内の契約歯科医院にて検診が受診できる受診券を送付します。定期的な歯周疾患検診の機会を通じて、生涯を通じた歯・口腔の健康の維持を図ります。

委託料：1,335,000円（前年比▲2,702,000円 ▲5.3% 委託料及び受診者数の見直しのため）

○がん検診推進事業

子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診、肝炎ウイルス検診の受診促進のために、対象者に検診を無料で受けられるクーポン券の配付を行います。郵送費：314,050円（▲5,500円 ▲1.7% 対象者数の変動のため）

また、乳がん無料クーポン券対象者には、受診率の向上、乳がんの早期発見につながる啓発グッズ（乳がん自己検診用グローブ）を同封します。需用費：61,600円（前年同）

040103 1113 健康づくり推進事業（健康づくり課）

予算書 P112

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	827,000	867,000	▲ 40,000	
国庫支出金				
県支出金	241,000	379,000	▲ 138,000	健康増進事業費補助金 [2/3]
地方債				
その他				
一般財源	586,000	488,000	98,000	

目的

町民が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むようになる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	201,000	343,000	▲ 142,000	講師謝礼 事業協力者謝礼 賞品代
需用費	414,000	456,000	▲ 42,000	消耗品費
委託料	199,000	55,000	144,000	こころの体温計業務委託料、こころの健康相談業務委託料

【主な増減と理由】

こころの健康相談相談員への支払いを謝礼から委託へ変更による報償費の減 (▲120,000円 ▲35.0%)

消耗品の見直しによる需用費の減 (▲42,000円 ▲9.2%)

こころの健康相談相談員への支払いを謝礼から委託へ変更による委託料の増 (+120,000円 +21.8%)

【事業概要】

○こころの健康づくり事業

精神保健福祉士、保健師による個別相談（月1回予約制）を実施します。また、町ホームページでストレス状態をチェックできるシステム「こころの体温計」を公開します。

こころの体温計業務委託料：年間79,000円（前年比+24,000円 +43.6% 隔年でチラシを印刷）

こころの健康相談業務委託料：120,000円（前年同 謝礼から委託料に変更あり）

○健康教育

「健康あみ5つのあいことば」や「健康手帳」等のリーフレットを活用し、食事・運動・睡眠に関する健康づくりの普及・啓発を行います。

講師謝礼：40,000円（前年比▲20,000 ▲33.3% 職員で対応できない時のみ依頼するため）

○健康づくり教室

糖尿病や高血圧、骨粗しょう症の予防等の健康づくりに関する教室を開催し、疾病予防の知識を深めるとともに、生活習慣の行動変容を促すきっかけづくりを行います。

講師謝礼：40,000円（前年同）

○ヘルスケアポイント事業

県が実施しているスマートフォンアプリによる健康づくり活動にポイントを付与し、インセンティブと交換できる仕組みを用いて、規定ポイントに応じて町独自にインセンティブを提供し、町民の健康づくりの取り組みを支援します。

賞品代：53,000円（前年比▲2,000円 ▲3.6%）

○スクエアステップ事業

運動・知能機能の維持向上や転倒防止に効果のあるとされているスクエアステップ・エクササイズ教室を開催し、介護予防やフレイル予防の普及・啓発を行います。

講師謝礼：67,200円（前年同）

040103 1115 健康運動普及事業（健康づくり課）

予算書 P112

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	382,000	135,000	247,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	382,000	135,000	247,000	

目的

身近な存在である運動普及推進員が地域住民に手軽に取り組める体操やウォーキングコースを紹介することで、町民が日常生活の中に運動を取り入れるようになる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	90,000	30,000	60,000	講師謝礼
需用費	282,000	96,000	186,000	消耗費・印刷製本費
役務費	10,000	9,000	1,000	郵便料

【主な増減と理由】

運動普及推進員養成講習会開催による報償費の増（＋80,000円 ＋267%）
 ウォーキングマップ作成のため需用費（印刷製本費）の増（＋171,000円 ＋178%）
 運動普及推進員養成講習会開催によるに伴う役務費の増（＋1,000円 ＋11.1%）

【事業概要】

○定例会・研修会実施

健康維持のための体操やレクリエーションについて理解を深め、会員の指導技術の向上を図ります。

定例会12回 研修会1回

講師謝礼：10,000円（▲20,000円 ▲66.7% 養成講習会との同時開催による減）

○地区活動

各地区公会堂や公民館等を会場として、定例会・研修会で学んだことをもとに、高齢者に運動や転倒予防についての知識の普及を図ります。

つるかめ教室10地区×12回＝120回、個人活動180回、ウォーキング3回

○養成講習会

養成講習会を開催し、地域住民に健康づくりのための運動の普及啓発活動を行うボランティアを育成します。（2年に1回）

報償費 80,000円（皆増）、需用費：21,725円（皆増）

040103 1116 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業（健康づくり課）

予算書 P113

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,494,000	5,755,000	▲ 261,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	4,467,000	2,840,000	1,627,000	保健事業・介護予防等の一体的事業委託金
一般財源	1,027,000	2,915,000	▲ 1,888,000	

目的

高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健やかに暮らすことができる。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,801,000	1,533,000	1,268,000	会計年度任用職員報酬（栄養士、歯科衛生士）
報償費	867,000	2,600,000	▲ 1,733,000	講師謝礼 栄養士謝礼 歯科衛生士謝礼
委託料	200,000	200,000	0	フレイル予防講座

【主な増減と理由】

歯科衛生士雇用による報酬の増（+1,131,165円 +73.8%）

会計年度任用職員の歯科衛生士雇用により歯科衛生士謝礼の減（▲1,759,000円 ▲67.7%）

【事業概要】

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業

高齢者が住み慣れた地域で生涯を通じて健やかに暮らすことができるよう、茨城県後期高齢医療広域連合との委託契約に基づき、地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握につとめ、国保年金課・高齢福祉課・健康づくり課の関係部局が相互に連携して一体的に取り組みます。

・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防等を行うための健康教室の開催、適正受診等促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者に対するアウトリーチ支援等を行います。

対象者人数：105人

・通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等において、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育・健康相談を行います。また、後期高齢者の質問票等を活用し、フレイル状態にある高齢者を把握し、状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。

実施予定：ふれあい地区館、つるかめ教室、シルバーリハビリ体操教室、出前講座等で実施予定

040103 1117 後期高齢者健康診査事業（国保年金課）

予算書 P113

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	20,414,000	18,282,000	2,132,000	
国庫支出金				
県支出金	186,000	193,000	▲ 7,000	健康増進事業費補助金（健康づくり課）
地方債				
その他	12,702,000	11,322,000	1,380,000	後期高齢者健康診査受託料・特別対策補助金
一般財源	7,526,000	6,767,000	759,000	

目的

人間・脳ドックや健康診断の費用を助成することにより受診機会向上を図り、自身の健康状態の把握や健康の保持・増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	0	59,000	皆 減	封筒代
役務費	1,022,000	937,000	85,000	郵便料、データ管理費
委託料	19,392,000	17,286,000	2,106,000	健康診査・ドック助成分等

【主な増減と理由】

後期高齢者増加と受診率増加に伴う事業費増。委託料（+2,106,000円、+12.1%）

健診の受診決定通知は事務ミス防止を目的に通知作成を委託することになったため、封筒代も需用費から委託料の中に含まれることとなりました。

【事業概要】

○後期高齢者健診の申請・費用の助成・精算を行っています。

後期高齢者健診は40歳から74歳までの特定健診の項目に準じて実施し、基本的な項目（問診・身体測定・血圧・尿検査・脂質・肝機能・血糖・腎機能）は無料で受診できます。

追加項目として貧血・眼底・心電図をセットで受診する場合には1,300円の自己負担で受診できます。

集団健診（総合保健福祉会館等で実施する総合健診） 1,408人

個別健診（町内健診機関での健診） 57人

11,309,185円（前年度比+1,323,325円、+13.2% 被保険者数増加に伴う増）

○人間・脳ドックの助成を行っています。

費用助成額：人間ドック 23,000円（274人） 脳ドック 30,000円（43人）

助成対象者：前年度までの後期高齢者医療保険料に未納がない被保険者

人間・脳ドックのいずれかに限り年度内1回の受診

（脳ドックは2年に1度の受診）

7,592,000円（前年度比+619,000円、+8.8% 被保険者数増加に伴う増）

○後期高齢者健診、人間・脳ドックともに町が支払った費用に対して、茨城県後期高齢者医療広域連合から一部受託料として町に支払いがあります。

後期高齢者健診 全額

人間・脳ドック 6,435円

040201 1111 清掃事務費（廃棄物対策課）

予算書 P114

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,000,000	5,360,000	▲ 3,360,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,000,000	5,360,000	▲ 3,360,000	

目的

霞クリーンセンター事務所の維持管理、職員研修、ごみ処理施設広域化等に要する経費。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	95,000	150,000	▲ 55,000	消耗品費
役務費	232,000	475,000	▲ 243,000	電話料、郵便料
委託料	0	3,234,000	皆 減	電算システム委託料
使用料及び賃借料	1,606,000	1,434,000	172,000	コピー機使用料、電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	64,000	64,000	0	会議研修負担金

【主な増減と理由】

計量システム使用機器の更新に伴う電算システム委託料の皆減（▲3,234,000円、皆減）

【事業概要】

- 霞クリーンセンター事務所の維持管理
計量システム賃借料、コピー機借上料、会議研修負担金
- 食品ロスチェックシートの配布
町内の小学4年生を対象に食品ロスチェックシートを配布し、提出者の内50名に抽選でエコバッグを配布します。
- 職員研修
県清掃協議会に加入し、清掃事業に関する研修会や講習会、必要資料等の提供を受けます。また、一般廃棄物処理事業に必要な実務、法律等の知識を習得するため、一般廃棄物実務管理者講習等を受講します。

040202 1111 霞クリーンセンター運営費（廃棄物対策課）

予算書 P115

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		322,516,000	287,603,000	34,913,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		322,516,000	287,603,000	34,913,000	
目的	一般廃棄物を霞クリーンセンターへ収集運搬し、焼却等の中間処理を経て、焼却灰等をさくらクリーンセンターへ搬入するまでの業務を運営管理します。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	7,607,000	6,996,000	611,000	会計年度任用職員報酬
	職員手当等	2,857,000	2,601,000	256,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
	需用費	876,000	1,052,000	▲ 176,000	消耗品費、庁舎用燃料代、公用車等燃料代
	委託料	309,952,000	275,671,000	34,281,000	ごみ収集委託料、焼却炉運転委託料
	【主な増減と理由】				
	契約更新に伴う焼却炉運転委託料と粗大ごみ処理施設運転委託料の増（+34,247,000円、+26.1％）				
	【事業概要】				
	○ 家庭系一般廃棄物の収集運搬 一般家庭からごみ集積所に出される燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみについて、阿見中地区、竹来中地区、朝日中地区の3地区に分けて収集し、霞クリーンセンターへ運搬します。				

○ 高齢者等ごみ出し支援事業におけるごみ収集運搬 単身高齢者世帯等でごみ集積所までのごみ出しが困難な家庭に週1回、戸別訪問して、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを収集し、霞クリーンセンターへ運搬します。				
○ 焼却施設の運転管理 霞クリーンセンターに搬入された可燃ごみを焼却炉にて焼却処理を行い、焼却灰を最終処分場であるさくらクリーンセンターへ搬出します。				
○ 粗大ごみ処理施設の運転管理 分別された不燃物等の資源化を行っています。金属系不燃物はアルミと鉄に分別し圧縮成型、ガラス系不燃物のピンは色別に選別、ペットボトルはペットボトル減容施設にて圧縮梱包してリサイクル資源として搬出します。				
○ 焼却できない廃棄物の処理 霞クリーンセンターに搬入された使用済み乾電池、不法投棄廃家電、小型家電は、焼却できないため、適正な処理を行うことができる施設へ搬出します。				
○ 計量事務 霞クリーンセンターに搬入される家庭系一般廃棄物の計量並びに事業系一般廃棄物、個人の直接搬入（持ち込み）ごみの受付、計量、手数料徴収の事務を行います。				

040202 1112 霞クリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P116

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	285,626,000	297,910,000	▲ 12,284,000	
国庫支出金	1,453,000	1,376,000	77,000	廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金
県支出金				
地方債	36,900,000	6,600,000	30,300,000	町債
その他	166,931,000	148,623,000	18,308,000	事業系ごみ処理手数料
一般財源	80,342,000	141,311,000	▲ 60,969,000	

目的

霞クリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	115,924,000	129,841,000	▲ 13,917,000	薬品類、電気使用料
委託料	47,430,000	44,378,000	3,052,000	施設技術管理者、計装機器点検
工事請負費	121,374,000	122,793,000	▲ 1,419,000	維持補修工事、クリーンセンター改修工事

【主な増減と理由】

霞クリーンセンター工場棟と管理棟の電気使用料の減（▲13,693,000円、▲14.5%）

【事業概要】

○ 薬品類の購入

ごみ焼却時に発生する飛灰に含まれる重金属の溶出を抑えるため、飛灰にキレート剤を混ぜます。排ガス中の有毒物質である塩化水素を除去するために消石灰を投入します。

○ 霞クリーンセンターの保守点検業務

廃棄物の中間処理（焼却）施設として維持していくために、法令で定められている施設の維持管理に関する技術上の業務を担当する施設技術管理者を委託しています。

浄化槽の維持管理、電気保安、公害物質の分析業務及び計装機器類をはじめとした各種機器設備の保守点検を委託しています。

○ 霞クリーンセンターの維持補修工事

3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

040202 1115 さくらクリーンセンター維持管理費（廃棄物対策課）

予算書 P117

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	42,297,000	38,945,000	3,352,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	42,297,000	38,945,000	3,352,000	

目的

さくらクリーンセンターについて、保守点検、維持補修工事等を実施することにより施設の安定稼働を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,816,000	10,309,000	507,000	薬品類、電気使用料
委託料	23,370,000	16,342,000	7,028,000	浸出水処理施設運転管理委託料
工事請負費	7,623,000	11,858,000	▲ 4,235,000	維持補修工事費

【主な増減と理由】

契約更新に伴う浸出水処理施設運転管理委託料の増（+5,163,000円、+104.3%）

【事業概要】

○ 薬品類の購入

さくらクリーンセンターは、焼却灰を埋め立てているため、浸出水について適正に処理する必要があります。浸出水を無害化する薬品として高分子凝集剤・液体苛性ソーダ・塩化第二鉄液等を購入しています。

○ さくらクリーンセンターの保守点検業務

廃棄物の最終処分場として維持していくために、浸出水処理施設の運転管理として週2回業者が駐在し機器の点検等や場内の整備を行っています。

また、浸出水処理施設として必要な各種機器設備類の保守点検を委託しています。

○ さくらクリーンセンターの維持補修工事

3か年実施計画及び維持補修計画に基づき毎年度計画的に維持補修工事を実施し、施設の安定稼働を図っています。

040301 1111 環境政策事務費（生活環境課）

予算書 P119

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,396,000	4,453,000	943,000	
国庫支出金	943,000	981,000	▲ 38,000	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	20,000	20,000	0	出版物販売代
一般財源	4,433,000	3,452,000	981,000	

目的

多様な環境問題に対応していくことを目的に、環境基本計画等で定めた方針を基に、良好な自然環境の保全や安らぎのある自然豊かな地域づくりに資する事業を展開します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	210,000	158,000	52,000	事業協力者謝礼（講師謝礼等）
需用費	269,000	161,000	108,000	印刷製本費、他
負担金、補助及び交付金	1,140,000	538,000	602,000	ハチ駆除費補助金

【主な増減と理由】

環境保全基本調査報告書の追録版作成による印刷製本費の増（前年度比109,000円、101.9%の増）
スズメバチの増加に伴うハチ駆除費補助金の増（前年度比602,000円、111.9%の増）

【事業概要】

○第2次阿見町環境基本計画の推進

環境基本計画の推進を目的に、環境基本計画推進委員会を開催し、方針及び進捗等について協議します。

・委員報酬：212,000円（前年度と同額）

○環境保全基本調査報告書の追録版作成

環境保全基本調査の更新を目的に、過年度に実施した調査をベースに追録版を作成します。

・印刷製本費：216,000円（皆増）

○ハチ駆除費補助金

人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣を駆除した場合、駆除費用の一部を補助する制度です。

補助率1/2（100円未満切捨）、上限1万5千円

・ハチ駆除費補助金：補助見込件数130件 1,140,000円
（前年度比602,000円、111.9%の増）

○自然観察会の実施

環境保全の啓発や教育を目的に、子供たちが自然と触れ合う各種観察会や釣り体験会などのイベントを開催します。

○適正な管理が行われていない空地の指導

雑草が繁茂しているなどの空き地の所有者に対し、適正管理を促すための依頼を実施します。

○放射線測定

東日本大震災に伴う原発事故に係る放射能汚染対策として、町施設等における空間放射線量のモニタリング測定を定期的の実施します。

0403011112 龍ヶ崎地方衛生組合負担金（廃棄物対策課）

予算書 P120

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	53,110,000	51,896,000	1,214,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	53,110,000	51,896,000	1,214,000	

目的

浄化槽の汚泥及び汲取トイレのし尿について龍ヶ崎地方衛生組合（龍の郷・クリーンセンター）にて処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ること。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	3,000,000	3,137,000	▲ 137,000	汚泥投入手数料
負担金、補助及び交付金	50,110,000	48,759,000	1,351,000	市町村負担金

【主な増減と理由】

龍ヶ崎地方衛生組合負担金算定における一般経費と投入実績割合が増加したことによる負担金の増
(+1,351,000円、+2.8%)

【事業概要】

○ 投入手数料の支払

町内事業者による浄化槽汚泥及び汲取トイレのし尿の投入負担金を支払います。

○ 負担金の支払

一般経費・・・施設運営費（人件費・電気代・保守点検費）、維持管理費（補修工事）

施設整備基金・・・将来の施設更新のための資金として、令和23年度までの積立額8億2千万円を目標とし、構成市町村で年間4千万円の負担金を支払います。

○ 構成市町村

8市町村（龍ヶ崎市・牛久市・取手市・利根町・河内町・稲敷市・美浦村・阿見町）

040301 1117 牛久市・阿見町斎場組合負担金（生活環境課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	39,079,000	39,123,000	▲ 44,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	39,079,000	39,123,000	▲ 44,000	

目的

阿見町及び牛久市が共同整備した「うしくあみ斎場」について、管理・運営を牛久市に委任していることから、必要経費を牛久市に負担金として支払います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	39,079,000	39,123,000	▲ 44,000	火葬場斎場組合負担金

【事業概要】

○牛久市・阿見町斎場組合負担金

斎場等施設の管理・運営に要する経費について、規定の負担割合（均等割、人口割、利用率割）により算出し、負担金として牛久市に支払います。

- ・火葬場斎場組合負担金：39,079,000円（前年度比▲44,000円、▲0.1％）
- ・阿見町の負担割合：約42％

040301 1211 動物愛護事業（生活環境課）

予算書 P120

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,981,000	2,443,000	1,538,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,422,000	1,178,000	244,000	畜犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料
一般財源	2,559,000	1,265,000	1,294,000	

目的

動物愛護協議会等との協働により、動物愛護に関する様々な事業を展開し、人と動物の共生するまちづくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	534,000	359,000	175,000	郵便料
委託料	740,000	240,000	500,000	動物死体火葬委託料、他
負担金、補助及び交付金	2,300,000	1,465,000	835,000	不妊去勢手術補助金、動物愛護協議会補助金

【主な増減と理由】

オンライン決済導入に伴う郵送対応による郵便料の増（前年度比175,000円、48.7%の増）
 動物供養業務が廃棄物対策課から事務移管されたことによる委託料の増（前年度比500,000円、皆増）
 保護した犬・猫の増加に伴う動物愛護協議会補助金の増（前年度比765,000円、92.7%の増）

【事業概要】

○猫の不妊去勢手術委託料

飼い主のいない猫を保護した際に行う不妊去勢手術の委託料であり、提携している動物病院で手術を実施し、委託料を支払うものであります。

・不妊去勢手術委託料：240,000円（前年度同額）

○犬・猫の動物供養業務

路上での事故により生命を絶った犬・猫を供養し、埋葬するための委託業務です。

・動物供養委託料：500,000円（皆増）

○犬・猫の不妊去勢手術補助金

飼い犬や飼い猫の不必要な繁殖を防止することを目的に、飼い主が行う不妊去勢手術費の一部を補助する制度です。【オス 上限3,000円、メス 上限4,000円】

・不妊去勢手術補助金：200頭分 710,000円（前年度比70,000円、10.9%の増）

○動物愛護協議会補助金

人と動物の共生するまちづくりを目的に設立した協議会のボランティア活動を支援するための補助金であり、犬・猫の一時保護及び譲渡事業に要する費用の一部を補助する制度です。

・動物愛護協議会補助金：1,590,000円（前年度比765,000円、92.7%の増）

○狂犬病予防注射

狂犬病予防法で義務付けされている狂犬病予防注射の接種促進を図ります。町では、接種率の向上を図るため、狂犬病予防注射の集団接種を行っています。

○犬の登録

狂犬病予防法で義務付けされている飼い犬の登録受付を行っています。登録した犬の飼い主には鑑札が渡され、適正飼育の一環として活用されます。（登録手数料 2,000円／頭）

040302 1112 不法投棄対策事業（廃棄物対策課）

予算書 P121

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		25,752,000	23,922,000	1,830,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		25,752,000	23,922,000	1,830,000	

目的	環境保全監視員2名を会計年度任用職員として雇用し、不法投棄が懸念される個所のパトロール並びに不法投棄禁止看板や監視カメラの設置等により、不法投棄の発生抑止、早期発見、拡大抑制を図ります。
----	---

概要	【主な予算】	(単位：円)			
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報酬	9,129,000	7,998,000	1,131,000	会計年度任用職員報酬
	職員手当等	3,550,000	3,079,000	471,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
	需用費	658,000	703,000	▲ 45,000	看板、ごみ袋
	委託料	11,301,000	11,235,000	66,000	夜間パトロール委託料、水質検査委託料
	備品購入費	726,000	608,000	118,000	監視カメラ4台購入
	【主な増減と理由】	会計年度任用職員時給増に伴う報酬及び期末・勤勉手当の増（+1,602,000円、+14.5%）			
	【事業概要】	○ 不法投棄対策を推進するための環境保全監視員等の雇用 不法投棄対策を推進するため環境保全監視員として警察OB2名、一般事務の会計年度任用職員1名を雇用し、不法投棄未然防止や早期発見のためのパトロール、注意喚起看板の設置、監視カメラの設置及び画像確認等行います。 ○ 不法投棄禁止看板等の購入 不法投棄の発生抑止として、不法投棄禁止看板を購入します。 特注サイズ看板50枚「不法投棄監視中」 特注サイズ看板50枚「不法投棄禁止」 等 ○ 不法投棄パトロール業務 （1）シルバー人材センターへの委託により、公共スペース上のポイ捨てごみ等の回収を行います。 （2）土日祝日及び平日夜間のパトロールを委託し、ゲリラ的不法投棄の発生防止や早期発見、早期対応を図ります。 ○ 監視カメラの購入 購入してから耐用年数6年が経過した監視カメラを計画的に交換します。 購入台数4台（前年同数）、（物価高により前年比118,000円の増、19.4%の増）			

040302 1114 環境美化事業（廃棄物対策課）

予算書 P121

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	35,981,000	34,499,000	1,482,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	27,365,000	27,049,000	316,000	指定ごみ袋売払収入
一般財源	8,616,000	7,450,000	1,166,000	

目的

全町的に行う町内クリーン作戦の実施、行政区等が自主的に行うミニクリーン作戦の支援、ごみ集積所の修繕・設置への補助、町指定ごみ袋の印刷製本等による環境美化活動を実施し、「きれいなまちづくり」を推進します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	4,857,000	4,157,000	700,000	クリーン作戦用ごみ袋
委託料	30,091,000	29,342,000	749,000	町指定ごみ袋、動物死体回収委託料
負担金、補助及び交付金	1,000,000	1,000,000	0	ごみ集積所設置事業補助金

【主な増減と理由】

町指定ごみ袋の製造枚数の増による指定ごみ袋製造委託料の増（+1,997,000円、+7.6%）

【事業概要】

- 町指定ごみ袋、町指定粗大ごみステッカー、ごみの出し方一覧表の製造
町指定ごみ袋、町指定粗大ごみステッカー、ごみの出し方一覧表を製造します。
- 動物死体回収
道路上での動物死体回収を委託します。
実施件数90件（前年比30件減、343,000円の減、22.9%の減）
- ごみ集積所設置補助金
行政区のごみ集積所の修繕・設置について2万円以上の経費を要する場合、補助を行っています。
補助率1/2
補助上限額 5万円
補助件数：20件（前年同）

040302 1115 浄化槽設置事業（生活環境課）

予算書 P122

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,309,000	42,882,000	▲ 9,573,000	
国庫支出金	9,865,000	19,828,000	▲ 9,963,000	循環型社会形成推進交付金
県支出金	10,594,000	10,034,000	560,000	浄化槽設置事業補助金
地方債				
その他				
一般財源	12,850,000	13,020,000	▲ 170,000	

目的

浄化槽処理促進区域における環境配慮型高度処理型合併浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ることにより、河川および霞ヶ浦の水質保全に寄与するとともに良好な住環境を確保することを目的とします。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,919,000	2,919,000	0	浄化槽設置受付業務委託料
負担金、補助及び交付金	30,366,000	39,939,000	▲ 9,573,000	浄化槽設置事業補助金、負担金

【主な増減と理由】

浄化槽設置事業補助金の申請件数の減少傾向に伴う浄化槽設置事業補助金の減
(前年度比▲9,573,000円、▲24.0%)

【事業概要】

○浄化槽設置受付業務委託料

浄化槽の設置や廃止等に伴う事務全般（各種届出書・補助金申請書・実績報告書の受領、完了検査等）を上下水道料金業務を受注している業者に委託しています。

・浄化槽設置受付業務委託料：2,919,000円（前年度同額）

○浄化槽設置事業補助金

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、住宅用浄化槽の設置に要する費用の一部を補助金として交付しています。

・浄化槽設置事業補助金：30,324,000円（70基分 前年度比▲9,573,000円、▲24.0%）

（参考）浄化槽の種類及び規模別の補助金上限額

窒素除去型5人槽 補助額 360,000円

窒素除去型7人槽 補助額 462,000円

窒素除去型10人槽 補助額 585,000円

高度窒素除去型5人槽 補助額 474,000円

高度窒素除去型7人槽 補助額 570,000円

高度窒素除去型10人槽 補助額 723,000円

単独浄化槽撤去 補助額 120,000円

単独浄化槽転換または汲み取り転換に伴う管路補助 補助額 300,000円

40302 1118 地球温暖化対策事業（生活環境課）

予算書 P122

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,737,000	1,552,000	185,000	
国庫支出金				
県支出金	1,000,000	750,000	250,000	県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金
地方債				
その他				
一般財源	737,000	802,000	▲ 65,000	

目的

温室効果ガス排出量の削減等による地球温暖化対策を推進することを目的に、対策に資する事業の実施や補助金の交付を実施しています。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	1,660,000	1,410,000	250,000	補助金、助成金

【主な増減と理由】

蓄電池装置設置に対する補助件数の増加に伴う自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金の増（前年度比250,000円 33.3%の増）

【事業概要】

○生ごみ処理容器購入補助金

家庭ごみの減量化及び資源循環型社会の形成を推進するため、生ごみ処理容器を購入した方に購入費の一部を補助する制度です。

・生ごみ処理容器購入補助金：360,000円（前年度と同額）

コンポストタイプ 補助率2/3（100円未満切捨）、上限3千円

電気式 補助率1/2（100円未満切捨）、上限2万円

○子ども会リサイクル事業助成金

ごみの減量化及び再資源化を目的に資源物を回収した子ども会に対し、助成金を交付します。

・子ども会リサイクル事業助成金：300,000円（前年度と同額）

助成額 資源ごみ1kgあたり5円

○自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金

住宅における再生可能エネルギーの導入促進を目的に、蓄電池装置を設置した場合、設置費の一部を補助する制度です。（上限額5万円）

・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金：1,000,000円

（前年度比250,000円、33.3%の増）

○エコライフ・エコドライブの推進

温室効果ガス排出量削減対策の一環として、家庭の電気使用量削減を目指す「エコライフ」や、企業における自動車等の排出ガス削減を目指す「エコドライブ」の推進を図ります。

040302 1119 霞ヶ浦水質保全事業（生活環境課）

予算書 P123

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,110,000	2,002,000	108,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	96,000	96,000	0	霞ヶ浦清掃大作戦交付金
一般財源	2,014,000	1,906,000	108,000	

目的

霞ヶ浦の良質な水資源を安定的に確保することを目的に、水質浄化に資する活動等を実施します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	257,000	276,000	▲ 19,000	施設等修繕料、消耗品費
委託料	1,283,000	1,158,000	125,000	水質等公害検査委託料、他
負担金、補助及び交付金	470,000	468,000	2,000	霞ヶ浦問題協議会負担金、他

【主な増減と理由】

委託業務の高騰による委託料の増（前年度比125,000円、10.8%の増）

【事業概要】

○塙せせらぎ公園の管理

塙地区に整備されている浄化施設及び東屋の保守点検と、樹木の消毒を実施します。

- ・休憩施設保守点検委託料：18,000円（前年度と同額）
- ・植栽管理委託料：119,000円（前年度比61,000円、105.2%の増）

○霞ヶ浦流入河川水質検査

霞ヶ浦流入河川の水質汚濁状況を把握するため、年に2回（10月、2月）、流入河川（花室川、清明川、桂川、乙戸川）において水質検査を行います。

- ・霞ヶ浦流入河川水質検査業務委託料：503,800円（前年度と同額）

○水道未整備地区における井戸水の検査

町の上水道が未整備である29行政区において、公衆衛生確保の観点から飲用井戸水の水質状況を確認するため、各行政区につき2世帯の井戸水検査を行います。

- ・井戸水検査業務委託料：478,500円（前年度比63,800円、15.4%の増）

○霞ヶ浦問題協議会負担金

霞ヶ浦とその流入河川の環境保全や水質改善を目的に、霞ヶ浦周辺の21市町村で組織された霞ヶ浦問題協議会において、様々な環境改善等に資する事業を実施しており、その活動に対する費用の一部を負担しています。

- ・霞ヶ浦問題協議会負担金：353,000円（前年度比2,000円、0.6%の増）

○霞ヶ浦清掃大作戦

霞ヶ浦の環境美化と町民の水質浄化意識の向上を図ることを目的に、霞ヶ浦湖岸のごみ拾い活動を年2回実施しています。

040303 1112 公害対策事業（生活環境課）

予算書 P124

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	949,000	959,000	▲ 10,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	949,000	959,000	▲ 10,000	

目的

快適な生活環境の確保や町民の健康を守ることを目的に、騒音、振動、悪臭、水質等に関する指導等の公害対策を実施し、公害の発生防止や拡大防止に努めます。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	916,000	926,000	▲ 10,000	工業団地工場排水水質検査業務、他
負担金、補助及び交付金	30,000	30,000	0	稲敷地方航空騒音公害対策協議会負担金、他

【主な増減と理由】

【事業概要】

○工業団地工場排水水質検査

工場排水による公害の発生を未然に防ぐために、福田工業団地（工場13か所、調整池2か所）と筑波南第一工業団地（工場7か所、調整池1か所）の工場排水等について、隔年ごとに水質検査を実施します。

【令和8年度：福田工業団地の水質検査を実施】

・水質検査委託料775,500円（前年度比129,800円、20.1%増）

0501011112 農業委員会事務費（農業委員会）

予算書 P125

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,120,000	26,587,000	▲ 467,000	
国庫支出金				
県支出金	16,403,000	9,918,000	6,485,000	農業委員会交付金、機構集積支援事業補助金、農地利用最適化交付金
地方債				
その他	70,000	117,000	▲ 47,000	農業者年金業務委託金
一般財源	9,647,000	16,552,000	▲ 6,905,000	

目的

農地法に基づき、農地の権利移動や転用等の申請について審議し、農地を農地以外とすることの規制や農地の利用関係を調整することにより、農地の確保と利用促進を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	12,373,000	12,912,000	▲ 539,000	農業委員会委員等報酬
職員手当等	921,000	842,000	79,000	会計年度任用職員
旅費	468,000	468,000	0	費用弁償
委託料	9,900,000	9,900,000	0	農地利用状況調査図作成

【主な増減と理由】

報酬 農業委員会委員報酬・農地利用最適化推進委員報酬の成果報酬見込額（前年度実績）の減（▲720,000円、▲6.7%）と、会計年度任用職員報酬の増額（+181,000円、+8.1%）
 職員手当等 会計年度任用職員勤勉手当・期末手当の増額（+79,000円、+9.4%）。

※1 農地利用最適化交付金対象

【事業概要】

○農地等に関する諸証明を発行

- ・「現況確認証明」「耕作証明」「買受適格証明」「農業を営む者の証明」「許可・届出受理証明」等、農地等に関する諸証明を発行します。

○農地の転用及び権利設定等申請等の受付と、受理書及び許可書等を発行します。

○農地に関する照会について、調査・回答を行います。

○定例総会の招集、現地調査を実施します。

- ・農地法第3条・第4条・第5条等の申請について、現地調査の上、農業委員会定例総会において審議を行ない、許可の可否を決定します。
- ・定例総会：年12回開催（毎月10日）
- ・農業委員 10名 報酬 5,208,000円（▲360,000円 ▲6.5%）
農地利用最適化推進委員 10名 報酬 4,800,000円（▲360,000円 ▲7.0%）

○農地利用状況調査図を作成します。 9,900,000円（前年同）

- ・農地法にもとづき、農業委員・農地利用最適化推進委員が7～8月に実施する農地利用状況調査において確認した農地情報を取りまとめた地図を作成します。

○その他農地に関する事務、調査及び指導等を実施します。

050101 1117 農業者年金業務受託事業（農業委員会）

予算書 P126

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	226,000	202,000	24,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	226,000	202,000	24,000	農業者年金業務委託金
一 般 財 源				

目的

農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資すること。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	189,000	165,000	24,000	消耗品、印刷製本費
役務費	37,000	37,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

封筒作成発注数量の増加による印刷製本費の増（+24,000円、+14.5％）。

【事業概要】

○ 農業者年金に関する事務全般を行います。

独立行政法人農業者年金基金から業務を受託し、農業者年金の新規加入促進や、加入対象者及び受給権者の移譲に関する事務等名簿管理、受給開始届、現況届の受付、受給者の死亡届の受理並びに基金への進達、年金受給のための経営移譲に関する事務を行ないます。

受給者：109名、支払者：19名

0501011118 遊休農地解消対策事業（農業委員会）

予算書 P126

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	282,000	259,000	23,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	282,000	259,000	23,000	

目的

麦の播種による春先の強風時における表土の風食防止、土ぼこり防止のため。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	249,000	246,000	3,000	消耗品(種子・袋 等)
役務費	13,000	13,000	0	郵便料
使用料及び賃借料	20,000	0	皆 増	機器借上料

【主な増減と理由】

需用費 消耗品単価の上昇による増（+3,000円、+1.2％）。

使用料及び賃借料 業務作業見直しに伴う機器借上料の皆増（+20,000円）。

【事業概要】

○春先の強風時における表土の風食防止、土ぼこり防止及び緑肥として地力増進を目的とした麦種子の無償配布を実施します。

麦種子：8,750kg(350袋、81.0ha相当)

050101 1119 農業体験事業（農業委員会）

予算書 P126

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	209,000	209,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	209,000	209,000	0	

目的

農業体験を通じて保育園児や幼稚園児に日本の農業や食文化についての理解を深めてもらう。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	144,000	144,000	0	消耗品費(マルチ・肥料・農薬・種芋)
役務費	5,000	5,000	0	郵便料
使用料及び使賃料	60,000	60,000	0	機器借上料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○ 児童を対象としたジャガイモの収穫体験事業

- ・ 町内の幼稚園・保育所の児童を対象に食育と農業体験を目的にジャガイモの収穫体験を行ないます。
- ・ 実施日 6月下旬
- ・ 参加人数（見込） 80名

0501021111 農業事務費（農業振興課）

予算書 P127

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	149,000	1,898,000	▲ 1,749,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	149,000	1,898,000	▲ 1,749,000	

目的

農業の振興を積極的に推進するため、情報の収集及び発信・啓発を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	0	1,176,000	皆 減	会計年度任用職員報酬
職員手当等	0	455,000	皆 減	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
旅費	0	93,000	皆 減	会計年度任用職員通勤費
需用費	49,000	49,000	0	消耗品費
役務費	100,000	125,000	▲ 25,000	郵便料

【主な増減と理由】

地域連携推進員（会計年度任用職員）減に伴う減（▲1,724,000円、皆減）

【事業概要】

○農業に関連する情報収集および基礎知識の習得 49,000円（前年同）

農業に係る情報を収集するため、日本農業新聞の購読および参考図書を購入します。

○各事業にかかわる郵便料の計上 100,000円（前年比▲25,000円 ▲20.0%）

食品放射能検査結果通知、ふれあい農園・菜園使用決定通知、担い手農業者への連絡通知、その他補助事業に係る各種通知等の発送に伴う切手代として支出します。

050103 1111 農業振興推進事業（農業振興課）

予算書 P127

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,126,000	4,127,000	▲ 1,000	
国庫支出金				
県支出金	52,000	0	皆 増	造林事業補助金
地方債				
その他	13,000	13,000	0	森林愛護運動推進事業補助金
一般財源	4,061,000	4,114,000	▲ 53,000	

目的

地域に合った特色ある取り組みに対し補助金を交付し、農業、林業、水産業の振興を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	64,000	66,000	▲ 2,000	普通旅費
需用費	136,000	136,000	0	消耗品費、食糧費(会議時飲物)
役務費	27,000	27,000	0	動産総合保険
委託料	330,000	330,000	0	保守点検料
使用料及び賃借料	83,000	84,000	▲ 1,000	有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	3,486,000	3,484,000	2,000	負担金、補助金

【主な増減と理由】

- ・令和8年度より造林事業補助金(造林事業)から推進事業に統合したことによる増 (52,000円、皆増)
- ・耕作放棄地再生利用補助金の申請件数減による減 (▲50,000円、▲17.3%)

【事業概要】

○旅費の計上 64,000円 (前年比▲2,000円 ▲3.0%)

農産物販売促進事業、農業イベント、補助事業説明会等への出張に係る旅費を計上します。

○消耗品費・会議時飲物代の計上 136,000円 (前年同)

事務用品や消耗品の購入、および農業再生協議会総会などの各種会議・イベント時における飲料代を計上します。

○動産総合保険料の計上 27,000円 (前年同)

食品放射能測定システムにかかわる動産総合保険料を計上します。

○委託費の計上 330,000円 (前年同)

食品放射能測定システムの点検にかかわる業務委託料を計上します。

○有料道路通行料の計上 83,000円 (前年比▲1,000円 ▲1.2%)

農業関連各種説明会や会議、農産物協議等にかかる有料道路通行料を計上します。

○負担金の計上 568,000円 (前年同)

農林水産業の振興の為、県南林業会・霞ヶ浦北浦水産振興協議会・いばらきれんこん広域銘柄化推進会議・県緑化推進機構・わかさぎ人工ふ化事業・いばらき食の魅力発信協議会・県農林振興公社に対する負担金を計上します。

○補助金の計上 2,918,000円 (前年比+2,000円 +0.1%)

町の農林水産業振興を図るため、特色ある取り組みに対し補助金を交付します。

農林水産業振興事業補助金・森林愛護運動推進事業補助金・造林事業補助金・耕作放棄地再生利用補助金

050103 1117 経営所得安定対策事業（農業振興課）

予算書 P128

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	23,975,000	22,766,000	1,209,000	
国庫支出金				
県支出金	5,844,000	4,985,000	859,000	経営所得安定対策事業補助金
地方債				
その他	3,062,000	2,617,000	445,000	経営所得安定対策事業に係る会計年度任用職員
一般財源	15,069,000	15,164,000	▲ 95,000	

目的

食糧自給率・自給力の向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など、戦略作物の本作化を進めるとともに、地域の特色ある魅力的な産品の産地づくりに向けた取り組みを支援することにより、水田のフル活用を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,859,000	1,617,000	242,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	726,000	624,000	102,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
共済費	460,000	424,000	36,000	社会保険料、雇用保険料
旅費	20,000	20,000	0	費用弁償
負担金、補助及び交付金	20,910,000	20,081,000	829,000	補助金

【主な増減と理由】

- ・ 会計年度任用職員の報酬単価、職員手当等の変更に伴う増（+380,000円 +14.2%）
- ・ 経営所得安定対策の事務に係る機器の入替等に伴う増及び再生協議会受託業務に従事する会計年度任用職員の報酬単価、職員手当の変更に伴う増（+829,000円 +4.1%）

【事業概要】

○事業実施に係る会計年度任用職員の雇用 3,065,000円（前年比+380,000円 +14.2%）
経営所得安定対策の主体組織である阿見町農業再生協議会からの受託業務に従事する会計年度任用職員を1名雇用します。

○経営所得安定対策推進事業補助金 15,066,000円（前年比▲30,000円、▲0.2%）

水田における主食用米からの転作作物や、畑における野菜産地化作物に対し、補助を行います。

(単位：円)

対象作物等	補助予算額
加工用米	255,000
大豆・麦	1,225,000
そば	10,500,000
飼料用米	160,000
輸出用米	1,350,000
大豆種子	16,500
そば種子	644,000
麦種子	90,000
甘藷苗	420,000
馬鈴薯苗	405,000
合計	15,065,500

○経営所得安定対策事業補助金 5,843,300円（前年比+859,140円 +17.2%）

経営所得安定対策事業の運営に係る事務等を担う阿見町農業再生協議会に対し、かかる経費への補助を行います。（県補助10/10）

050103 1121 農業用プラスチック適正処理対策事業（農業振興課）

予算書 P129

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	150,000	226,000	▲ 76,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	150,000	226,000	▲ 76,000	

目的

使用済みとなった農業用プラスチック（農業用塩化ビニール及びポリエチレン、粗悪品）の回収に伴う事業。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	77,000	153,000	▲ 76,000	廃棄物等処理委託料
負担金、補助及び交付金	73,000	73,000	0	負担金

【主な増減と理由】

令和8年度より、2年に一度実施していた粗悪品回収を毎年度行うことに伴う、想定される処分量の半減（▲76,000円 ▲49.7%）

【事業概要】

○廃棄物等処理委託料 77,000円（前年比▲76,000円 ▲49.7%）

品質が悪い廃プラスチック回収にかかわる廃棄物等処理委託料を支出します。

○農業用塩化ビニール収集運搬費負担金 37,000円（前年同）

農業用塩化ビニール収集・運搬にかかる負担金を支出します。

○農業用ポリエチレン収集運搬費負担金 36,000円（前年同）

農業用塩化ポリエチレン収集・運搬にかかる負担金を支出します。

050103 1125 ふれあい農園事業（農業振興課）

予算書 P129

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	319,000	319,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	309,000	309,000	0	ふれあい農園使用料
一般財源	10,000	10,000	0	

目的

町民が農作業を体験できる場を提供し、農業に対する理解を深めてもらう。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,000	1,000	0	消耗品費
委託料	167,000	167,000	0	業務委託料
使用料及び賃借料	151,000	151,000	0	土地借上料

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○ふれあい農園（66区画）・ふれあい菜園（55区画）の貸し出し及び維持管理 319,000円（前年同）
 ふれあい農園・菜園の維持管理に係る消耗品、空き区画の除草等に係る管理作業委託費、土地借上料を計上します。

050103 1139 ふれあいの森管理事業（農業振興課）

予算書 P129

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,784,000	22,577,000	▲ 793,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21,784,000	22,577,000	▲ 793,000	

目的

失われつつある貴重な平地林を保全・整備し、町民に緑豊かな住みよい生活環境と自然と触れ合う場として提供するため、『ふれあいの森』（12ha）を維持管理する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	254,000	337,000	▲ 83,000	消耗品費、電気使用料、上水道使用料
役務費	70,000	74,000	▲ 4,000	手数料、建物損害保険料、その他保険料
委託料	14,013,000	14,364,000	▲ 351,000	維持管理・清掃・植栽管理・測量設計監理・ハチ駆除委託料
使用料及び賃借料	6,932,000	6,932,000	0	土地借上料
工事請負費	515,000	870,000	▲ 355,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

- ・委託業務（清掃委託料）の実績に伴う減額（▲351,000円 ▲2.4%）
- ・過去3か年の維持補修工事の実績に伴う減額（▲355,000円 ▲40.8%）

【事業概要】

「ふれあいの森」を維持管理するための事業

○需用費の計上 254,000円（前年比▲83,000円 ▲24.6%）

屋外トイレ、バーベキュー施設、水飲み場にかかる消耗品費・電気料金・上水道料を計上します。

○役務費の計上 70,000円（前年比▲4,000円 ▲5.4%）

屋外トイレにかかる火災保険料、浄化槽法第7条検査手数料を計上します。

○委託料の計上 14,013,000円（前年比▲351,000円 ▲2.4%）

屋外トイレ、バーベキュー広場等の清掃業務、ふれあいの森内の緑地保全管理業務、ハチ駆除業務を委託します。

○使用料及び賃借料 6,932,000円（前年同）

ふれあいの森の借地料を計上します。

○工事請負費の計上 515,000円（前年比▲355,000円 ▲40.8%）

破損箇所についての緊急修繕工事を計上します。

050103 1144 有害鳥獣駆除事業（農業振興課）

予算書 P130

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	583,000	563,000	20,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	583,000	563,000	20,000	

目的

イノシシ・アライグマ等の有害鳥獣による農業被害が拡大しており、地域・町・県が連携し、防護・捕獲など有害鳥獣対策を総合的に推進します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	583,000	563,000	20,000	有害鳥獣捕獲事業委託料

【主な増減と理由】

有害鳥獣捕獲業務見込み量の見直しによる有害鳥獣捕獲事業委託料の増（+20,000円 +3.6％）

【事業概要】

○有害鳥獣捕獲事業委託料 583,000円（前年比+20,000円 +3.6％）

イノシシ等捕獲事業にかかる、許可関係必要書類取得手数料・射撃訓練費・弾の購入費・交通費・罠の設置及び見回りに関する日当等を計上します。

050103 1146 平地林保全整備事業（農業振興課）

予算書 P130

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,244,000	10,367,000	▲ 123,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	9,141,000	9,020,000	121,000	みどりの基金、森林環境譲与税基金
一般財源	1,103,000	1,347,000	▲ 244,000	

目的

平地林の役割を向上させ、健全で活力ある森林整備を図るため、森林の保全指導及び荒廃した森林を再生する取り組みを支援する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	281,000	473,000	▲ 192,000	消耗品、公用車等燃料代、食料費、備品修繕料
役務費	33,000	44,000	▲ 11,000	保険料
委託料	9,130,000	9,009,000	121,000	業務委託料
負担金、補助及び交付金	800,000	800,000	0	補助金

【主な増減と理由】

令和7年度に地域予算として計上した山林整備消耗品等の皆減による需用費の減（▲192,000円 ▲40.6%）

平地林保全整備面積拡大による業務委託料の増（+121,000円 +1.3%）

【事業概要】

○需用費の計上 281,000円（前年比▲192,000円 ▲40.6%）

小池城址公園で草刈りを行った団体に対し飲料代、消耗品、燃料代および森林活動で使用する配備機器（備品）のメンテナンスを実施するための備品修繕料を計上します。

○役務費の計上 33,000円（前年比▲11,000円 ▲25.0%）

緑の基金対応団体等に対するボランティア活動保険料を計上します。

○平地林保全整備委託料の計上 9,130,000円（前年比+121,000円 +1.3%）

『森林環境譲与税』を財源とした森林整備を行ないます。荒廃の進んだ森林の健全化による地球温暖化の防止、水源のかん養、土砂災害の防止、生活環境の保全等森林が発揮すべき公益的機能を保全することを目的とした事業。

○里親制度による補助金の交付 800,000円（前年同）

町の美しい自然環境である貴重な樹林地（里親）を守り育てるため、身近なみどり整備推進事業で整備された平地林等において、地域主体で樹林地の環境保全や美化等を行うボランティア団体等を支援するため補助金を交付します。

・公園緑地里親補助金

小池城址里山の会(1団体)

・身近なみどり里親補助金

塙城址保存会、レイクの森を守る会、君島地区竹林整備組合(3団体)

0501031148 新規就農者支援事業（農業振興課）

予算書 P131

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,009,000	10,446,000	▲ 5,437,000	
国庫支出金				
県支出金	5,009,000	10,446,000	▲ 5,437,000	農業次世代人材投資資金、経営開始資金
地方債				
その他				
一般財源				

目的

青年等の意欲ある農業者が不安定な時期を乗り越え、町農業の担い手として定着する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	59,000	96,000	▲ 37,000	事業協力者謝礼
負担金、補助及び交付金	4,950,000	10,350,000	▲ 5,400,000	補助金

【主な増減と理由】

農業次世代人材投資資金（経営開始型）、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）に関わる交付予定者が前年比で2名減となった（8名から6名）ことによる減 （▲5,400,000円 ▲52.2%）

【事業概要】

○報償費 指導農業士への謝礼金の支出 59,000円（前年比▲37,000円 ▲38.5%）

事業を実施するために必要となる事務の補助にかかる指導農業士等へ謝礼金を支払います。

- ・新規採択予定者の青年等就農計画等の内容審査および面接
- ・就農状況報告をうけての書類および現地確認

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付 4,950,000円（前年比▲5,400,000円 ▲52.2%）

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営が安定するまで（最大5年間）国が行う支援制度であり、これに基づき交付対象者へ補助金を交付します。

H29～ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

R04～ 新規就農者育成総合支援対策（経営開始資金）

050103 1160 農業金融対策事業（農業振興課）

予算書 P131

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	80,000	62,000	18,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	80,000	62,000	18,000	

目的

融資を受ける農業者の利子負担軽減を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	80,000	62,000	18,000	補助金

【主な増減と理由】

対象者増及び市中金利上昇により助成額が増加したため （+18,000円 +29.0%）

【事業概要】

○農業近代化資金利子助成金 79,000円（前年比+18,000円 +29.5%）

農協等の金融機関が融資する長期・低利で利用できる資金に対する利子助成で、融資を受ける要件としては、農地の取得を除き幅広い事業に利用できます。（対象予定者5名分+新規想定分→対象予定者7名分+新規想定分）

○農協系統農業災害利子助成補助金 1,000円（前年同）

県が対象と認めた災害により被害を受けた農業従事者が、農協等の金融機関から農業生産の再生資金として借り入れた資金に対する利子助成です。

0501031161 産学官連携事業（農業振興課）

予算書 P131

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,539,000	3,694,000	▲ 155,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,539,000	3,694,000	▲ 155,000	

目的

6次産業化の商品開発や新たな農業施策を創設し、地域農業の活性化を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	54,000	54,000	0	普通旅費
需用費	21,000	26,000	▲ 5,000	消耗品費、食糧費
役務費	12,000	12,000	0	運搬料
委託料	3,434,000	3,584,000	▲ 150,000	調査委託料
使用料及び賃借料	18,000	18,000	0	有料道路通行料

【主な増減と理由】

各大学の連携内容に伴う委託料の減（▲150,000円 ▲4.2%）

【事業概要】

○旅費の計上 54,000円（前年同）

連携事業に係る打合せ等にかかる交通費を計上します。

○需用費の計上 21,000円（前年比▲5,000円 ▲19.2%）

事務用消耗品等を計上します。

○運搬料の計上 12,000円（前年同）

イベントや調査研究用の地域資源等の運搬料を計上します。

○委託料の計上 3,434,000円（前年比▲150,000円 ▲4.2% 各大学の連携内容確定による見込み額の減）
茨城大学・東京農業大学との連携事業に伴う調査委託料を支払います。

<茨城大学>

阿見町における甘藷栽培の前後作による収量への影響調査ならびに堆肥や菌、スマート農業等の先進技術を用いた持続可能な農業に係る実証研究等の連携事業を行います。

<東京農業大学>

阿見町で発生した竹材を農業改良資材として用いた有効活用法の開発、森林公園等における課題解消に関する実証実験の連携事業を行います。

○有料道路通行料の計上

連携する東京農業大学との協議や物品搬入などにかかる有料道路通行料を計上します。

050103 1164 農地集積総合支援事業（農業委員会）

予算書 P131

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,530,000	5,999,000	531,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,527,000	5,999,000	528,000	農地集積総合支援事業委託金
一般財源	3,000	0	3,000	

目的

農地の貸し借りを通じて担い手への農地集積と集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図る。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,857,000	3,538,000	319,000	会計年度任用職員
職員手当等	1,503,000	1,364,000	139,000	会計年度任用職員
共済費	969,000	895,000	74,000	会計年度任用職員
役務費	70,000	70,000	0	郵便料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員（2名分）の報酬単価の増に伴う、報酬の増（+319,000円、+9%）。

職員手当等の増（+139,000円、+10.2%） 共済費の増（+74,000円、+8.3%）

【事業概要】

○農地中間管理法の貸借制度を主に農地の利用集積を図ります。

- ・ 農地を貸したい人から農地中間管理機構が農地を借り受け、集約して担い手へ貸し付けます。

令和6年度実施状況 若栗他 275筆 57.23ha

○ 中間管理機構から委託を受け、相談窓口、出し手掘り起こし、借受予定農用地等の位置・権利関係の確認、出し手との交渉、契約締結事務、借受希望者との交渉等を行います。

○ 機構へ貸付し、協力金交付条件を満たした場合、協力金の交付事務を行います。

- ・ まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対し、協力金の交付事務を行いません。

050104 1111 畜産振興事業（農業振興課）

予算書 P132

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,000	19,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	9,000	11,000	▲ 2,000	家畜伝染病予防事務交付金
一般財源	10,000	8,000	2,000	

目的

畜産農家の育成と経営安定を図るため、伝染病の予防対策や衛生指導等に取り組む事業。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	19,000	19,000	0	負担金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

○負担金の計上 19,000円（前年同）

県畜産協会（茨城県畜産を安定的に発展させていくための事業）負担金を計上します。

050105 1111 農業基盤整備事業（農業振興課）

予算書 P132

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	41,848,000	50,035,000	▲ 8,187,000	
国庫支出金				
県支出金	22,619,000	14,919,000	7,700,000	多面的機能支払交付金、耕作条件改善事業交付金
地方債	5,400,000	19,800,000	▲ 14,400,000	町債
その他				
一般財源	13,829,000	15,316,000	▲ 1,487,000	

目的

近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により多面的機能の低下が生じており、農用地、水路、農道等の地域資源を地域の共同活動により地域資源の適正な保全管理を推進する。また、土地改良区等の施設の計画的な維持管理に対し支援を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	1,595,000	1,522,000	73,000	清掃委託料
使用料及び賃借料	5,000	5,000	0	土地借上料
負担金、補助及び交付金	40,248,000	48,508,000	▲ 8,260,000	負担金、補助金、交付金

【主な増減と理由】

人件費等高騰による委託業務費の増（+73,000円 +4.8%）
農地耕作条件改善事業交付金業務追加による交付金の増（+7,700,000円 皆増）
県営土地改良事業の進捗に伴う事業費負担金の減（▲16,000,000円 ▲72.7%）

【事業概要】

○清掃委託料の計上 1,595,000円（前年比+73,000円 +4.8%）

河川法により占用許可を受けて設置している樋門に対し、国が毎年実施する履行検査において、指示事項に対応するための堆積土砂撤去業務を行います。（廻戸・大室揚排水樋管堆積土砂撤去業務）

○土地借上料の計上 5,000円（前年同）

農業用水施設（かすみ公民館脇）用地の借上料を計上します。

○農業基盤整備各種団体にかかる負担金の計上 6件

・県営土地改良事業負担金 6,000,000円（前年比▲16,000,000円、▲72.7%）

農地中間管理機構関連農地整備（石川地区）に対する負担金（町負担割合：事業費の10%）

○補助金及び交付金の計上

〈補助金〉

・清明川土地改良区補助金 477,000円（前年同）

町が使用する清明川土地改良区の施設に対し、その維持管理を支援する補助金

・農業生産基盤整備事業補助金 5,962,000円（前年比+40,000円 +0.7%）

土地改良区等が実施する農業生産基盤整備事業に対する補助金。要望工事件数・費用増のため。
要望件数：7件→8件 要望額：5,961,667円

（町補助のみ1/3以内、県補助併用の場合は町30%、国県補助併用の場合は10%）

〈交付金〉

・多面的機能支払交付金 19,893,000円（前年同） （負担割 国1/2 県1/4 町1/4）

農地維持として行う農地・水路等の基礎的な保全活動及び資源向上（共同活動）として行う水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境保全活動（花壇整備による環境美化や水質調査等）、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化に取組む活動組織を支援。

取組組織：13地区（400.96ha）

大形、追原、掛馬・島津、君島、下吉原、上条、塙、福田、上長、西方、小池、上郷、石川

・農地耕作条件改善事業交付金 7,700,000円（皆増）（負担割 全額国費）

農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を支援するとともに、農地の区画拡大及び暗渠排水設置などの簡易な二次的整備を行う農業者を支援。

区画拡大3.05ha、暗渠排水0.23ha（対象者数：2名）

050105 1112 下水道事業会計繰出金・農業集落排水（上下水道課）

予算書 P133

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	107,529,000	109,155,000	▲ 1,626,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	107,529,000	109,155,000	▲ 1,626,000	

目的

農業集落排水事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	42,549,000	47,425,000	▲ 4,876,000	公営企業負担金
補助金	64,980,000	61,730,000	3,250,000	公営企業補助金

【主な増減と理由】

負担金

○収益的収入

・営業収益--他会計負担金 29,491,000円（▲3,256,000円、▲9.9%）
不明水処理費の減

・営業外収益--他会計負担金 10,593,000円（▲845,000円、▲7.4%）
基準内繰出対象支払利息の減

○資本的収入

・他会計負担金 2,465,000円（▲775,000円、▲23.9%）
基準内元金償還金の減

補助金

○収益的収入

・営業外収益--他会計補助金 34,178,000円（+3,012,000円、+9.7%）
基準内繰入金である不明水処理費の減による基準外繰入金の増

【事業概要】

公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

0601011111 商工事務費（商工観光課）

予算書 P134

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	530,000	497,000	33,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	530,000	497,000	33,000	

目的

商工行政の円滑な事務を推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	334,000	246,000	88,000	消耗品費、就職転職フェア等チラシ印刷製本費
役務費	74,000	123,000	▲ 49,000	各種通知用郵便料
負担金、補助及び交付金	70,000	70,000	0	ジェトロ茨城事務所運営負担金

【主な増減と理由】

就職転職フェア等チラシの見直し等による需要費の増（+88,000円、+35.8%）

【事業概要】

- 企業誘致啓発品、あみ大好き就職・転職フェア消耗品の購入（消耗品費）…75,000円（前年同）
産業立地セミナー等で配布するノベルティ商品（ボールペン等）を購入して事業PRします。
あみ大好き就職・転職フェアを開催するために必要な消耗品を購入します。
- あみ大好き就職・転職フェア、高校生向け企業説明会等に係るチラシ作成（印刷製本費）
…259,000円（前年比88,000円の増、51.5%の増、印刷単価の改定等による増）
事業チラシを作成し、町公共施設や関連機関への設置や町内回覧等で求職者等へ周知します。
- ジェトロ茨城事務所運営負担金 … 70,000円（前年同）
県産業の各分野における海外販路拡大や海外ビジネス展開を推進し、県経済のさらなる活性化を図る日本貿易振興機構（ジェトロ）の事業を支援するための負担金です。

0601011112 消費行政推進事業（商工観光課）

予算書 P134

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,890,000	7,018,000	872,000	
国庫支出金				
県支出金	881,000	825,000	56,000	消費者行政強化交付金
地方債				
その他				
一般財源	7,009,000	6,193,000	816,000	

目的

消費生活相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、消費被害の未然防止に繋がる情報等の提供により消費者が安全に生活できる環境を維持します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,168,000	4,453,000	715,000	消費生活相談員報酬
職員手当等	1,592,000	1,364,000	228,000	消費生活相談員期末手当・勤勉手当
需用費	949,000	1,007,000	▲ 58,000	事務用消耗品、啓発品

【主な増減と理由】

- ・会計年度任用職員報酬単価改定に伴う報酬の増（+715,000円、+16.1％）
- ・会計年度任用職員期末手当等単価改定に伴う職員手当の増（+228,000円、+16.7％）
- ・啓発品の見直しによる需用費の減（▲58,000円、▲5.8％）

【事業概要】

- ・消費相談体制の充実と町民の消費知識の向上を図り、町民が安全に生活できる環境を維持します。

○消費生活センターの概要

- ・相談業務…週5日勤務1名・週3日勤務1名・週2日勤務1名
- ・相談日 … 月～金 9:00～12:00 13:00～16:00

○消費生活センター相談員の報酬 … 5,168,000円（前年比715,000円の増、16.1％の増、会計年度任用職員報酬単価の改定に伴う増）

相談業務の複雑化・多様化により解決に要する時間も増加し、相談員の専門性も求められており、センター運営の強化と相談業務の充実を進めている。

○啓発品の購入（需用費） … 949,000円（前年比58,000円の減、5.8％の減、啓発品の見直しによる減）

消費者行政強化交付金を活用して、キャンペーンや出前講座等で配布する啓発品を購入し、被害防止に繋がる啓発活動を行います。

主な啓発先

- ・町内の小学校、中学校、高等学校、大学、自動車学校
- ・町内イベント（まい・あみ・まつり、さわやかフェア、二十歳のつどい）
- ・町内の店舗
- ・出前講座実施先

0601011113 まい・あみ・まつり事業（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,000,000	18,000,000	▲ 3,000,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15,000,000	18,000,000	▲ 3,000,000	

目的

ふるさと創生事業の一環として、町民総参加による「まつり」を開催し、町民の連帯意識の高揚を図るとともに潤いのある街（ふるさと）づくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	15,000,000	18,000,000	▲ 3,000,000	ふるさと創生イベント実行委員会補助金

【主な増減と理由】

- ・熱中症対策、企画内容等含め全体の見直しにより事業費の縮減を図る。（▲3,000,000円、▲16.7%）

【事業概要】

例年8月の第1土日に実施するまい・あみ・まつりの支援として、町は実行委員会に対して事業補助金を交付し、事務局としてまつりの企画運営を調整しています。

町内の企業や団体等からの推薦及び一般公募による委員約60名で実行委員会を組織し、執行部と4つの専門部会（パレード神輿、警備運行、広報協賛金、ステージ式典）を構成して活動しています。

○まつり財源内訳

・町補助金	…	15,000,000円	（前年比3,000,000円の減、16.7%の減）
・協賛金	…	3,800,000円	（前年同）
・繰越金	…	1,091,093円	（前年比465,308円の増、74.4%の増）
・基金取り崩し	…	0円	（前年同）
・雑収入	…	200円	（前年同）
計		19,891,293円	（前年比2,534,692円の減、11.3%の減）

○事業費の主な概要

・執行部	…	6,971,293円	需用費、会場電気設備委託費、会場備品使賃料等
・パレード神輿部会	…	2,500,000円	団体交付金、ストリート音響設備委託、出演料等
・警備運行部会	…	5,000,000円	警備委託、シャトルバス運行委託等
・広報協賛金部会	…	2,720,000円	プログラム印刷、グルメフェス・まいあみ展設営等
・ステージ式典部会	…	2,700,000円	ステージ設営、ステージ音響及び進行管理委託等
計		19,891,293円	（前年比2,534,692円の減、11.3%の減）

0601021111 商工振興事業（商工観光課）

予算書 P135

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,800,000	32,594,000	▲ 794,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	8,000,000	8,000,000	0	自治金融資金貸付金元利収入
一般財源	23,800,000	24,594,000	▲ 794,000	

目的

町内商工業者の育成と振興を図り、中小企業の発展と地域経済の活性化に繋がります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,365,000	2,184,000	181,000	商工労政事務補助員（1人）
負担金、補助及び交付金	19,604,000	20,445,000	▲ 841,000	商工会補助金・自治金融保証料補助金等
貸付金	8,000,000	8,000,000	0	自治金融預託金

【主な増減と理由】

クラウドファンディング活用支援補助金の利用実績を踏まえた積算による補助金の減
（▲800,000円、▲57.1%）

【事業概要】

商工会等や町内企業等との連携を強化しつつ、事業者の主体的な取組みを支援します。

○商工会補助金（補助率：1/2以内、交付：1件見込み） … 10,000,000円（前年同）
商工会事業を支援し、町商工業の活性化に関する助言等を行います。

○新商品開発等支援補助金（補助率：2/3、交付：7件見込み） … 2,900,000円（前年同）
地域資源を活用した新商品の開発・既存商品の改良又は販売促進を支援し、町の魅力発信や産業の活性化に繋がります。

○自治金融信用保証料補助金（補助率：10/10、交付：39件見込み） … 6,020,000円（前年同）
自治金融やセーフティネット保証等の金融支援により、町内中小企業者の資金融資を円滑化します。

○クラウドファンディング活用支援補助金（補助率：10/10、交付：3件見込み） … 600,000円
（前年比800,000円の減、57.1%の減、利用実績を踏まえた積算による減）
クラウドファンディングにて創業や新事業展開等に係る事業資金を調達する事業者を支援することで、町の魅力発信や産業の活性化に繋がります。

0601021112 阿見東部工業団地・阿見吉原地区企業誘致事業（商工観光課）

予算書 P136

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	404,000	68,275,000	▲ 67,871,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	404,000	68,275,000	▲ 67,871,000	

目的

地域の魅力や各優遇措置など、町独自の産業環境等の優位性を積極的に紹介し、茨城県が整備した地区への企業進出を支援します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	4,000	8,000	▲ 4,000	配送料
負担金	400,000	400,000	0	協議会負担金
補助金	0	67,867,000	皆 減	企業立地等促進奨励金

【主な増減と理由】

企業立地等促進奨励金の交付期間満了による補助金の減（▲67,867,000円、皆減）

【事業概要】

企業誘致条例に基づく固定資産税相当額奨励金交付など、県企業局や県宅地整備販売課と連携して企業誘致活動を進めます。

○負担金

- ・茨城県工業団地立地推進協議会負担金 … 100,000円（前年同）
- ・阿見東部工業団立地推進連絡協議会負担金 … 300,000円（前年同）

060103 1111 観光振興事業（商工観光課）

予算書 P136

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		59,957,000	59,801,000	156,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		59,957,000	59,801,000	156,000	
目的	地域資源の発掘と観光事業の創出を目的に、一般社団法人あみ観光協会と連携し、各種観光イベントの実施等により町内の観光施設や特産品等の情報を町内外へ広くPRします。また、一般社団法人あみ観光協会が行う観光物産館事業、旅行業事業等を支援し、地域の活性化を図ります。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	委託料	11,476,000	11,602,000	▲126,000	観光振興基本計画策定業務委託 他
	負担金	25,331,000	12,927,000	12,404,000	地域活性化起業人負担金 他
	補助金	19,649,000	31,741,000	▲12,092,000	観光協会補助金
	【主な増減と理由】				
	・観光振興基本計画の改訂に伴う業務委託料の増（+2,860,000円、皆増）				
	・観光物産館における観光案内業務委託料の増（+2,214,000円、+35%）				
	・地域おこし協力隊業務委託料の減（▲5,200,000円、皆減）				
	・地域活性化企業人活用負担金の増 2名→4名（+12,400,000円、+111%） ※財源については、国特別交付税措置有り。				
・町観光協会補助金の減（▲12,092,000円、▲38%）					
【事業概要】					
阿見町観光振興基本計画の基本方針に基づく各種観光施策を推進します。					
○観光振興基本計画の改訂業務委託料…2,860,000円（前年比皆増、観光振興基本計画の改訂に伴う増）					
○観光事業委託料…8,616,000円（前年比2,214,000円の増、+35%、あみ観光物産館ami colle!の営業期間が半年⇒1年になったことに伴う観光案内人件費等の増）					
・観光ガイドブック改訂、ホームページ・SNSを活用したPR活動、特産品振興支援、自転車利活用推進事業、料理フェア事業、観光ボランティアガイド支援 等					
・あみプレミアム・アウトレット内に置くあみ観光物産館ami colle!での観光案内					
○地域活性化企業人活用負担金…23,600,000円（前年比12,400,000円の増、+111%、地域活性化企業人2⇒4名に伴う増 ※財源については国特別交付金措置有り）					
・観光協会事業の推進における地域活性化企業人の活用に係る派遣社員(4名)の給与等に係る負担金					
○町観光協会補助金…19,649,000円（前年比12,092,000円の減、▲38%、あみ観光物産館開設工事費等の減）					
【支出】					
・あみ観光物産館ami colle!運営事業（施設賃借料、光熱費、通信費等） … 3,555,000円					
・観光プロモーション事業(マルシェ等イベント開催及びイベント出展等) … 1,007,000円					
・観光協会運営事業（人件費、事務経費、車両リース代等） … 17,123,000円					
・旅行業事業費（教育観光、メディカル・ウェルネスツアー、体験企画等） … 1,616,000円					
・ECサイト事業費（システム使用料等） … 5,533,000円					
【収入】					
・会費、物産館、ECサイト等収入 … 9,185,000円					

0601031121 ふるさと納税事業（商工観光課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	244,814,000	99,329,000	145,485,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	244,814,000	99,329,000	145,485,000	

目的

ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで、町の農業や商工業振興に寄与することを目指します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	24,982,000	9,307,000	15,675,000	郵便料、有料広告料、クレジット決済手数料
委託料	179,374,000	73,648,000	105,726,000	業務委託料
使用料及び賃借料	40,140,000	16,362,000	23,778,000	ポータルサイト使用料

【主な増減と理由】

- ・ 寄附受入見込額を5億円（前年比+3億円）へ増額したことに伴う関連経費（クレジット決済手数料、業務委託料、ポータルサイト使用料等）の増（+135,699,000円、+145%）

【事業概要】

ふるさと納税ポータルサイトからの寄附申込みにより、寄附機会の拡大を図ります。ふるさと納税により確保した財源は、寄附者の意向に沿って既存の事業や新規事業に活用していきます。また、阿見町らしい魅力ある返礼品を充実させると共に、総務省の基準に則った返礼に努めていきます。

（1）寄附用途の内訳

寄附用途の内訳
①「ふれあいあふれる協働のまちづくり」を実現するための事業
②「人に寄り添うまちづくり」を実現するための事業
③「心を育むまちづくり」を実現するための事業
④「人と自然を守るまちづくり」を実現するための事業
⑤「快適でうまいのあるまちづくり」を実現するための事業
⑥「活力ある魅力的なまちづくり」を実現するための事業
⑦「未来につながるまちづくり」を実現するための事業
⑧あみ人材育成基金
⑨予科練平和記念館整備管理基金
⑩町長にお任せ

（2）返礼品数 897品（令和7年12月31日現在）

（3）申込ポータルサイト数 20サイト（令和7年12月31日現在）

- | | | |
|----------------|---------------------|-----------------|
| ・ ふるさとチョイス | ・ 楽天ふるさと納税 | ・ ふるなび |
| ・ JALふるさと納税 | ・ ANAのふるさと納税 | ・ さとふる |
| ・ Amazonふるさと納税 | ・ アイリスプラザのふるさと納税 | ・ au PAY ふるさと納税 |
| ・ セゾンのふるさと納税 | ・ JRE MALL ふるさと納税 | ・ ふるラボ |
| ・ KABU&ふるさと納税 | ・ Vふるさと納税 | ・ マルイふるさと納税 |
| ・ ケアネットふるさと納税 | ・ まいふる by AEON CARD | ・ ふるさと納税デパート |
| ・ ニフティふるさと納税 | ・ ふるさとズ | |

060103 1122 特産品振興事業（商工観光課）

予算書 P137

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,538,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	15,538,000	0	皆 増	

目的

地域活性化起業人制度を活用し、魅力的な町特産品の掘り起こしやPR等を実施する事で、町特産品の振興を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	1,850,000	0	皆 増	広告料
委託料	1,672,000	0	皆 増	特産品カタログ等作成委託料
負担金	11,800,000	0	皆 増	地域活性化起業人負担金

【主な増減と理由】

- ・WEB広告の新規掲載に伴う広告料の増（+1,850,000円、皆増）
- ・特産品カタログ等の新規作成に伴う委託料の増（+1,672,000円、皆増）
- ・地域活性化起業人2名の新規活用に伴う負担金の増（+11,800,000円、皆増）

【事業概要】

地域活性化起業人の専門知識やノウハウ等を活用し、魅力的な町特産品の掘り起こしを行うとともに、WEB広告等を活用した効果的なPRを実施することで、町特産品の振興と魅力向上を図る。

<主な事業費>

- ・ 広告料 1,850,000円（前年比皆増）
WEB広告等を活用し、特産品のPRを行う。
- ・ 特産品周知物品作成委託料 1,672,000円（前年比皆増）
特産品カタログやチラシ等の作成を行う。
- ・ 地域活性化起業人活用負担金 11,800,000円（前年比皆増）
地域活性化起業人（2名）の派遣期間中の社員の給与等に係る負担金

060103 1123 企業版ふるさと納税事業（商工観光課）

予算書 P138

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	457,000	1,708,000	▲ 1,251,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	457,000	1,708,000	▲ 1,251,000	

目的

企業版ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	449,000	449,000	0	企業本社訪問に伴う交通費
役務費	0	1,210,000	皆 減	企業紹介手数料
使用料及び賃借料	8,000	49,000	▲ 41,000	駐車場使用料

【主な増減と理由】

マッチングサービスの利用見直しに伴う企業紹介手数料の減（1,210,000円、皆減）

【事業概要】

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から最大で寄附額の約9割が税額控除される仕組みです。

企業本社への訪問をすることで、当町への寄附金額を増やすことを目指します。

（1）寄附用途の内訳

寄附用途の内訳
I. あみらしい多様な働き方ができる事業
II. 魅力を発信し、新たな人の流れをつくる事業
III. まちぐるみで妊婦・子育て家庭を支え、若者や女性が活躍できる事業
IV. 町内どこでも暮らしやすく、住み続けられる事業
VI. 上記事業のうち、町長が判断した事業

（2）過年度の寄附実績

令和3年度 3件、150万円

令和4年度 3件、110万円

令和5年度 4件、280万円

令和6年度 7件、420万円

0701021111 地籍調査事業（道路課）

予算書 P139

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,692,000	699,000	2,993,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,692,000	699,000	2,993,000	

目的

国土調査が原因で公図や登記簿に誤りがある場合、町が国土調査の修正業務を行い、公図や登記簿を正しいものとする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	3,663,000	682,000	2,981,000	測量・設計・監理委託料

【主な増減と理由】

国土調査の修正業務に係る委託面積の増による委託料の増額（+2,981,000円、+437.1%）

※令和8年度は、中央三丁目地内で 8筆3,800㎡の規模の大きな国土調査修正業務を予定しています。

【事業概要】

○測量・設計・監理委託料

国土調査の修正に伴う地図訂正・地積更正業務に係る測量業務を委託します。

測量費用 3,663,000円 （前年度比+2,981,000円、+437.1%、国土調査修正業務の予定面積が、500㎡から4,600㎡ に増加したことによる増）

令和8年度	新規想定：	0.05ha	682,000円
	中央3丁目：	0.38ha	2,783,000円
	住吉1丁目：	0.03ha	198,000円
	計	0.46ha	3,663,000円

前年度	新規想定：	0.05ha	682,000円
-----	-------	--------	----------

070102 1112 未登記処理事業（道路課）

予算書 P139

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	5,198,000	5,386,000	▲ 188,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	5,198,000	5,386,000	▲ 188,000	

目的

舗装整備済町道等において、町に所有権が移転されていない土地（未登記）が判明した際、土地の分筆及び所有権移転登記を行うことにより、未登記の解消及び町道の適切な維持管理を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	3,685,000	3,806,000	▲ 121,000	測量・設計・監理委託料、不動産鑑定委託料
公有財産購入費	1,324,000	1,403,000	▲ 79,000	土地購入費
補償、補填及び賠償金	132,000	110,000	22,000	補償金

【主な増減と理由】

未登記処理に係る測量委託件数の減による委託料の減額（▲121,000円、▲3.2%）

土地購入予定面積の減による公有財産購入費の減額（▲79,000円、▲5.6%）

抵当権一部抹消登記に係る銀行事務手数料の増による補償、補填及び賠償金の増額（+22,000円、+20.0%）

【事業概要】

○測量・設計・監理委託料

土地の分筆等に係る測量業務を委託します。

測量費用 3,685,000円（前年度比▲121,000円、▲3.2%、未登記処理に係る
測量委託件数が5件から4件に減少したことによる減）

○公有財産購入費

未登記用地を買収にて取得します。

土地購入費用 1,324,000円（前年度比▲79,000円、▲5.6%、土地購入予定面積が
50㎡から42.29㎡に減少したことによる減）

○補償、補填及び賠償金

所有権移転登記に係る抵当権抹消登記において、手数料が必要となる場合、地権者へ移転雑費として補償します。

補償金 132,000円（前年度比+22,000円、+20.0%、抵当権一部抹消登記に係る
銀行事務手数料単価が上昇したことによる増）

令和8年度 66,000円×2件＝132,000円

前年度 55,000円×2件＝110,000円

070201 1111 道路橋梁管理費（道路課）

予算書 P140

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	37,622,000	32,004,000	5,618,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,000	6,000	0	コピー代
一般財源	37,616,000	31,998,000	5,618,000	

目的

町で管理する道路や橋梁について、法令等に基づき適切な維持管理を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,365,000	0	皆 増	会計年度任用職員報酬
職員手当等	921,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末・勤勉手当
需用費	9,010,000	8,943,000	67,000	電気使用料、消耗品費、備品修繕料
委託料	23,839,000	21,214,000	2,625,000	道路台帳等更新委託料、廃棄物処分委託料
負担金、補助及び交付金	903,000	1,338,000	▲ 435,000	霞南水利組合負担金、道路里親補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員任用による職員報酬の皆増（+2,365,000円、皆増）

会計年度任用職員任用による期末・勤勉手当の皆増（+921,000円、皆増）

電気使用料の増による需用費の増額（+85,000円、+1.0%）

法定外システムデータの住宅地図ライセンス更新による委託料の増額（+2,625,000円、+12.4%）

霞南水利組合負担金の減による負担金、補助金及び交付金の減額（▲435,000円、▲32.5%）

【事業概要】

○電気使用料

街路灯に係る電気使用料を支払います。8,238,000円（前年度比+85,000円、+1.0%、電気料金値上げによる増）

○道路台帳等更新委託料

町道の認定・廃止に伴う道路台帳及び法定外管理システムの更新に係る

業務を委託します。21,340,000円

（前年度比+3,245,000円、+17.9%、法定外システムデータの住宅地図ライセンス更新による委託料の増）

○廃棄物等処分委託料

道路敷等に不法投棄された産業廃棄物等の処分に伴う業務を委託します。500,000円

（前年度比▲566,000円、▲53.1%、直近の実績による減）

○霞南水利組合負担金（町負担1/3）

冠水対策のため、大室揚排水機場を稼働している霞南水利組合に対して

負担金を支払います。90,000円

（前年度比▲506,000円、▲84.9%、直近の実績による減）

○道路里親補助金

阿見町道路里親加入団体に対して補助金を支払います。600,000円

（前年度比+70,000円、+13.2%、直近の実績から増加傾向であるため3団体分を増額

令和5年度 全6団体、令和6年度 全8団体、令和7年度 全11団体）

070202 1111 道路橋梁維持補修事業（道路課）

予算書 P142

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	320,253,000	456,830,000	▲ 136,577,000	
国庫支出金	602,000	26,763,000	▲ 26,161,000	道路メンテナンス事業（橋梁）補助金
県支出金				
地方債	62,800,000	164,000,000	▲ 101,200,000	町債
その他	7,020,000	24,210,000	▲ 17,190,000	道路路面復旧負担金(上下水道課)
一般財源	249,831,000	241,857,000	7,974,000	

目的

道路施設の迅速な補修工事や、街路樹等の植栽管理、交通安全施設の設置等により、町道の適切な維持、改善を推進し、安全・安心で快適に利用できるよう道路環境の向上を図る。また、点検を基にした計画的な修繕を実施し、道路施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図る。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	146,436,000	176,182,000	▲ 29,746,000	測量設計・草刈委託料・道路路面補修委託料
工事請負費	167,067,000	274,206,000	▲ 107,139,000	維持補修工事・道路工事・交通安全施設工事
原材料費	1,471,000	1,354,000	117,000	道路補修材購入費

【主な増減と理由】

○委託料の減（▲29,746,000円、前年度比▲16.9%）

・測量・設計・監理委託料の減（▲15,889,000円、前年度比▲82.6%）

計画橋梁修繕工事に伴う実施設計の減による：R8 なし R7 3橋（シンワ、上小池、下小池）

・水道事業による舗装修繕工事の減（▲16,175,000円、前年度比皆減）

道路路面補修委託料の減による：R8 なし R7 3路線（一区、寺子、曙）

○工事請負費の減（▲107,139,000円、前年度比▲39.1%）

・道路工事の減（▲92,956,000円、前年度比▲54.6%）

計画舗装修繕工事の減による：R8 3路線（下本郷外2） R7 7路線（下島津外6）

計画橋梁修繕工事の減による：R8 1橋（下小池） R7 2橋（二区南、下小池）

・交通安全施設工事の減（▲10,451,000円、前年度比▲33.6%）

R8 二区南外5 R7 一区南外4（※歩行帯整備工事1件を含む）

概要

【事業概要】

○街路樹などの管理（予算項目：草刈委託料 予算額：130,086,000円）

・街路樹の剪定や町道路肩の除草等を行い、安全で良質な道路環境を維持します。

○道路の維持補修（予算項目：維持補修工事 予算額：68,984,000円）

・破損した道路施設等の補修を行います。（小規模緊急工事等 年間200件）46,000,000円

・碎石道路の補修、区画線の引き直し等を行います。 22,984,000円

○道路の計画的な修繕（予算項目：道路工事 予算額：77,433,000円）

傷んだ道路や橋梁の修繕工事を計画的に行います。

・舗装修繕工事（下本郷・大形） 3路線 1,530m（別紙位置図①②③参照） 69,400,000円

・橋梁修繕工事（下小池） 1橋（別紙位置図④参照） 8,033,000円

○交通安全施設の整備・修繕（予算項目：交通安全施設工事 予算額：20,650,000円）

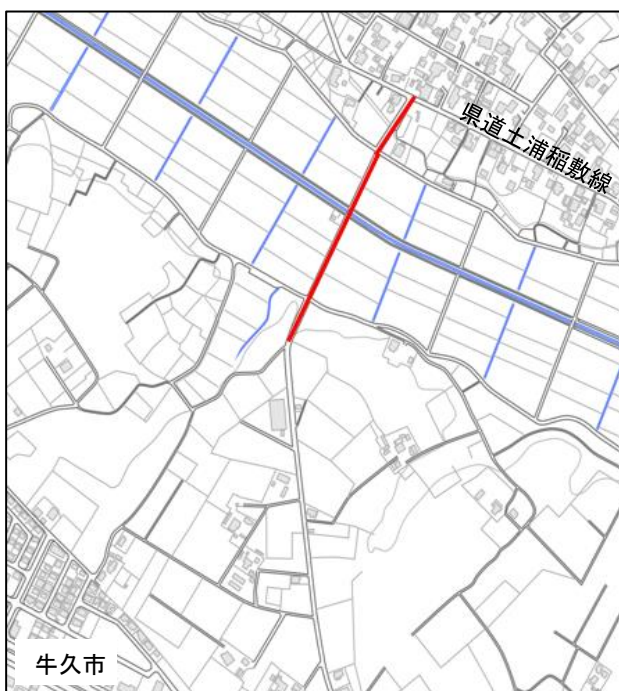
通学路や交差点等を中心とした危険箇所を改善し、道路利用者の安全性の向上を図ります。

・通学路交通安全プログラム、地域づくり会議等の対策工事に要する費用

（岡崎、二区南 他4か所） 13,645,000円

・要望等によるカーブミラー等設置に要する費用 7,005,000円

施工箇所① 下本郷 0212号線（舗装修繕）



施工箇所② 大形 5254号線（舗装修繕）



施工箇所③ 大形 5314号線（舗装修繕）



施工箇所④ 下小池 6070号線（橋梁修繕）



計画舗装修繕工事の例：福田地内（令和7年度）

工 事 前



工 事 後



070203 I I I I 道路新設改良事業（道路課）

予算書 P143

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	271,973,000	252,885,000	19,088,000	
国庫支出金	85,989,000	108,255,000	▲ 22,266,000	社会資本整備総合交付金(狭あい道路)、防災・安全交付金
県支出金				
地方債	98,700,000	98,200,000	500,000	町債
その他				
一般財源	87,284,000	46,430,000	40,854,000	

目的

町民にとって最も身近な公共施設である生活道路や道路側溝等を整備することにより、日常生活の利便性の向上や生活環境の改善を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託費	39,604,000	100,054,000	▲ 60,450,000	測量・設計・監理委託料、不動産鑑定委託料
工事請負費	220,796,000	141,309,000	79,487,000	舗装新設工事、排水整備工事
公有財産購入費	5,170,000	5,170,000	0	道路用地買収
補償、補填及び賠償金	4,640,000	4,640,000	0	物件補償、電柱移設費

【主な増減と理由】

○委託費の減（▲60,450,000円、前年度比▲60.4%）

・つくば霞ヶ浦りんりんロード整備に伴う実施設計が完了したことによる測量・設計・監理委託料の減（▲44,000,000円、前年度比▲81.5%）

○工事請負費の増（+79,487,000円、前年度比+56.3%）

・つくば霞ヶ浦りんりんロード整備に伴う道路工事の増（+128,420,000円、前年度比皆増）

・排水路工事の減（▲48,933,000円、前年度比▲66.7%）

R8 1路線（寺子） R7 3路線（飯倉二区外2）

【事業概要】

○つくば霞ヶ浦りんりんロードの安全で安心な自転車の通行空間を確保するため、花室川河口（青宿地内）への架橋するための工事を行います。（事業費：160,000千円）

・委託：測量・設計監理委託料：設計書作成・施工監理等 10,000千円

・工事：道路工事：下部工・基・護岸工 150,000千円

○未舗装道路の舗装工事を行います。（事業費：道路工事：196,407千円）

・舗装新設工事 4路線 約262m（一区、青宿、霞台、曙南）

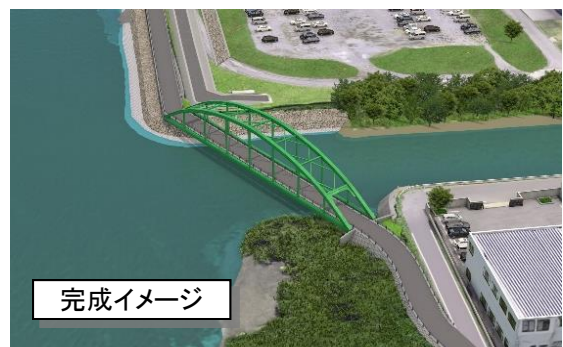
○排水が不良な道路の道路排水工事を行います。（事業費：排水路工事：24,389千円）

・道路排水整備工事 1路線 約180m（寺子）

つくば霞ヶ浦りんりんロード整備イメージ



現 況



完成イメージ

位置図

青宿（花室川河口）

青宿地内橋梁

（下部工・護岸）工事



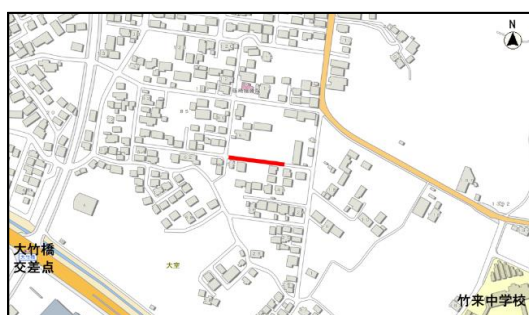
一区 1029号線 舗装新設



青宿・霞台 2393・7022号線 舗装新設



曙南 3096号線 舗装新設



寺子 1186号線 排水整備



070203 1112 特定地区道路整備事業（都市整備課）

予算書 P143

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	25,576,000	61,309,000	▲ 35,733,000	
国庫支出金	11,488,000	24,930,000	▲ 13,442,000	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債	10,400,000	27,400,000	▲ 17,000,000	町債
その他				
一般財源	3,688,000	8,979,000	▲ 5,291,000	

目的 荒川本郷地区において地区計画で定められた地区施設道路を整備し、幹線道路や主要施設へのアクセスの確保及び生活道路への車両流入を軽減し地域の安全性を高め、良好なまちづくりを推進します。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	8,350,000	17,400,000	▲ 9,050,000	確定測量、補償費算定
工事請負費	0	41,500,000	皆 減	地区施設道路の工事請負費
公有財産購入費	7,180,000	2,400,000	4,780,000	地区施設道路の用地補償費
補償、補填及び賠償金	10,000,000	0	皆 増	地区施設道路の物件等移転補償費

【主な増減と理由】

地区施設道路18号線整備に伴う測量・設計完了による委託料の減（▲9,050,000円、▲52.0%）
地区施設道路整備に伴う工事請負費は前年度予算で対応するため減（▲41,500,000円、皆減）
地区施設道路整備に伴う用地補償費の増（+4,780,000円、+199.2%）
地区施設道路整備に伴う物件等移転補償費を計上による増（+10,000,000円、皆増）

【事業概要】

12委託料

地区施設道路整備に伴う確定測量及び実施設計を実施します。

○測量・設計・監理委託料

- ・地区施設道路18号線確定測量 L=190m 1,430,000 円
- ・地区施設道路24号線実施設計 L=80m 2,420,000 円

（前年比9,550,000円の減、71.3%の減、地区施設道路の用地測量等の完了に伴う減）

16公有財産購入費

地区施設道路整備に伴う事業用地の補償を行います。

- ・地区施設道路用地補償 A=190㎡ 7,180,000 円

（前年比4,780,000円の増、199.2%の増、計画買収地面積の増加による）

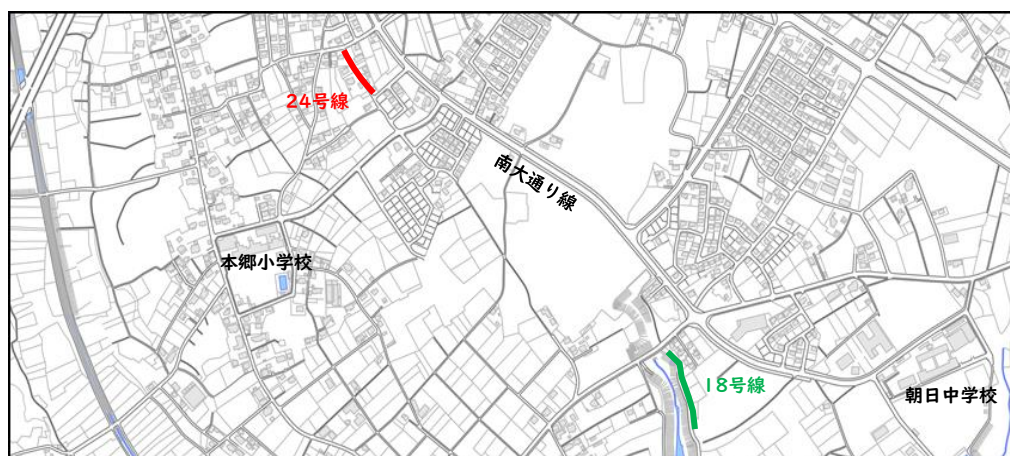
21補償、補填及び賠償金

地区施設道路24号線整備に伴う支障物件の移転補償を行います。

- ・工作物物件移転補償 一式 10,000,000 円

（前年比10,000,000円の増、皆増）

概要



0703011111 河川維持管理費（都市整備課）

予算書 P144

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,035,000	9,927,000	108,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	10,035,000	9,927,000	108,000	

目的

町が管理する準用河川桂川の損傷個所の補修や除草等を実施し、適正な河川機能の確保や良好な環境の維持に努めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	300,000	300,000	0	河川愛護事業協力者謝礼金
委託料	8,206,000	7,458,000	748,000	桂川草刈委託料
工事請負費	1,500,000	2,100,000	▲ 600,000	桂川維持補修工事費

【主な増減と理由】

除草区域の拡張に伴う草刈委託料の増（＋748,000円、＋10.0％）

近年の緊急工事発注実績に基づく工事請負費の減（▲600,000円、▲28.6％）

【事業概要】

07報償費

準用河川桂川の清掃及び除草作業を実施する行政区に対して謝礼金を支払います。

○事業協力者謝礼

・河川愛護事業協力者謝礼（下吉原、宿、西方、鈴木、三区上）5地区

300,000 円 （前年同）

12委託料

準用河川桂川の堤防部の除草業務を実施します。

○草刈委託料

・河川堤防除草業務 （年2回） A≒55,000㎡ 8,206,000 円
（前年比748,000円の増、10.0％の増、除草範囲の拡大1,080㎡の増）

14工事請負費

準用河川桂川の破損等箇所の補修工事を実施します。

○維持補修工事

・河川施設維持補修緊急工事 N=5カ所 1,500,000 円
（前年比600,000円の減、28.6％の減、過去の実績による減）

0704011112 都市計画事務費（都市計画課）

予算書 P145

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	38,054,000	30,228,000	7,826,000	
国庫支出金	995,000	4,700,000	▲ 3,705,000	防災・安全交付金
県支出金	4,224,000	485,000	3,739,000	都市計画基礎調査交付金、木造住宅耐震改修費補助金、耐震診断費補助金、建築確認等取扱事務委託金
地方債				
その他	148,000	180,000	▲ 32,000	地図代、屋外広告物許可申請手数料
一般財源	32,687,000	24,863,000	7,824,000	

目的

都市計画により、道路・公園・下水道などの都市施設、建築敷地及び用途、緑地・自然環境などを適正に配置することにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を行うことができるまちづくりを行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,282,000	2,378,000	▲ 96,000	都市計画審議委員報酬、会計任用職員報酬
委託料	31,218,000	23,239,000	7,979,000	都市計画基礎調査、都市計画変更、都市計画検討、地区計画策定業務
負担金、補助及び交付金	1,154,000	1,148,000	6,000	木造住宅耐震補強補助金、各種負担金

【主な増減と理由】

立地適正化計画改定業務完了に伴う業務委託料の減（▲8,459,000円、皆減）

都市計画基礎調査の実施に伴う業務委託料の増（+7,458,000円、皆増）

地区計画策定業務の実施に伴う業務委託料の増（+6,908,000円、皆増）

都市計画検討業務の実施に伴う業務委託量の増（+1,815,000円、+36.8%）

【事業概要】

○委託料

①木造住宅耐震診断士派遣事業委託料

昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断をするため、診断士の派遣を委託します。
990,000円（前年度比+55,000円、+5.8%、診断士派遣単価上昇に伴う増）

内訳：99,000円/件×10件＝990,000円

②都市計画基礎調査策定業務委託料

都市計画法第6条に基づき、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量等に関する5年毎の調査を委託します。

7,458,000円（前年度比+7,458,000円、皆増、新規業務による増）

③地区計画策定業務委託料

福田工業団地周辺地区地区計画策定業務で前提条件等調査、土地利用方針の検討、地区計画図書の作成、案の公告・縦覧等決定手続き支援、地区計画決定の周知等を委託します。

6,908,000円（前年度比+6,908,000円、皆増、新規業務による増）

④都市計画変更業務委託料

令和8年度に予定している荒川本郷地区（Iブロック）における土地区画整理事業の事業認可に合わせ、用途地域・地区計画の変更に関する都市計画決定を委託します。

8,624,000円（前年度比+319,000円、+3.8%、人件費上昇に伴う増）

⑤都市計画検討業務委託料

牛久阿見IC周辺地区の市街化区域の編入を始めとした都市計画決定に関する手続きを委託します。

6,743,000円（前年度比+1,815,000円、+36.8%、業務内容の見直しに伴う増）

○負担金、補助及び交付金

①木造住宅耐震補強補助金

昭和56年以前建築の旧耐震基準で建築されている木造住宅の耐震改修に対し補助金を交付します。

1,000,000円（前年度同額）

内訳：上限額1,000,000円/件×1件＝1,000,000円

0704011116 景観整備事業（都市計画課）

予算書 P147

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,421,000	4,344,000	77,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	18,000	18,000	0	みどりの基金
一般財源	4,403,000	4,326,000	77,000	

目的

新たな市街地の形成に対応した良好な都市景観の創出、現市街地の魅力ある景観の形成、良好な平地林及び集落地景観の保全、都市化の進展に対応した緑の保全と創出による良好な緑地景観の形成を図る。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,515,000	2,442,000	73,000	植栽管理委託料、ハチ駆除委託料
負担金、補助及び交付金	1,872,000	1,872,000	0	補助金

【主な増減と理由】

- ・町民の森除草業務の設計見直しに伴う委託料の増（+73,000円、+3%）

【事業概要】

○委託料

①植栽管理委託料

町民の森の環境を保全するための除草植栽管理業務を委託します。
 2,493,000円（前年度比+73,000円、+3%、人件費上昇に伴う増）
 内訳：町民の森中央北除草業務 A=6,100㎡×2回

○負担金、補助及び交付金

①生垣設置奨励補助金

うるおいあるまちなみ及び安全な生活環境を確保するため、新たな生垣を設置する者等に対し補助金を交付します。
 350,000円（前年度同額）
 内訳：限度額175千円×2件=350千円

②町民の森奨励金

貴重な市街地のみどりを保全し、うるおいある市街地景観を創出するため、町民の森に指定された若栗地区及び中央地区の樹木地等の所有者（地権者9名）に対して奨励金を交付します。
 1,204,000円（前年度同額）
 内訳：単価60円/㎡・年×（若栗9,431㎡+中央10,625㎡）÷1,204千円/年

③公園緑地里親補助金

町民の森の里親に対し、施設の維持管理を図るための活動に補助金を交付します。
 318,000円（前年度同額）
 内訳：単価40円/㎡×（若栗3,412.7㎡+中央4,514.4㎡）÷318千円

070401 1117 公共交通推進事業（都市計画課）

予算書 P147

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	28,689,000	23,227,000	5,462,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	28,689,000	23,227,000	5,462,000	

目的

高齢者や車を持たない方の町内での買い物や通院などの移動手段の確保や交通不便地域の解消を図り、町の公共交通のあるべき姿に近づける施策を阿見町地域公共交通計画に基づき検討しその実現に取り組む。
また、町地域公共交通活性化協議会においてはデマンドタクシーの運行を行う。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	28,689,000	23,227,000	5,462,000	町協議会及び県協議会負担金等

【主な増減と理由】

・土曜運行開始等によるデマンドタクシー運行事業費増加に係る阿見町地域公共交通活性化協議会の負担金の増（+5,462,000円、+23%）

【事業概要】

○負担金、補助及び交付金

①阿見町地域公共交通活性化協議会

住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客利便の増進を図ります。
協議会を開催し、デマンドタクシー（平成23年2月から開始、現在3台で運行中）の運行委託、受付業務委託、予約システム委託などの運営管理を行います。
令和8年度よりデマンドタクシーの土曜運行を実施します。
茨城大学工学部平田研究室にデマンド交通の調査研究を委託し、乗合率向上の研究を行います。
28,586,000円（前年度比+5,462,000円、+23%、土曜運行開始等に伴う運行経費の増）

②県公共交通活性化会議

県民・地域、交通事業者、行政がより良い公共交通の在り方について協議を行い、県の公共交通活性化を図ります。

事業内容：研修会の開催、利用促進イベントの開催、広報等
20,000円（前年同額）

③県常磐線整備促進期成同盟会

地域経済発展に重要な役割をもつ常磐線の整備及び利用増進を図ります。

事業内容：運転本数の増等の要望活動、利用促進のための周知啓発活動
13,000円（前年同額）

④県南常磐線輸送力増強期成同盟会

県南地域の発展に重要な役割をもつ常磐線の整備促進を図ります。

事業内容：輸送力増強に向けた陳情・要望活動、利用促進のための周知啓発活動
60,000円（前年同額）

⑤常磐線東海道線乗り入れ推進協議会

常磐線の輸送力強化と更なる良質な輸送サービスの促進を図ります。

事業内容：東海道線との全面乗り入れに向けた陳情・調査活動、広報活動
10,000円（前年同額）

070402 1111 下水道事業会計繰出金・公共下水道（上下水道課）

予算書 P148

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	422,995,000	423,710,000	▲ 715,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	422,995,000	423,710,000	▲ 715,000	

目的

公共下水道事業の経営の健全化を促進しその経営基盤を強化する。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金	408,166,000	339,921,000	68,245,000	公営企業負担金
補助金	14,829,000	83,789,000	▲ 68,960,000	公営企業補助金

【主な増減と理由】

負担金

○収益的収入

- ・営業収益--他会計負担金 267,270,000円 (+63,670,000円、+31.3%)
分流水下水道等に要する経費及び不明水の増

- ・営業外収益--他会計負担金 45,210,000円 (+8,285,000円、+22.4%)
分流水下水道等に要する経費（支払利息）の増

○資本的収入

- ・他会計負担金 95,686,000円 (▲3,710,000円、▲3.7%)
基準内元金償還金の減

補助金

○収益的収入

- ・営業外収益--他会計補助金 14,829,000円 (▲68,960,000円、▲82.3%)
基準内繰入金である分流水下水道等に要する経費の増による基準外繰入金の減

【事業概要】

公営企業負担金

公営企業負担金は毎年総務省から通知される繰出基準に基づき、下水道事業で実施する事業のうち、一般会計が負担することが適切とされる経費について、一般会計から下水道事業会計に負担金として支払うものです。

公営企業補助金

地方公営企業法第17条の2第1項第2号に定められる「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費」について、一般会計から下水道事業会計に補助金として支払うものです。

070403 公園維持管理費（都市整備課）

予算書 P148

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	165,616,000	185,014,000	▲ 19,398,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,794,000	2,799,000	995,000	みどりの基金、自動販売機設置納付金
一般財源	161,822,000	182,215,000	▲ 20,393,000	

目的 町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である公園・緑地の適正な維持・管理を行うことにより、幼児から高齢者までの幅広い世代が安全・安心で快適に利用できる環境を提供していくとともに、地域に密着した愛着の持たれる公園づくりを推進します。

【主な予算】（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	127,195,000	128,510,000	▲ 1,315,000	公園施設の維持管理に伴う委託料
使用料及び賃貸料	12,685,000	12,685,000	0	公園用地土地借上料
工事請負費	13,123,000	31,669,000	▲ 18,546,000	公園施設維持補修工事

【主な増減と理由】

植栽管理業務の実績に基づき精査したことによる委託料の減（▲1,315,000円、▲1.0%）

防災井戸やターザンロープが設置完了したことによる工事請負費の減（▲18,546,000円、▲58.6%）

【事業概要】

12委託料

公園・緑地の機能や環境を維持するため、施設の点検、清掃、植栽管理等を実施します。

○保守点検委託料（循環設備保守点検委託料、遊具施設保守点検委託料）

・水景施設、遊具施設の保守点検業務 4,928,000 円

（前年比154,000円の増、3.2%の増、労務単価上昇による増）

○清掃委託料

・公園内の雨水施設やトイレ等の清掃業務 3,398,000 円（前年同）

○植栽管理委託料

・植栽管理業務（除草、剪定、消毒等） 117,519,000 円

（前年比1,039,000円の減、0.9%の減、実績に基づき精査したことによる減）

13使用料及び賃借料

公園用地を借り上げている地権者に対して借地料を支払います。

○土地借上料

・総合運動公園、吉原児童公園、向谷津アスレチック公園（地権者15名）

A≒120,500㎡ 12,659,000 円（前年同）

14工事請負費

公園の遊具等の補修工事を実施します。

○維持補修工事

・公園施設の維持補修工事 7,079,000 円

（前年度比19,274,000円の減、73.1%の減、防災井戸やターザンロープ遊具の設置完了による減）

・緊急対応工事 6,044,000 円

（前年度比728,000円の増、13.7%の増、過去の実績により増）

18負担金、補助及び交付金

地域のコミュニケーションの場として愛着の持たれる公園づくりを目的に、公園里親としてボランティア活動を実施する地域団体に対し、活動の支援として補助金を交付します。

○補助金（公園緑地里親補助金）

・公園緑地里親補助金 4,110,000 円（前年同）

（登録団体：38団体、活動公園・緑地数：53公園6緑地）

070403 1123 公園緑地整備事業（都市整備課）

予算書 P149

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,596,000	16,831,000	4,765,000	
国庫支出金	4,725,000	5,584,000	▲ 859,000	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債	5,200,000	1,700,000	3,500,000	町債
その他				
一般財源	11,671,000	9,547,000	2,124,000	

目的

町民の遊びや憩い、レクリエーションの場である都市公園を整備し、潤いのある緑豊かなまちづくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	21,500,000	16,709,000	4,791,000	実施設計、事業化検討、草刈等業務

【主な増減と理由】

公園予定地において整備前に実施する既存樹木の伐採伐根業務に伴う委託料の増
（+4,791,000円、+28.7%）

【事業概要】

12委託料

ワークショップを活用し作成した基本設計を踏まえ、翌年度の工事に備えた実施設計を実施すると共に公園予定地の既存樹木の伐採伐根を実施する。また、新規公園の整備に伴う整備管理運営手法の検討業務を実施する。

○測量・設計・監理委託料

- ・荒川本郷街区公園整備に伴う実施設計 10,500,000 円
（前年比1,909,000円の減、15.4%の減、前年度は基本設計を実施）
- ・荒川本郷街区公園予定地の既存樹木の伐採伐根業務 6,500,000 円
（前年比6,500,000円の増、皆増）
- ・荒川本郷近隣公園 整備・管理・運営手法検討業務委託 4,500,000 円
（前年比200,000円の増、4.7%の増、土地区画整理事業との調整により業務の着手年度を変更）



070404 1111 都市排水路整備事業（都市整備課）

予算書 P150

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,430,000	63,000,000	▲ 60,570,000	
国庫支出金	1,085,000	27,000,000	▲ 25,915,000	社会資本整備総合交付金
県支出金				
地方債	1,200,000	29,700,000	▲ 28,500,000	町債
その他				
一般財源	145,000	6,300,000	▲ 6,155,000	

目的

排水路や調整池等の雨水施設を整備・改修することによって浸水等被害の軽減を図り、町民が安全で安心に暮らせる住環境を提供します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,410,000	0	皆 増	境界杭設置業務
工事請負費	0	63,000,000	皆 減	排水路整備工事

【主な増減と理由】

うずら野四丁目排水路整備完了に伴う境界杭設置業務費の増（＋2,410,000円、皆増）

うずら野四丁目排水路整備実施による減（▲63,000,000円、皆減）

【事業概要】

12委託料

うずら野四丁目地内の排水路整備の完了に伴い隣接地との境界を明確にするため境界杭を設置します。

○測量・設計・監理委託料

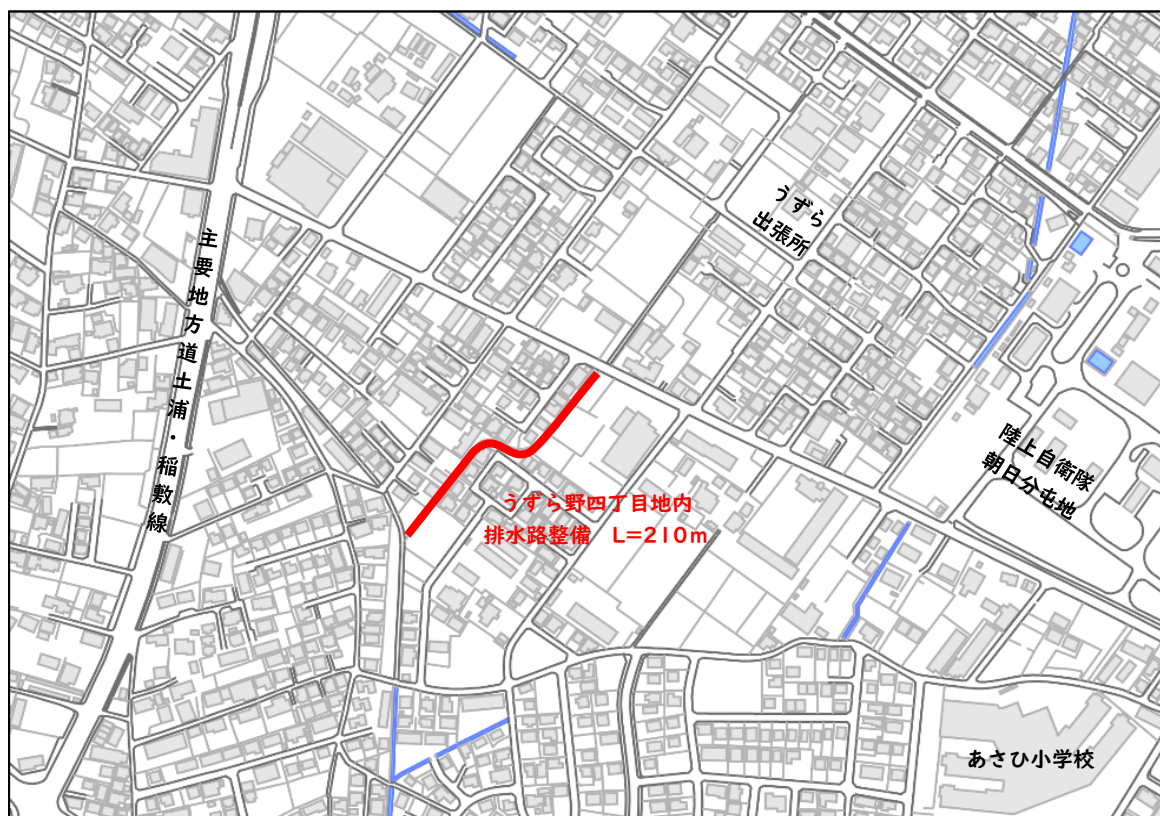
・境界杭設置業務

L=210m

2,410,000 円

（前年比2,410,000円の増、皆増）

概要



070404 1112 都市排水路管理費（都市整備課）

予算書 P150

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	57,593,000	57,221,000	372,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,000	1,000	0	コピー代
一般財源	57,592,000	57,220,000	372,000	

目的

雨水等を処理するための排水路を適正に管理することにより、排水施設の機能及び良好な環境を維持し、安全・安心な地域づくりに資することを目的とします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	44,287,000	45,453,000	▲ 1,166,000	排水路の管理に伴う委託料
工事請負費	13,000,000	11,460,000	1,540,000	排水施設維持補修工事

【主な増減と理由】

清掃委託料の減による委託料の減（▲1,166,000円、▲2.6%）

水路コンクリート打設工事の施工面積の増に伴う工事請負費の増（+1,540,000円、+13.4%）

【事業概要】

12委託料

排水路や調整池等の機能・環境を維持するために清掃や除草等を実施します。また、排水補修工事発注に必要な調査及び測量・設計業務を実施します。

○清掃委託料

・排水路、調整池の清掃業務 一式 8,772,000 円
（前年比2,580,000円の減、22.7%の減、過去の実績による減）

○調査委託料

・埋設管カメラ調査 N=5箇所 902,000 円（前年同）

○測量・設計・監理委託料

・未登記水路用地測量 A=260㎡ 581,000 円（前年同）

○草刈委託料

・排水路及び調整池の草刈業務 A≒350,000㎡ 32,032,000 円
・緊急対応分 2,000,000 円
（前年比1,414,000円の増、4.3%の増、要望箇所の増加による除草面積の増）

14工事請負費

排水施設の補修及び冠水対策に係る工事を実施します。

○維持補修工事

・緊急工事対応分 9,700,000 円
・水路路肩コンクリート打設工事 L=45m 3,300,000 円
（前年比1,540,000円の増、13.4%の増、計画工事のコンクリート打設面積の増加による）

070405 ⅠⅠⅠ 土地区画整理事務費（都市計画課）

予算書 P151

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		174,000	191,000	▲ 17,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		174,000	191,000	▲ 17,000	
目的	当町における土地区画整理事業は市街化区域内の未利用地集積地区及び新市街地形成地区において実施している。当該事業は土地所有者等の公平な負担において宅地及び公共施設が整備され、予定する土地利用に適した環境を確保する。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	旅費	14,000	14,000	0	現地研修旅費
	需用費	32,000	24,000	8,000	参考図書、殺虫剤等
	負担金及び補助金	114,000	133,000	▲ 19,000	会議研修負担金等
	【主な増減と理由】				
	・参考図書及び用地管理に要する殺虫剤等の購入による消耗品費の増（+8,000円、+33.3%）				
	・街づくり区画整理協会主催の土地区画整理セミナーによる会議研修費の減（▲19,000円、▲14.3%）				
	【事業概要】				
	○旅費 土地区画整理事業を円滑に進めていくための実務に必要な知識を習得することを目的とした現地研修に関する旅費です。 14,000円（前年度同額）				
○需用費 土地区画整理事業を円滑に進めていくための実務に必要な知識を習得することを目的とした書籍及び用地管理等の現場対応に必要な消耗品を購入します。 32,000円（前年度比+8,000円、+33.3%、用地管理に必要な消耗品購入による増）					
○負担金、補助及び交付金 安全で快適な市街地の形成を目指し、事業推進、情報交換、他自治体の連携等を目的として加入しています。また、土地区画整理事業の専門知識向上を図るため、セミナーを受講します。 114,000円（前年度比▲19,000円、▲14.3%、セミナーの受講内容の変更に伴う減）					

070405 1112 牛久阿見IC周辺開発事業（都市計画課）

予算書 P151

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		41,283,000	26,851,000	14,432,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		41,283,000	26,851,000	14,432,000	
目的	首都圏中央連絡自動車道牛久阿見ICから1km圏内にある牛久阿見IC周辺地区について適切な土地利用を促進するため、土地区画整理組合設立に向けた支援を行う。				
概要	【主な予算】 (単位：円)				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	旅費	108,000	108,000	0	地権者交渉に係る出張旅費
	使用料及び賃借料	79,000	79,000	0	地権者交渉に係る出張旅費
	委託料	41,096,000	26,664,000	14,432,000	地区界測量業務、乙戸川縦横断測量業務、準備会支援業務
	【主な増減と理由】				
	・ 乙戸川縦横断測量業務発注に伴う委託料の増（+10,835,000円、皆増）				
	・ 準備会支援業務発注に伴う委託料の増（+3,597,000円、皆増）				
	【事業概要】				
	○旅費 牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者交渉ならびに事業者打合せに関する出張旅費です。 108,000円（前年度同額）				
○使用料及び賃借料 牛久阿見IC周辺開発事業に係る地権者交渉ならびに事業者打合せに関する有料道路通行料及び駐車場使用料です。 79,000円（前年度同額）					
○委託料					
①牛久阿見IC周辺地区 地区界測量業務委託料 組合施行の土地区画整理事業認可及び市街化区域編入に必要な事業区域を確定するために必要な地区界測量業務を委託します。 26,664,000円(前年度同額)					
②牛久阿見IC周辺地区 乙戸川縦横断測量業務委託料 調整池の容量を設計に伴い、放流先となる乙戸川への許容放流量を確認する必要があることから、乙戸川の断面測量業務を委託します。 10,835,000円（前年度比+10,835,000円、皆増、新規業務による増）					
③牛久阿見IC周辺地区 準備会支援業務委託料 令和6年度公募で事業協力者の選定に至らなかったことを踏まえ、継続した事業化の検討が必要となることから、準備会に対し事業化に向けた支援を委託します。 （主な業務:準備会運営支援、地権者説明会運営支援、地権者合意形成支援（地権者だよりの発行等）） 3,597,000円（前年度比+3,597,000円、皆増、新規業務による増）					

070406 1211 荒川本郷地区まちづくり事業（都市計画課）

予算書 P152

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		17,180,000	39,932,000	▲ 22,752,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		17,180,000	39,932,000	▲ 22,752,000	
目的	町は生活基盤施設が未整備なまま、虫食いのミニ開発等の進行による住環境の悪化が懸念されることから、UR から譲渡された町有地を活用し、町主体で民間開発等を誘導しつつ、市街地開発に合わせた都市施設等の整備を視野に入れた官民一体型のまちづくりを推進する。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	旅費	25,000	61,000	▲ 36,000	町有地売却事業者審査委員会、地権者交渉に係る出張旅費
	委託費	17,101,000	39,736,000	▲ 22,635,000	事業化検討、草刈、不動産鑑定、土地利用検討業務、広告作成業務
	使用料及び賃借料	21,000	57,000	▲ 36,000	地権者交渉に係る駐車場及び有料道路通行料
	【主な増減と理由】				
	荒川本郷地内町有地売却に係る境界復元測量面積減少に伴う委託料の減（▲836,000円、▲8.5%）				
	荒川本郷地区中心エリアに係る事業化検討業務完了に伴う委託料の減（▲17,241,000円、皆減）				
	荒川本郷地区中心エリアに係る地権者合意形成支援完了に伴う委託料の減（▲2,354,000円、皆減）				
	【事業概要】				
○委託料					
①境界復元測量					
売却が決定した町有地の境界確定業務を委託します。					
Dブロック境界復元測量業務 A=15,716㎡					
8,954,000円（前年度比▲836,000円、▲8.5%、測量面積の減少に伴う減）					
②荒川本郷地内除草管理					
荒川本郷地区の町有地の除草・伐採業務を委託します。					
東部地区除草管理業務 A=11,491㎡					
北部地区除草管理業務 A=11,978㎡					
荒川本郷地区竹林伐採業務 A=4,900㎡					
5,797,000円（前年度比▲231,000円、▲3.8%、除草管理面積減少に伴う減）					
③不動産鑑定業務					
売却予定町有地の土地の評価に係る標準地の時点修正業務を委託します。					
385,000円（前年度比+209,000円、+18.8%、標準地箇所数の増加等に伴う増）					
④荒川本郷地区まちづくり検討業務					
荒川本郷地区の現況を整理し、Bブロックの土地利用に係る検討を委託します。					
1,800,000円（前年度比▲2,347,000円、▲56.6%、業務内容の見直しに伴う減）					
⑤広告作成委託料					
荒川本郷地区の町有地個別売却に係る広告データ製作を委託します。					
165,000円（前年度比+165,000円、皆増、荒川本郷地区の町有地個別売却の実施に伴う増）					

070407 1112 荒川本郷地区都市計画道路整備事業（都市整備課）

予算書 P152

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	392,389,000	89,547,000	302,842,000	
国庫支出金	214,500,000	42,185,000	172,315,000	防災・安全交付金
県支出金				
地方債	157,900,000	24,300,000	133,600,000	町債
その他				
一般財源	19,989,000	23,062,000	▲ 3,073,000	

目的

市街化が急速に進む荒川本郷地区において、安全で安心な道路環境と良好な生活環境を提供し、荒川本郷地区の更なる町づくりを推進するため、地域の骨格となる都市計画道路を整備します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	2,076,000	29,300,000	▲ 27,224,000	道路買収地等除草業務
公有財産購入費	150,000,000	50,000,000	100,000,000	用地補償費
補償・補填及び賠償金	240,000,000	10,000,000	230,000,000	建築物及び工作物等の移転補償費

【主な増減と理由】

都市計画道路本郷・中根線整備に伴う測量業務完了に伴う委託料の減（▲27,224,000円、▲92.9%）

都市計画道路本郷・中根線整備に伴う土地購入費の増（+100,000,000円、+200.0%）

都市計画道路本郷・中根線整備に伴う物件等移転補償費の増額（+230,000,000円、+2300.0%）

【事業概要】

17公有財産購入費

都市計画道路本郷・中根線の整備に伴う事業用地の補償を行います。

○土地購入費

・本郷・中根線事業用地補償費 A≒7,500㎡ 150,000,000 円

（前年比100,000,000円の増、200%の増、計画買収面積の増加による）

21補償・補填及び賠償金

事業用地内にある家屋や工作物等について、工事に伴う建物等の撤去・移設のための補償を行います。

○補償金

・本郷・中根線整備に伴う建物、工作物等移設補償 一式 240,000,000 円

（前年比230,000,000円の増、2,300%の増、計画買収地補償物件の増加による）

070501 1112 住宅維持管理事業（都市整備課）

予算書 P153

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	284,219,000	95,776,000	188,443,000	
国庫支出金	58,779,000	2,076,000	56,703,000	社会資本整備総合交付金（公営住宅ストック総合改善）
県支出金				
地方債	125,300,000	5,500,000	119,800,000	町債
その他	37,338,000	38,406,000	▲1,068,000	町営住宅使用料、町営住宅退去時修繕費負担金等
一般財源	62,802,000	49,794,000	13,008,000	

目的

町が管理する公営住宅を適切に維持することにより、入居者が安心して快適に暮らせる住宅環境を提供するとともに、住宅困窮者への対策である住宅セーフティネットの構築を図るなど、公平性の高い住宅提供を目的としています。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	89,414,000	85,028,000	4,386,000	町営住宅修繕等委託料、監理委託料、他
工事請負費	191,938,000	6,500,000	185,438,000	長寿命化改修工事、解体工事費、他
補償、補填及び賠償金	2,031,000	3,418,000	▲1,387,000	移転補償金

【主な増減と理由】

人件費等の上昇に伴う町営住宅修繕等委託料による委託料の増（+4,386,000円、+5.1％）

曙アパート長寿命化改修工事に伴う工事請負費の増（+185,438,000円、+2852.9％）

長寿命化改修工事に伴い移転する入居者の減による移転補償金の減（▲1,387,000円、▲40.6％）

【事業概要】

12委託料

町営曙アパート5号棟長寿命化工事の監理業務や町営住宅の管理全般について業務委託します

○業務委託料

- ・町営曙アパート5号棟長寿命化工事監理委託料 6,501,000 円
- ・滞納整理に伴う弁護士委託料 1,650,000 円
- ・町営住宅管理委託料（入退去、家賃管理、滞納整理等に関する業務） 17,559,000 円
- ・町営住宅修繕等委託料（修繕、点検、除草等に要する費用） 63,704,000 円
（前年比4,386,000円の増、5.1％の増、労務単価の上昇による増）

14工事請負費

退去後の用途廃止戸建住宅の解体や曙アパートの長寿命化改修工事を実施します。

○解体・仮設工事

- ・町営住宅解体工事 N=6戸 7,800,000 円
（前年比1,300,000円の増、20.0％の増、退去により解体する住宅が増加したため）

○建築土木工事

- ・町営曙アパート5号棟改修工事 184,138,000 円
（前年比184,138,000円の増、皆増）

21補償・補填及び賠償金

用途廃止戸建住宅からの移転や曙アパート長寿命化改修工事に伴い移転する入居者に対して、移転補償金を支払います。

○補償金

- ・用途廃止に伴う移転補償 N=3世帯 1,422,821 円
- ・長寿命化改修工事に伴う移転補償 N=2世帯 608,016 円
（前年比1,387,000円の減、40.6％の減、対象世帯減少のため）

0801011114 常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P154

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	713,296,000	702,538,000	10,758,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	713,296,000	702,538,000	10,758,000	

目的

常備消防力の充実強化に寄与するため、稲敷広域消防本部の職員人件費及び消防車両や機械器具等の運営費を阿見町を含む構成7市町村で分担します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
負担金、補助及び交付金	713,296,000	702,538,000	10,758,000	稲敷地方広域市町村圏事務組合分賦金

【主な増減と理由】

阿見消防署配置人数増(56人→57人)に伴う分賦金等の増 (+6,314,000円、+0.9%)
 利根消防署新築に伴う元金の償還開始による負担金の増 (+1,036,000円、+207.6%)
 稲敷地方広域市町村圏事務組合全体で3台の車両更新に伴う増 (+3,408,000円、+16%)

【事業概要】

○ 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費分賦金

分賦金は人口割、基準財政需要額割、職員配置割、利用者割で算定され、構成7市町村で分担します。

713,296,000円（前年比+10,758,000円、+1.5%、配置職員及び車両更新による増）

・ 議会・総務費分賦金（議会運営、組合事務局運営に係る経費）	19,140,000 円
・ 消防費分賦金（主に職員人件費）	664,642,000 円
・ 庁舎特別負担金（主に利根署庁舎起債償還分に係る費用）	1,535,000 円
・ 指令センター整備費負担金（高機能指令センター設備整備費起債償還金）	3,304,000 円
・ 車両特別負担金（自動車等の購入経費）	24,675,000 円
・ 合計	713,296,000 円

0801021116 非常備消防事業（防災危機管理課）

予算書 P155

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	42,707,000	45,165,000	▲ 2,458,000	
国 庫 支 出 金	0	1,237,000	皆 減	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	11,634,000	11,634,000	0	消防団員退職報償金
一 般 財 源	31,073,000	32,294,000	▲ 1,221,000	

目 的

消防団員の活動を充実したものにするために、年額報酬、出勤報酬、退職報償金を支給します。また、災害活動や各種訓練を円滑に実施するために必要備品の整備を行います。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	16,618,000	16,385,000	233,000	消防団員年額報酬・出勤報酬
報償費	11,702,000	11,689,000	13,000	消防団員退職報償金、記念品代
旅費	351,000	350,000	1,000	消防団員費用弁償等
需用費	2,754,000	3,520,000	▲ 766,000	消防団員活動服等購入代等
使用料及び使賃料	905,000	2,725,000	▲ 1,820,000	機器借上料、電算システム使賃料等
負担金、補助及び交付金	9,934,000	10,049,000	▲ 115,000	退職報償、福祉共済掛金、運営補助金等

【主な増減と理由】

消防団員の訓練及び出勤増加に伴う報酬の増 (+ 233,000円、+1.4%)
 消防団員の被服購入数の減 (▲ 794,000円、▲27.8%)
 消防団アプリの導入に伴う初期経費の減 (▲1,815,000円、▲73.3%)

【事業概要】

○ 消防団員年額報酬

「阿見町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、消防団員の年額報酬を支給します。（例 階級が団員である者 36,500円）
 9,243,000円（前年比▲217,000円、▲2.3%、消防団員数の減少から団員階級の見直しによる減）。

○ 消防団員出勤報酬

「阿見町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」に基づき、消防団員が災害・訓練・イベント等に出場した際の出勤報酬を支給します。
 （例）災害出勤の場合：4時間未満3,000円、4時間以上8時間未満6,000円、8時間以上8,000円
 7,375,000円（前年比+450,000円、+6.5%、令和8年度は、茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会及び霞ヶ浦地区水防訓練が輪番制により阿見町当番で開催されることにより、その実施に伴う消防団員の出勤が増えることによる増）

○ 消防団員活動服等購入代

消防団員・関係職員に貸与する被服等を購入します。
 2,058,000円（前年比▲794,000円、▲27.8%、新入団員・新任指導員・職員・スペア個数の減）

○ 電算システム使賃料

消防水利や各分団待機室の位置、火災時の火点の位置などを表示することができる消防団アプリの年額保守経費となっています。
 660,000円（前年比▲1,815,000円、▲73.3%、令和7年度の導入初期経費分の減）

○ 負担金、補助及び交付金

・退職報償金の支給及び公務災害補償のため、退職報償金組合、福祉共済組合、公務災害補償組合へ負担金を納入します。
 ・「阿見町消防団運営補助金交付要綱」に基づき、全15個分団に対して、1個分団あたり年額100,000円の運営補助金を支給します。1,500,000円（前年同）

080103 1111 消防施設管理事業（防災危機管理課）

予算書 P157

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,937,000	26,828,000	▲ 4,891,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	13,800,000	17,700,000	▲ 3,900,000	町債
その他	1,000,000	0	皆 増	コミュニティ事業助成金
一般財源	7,137,000	9,128,000	▲ 1,991,000	

目的

消防法第20条により、消防に必要な水利施設は当該市町村がこれを設置し、維持管理する必要があるため、防火水槽、消火栓、消防団詰所等の施設の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,294,000	2,370,000	▲ 76,000	消防水利・団施設等の修繕料等
委託料	599,000	1,225,000	▲ 626,000	浄化槽保守点検・防火水槽補水委託
工事請負費	3,234,000	4,556,000	▲ 1,322,000	防火水槽撤去工事・水利標識設置費
備品購入費	905,000	0	皆 増	消火栓格納箱更新（地域づくり会議採択）
負担金、補助及び交付金	14,798,000	18,570,000	▲ 3,772,000	消火栓新設・修繕

【主な増減と理由】

10トン未満の防火水槽の撤去要望減による解体仮設工事の減 （▲1,212,000円、▲37.5%）
 消火栓ホース格納箱点検業務（地域づくり会議採択）の減 （▲ 655,000円、▲100%）
 消火栓ホース格納箱設置（地域づくり会議採択）に伴う備品購入代の増（+905,000円、+100%）
 消火栓設置及び維持管理に係る負担金の減 （▲3,772,000円、▲20.3%）

【事業概要】

- 消防団車庫詰所や水利施設の修繕料
経年劣化により修繕が必要となった消防団車庫詰所や水利施設の補修を行います。
2,203,000円（前年同）
- 水利標識設置費
新設する消火栓の案内標識を設置します。
1,210,000円（前年比▲110,000円、▲8.3%、消火栓の設置数の減による）12→11基
- 消火栓設置工事負担金
上水道管の新設・付設替えの際に必要な消火栓の設置費用について、工事委託する町上下水道課に負担金を支払います。
13,843,000円（前年比▲3,872,000円、▲21.9%、消火栓の設置数の減による）12→11基
- 消火栓維持管理負担金
消火栓の維持や修繕の際に必要な工事修繕費用について、工事委託する町上下水道課に負担金を支払います。
955,000円（前年比+100,000円、+11.7%、修繕負担金の額を直近の工事実績額から算出したことによる増）

080103 1112 消防車両管理事業（防災危機管理課）

予算書 P157

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,048,000	28,695,000	▲ 23,647,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	23,300,000	皆 減	町債
その他				
一般財源	5,048,000	5,395,000	▲ 347,000	

目的

消防団が災害発生時に迅速な消火活動や救助活動を行うために、経年劣化した消防団車両を計画的に更新し、また消防用備品を購入して維持管理を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	2,645,000	3,684,000	▲ 1,039,000	消耗品費、燃料代、修繕料等
役務費	450,000	443,000	7,000	自動車損害保険料
備品購入費	1,560,000	24,167,000	▲ 22,607,000	消防ホース等購入代等

【主な増減と理由】

消防車両の車検等点検代の積算見直しによる減 (▲ 615,000円、▲22.8%)
 消防用ホースの更新に伴う消防用備品購入代の増 (+ 926,000円、+146.1%)
 消防団車両更新の先送りによる消防用自動車等購入代の減 (▲23,533,000円、▲100%)

【事業概要】

○ 消防団車両の消耗品費、燃料代、修繕料

消防団及び事務局の所有する車両計18台の消防活動に必要な燃料、車検、整備修繕費用等の費用です。(消防ポンプ車16台、資機材車1台、事務局車1台)

消耗品費 186,000円(前年比▲259,000円、▲58.2%、ホースブリッジ、作業用ロープ等購入の減)

公用車燃料代 374,000円(前年比▲165,000円、▲30.6%、燃料単価及び積算の見直しによる減)

公用車修繕料 2,085,000円(前年比▲615,000円、▲22.8%、点検代、修繕費の見直しによる減)

○ 消防用備品購入代

消防用ホースの更新等活動に必要な備品を購入するための費用です。

1,560,000円(前年比+926,000円、+146.1%、コミュニティ助成事業の補助金を申請し、ホース22本分を購入するための増)

0901011111 教育委員会費（学校教育課）

予算書 P158

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,437,000	1,437,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,437,000	1,437,000	0	

目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政における責任体制の明確化及び教育委員会の審議の活性化を図るとともに、政治的中立を確保し、地域の実情に合った教育行政を行います。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,383,000	1,383,000	0	委員報酬
旅費	54,000	54,000	0	会議、研修会の費用弁償

【主な増減と理由】

【事業概要】

○ 4人の教育委員への支払い

定例会教育委員会を年12回、臨時教育委員会を年数回開催。月額報酬を支払います。

1,383,000円（前年同）

定例及び臨時の教育委員会、教育委員研修会、総合教育会議の開催に伴う旅費を支払います。

54,000円（前年同）

概要

090102 0202 特別職給与関係経費（学校教育課）

予算書 P158

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	11,094,000	10,004,000	1,090,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	11,094,000	10,004,000	1,090,000	

目的

教育長の給料、職員手当等、共済組合負担金を支払います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
給料	6,372,000	6,372,000	0	教育長給料
職員手当等	3,023,000	2,992,000	31,000	教育長期末手当
共済費	1,699,000	640,000	1,059,000	共済組合負担金

【主な増減と理由】

期末手当の支給率改定による職員手当等の増（31,000円 1.0%増）

介護保険料等による共済費の増（1,059,000円 165.5%増）

【事業概要】

○ 教育長への給料等支払い

教育長の給料、職員手当等、共済組合負担金を支払います。

11,094,000円（前年比1,090,000円 10.9%増 期末手当の支給率改定及び介護保険料等による共済費の増により）

0901021111 事務局事務費（学校教育課）

予算書 P159

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	15,562,000	356,279,000	▲ 340,717,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,748,000	1,725,000	23,000	日本スポーツ振興センター保護者負担金
一般財源	13,814,000	354,554,000	▲ 340,740,000	

目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育行政事務の適正かつ効率的な運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項目	令和8年度	令和7年度	増減	主な予算内容
報酬	2,545,000	119,631,000	▲ 117,086,000	学校教育課一般事務の会計年度任用職員報酬
職員手当等	921,000	42,346,000	▲ 41,425,000	学校教育課一般事務の会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	30,000	12,068,000	▲ 12,038,000	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価者への謝礼
旅費	51,000	4,210,000	▲ 4,159,000	学校教育課一般事務の会計年度任用職員費用弁償
交際費	120,000	120,000	0	教育長交際費
需用費	830,000	2,456,000	▲ 1,626,000	消耗品費
役務費	979,000	1,819,000	▲ 840,000	郵便料、電話料、オーディオメーター点検手数料
委託料	224,000	143,264,000	▲ 143,040,000	教育委員会印刷機保守点検料
使用料及び賃借料	1,532,000	1,665,000	▲ 133,000	授業目的公衆送信補償金、教育委員会印刷機借上料
負担金、補助及び交付金	8,330,000	28,700,000	▲ 20,370,000	日本スポーツ振興センター負担金、大会出場補助金

【主な増減と理由】

小中学校に勤務する会計年度任用職員の報酬等を小中学校会計年度任用職員配置事業へ移記したことによる報酬、職員手当等、報償費、旅費の減（▲162,571,000円）

新入生入学祝い品等を入学祝い関係事業へ移記したことによる報償費、需用費、役務費、負担金、補助及び交付金の減（▲21,188,000円）

通学に関する経費を通学対策事業へ移記したことによる需用費、委託料、負担金、補助及び交付金の減（▲150,023,000円）

ICT関係経費をICT関係事業へ移記したことによる委託料、使用料及び賃借料の減（▲6,555,000円）

【事業概要】

○ 会計年度任用職員への報酬等

一般事務1人への報酬、期末勤勉手当、費用弁償を支払います。

3,337,000円（報酬：前年比▲116,966,000円 ▲98%、期末勤勉手当：前年比▲41,425,000円 ▲97.8%、費用弁償：前年比▲4,127,000円 ▲98.8%、事業移記により支給対象が88人から1人になったことによる減）同条件前年比 報酬：181,000円増 8.8%増、期末勤勉手当：80,000円増 9.5%増、費用弁償：前年比同 給与改定により

○ 学校運営に係る使用料

全小中学校で授業で使用する授業目的公衆送信補償金制度で、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会と契約します。改正著作権法施行に伴い、教育のICT化が進み著作物の円滑な利活用を促し、教育の質の向上を図ることを目的に、教育機関での授業で教員が文学作品、論文、新聞記事、写真等の著作物を児童・生徒の予習・復習などのためにインターネットを利用してメール等で送信することが無許諾で可能となります。598,000円（前年比▲13,000円 ▲2.1%、対象者数減により）

○ 負担金等

教育に関する各種負担金等を支払います。5,650,000円（前年比 ▲8,620,000円 ▲60.4%、新中学生お祝い事業負担金を事業移記したことによる減）同条件前年比 ▲20,000円 ▲0.4% インターネットバンキング利用校1校減により

○ 補助金

中学生の部活動で各種大会に出場する際に補助金を交付します。2,300,000円（前年比 ▲12,080,000円 ▲84%、路線バス運行事業補助金、遠距離通学補助金を通学対策事業へ移記したことによる減）同条件前年比（前年同）

0901021112 指導室事務費（学校教育課）

予算書 P161

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	74,920,000	87,963,000	▲ 13,043,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	74,920,000	87,963,000	▲ 13,043,000	

目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校教育内容の指導助言、教育課程における学習指導を行い、町立小中学校の学力向上を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	5,925,000	15,430,000	▲ 9,505,000	指導室の会計年度任用職員報酬等
職員手当等	2,240,000	3,850,000	▲ 1,610,000	指導室の会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	237,000	372,000	▲ 135,000	記念品代、講師謝礼
旅費	182,000	383,000	▲ 201,000	指導室の会計年度任用職員費用弁償
需用費	579,000	564,000	15,000	消耗品、印刷製本費（中学生派遣報告書）
役務費	20,000	20,000	0	郵便料
委託料	34,760,000	36,740,000	▲ 1,980,000	ALT派遣委託料
使用料及び賃借料	1,552,000	1,552,000	0	英語学習サービス利用料、有料道路通行料
負担金、補助及び交付金	29,425,000	29,052,000	373,000	指導主事負担金、教育研究会補助金

【主な増減と理由】

小中学校に勤務する会計年度任用職員の報酬等を小中学校会計年度任用職員配置事業へ移記したことによる報酬、職員手当等、旅費の減（▲11,281,000円）

ALT派遣委託料の委託単価の減少による委託料の減（▲1,980,000円 ▲5.4%）

【事業概要】

○ 会計年度任用職員への報酬等

学校教育相談員1人、就学相談員1人に報酬、期末勤勉手当、費用弁償を支払います。

報酬5,760,000円：前年比▲9,489,000円 ▲62.2%、スクールカウンセラー2人、小学校専科教員1人の事業移記による減（同条件前年比 320,000円増 5.9%増、給与改定により）

期末勤勉手当2,240,000円：前年比▲1,610,000円 ▲41.8%、スクールカウンセラー2人、小学校専科教員1人の事業移記による減（同条件前年比 146,000円 7.0%増、給与改定により）

費用弁償100,000円：前年比▲186,000円 ▲65%、スクールカウンセラー2人、小学校専科教員1人の事業移記による減（同条件前年比▲5,000円 ▲4.8%、通勤距離減により）

○ ALT配置：8人

小中学校に児童生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的として配置します。

34,760,000円（前年比▲1,980,000円 ▲5.4%、委託単価の減により）

○ 指導主事の配置：3人

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導を行います。

28,905,000円（前年比 373,000円 1.3%増、給与改定により）

○ 英語学習サービス利用料（スピーキングクエスト・チャレンジイングリッシュ）

タブレット端末を活用した英語パフォーマンステストを実施します。1,535,000円（前年同）

○ 表彰者へ記念品の贈呈

教育功労者、理科作品展等の表彰者へ記念品を贈呈します。231,000円（前年比 ▲62,000円 ▲21.2%、対象予定者数減により）

0901021113 教育相談センター運営事業（学校教育課）

予算書 P162

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	20,723,000	35,502,000	▲ 14,779,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	20,723,000	35,502,000	▲ 14,779,000	

目的

教育相談センターを適切に運営し、不登校に悩む児童生徒の健全な育成及び学校生活復帰へ向けた支援を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	12,761,000	24,687,000	▲ 11,926,000	相談センターの会計年度任用職員報酬
職員手当等	4,973,000	8,524,000	▲ 3,551,000	相談センターの会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	55,000	70,000	▲ 15,000	講師謝礼、事業協力者謝礼
旅費	268,000	337,000	▲ 69,000	相談センターの会計年度任用職員費用弁償
需用費	849,000	756,000	93,000	消耗品、LPガス、施設等修繕料
役務費	269,000	270,000	▲ 1,000	電話料、郵便料、建物損害保険料
委託料	371,000	345,000	26,000	警備委託料
使用料及び賃借料	368,000	513,000	▲ 145,000	コピー機借上料、機器借上料
維持補修工事	809,000	0	皆 増	多目的・相談室床改修工事

【主な増減と理由】

小中学校に勤務する会計年度任用職員の報酬等を小中学校会計年度任用職員配置事業へ移記したことによる報酬、職員手当等、報償費、旅費の減（▲15,546,000円）

改修工事による維持補修工事費の増（809,000円増 皆増）

【事業概要】

○ 会計年度任用職員への報酬等

学校教育指導員6人、主任学校教育指導員1人に報酬、期末勤勉手当、費用弁償を支払います。

報酬12,761,000円：前年比 ▲11,926,000円 ▲48.3%、スクールソーシャルワーカー3人、不登校対策指導員5人の事業移記による減（同条件前年比 590,000円増 4.8%増、給与改定により）

期末勤勉手当4,973,000円：前年比▲3,551,000円 ▲41.7%、スクールソーシャルワーカー3人、不登校対策指導員5人の事業移記による減（同条件前年比 295,000円増 6.3%増 給与改定により）

費用弁償264,000円：前年比 ▲69,000円 ▲20.8%、スクールソーシャルワーカー3人、不登校対策指導員5人の事業移記による減（同条件前年比 110,000円増 71.4%増、通勤距離増により）

○ 施設管理に係る経費等

・消耗品の購入、電気料、LPガス代、施設修繕費を支出します。849,000円（前年比 93,000円増 12.3%増、電気使用量増により）

・郵便料、電話料、建物損害保険料としてかかる経費を支出します。269,000円（前年比 ▲1,000円 ▲0.4%、支出実績による減）

・コピー機を適正に管理するために保守点検を実施します。312,000円（前年比 ▲114,000円 ▲26.8%、再リース契約による借上料減）

・緊急事態に備えたAEDの機器借上料を支出します。39,000円（前年比 ▲33,000円 ▲45.8%、契約更新2年目の支払いによる減）

・テレビのNHK放送受信料を支出します。13,000円（前年同）

0901021114 小中学校会計年度任用職員配置事業（学校教育課）

予算書 P163

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	206,393,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	206,393,000	0	皆 増	

目的

小中学校に会計年度任用職員を配置し円滑な学校運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	150,297,000	0	皆 増	小中学校の会計年度任用職員報酬
職員手当等	51,706,000	0	皆 増	小中学校の会計年度任用職員期末手当、勤勉手当
報償費	45,000	0	皆 増	講師謝礼
旅費	4,345,000	0	皆 増	小中学校の会計年度任用職員費用弁償

【主な増減と理由】

小中学校に勤務する会計年度任用職員にかかる経費等を事務局事務費、指導室事務費、教育相談センター運営費、社会人TT配置事業から集約し、移記したことによる皆増（206,393,000円 皆増）

【事業概要】

○ 会計年度任用職員への報酬

長時間用務員10人、短時間用務員8人、給食配膳員12人、学校図書司書11人、特別支援員43人、スクールカウンセラー2人、小学校専科教員1人、スクールソーシャルワーカー3人、チームティーチング講師1人、不登校対策指導員5人に報酬を支払います。150,297,000円（事業移記前で比較すると前年比8,051,017円増 5.7%増、給与改定のため、人数の変更は給食配膳員1人減、特別支援員2人減、小学校専科教員1人減、スクールソーシャルワーカー1人増）

○ 会計年度任用職員への職員手当等

長時間用務員10人、短時間用務員8人、学校図書司書11人、特別支援員43人、小学校専科教員1人、チームティーチング講師1人、不登校対策指導員5人に期末勤勉手当を支払います。51,704,778円（事業移記前で比較すると前年比 3,533,448円増 7.3%増、給与改定により）

○ 講師への報償費

学校図書司書の研修にかかる講師謝礼を支払います。45,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲8,000円 ▲17.8% 研修内容による差）

○ 旅費

長時間用務員10人、短時間用務員8人、給食配膳員12人、学校図書司書11人、特別支援員43人、スクールカウンセラー2人、小学校専科教員1人、スクールソーシャルワーカー3人、チームティーチング講師1人、不登校対策指導員5人の費用弁償及び研修参加時の旅費を支払います。4,344,380円（事業移記前で比較すると前年比 ▲189,660円 ▲4.2%、人数減による。人数の変更は給食配膳員1人減、特別支援員2人減、小学校専科教員1人減、スクールソーシャルワーカー1人増）

0901021120 水泳授業実施事業（学校教育課）

予算書 P163

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	15,197,000	19,200,000	▲ 4,003,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	15,197,000	19,200,000	▲ 4,003,000	

目的

水泳授業を実施し、小中学生の基本的な水泳技術の習得を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	469,000	780,000	▲ 311,000	プール薬品等
委託料	2,002,000	1,760,000	242,000	プール保守点検・清掃委託料
使用料及び賃借料	12,726,000	16,660,000	▲ 3,934,000	施設使用料、バス借上料

【主な増減と理由】

プールEM活性液の減による需用費の減（▲360,000円 ▲39.9%）

ろ過機保守点検委託料及び清掃委託料の単価増による委託料の増（242,000円 13.8%増）

民間プールの利用回数見直しに伴う送迎バス台数の減による使用料及び使賃料の減（▲3,934,000円 ▲23.6%）

【事業概要】

阿見小、阿見第一小の児童は自校にあるプール施設を利用し、本郷小、君原小、舟島小、阿見第二小、あさひ小の児童と中学生は民間のプール施設を利用して、水泳授業を実施します。
そのため、民間プール施設を利用する児童生徒はバス送迎を行います。

○ 自校プールで実施する水泳授業に係る消耗品

プール薬品を購入します。

469,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲311,000円 ▲39.9%、水質浄化や藻の発生を抑制するEM活性化菌を作成していた「緑の会」が作成を行えなくなったことによる減）

○ 自校プールで実施する水泳授業に係る委託料

清掃委託及びろ過装置の保守点検を実施します。

242,000円（事業移記前で比較すると前年比 22,000円 10%増、委託単価増による増）

○ 水泳授業に係る施設使用料

民間プールの施設使用料を支払います。

3,306,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲1,389,000円 ▲29.6%、実施回数84回→65回による減）

○ 水泳授業に係るバス借上げ料

自校プールが使用できない学校において、各校から民間プール施設への送迎を行います。

9,420,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲2,545,000円 ▲21.3%、実施回数減に伴い送迎バス184台→125台による減）

0901021121 入学祝い関係事業（学校教育課）

予算書 P164

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,825,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	21,825,000	0	皆 増	

目的

小学校や中学校に入学する児童生徒に入学祝いとして小学生にはランドセル、中学生には学校用衣料品等の購入に充てることのできる購入補助券を支給することで、子育て世帯の経済的負担の軽減及び児童生徒の健全な育成を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	11,785,000	0	皆 増	ランドセル、補助券
需用費	341,000	0	皆 増	印刷製本費（新中学生お祝い補助券）
役務費	699,000	0	皆 増	新入生入学祝い品通知郵便料、寄附運搬料
負担金、補助及び交付金	9,000,000	0	皆 増	新中学生お祝い補助券負担金

【主な増減と理由】

事務局事務費より移記したことによる皆増（21,825,000円 皆増）

【事業概要】

○ 記念品の贈呈及び学校用衣料品等の購入支援

令和9年4月に小学校、中学校等へ入学する児童生徒に対し、保護者の経済的負担の軽減及び子育て世代への支援を目的として新小学生にランドセルを贈呈、新中学生に学校用衣料品等の購入支援を行います。

○ 新中学生お祝いにより、制服等の学校用衣料品購入支援を行います。

新中学生への補助券の印刷製本費を支出します。

460部 341,000円（事業移記前で比較すると前年比 86,000円 33.7%増、印刷製本単価の増により）

私立中及び公立中高一貫校入学者へ学校用衣料品等の購入の補助券に代わる代金を支給します。

20人分 400,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲200,000円 ▲33.3%、実績値を基に予定者人数を10人減したことにより）

町内中学校への入学者へ学校用衣料品等購入補助券を配布します。

450人分 9,000,000円（事業移記前で比較すると前年比 400,000円 4.7%増、児童数前年比20人増により）

○ 新入学生入学お祝いとして、対象者へランドセルを支給します。

ランドセル 450個 11,385,000円（事業移記前で比較すると 前年同）

○ ランドセルの海外寄附

新入学生のお祝いとして令和2年度から配布しているランドセルについて、6年間使用したものを任意で回収し、南スーダン及びアフガニスタンへ寄附します。（ランドセル48個分の輸送費347,000円 新規による皆増）

0901021122 通学対策事業（学校教育課）

予算書 P164

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	171,631,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	171,631,000	0	皆 増	

目的

児童生徒の交通安全対策を行い、登下校の安全等を確保します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,432,000	0	皆 増	中学生自転車通学用ヘルメット、交通事故防止用消耗品
委託料	158,119,000	0	皆 増	バス運転委託料
負担金、補助及び交付金	12,080,000	0	皆 増	路線バス運行事業補助金、遠距離通学者補助金

【主な増減と理由】

事務局事務費より移記したことによる皆増（171,631,000円 皆増）

【事業概要】

○ 通学対策に係る消耗品

中学生通学用ヘルメット及び新小学1年生、新中学1年生への交通事故防止用消耗品の配布
 中学生の自転車通学者に対してヘルメットを配布し、小学校新1年生及び新中学1年生へ交通事故防止用消耗品（小学生：反射ステッカー、中学生：反射タスキ）を配布します。
 1,419,000円（事業移記前で比較すると前年比 72,000円 5.3%増、ヘルメット購入単価増により）

○ 児童生徒の通学に係る業務委託料

阿見小学校、本郷小学校、阿見中学校、竹来中学校の児童生徒が利用するスクールバスを運行します。158,119,000円（事業移記前で比較すると前年比 21,587,000円 15.8%増、委託単価増により）

○ 児童生徒の通学に係る補助金

阿見小学校の児童が通学で利用する路線バスの運行業者に補助金を交付します。
 3路線 11,750,000円（事業移記前で比較すると前年同）

阿見中学校・竹来中学校の自転車遠距離通学生徒の通学費について一部補助を行います。
 30人 330,000円（事業移記前で比較すると前年同）

0901021123 ICT関係事業（学校教育課）

予算書 P164

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	177,755,000	0	皆 増	
国庫支出金	1,858,000	0	皆 増	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金
県支出金				
地方債	27,200,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	148,697,000	0	皆 増	

目的

児童生徒・教職員が安全で安心できるICT環境を整備し、情報活用能力の育成、校務効率化、ICT活用を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	1,000,000	0	皆 増	教師用タブレット修繕料
委託料	22,117,000	0	皆 増	教師用PC保守、学校ネットワーク改修、ICT支援員
使用料及び賃借料	121,255,000	0	皆 増	GIGAスクールタブレット及び校務用PC機器リース等
備品購入費	33,383,000	0	皆 増	教師用タブレット購入費

【主な増減と理由】

小中学校施設整備事業より移記したことによる皆増（177,755,000円 皆増）

【事業概要】

○ 備品修繕

タブレット修繕 1,000,000円（事業移記前で比較すると前年比 ▲10,438,000円 ▲91.3%、教師用タブレットのみの修繕。児童生徒用タブレットは令和8年3月の入替えに伴い、端末保障5年加入による減）

○ 委託料

電算システム委託

教師用パソコン保守業務 2,989,800円（事業移記前で比較すると前年同）

学校ネットワーク改修 11,866,800円（新規による皆増）

業務委託

GIGAスクール構想による端末普及に伴い急増した学校現場のICT機器管理、操作サポート業務を行うICT支援員を配置し、教員の負担軽減を図ります。

ICT支援委託業務 7,260,000円（事業移記前で比較すると前年比 752,000円 11.6%増、支援員による各校訪問回数が月10回から月14回になったことによる増）

○ 電算システム使賃料

GIGAスクール構想によるリース機器等契約を行います。

・GIGAスクールタブレット端末リース 67,675,080円（前年比 50,336,000円 34.4%増、リース単価上昇及び端末保障5年加入による増）

・教職員用PC機器リース 11,088,000円（事業移記前で比較すると前年同）

・校務系サーバー機器リース 全小中学校 R8.4.1～R8.8.31 15,922,900円（事業移記前で比較すると前年同）全小中学校 R8.9.1～R9.3.31 19,966,100円（事業移記前で比較すると前年比 ▲22,390,060円 ▲10.8% 教師用タブレットをリース契約から購入にしたことによる減）

・プロバイダー契約・初期費用 47,850円（新規による皆増）

・光回線費 2,376,000円（新規による皆増）

・無線LANライセンス費用 99,000円（新規による皆増）

○ 教材備品購入

教師用タブレットを購入します。 33,383,000円（タブレットを270台購入したことによる皆増。前年度までは5年間リース）

0901021127 学校再編事業（学校教育課）

予算書 P165

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	340,000	0	皆 増	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	340,000	0	皆 増	

目的

荒川沖・寺子線以北に居住し、本郷小学校に通学するシンワ区の通学区域の検討をし、住民の意向確認を行うとともに学校再編検討委員会を開催し審議事項への答申をもらいます。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	234,000	0	皆 増	町立学校再編検討委員会委員報酬
旅費	34,000	0	皆 増	費用弁償費
需用費	6,000	0	皆 増	食糧費
役務費	66,000	0	皆 増	郵便料

【主な増減と理由】

新規審議事項のため皆増

【事業概要】

○ 通学区域の検討

荒川沖・寺子線以北に居住し、本郷小学校に通学するシンワ区の通学区域の検討をします。

○ 町立学校再編検討委員会委員報酬

学校再編検討委員会委員への報酬を支払います。(5,300円/1回 全2回予定)

○ 町立学校再編検討委員会委員旅費

学校再編検討委員会委員への旅費を支払います。(700円/1回 全2回予定)

○ 町立学校再編検討委員会委員役務費

学校再編検討委員会委員等への郵送代

090201 1111 小学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P165

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,122,000	11,524,000	2,598,000	
国庫支出金	669,000	0	皆 増	教育支援体制整備事業費補助金(医療ケア看護職員配置事業)
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	13,453,000	11,524,000	1,929,000	

目的

各小学校に在学している児童及び教職員の健康の保持・増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	7,199,000	7,399,000	▲ 200,000	学校医、学校歯科医、学校薬剤師
報償費	120,000	120,000	0	事業協力者謝礼
旅費	18,000	18,000	0	学校薬剤師の旅費
需用費	460,000	321,000	139,000	消耗品
役務費	50,000	50,000	0	学校飼育動物健康管理手数料
委託料	6,261,000	3,616,000	2,645,000	水質検査、廃棄物等処分、健康診断等、看護師派遣

【主な増減と理由】

学校医人数減による報酬の減（▲200,000円 ▲2.7%）

消耗品購入量の増による需用費の増（139,000円 43.3%増）

委託単価増及び委託数の増による委託料の増（水質検査委託料6,000円 3%増、廃棄物等処分委託料87,000円 395.5%増、健康診断等委託料543,000円 16%増、看護師派遣委託料2,009,000円 皆増）

【事業概要】

○ 学校保健管理に係る報酬等

各小学校の学校医（14人）、学校歯科医（13人）、学校薬剤師（5人）に対し報酬を支払います。
4,060,000円（前年比 ▲200,000円 2.7%減、学校医1人退任による減）

○ 学校保健管理に係る消耗品

環境調査機器・検診用器具・感染症予防薬品等を購入します。
460,000円（前年比 139,000円 43.3%増、購入数増による増）

○ 学校保健管理に係る業務委託

学校水道水の水質検査、歯科検診用器具（探針）の廃棄、学校廃棄薬品の処分、教職員及び児童の健康診断等を業務委託します。6,261,000円（前年比 2,645,000円 73.1%増 看護師派遣委託の皆増及び定期健康診断受診者数の増、児童健康度判定委託料の単価増による増）

○ 健康診断等委託内容

児童健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。（各校で1回実施）
児童結核精密検査を実施します。（東京医科大学 茨城医療センターで1回実施）
教職員定期健康診断を実施します。（霞ヶ浦健診センターで1回実施）
教職員結核肺がん検査を実施します。（阿見中、あさひ小で1回実施）
学校給食配膳員保菌検査を実施します。（月2回×11ヶ月）
医療的ケアを行うため看護師を学校へ派遣します。
選定療養費の支払が生じた際に選定療養費助成金を支払います。

090201 ** 小学校学校管理費（学校教育課）

予算書 P166

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	70,420,000	70,320,000	100,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	70,420,000	70,320,000	100,000	

目的

全ての児童が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	11,975,000	12,132,000	▲157,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
本郷小学校	12,392,000	11,768,000	624,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
君原小学校	6,021,000	5,979,000	42,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
舟島小学校	6,508,000	6,505,000	3,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
阿見第一小学校	9,666,000	9,997,000	▲331,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
阿見第二小学校	7,039,000	6,996,000	43,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
あさひ小学校	16,819,000	16,943,000	▲124,000	消耗品費、光熱水費、電話料等

【主な増減と理由】

- 阿見小 都市ガス代等の使用料減による需用費の減（▲182,000円 ▲1.8%）
- 本郷小 学級数増に伴う管理消耗品等による需用費の増（243,000円 2.3%増）
学級数増に伴うカーテン洗浄手数料等による役務費の増（389,000円 40.2%増）
- 君原小 学級数増に伴うカーテン洗浄手数料等による役務費の増（46,000円 6.7%増）
- 阿見第一小 都市ガス代等の使用量減による需用費の減（▲291,000円 ▲3.3%）
- 阿見第二小 電気使用量増加による需用費の増（99,000円 1.6%増）
学校要望数減による郵便料の役務費の減（▲48,000円 ▲6.9%）
- あさひ小 医療材料費等の購入量減による需用費の減（▲208,000円 ▲1.3%）

【事業概要】

- 各学校においての主なもの
- ・学校の消耗品の購入、施設の電気・上下水道・都市ガス・電話使用にかかった経費を支出します。
 - ・学校の燃料代（ストーブ・給湯器・草刈機等）を支出します。
 - ・学校の保健室用の薬品類（絆創膏・経口補水液・消毒液等）を購入します。
 - ・学校に必要な切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
 - ・学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。1台12,276円×7校（前年同）
 - ・学校のオーディオメーター検査、グランドピアノ調律等を行います。
 - ・学校のカーテンのクリーニングを行います。（年1回）
 - ・学校からのお便りの配信や欠席連絡を行うスクリーンアプリの使用料を支出します。
 - ・学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

0902011121 小学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P171

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,945,000	37,125,000	▲ 5,180,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	31,945,000	37,125,000	▲ 5,180,000	

目的

学校施設・設備を適切に維持管理することで児童・教職員の安全を確保し、快適な教育環境を保持します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	358,000	298,000	60,000	消耗品費（消火器等）
役務費	1,895,000	1,904,000	▲ 9,000	建物損害保険、浄化槽法定検査
委託料	29,692,000	34,923,000	▲ 5,231,000	維持管理、保守点検、清掃等委託

【主な増減と理由】

消火器更新の単価の増による需用費の増（60,000円、20.1%増）

浄化槽第Ⅱ条検査の対象施設の減による役務費の減（▲9,000円、▲0.5%）

植栽管理委託の業務数の減による委託料の減（▲5,231,000円、▲15.0%）

【事業概要】

○ 消火器等消耗品の購入

使用期限を迎える消火器について購入、置き換えを行います。その他、学校管理に必要な消耗品を購入します。358,000円（前年比 60,000円 20.1%増、消火器の単価の増による増）

○ 建物損害保険、各種手数料

適切な建物損害保険に加入します。また、必要な法定検査を実施します。1,895,000円（前年比 ▲90,000円 ▲0.5%、浄化槽第Ⅱ条検査の対象施設の減による減）

○ 維持管理委託

建物の維持管理に必要な環境衛生管理、給食用リフト維持管理、浄化槽維持管理、電気保安、用務作業、簡易水道管理検査、煙道排ガス測定を委託します。7,038,000円（前年比 24,000円 0.3%増、用務作業委託料等の単価の増による増）

○ 保守点検委託

学校の設備が正常に使用できるように、エレベーター設備、消防設備、ボイラー、空調設備、汚水中継ポンプ、通信設備、滅菌装置、遊具、非常通報装置等の保守点検を委託します。11,419,000円（前年比 7,000円 0.1%増）

○ 清掃委託

植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また、植栽管理上必要な剪定・伐採、及び災害発生時の対応を委託します。4,958,000円（前年比 ▲5,371,000円 ▲52%、高木剪定の件数減による減、5件→0件）

○ 植栽管理委託

植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また、植栽管理上必要な剪定・伐採、及び災害発生時の対応を委託します。4,958,000円（前年比 ▲5,371,000円 ▲52.0%、高木剪定の件数減による減、5件→0件）

○ 業務委託

スズメバチ等が敷地内に営巣した場合、その駆除を委託します。77,000円（前年同）

090201 1122 小学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P172

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,527,616,000	784,882,000	742,734,000	
国庫支出金	309,117,000	146,315,000	162,802,000	公立学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	929,500,000	397,400,000	532,100,000	町債
その他	127,871,000	23,933,000	103,938,000	公共公益施設整備基金繰入金
一般財源	161,128,000	217,234,000	▲ 56,106,000	

目的

各小学校の施設整備を行い、児童及び教職員が安全で安心できる学校経営を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	12,247,000	21,570,000	▲ 9,323,000	消耗品費、備品・施設等修繕料
委託料	49,597,000	114,423,000	▲ 64,826,000	調査委託料、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	9,316,000	107,216,000	▲ 97,900,000	印刷機等借上、LED照明借上料
工事請負費	1,424,632,000	527,246,000	897,386,000	維持補修工事、建築土木工事
備品購入費	31,824,000	14,427,000	17,397,000	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

備品修繕の減による需用費の減 (▲9,323,000円 ▲43.2%)

設計・監理業務の委託業務量の減及び電算システム委託料等をICT関係事業へ移記したことによる委託料の減 (▲64,826,000円 ▲56.7%)

電算システム使賃料をICT関係事業へ移記したことによる使用料及び賃借料の減 (▲97,900,000円 ▲91.3%)

君原小・第二小特別教室空調設置及び校舎トイレ改修工事、本郷小校舎増築工事2年目、第一小校舎長寿命化改修工事による工事請負費の増 (897,386,000円 170.2%増)

本郷小増築校舎建築による備品購入費の増 (17,397,000円 120.6%増)

【事業概要】

○ 備品・施設等修繕

管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。12,247,000円（前年比 ▲9,323,000円 ▲43.2%、学習用タブレット修繕費をICT関係事業へ移記したことによる減）

○ 測量・設計・監理委託

長寿命化改修、校舎トイレ改修、特別教室空調設置、本郷小校舎増築に伴う監理業務及び屋内運動場空調設備設置に伴う設計業務を委託します。49,103,000円（前年比 ▲36,326,000円 ▲42.5%、委託業務数の減による減、8件→5件）

○ 印刷機、コピー機、LED照明器具等借上

学校運営上必要な機器及びLED照明器具について、適切に賃借契約をします。9,316,000円（前年比 ▲97,900,000円 ▲91.3%、電算システム使賃料の移記による減）

○ 維持補修工事

学校施設の維持管理上、安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は、消防設備修繕工事、防火設備修繕工事、遊具補修工事、通信設備調査・修繕工事、受水槽補修工事（第二小）、高圧ケーブル更新工事（阿見小）、特別支援教室増設工事（本郷小）、特別教室黒板設置工事（君原小）、特別教室黒板灯設置工事（君原小）、アコーディオン門扉補修工事（第一小）、特別教室空調設備設置工事（君原小・第二小）、校舎トイレ改修工事（君原小・第二小）、本郷小校舎増築工事、第一小長寿命化改修工事です。1,424,632,000円（前年比 897,386,000円 170.2%増、君原小・第二小の校舎トイレ・特別教室空調工事および第一小長寿命化改良工事1年目、本郷小校舎増築工事2年目の工事費による増）

○ 備品購入費

小学校生活に必要な備品（児童用机、児童用椅子、事務用机、事務用椅子、配膳台、電子黒板、電源キャビネット、テーブル、教卓、給食運搬車、オーゾメーター、折りたたみ椅子、車椅子、冷蔵庫、洗濯機等）を購入します。31,824,000円（前年比 17,397,000円 120.6%増、学校要望数の増加、本郷小増築校舎建築による備品購入により）

090202 1112 小学校教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P173

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,170,000	6,719,000	451,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	7,170,000	6,719,000	451,000	

目的

各小学校教育に必要な教育設備教材を整備することにより児童への教育効果を高めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	603,000	659,000	▲ 56,000	特別支援教育指導用教材の購入
委託料	913,000	0	皆 増	社会科学習資料作成委託料
備品購入費	5,654,000	6,060,000	▲ 406,000	教材備品購入、教科書・指導書の購入

【主な増減と理由】

消耗品の減による需用費の減（▲56,000円 ▲8.5%）

社会科学習資料「わたしたちのあみ」の500冊増刷による委託料の増（913,000円 皆増）

特別支援学級用教材備品要望数減による備品購入費の減（▲406,000円 ▲6.7%）

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育教材

特別支援教育指導用教材を購入します。

603,000円（前年比 ▲56,000円 ▲8.5%、学校要望額の減）

○ 委託料

社会科学習資料 社会科の副読本「わたしたちのあみ」の500冊増刷

小学校3年生に配付し、郷土学習に使用します。913,000円（増刷による皆増）

○ 備品購入費

教材備品、特別支援学級用教材備品、理科教材備品を購入します。

一般教材備品

簡易式ジャンプシート・デジタイマ・電子ミシン・体育用マット・系のこ・クリアトレー付き整理棚・英語イラストカード・マルチネットセット・まな板包丁用具収納ワゴン・書画カメラ・ロイター板運搬車・跳び箱踏切り運搬車・ミニサッカーゴール等を購入します。

2,917,000円（前年比 ▲1,201,000円 29.2%減、学校要望の減少による減）

特別支援学級用教材備品

特別支援学級児童用机・特別支援学級児童用椅子・ミーティングボード・低学年用ボード・コージックスパネル・ビジーレッグ・ジャンプサークル・ギムニクボール等を購入します。

1,139,000円（前年比 306,000円 36.7%増、学校要望の増加による増）

理科教材備品

サイエンススタンド・磁針修正トレー・生物顕微鏡・双眼実体顕微鏡・簡易検流計等を購入します。998,000円（前年比 489,000円 96.1%増、学校要望の増加による増）

教師用教科書・指導書

教師用教科書・指導書を購入します。

600,000円（前年同）

090202 1113 要保護・準要保護児童就学援助費（学校教育課）

予算書 P173

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,004,000	11,759,000	▲ 6,755,000	
国庫支出金	482,000	1,415,000	▲ 933,000	要保護児童援助費、特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,522,000	10,344,000	▲ 5,822,000	

目的

経済的な理由で就学困難と認められる児童の保護者に対して就学に必要な費用の一部を援助することで、児童の就学機会を確保します。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	5,004,000	11,759,000	▲ 6,755,000	就学援助費

【主な増減と理由】

小学校の給食費無償化等による減

(前年比 6,755,000円 57.4%減 給食費177人→0人、新入学児童学用品費28人→17人)

【事業概要】

○ 就学困難な児童に対する補助

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な費用の補助をします。

4,081,000円 (前年比 4,883,000円 54.5%減 給食費100人→0人 新入学児童学用品費15人→10人)

就学援助費の種類については以下のとおりです。

- ① 学用品費 (見込み件数 101人)
- ② 通学用品費 (見込み件数 81人)
- ③ 新入学児童学用品費 (見込み件数 10人)
- ④ 校外活動費 (見込み件数 99人)
- ⑤ 修学旅行費 (見込み件数 16人)
- ⑥ 学校給食費
- ⑦ 医療費 (見込み件数 1人)
- ⑧ 卒業アルバム代等 (見込み件数 16人)
- ⑨ PTA会費 (見込み件数 101人)
- ⑩ オンライン学習通信費 (見込み件数 25世帯)

○ 障害のある児童の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のために必要な経費の補助をします。

923,000円 (前年比 1,872,000円 67.0%減 給食費77人→0人 新入学児童学用品費13人→7人)

090202 ** 小学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P173

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	19,320,000	17,741,000	1,579,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	19,320,000	17,741,000	1,579,000	

目 的

児童の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進します。

概 要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見小学校	3,542,000	3,525,000	17,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
本郷小学校	3,805,000	3,271,000	534,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
君原小学校	1,514,000	1,363,000	151,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
舟島小学校	1,584,000	1,339,000	245,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
阿見第一小学校	2,565,000	2,295,000	270,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
阿見第二小学校	1,416,000	1,368,000	48,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
あさひ小学校	4,894,000	4,580,000	314,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等

【主な増減と理由】

阿見小 消耗品等による需用費の増（240,000円 24.9%増）
 本郷小 消耗品等による需用費の増（680,000円 74.2%増）
 君原小 図書購入による備品購入費の増（149,000円 51.9%増）
 舟島小 図書購入による備品購入費の増（143,000円 44.3%増）
 阿見第一小 バス借上料及び図書購入費の増（268,000円 20%増）
 阿見第二小 バス借上料及び図書購入費の増（145,000円 19.4%増）
 あさひ小 電算システム使賃料及び消耗品購入による需用費の増（531,000円 45.5%増）

【事業概要】

- 学校教育振興に係る経費
- ・授業で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。（講習：各校1～8回程度）
 - ・卒業に係る記念品を購入します。（卒業証書・証書ケース・印鑑・CD等）
 - ・学校に必要な教材用消耗品を購入します。
 - ・児童の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
 - ・学校の校外学習時に借り上げたバス代を支出します。
 - ・学校図書館の図書を購入します。

090301 1111 中学校保健管理費（学校教育課）

予算書 P176

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,552,000	6,052,000	500,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	6,552,000	6,052,000	500,000	

目的

各中学校に在学している生徒及び教職員の健康の保持・増進を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	3,471,000	3,471,000	0	学校医、学校歯科医、学校薬剤師
報償費	90,000	90,000	0	事業協力者謝礼
需用費	176,000	99,000	77,000	消耗品
委託料	2,801,000	2,333,000	468,000	水質検査、廃棄物等処分、健康診断等
補助金	14,000	0	皆 増	選定療養費助成金

【主な増減と理由】

消耗品購入数増による需用費の増（前年比 77,000円 77.8%増）

学校保健業務委託料による委託料の増（前年比 468,000円 20.1%増）

選定療養費助成金による補助金の増（R08から助成開始 14,000円 皆増）

【事業概要】

○ 学校保健管理に係る報酬等

各中学校の学校医（11人）、学校歯科医（7人）、学校薬剤師（3人）に対し報酬を支払います。
3,471,000円（前年同）

○ 学校保健管理に係る消耗品

環境調査機器・検診用機器・感染症予防薬品等を購入します。
176,000円（前年比 77,000円 77.8%増、購入数増による増）

○ 学校保健管理に係る業務委託

学校水道水の水質検査、歯科検診用器具（探針）の廃棄、学校廃棄薬品の処分のため業務委託します。2,801,000円（前年比 468,000円 20.1%増、定期健康診断受診者数の増、児童健康度判定委託料の単価増）

○ 健康診断等委託内容

生徒健康診断（尿検査・心音・心電図検査）を実施します。（各校で1回実施）

生徒結核精密検査を実施します。（東京医科大学 茨城医療センターで1回実施）

教職員定期健康診断を実施します。（霞ヶ浦健診センターで1回実施）

教職員結核肺がん検査を実施します。（阿見中、あさひ小で1回実施）

学校給食配膳員保菌検査を実施します。（月2回×11ヶ月）

選定療養費の支払が生じた際に選定療養費助成金を支払います。

090301 ** 中学校学校管理費（学校教育課）

予算書 P177

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	35,933,000	35,785,000	148,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	1,000	1,000	0	公衆電話使用料
一 般 財 源	35,932,000	35,784,000	148,000	

目的

全ての生徒が安全で快適に学習できる教育環境の維持を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

学校別事業費	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	10,423,000	11,924,000	▲ 1,501,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
朝日中学校	13,695,000	13,233,000	462,000	消耗品費、光熱水費、電話料等
竹来中学校	11,815,000	10,628,000	1,187,000	消耗品費、光熱水費、電話料等

【主な増減と理由】

阿見中 電気使用量及び上下水道使用料見込みの減による需用費の減（▲1,576,000円 ▲14.8%）
朝日中 電気使用料見込みの増による需用費の増（303,000円 2.6%増）
電話使用料見込みの増による役務費の増（167,000円 12.7%増）
竹来中 電気使用料見込みの増による需用費の増（1,040,000円 11%増）

【事業概要】

- 各学校においての主なもの
- ・学校の消耗品の購入、施設の電気・上下水道・都市ガス・電話使用にかかった経費を支出します。
 - ・学校の燃料代（ストーブ・給湯器・草刈機等）を支出します。
 - ・学校の保健室用の薬品類（絆創膏・経口補水液・消毒液等）を購入します。
 - ・学校に必要な切手の購入、施設の電話の通話にかかった経費を支出します。
 - ・学校のテレビのNHK放送受信料を支出します。1台12,276円×3校（前年同）
 - ・学校のオーディオメーター検査、グランドピアノ調律等を行います。
 - ・学校のカーテンのクリーニングを行います。
 - ・学校からのお便りの配信や欠席連絡を行うスクリレアプリの使用料を支出します。
 - ・学校の卒業生分の卒業証書筆耕料を支出します。

090301 1116 中学校施設管理事業（学校教育課）

予算書 P179

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	17,236,000	17,687,000	▲ 451,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	17,236,000	17,687,000	▲ 451,000	

目的

学校施設・設備を適切に維持管理することで生徒・教職員の安全を確保し、快適な教育環境を保持します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	208,000	177,000	31,000	消耗品費（消火器等）
役務費	927,000	919,000	8,000	建物損害保険、浄化槽法定検査
委託料	16,101,000	16,591,000	▲ 490,000	維持管理、保守点検、清掃等委託

【主な増減と理由】

消火器更新の単価の増による需用費の増（31,000円増、17.5%増）
 浄化槽第11条検査の単価の増による役務費の増（8,000円増、0.9%増）
 植栽管理委託の業務数の減による委託料の減（▲490,000円、▲3.0%）

【事業概要】

- 消火器等消耗品の購入
使用期限を迎える消火器について購入、置き換えを行います。その他、学校管理に必要な消耗品を購入します。208,000円（前年比 31,000円 17.5%増、消火器の単価の増による増）
- 建物損害保険、各種手数料
適切な建物損害保険に加入し、必要な法定検査を実施します。927,000円（前年比 8,000円 0.9%増、浄化槽第11条検査の対象施設の増による増）
- 維持管理委託
建物の維持管理に必要な給食用リフト維持管理、浄化槽維持管理、電気保安、簡易水道管理検査を委託します。2,006,000円（前年比 217,000円 12.2%増、単価の増による増）
- 保守点検委託
学校の設備が正常に使用できるように、エレベータ設備、消防設備、空調設備、汚水中継ポンプ、通信設備、滅菌装置、遊具、非常用電源設備の保守点検を委託します。6,322,000円（前年比 ▲123,000円 ▲1.9%、単価の減による減）
- 清掃委託
法で定められている、あるいは施設管理上必要な清掃業務を委託します。受水槽・高架水槽、ガラスの清掃を予定しています。1,174,000円（前年比 ▲51,000円 ▲4.2%、清掃対象物の減による減）
- 植栽管理委託、草刈委託
植栽の害虫駆除を目的とした消毒業務を委託します。また、植栽管理上必要な剪定・伐採、及び災害発生時の対応を委託します。4,929,000円（前年比 ▲546,000円 ▲10%、高木剪定の件数1件→0件による減）
- 業務委託
スズメバチ等が敷地内に営巣した場合、その駆除を委託します。33,000円（前年同）

090301 1117 中学校施設整備事業（学校教育課）

予算書 P180

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	239,861,000	242,405,000	▲ 2,544,000	
国庫支出金	93,807,000	0	皆 増	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	112,400,000	125,500,000	▲ 13,100,000	町債
その他				
一般財源	33,654,000	116,905,000	▲ 83,251,000	

目的

各中学校の施設整備を行い、生徒及び教職員が安全で安心できる学校施設を提供します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	6,943,000	10,370,000	▲ 3,427,000	消耗品費、備品・施設等修繕料
役務費	1,851,000	20,000	1,831,000	手数料
委託料	18,594,000	19,173,000	▲ 579,000	調査委託料、測量・設計・監理委託料
使用料及び賃借料	6,301,000	45,885,000	▲ 39,584,000	印刷機等借上、LED照明器具使賃料
工事請負費	197,977,000	162,462,000	35,515,000	維持補修工事、建築土木工事
備品購入費	8,195,000	4,495,000	3,700,000	管理用備品購入代

【主な増減と理由】

備品修繕料の減による需用費の減（▲3,427,000円 ▲33.0%）

阿見中部室解体及び新築工事申請業務の新規による役務費の増（1,851,000円 皆増）

電算システム委託料をICT関係事業へ移記したことによる委託料の減（▲579,000円 ▲3.0%）

電算システム使賃料をICT関係事業へ移記したことによる使賃料及び賃借料の減（▲39,584,000円 ▲86.3%）

屋内運動場空調設備設置工事による設計・監理委託費と工事請負費の増（187,616,000円 皆増）

管理用備品購入数の増による備品購入費の増（3,700,000円 82.3%増）

【事業概要】

○ 備品・施設等修繕

管理備品、教材備品、または学校施設、設備等において、経年劣化による不具合や破損、故障等が生じた場合の修繕対応を行います。6,943,000円（前年比 ▲3,426,137円 ▲33%、学習用タブレット修繕費をICT関係事業へ移記したことによる減）

○ 測量・設計・監理委託

屋内運動場空調設備設置工事の設計及び監理業務を委託します。18,362,000円（皆増）

○ 印刷機、コピー機、LED照明器具等借上

学校運営上必要な機器及びLED照明器具について、適切に賃借契約をします。6,301,000円（前年度比 ▲39,584,000円 ▲86.3%、電算システム使賃料をICT関係事業へ移記したことによる減）

○ 維持補修工事・建築土木工事

学校施設の維持管理上、あるいは安全対策等のために必要な工事を行います。予定している主な工事は、消防設備修繕工事、防火設備修繕工事、通信設備調査・修繕工事、高圧ケーブルおよびPAS更新工事（竹来中）、屋内運動場空調設備設置工事（全中）、部室解体および新築工事（阿見中）です。197,977,000円（前年比 35,516,000円 21.9%増、全中学校屋内運動場空調設備設置工事による増）

○ 備品購入費

町内中学校で学校生活を送るうえで必要になる備品（生徒用机・生徒用椅子・事務用椅子・事務用机・電子黒板・紙折機・スタックテーブル・液晶視力計等）を購入します。8,195,000円（前年比 3,700,000円 82.3%増、学校要望数の増加により）

090302 1112 中学校教育設備教材費（学校教育課）

予算書 P181

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	4,087,000	14,666,000	▲ 10,579,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	4,087,000	14,666,000	▲ 10,579,000	

目的

各中学校で必要な教育設備教材を整備することにより生徒への教育効果を高めます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	142,000	138,000	4,000	特別支援教育指導用教材購入
備品購入費	3,945,000	14,528,000	▲ 10,583,000	教材備品購入、教科書・指導書購入

【主な増減と理由】

備品購入要望数、教科書・指導書の購入数減少による減（▲10,583,000円 ▲72.1%）

【事業概要】

○ 学校運営に係る教育設備等の導入

一般教材備品及び特別支援学級用教材備品、理科教材備品、教師用教科書・指導書、デジタル教科書を購入します。

○ 備品購入費

一般教材備品

立ち幅跳びマット・ボール盤・木エ万力・世界の国旗カード・地球儀・カラー大玉・ハードル・新生児抱き人形・研磨機・メトロノーム・クラシックギター・電子キーボード・ピッコロ・体育用マット等を購入します。2,278,000円（前年比 ▲697,000円 ▲23.4%、学校要望の減少による減）

特別支援学級用教材備品

イヤーマフ・サイコロジゲーム・ICレコーダー・アーチ・大型テーブル・ホワイトボード低床式・トランポピクス・バランスチェアー・ヨコスパンダースクリーン等を購入します。660,000円（前年比 237,000円 56%増、学校要望の増加による増）

理科教材備品

モノコードを購入します。101,000円（前年比 ▲864,000円 ▲89.5%、学校要望の減少による減）

教師用教科書・指導書

教師用教科書、指導書、デジタル教科書を購入します。906,000円（前年比 ▲9,259,000円 ▲91.1%、令和7年度に採択替があったことにより）

090302 1113 要保護・準要保護生徒就学援助費（学校教育課）

予算書 P181

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,890,000	12,600,000	▲ 1,710,000	
国庫支出金	1,425,000	1,489,000	▲ 64,000	要保護生徒援助費、特別支援教育就学奨励費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	9,465,000	11,111,000	▲ 1,646,000	

目的 経済的な理由で就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を援助することで、生徒の就学機会を確保します。また、特別支援学級就学のために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担軽減を図ります。

【主な予算】 (単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
扶助費	10,890,000	12,600,000	▲ 1,710,000	就学援助費

【主な増減と理由】

要保護・準要保護援助費認定見込み人数減による減

(要保護3人→2人、準要保護64人→50人 ▲1,710,000円 ▲13.6%)

【事業概要】

○ 就学困難な生徒に対する補助

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学のために必要な費用の補助をします。

8,211,000円（前年比 ▲1,661,000円 ▲16.8% 認定見込み64人→50人）

就学援助費の種類については以下のとおりです。

- ① 学用品費（見込み件数 50人）
- ② 通学用品費（見込み件数 30人）
- ③ 新入学生徒学用品費（見込み件数 15人）
- ④ 校外活動費（見込み件数 32人）
- ⑤ 修学旅行費（見込み件数 18人）
- ⑥ 学校給食費（見込み件数 50人）
- ⑦ 医療費（見込み件数 1人）
- ⑧ 卒業アルバム代等（見込み件数 18人）
- ⑨ PTA会費（見込み件数 50人）
- ⑩ オンライン学習通信費（見込み件数 30世帯）

○ 障害のある生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、就学のために必要な経費の補助をします。

2,679,000円（前年比 ▲49,000円 ▲1.8% 新入学学用品費16人→15人 修学旅行費16人→15人）

概要

090302 ** 中学校教育振興事務費（学校教育課）

予算書 P181

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	31,597,000	30,000,000	1,597,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	31,597,000	30,000,000	1,597,000	

目的

生徒の確かな学力を育成するとともに豊かな心や健康と体力を育む教育を推進します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

学校別事業費	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
阿見中学校	9,707,000	9,624,000	83,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
朝日中学校	12,780,000	10,966,000	1,814,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等
竹来中学校	9,110,000	9,410,000	▲ 300,000	消耗品費、自動車・バス借上料、図書購入代等

【主な増減と理由】

阿見中 消耗品購入数の増による需用費の増（112,000円 6.7%増）

朝日中 消耗品購入数の増による需用費の増（224,000円 11.9%増）、バス借上料基準額値上げによる使用料及び使賃料の増（870,000円 11.4%増）、図書購入数の増による備品購入費の増（601,000円 76.4%増）

竹来中 学校要望減による自動車借上料の減（▲83,000円 ▲45.4%減）、各種大会出場数の減による使用料及び使賃料の減（▲176,000円 ▲2.4%）

【事業概要】

○ 学校教育振興に係る経費

- ・授業（総合的な学習）で招いた講師や協力者へ謝礼を支払います。（各校2回程度）
- ・卒業式及び立志式に係る記念品を購入します。（卒業証書・ケース・ペン・CD・印鑑等）
- ・学校に必要な教材用消耗品を購入します。
- ・学校で生徒の緊急搬送時にタクシー代を支出します。
- ・学校の校外学習や各種大会に出場した際に借り上げたバス代を支出します。
- ・学校図書室の図書を購入します。

090302 1118 中学生海外派遣事業（学校教育課）

予算書 P183

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	2,808,000	4,918,000	▲ 2,110,000	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源	2,808,000	4,918,000	▲ 2,110,000	

目的

町内中学生を姉妹都市・友好都市に派遣し、国際交流を通して諸外国の様々な見聞や感動的な体験により、国際親善を深め広い視野を培うとともに、国際人としての資質を養います。
※派遣先(隔年)スーペリア市、柳州市

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
旅費	392,000	586,000	▲ 194,000	海外派遣引率者の旅費
需用費	58,000	58,000	0	海外派遣先手土産
役務費	150,000	165,000	▲ 15,000	電話料、海外傷害保険料
使用料及び賃借料	7,000	7,000	0	機器借上料
負担金、補助及び交付金	2,201,000	4,102,000	▲ 1,901,000	海外派遣生徒補助金、引率者交付金

【主な増減と理由】

令和8年度の派遣先である友好都市柳州市は、令和7年度派遣先の姉妹都市スーペリア市と比較すると代金が安価であるため。(旅費▲194,000円 ▲33.1%、補助金等▲1,901,000円 ▲46.3%)

【事業概要】

- 中学生海外派遣に係る経費については以下のとおりです。
 - ・引率者旅費（指導室長1人）392,000円（前年比 ▲194,000円 ▲33.1%、派遣先が異なることによる減）
 - ・海外派遣先への手土産代（ホストファミリー12件、訪問先5件）46,000円（前年同）
 - ・海外旅行時携帯電話通信料（1台）30,000円（前年同）
 - ・海外派遣生徒及び引率者の海外傷害保険料（引率2人、生徒12人）119,700円（前年比 ▲15,000円 ▲11.1%）
 - ・送迎バス成田空港駐車場料金（2回分）7,000円（前年同）
 - ・海外派遣生徒12人・引率教諭1人への補助金等2,201,000円（前年比 ▲1,901,000円 ▲46.3%、派遣先が異なることによる減）

090302 1119 平和記念式典派遣事業（学校教育課）

予算書 P183

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,149,000	1,053,000	96,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	30,000	30,000	0	参加費（5,000円×中学生6人）
一般財源	1,119,000	1,023,000	96,000	

目的 毎年8月6日に開催される広島平和記念式典(並びに広島市原爆死没者慰霊式)に町内の中学校生徒を派遣(8/4～8/6の3日間)し、戦争の悲惨さと平和の意義を正しく継承します。

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	13,000	10,000	3,000	現地平和記念講師・現地観光ガイド謝礼
旅費	124,000	120,000	4,000	引率者旅費
需用費	17,000	16,000	1,000	消耗品費
役務費	14,000	10,000	4,000	運搬料
委託料	978,000	881,000	97,000	業務委託料
使用料及び賃借料	2,000	16,000	▲ 14,000	施設使用料（厳島神社、広島城）
公課費	1,000	0	皆 増	宮島訪問税

【主な増減と理由】

宿泊費高騰による委託料の増（96,000円 9.1%増）

【事業概要】

- 平和記念式典派遣に係る経費については以下のとおりです。
- ・現地講話講師・観光ガイドへの謝礼(講師1人、観光ガイド2人) 13,000円（前年比 3,000円 30%増、新規で現地観光ガイドを2名追加したことによる増）
 - ・引率者旅費（指導室1名）124,000円（前年比 4,000円 3.3%増、宿泊費単価の増により）
 - ・平和記念の灯籠流し灯籠代等（引率教諭2人、生徒6人分）8,000円（前年同）
 - ・交通機関、宿泊、食事等の手配に係る業務委託料（引率教諭1人、生徒6人分）978,000円（97,000円 11%増、委託単価増により）
 - ・業務委託に含まれない交通費（引率教諭1人、生徒6人分）14,000円（前年比 4,000円 40%増、旅バス3Day利用による増）
 - ・業務委託に含まれない入館料（指導室1人）100円（皆増、宮島訪問税指導室引率分）

概要

090401 1116 社会教育事務費（生涯学習課）

予算書 P184

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,771,000	10,566,000	▲ 1,795,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	75,000	75,000	0	あみ未来塾受講料
一般財源	8,696,000	10,491,000	▲ 1,795,000	

目的

社会教育に関する会議の開催及び研修会等への参加により知識を深めます。
あみ未来塾や子ども大学を通して、若い世代に高度な学習機会を提供し将来の人材の育成を図ります。
文化会館用地、実穀地区公民館用地等の環境を整えます。
町PTA連絡協議会へ補助金を交付し、学校教育活動の充実を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,515,000	2,378,000	137,000	社会教育委員、会計年度任用職員報酬
職員手当等	860,000	786,000	74,000	会計年度任用職員期末手当・勤勉手当
報償費	498,000	736,000	▲ 238,000	講師謝礼（あみ未来塾、あみ子ども大学）
旅費	72,000	69,000	3,000	社会教育委員費用弁償等
需用費	177,000	160,000	17,000	あみ未来塾消耗品、人権問題研修会資料代
委託料	3,605,000	4,261,000	▲ 656,000	植栽管理委託料、草刈委託料、業務委託料
工事請負費	726,000	1,100,000	▲ 374,000	維持補修工事（文化会館用地）
負担金、補助及び交付金	224,000	989,000	▲ 765,000	町PTA連絡協議会補助金等

【主な増減と理由】

報償費：あみ未来塾、あみ子ども大学の講師謝礼の見直しによる減（▲238,000円、▲32.3%）
委託料：刈払機安全講習会の参加見込み数見直し等による減（▲656,000円、▲15.4%）
工事請負費：文化会館用地における砂利駐車場補修工事の内容等見直しによる減（▲374,000円、▲34.0%）
負担金、補助及び交付金：文化協会補助金の予算項目変更による減（▲765,000、▲77.4%）

【事業概要】

○ 社会教育委員

社会教育委員会にて、社会教育関連事業の計画や実績について審議します。また、稲敷郡・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市社会教育委員連絡協議会や県社会教育委員研修会、関東甲信越静社会教育研究大会等へ参加します。

○ 人権問題研修会

県が対応している人権運動団体主催の人権問題研修会に7回参加します。

○ あみ未来塾

若い世代の町民を対象に町の現状や課題、未来についての定期講座を開講し、地域のリーダーとして活躍する人材の育成を図ります。 受講生実績 令和6年度：14名、令和7年度：28名

○ あみ子ども大学

町内の小学生に対して学校の学びの枠を超え、専門的な授業体験の機会を提供します。
参加者実績 令和6年度：20名

○ 文化会館用地、実穀地区公民館用地の維持管理

環境維持のため、草刈業務や補修工事等を委託します。

○ 刈払機安全講習会

町PTA等を対象に刈払機安全講習会を実施します。（前年度比▲585,000円、▲72.2% 講習会の参加見込み数見直しによる減） 参加者実績 令和7年度：21名

0904011117 学社連携事業（生涯学習課）

予算書 P186

(単位：円)

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		340,000	446,000	▲ 106,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		340,000	446,000	▲ 106,000	
目的	豊かな知識や経験を有する地域人材等を講師や支援者として学校へ招き、学校教育活動の充実を図るとともに、その活動を通して学校・家庭・地域の連携を深めます。また、子育て世代を中心に家庭教育の充実を図ります。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	報償費	269,000	369,000	▲ 100,000	講師謝礼（学社連携、家庭教育学級等）
	委託料	71,000	77,000	▲ 6,000	託児サービス委託料
	【主な増減と理由】				
	報償費：学社連携事業と家庭教育学級事業の実績に対する総額見直しによる減（▲100,000円、▲27.1％）				
	委託料：家庭教育支援事業における託児サービス委託料の減（▲6,000円、▲7.8％）				
	【事業概要】				
	○ 学社連携事業				
町内小中学校ごとに、地域の方の協力を得た体験活動や講演会等を実施します。					
＜令和7年度に実施した主な事業＞					
・小学校7校（メディア教室、福祉体験教室、非行防止教室、郷土芸能伝承等）					
・中学校3校（交通安全教室、職場体験学習、情報モラル講演会、薬物乱用防止教室等）					
○ 家庭教育学級					
町内小中学校ごとに、主に1年生の保護者を対象にした講義や講演会等を実施します。					
＜令和7年度に実施した主な事業＞					
・小学校7校（食育教室、ミルク教室・バター作り体験、頭痛予防教室等）					
・中学校3校（心肺蘇生講習会、がん教育講演会、スマホ・ネット安全教室等）					
○ 家庭教育支援事業					
次年度に小学校へ入学する子どもがいる保護者や小学生を子どもに持つ保護者を主な対象とした講演会を実施します。参加者実績 令和6年度：15名 令和7年度：55名					

090401123 青少年健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P186

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	2,151,000	2,321,000	▲ 170,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	2,151,000	2,321,000	▲ 170,000	

目的

青少年相談員によるパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施し、青少年健全育成と非行防止を目指します。また子どもたちの学区を越えた交流を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて児童福祉の環境を整えるとともに、豊かな人間性を育む体験活動の機会を提供します。高校生会活動を支援し、若者の人材育成を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	781,000	786,000	▲ 5,000	青少年相談員・高校生会講師謝礼、花壇審査賞品代
需用費	391,000	485,000	▲ 94,000	被服類購入費、消耗品、食糧費
役務費	28,000	99,000	▲ 71,000	郵便料
使用料及び賃借料	6,000	6,000	0	高速道路利用料
負担金、補助及び交付金	945,000	945,000	0	青少年相談員連絡協議会補助金、町子供会育成連合会補助金

【主な増減と理由】

報償費：花壇審査、表彰団体数の見直しによる減（▲5,000円、▲0.6%）

需用費：タスキ、のぼり旗購入数の減少による減（▲94,000円、▲19.4%）

役務費：関連団体の会議数の見直しによる通知発送数の減（▲71,000円、▲71.7%）

【事業概要】

○町花壇審査

青少年の健全育成を目的とした町内環境美化運動として、子ども会花壇の審査を実施します。

《令和7年》令和7年7月17日(木) 16地区

審査員：町長、子育て連会長、同副会長、青少年相談員連絡協議会会長、教育長、教育部長、生涯学習課長

○あいさつ・声かけ運動

地域コミュニティの再生と青少年健全育成を目指して、登校時の児童への声かけを行います。

年に2回（6月・11月）それぞれ平日2日間実施。実施場所：町内各小学校校門

○青少年相談員連絡協議会

阿見町青少年相談員連絡協議会に所属する青少年相談員の活動を支援します。

青少年の健全育成と非行防止の推進に関する活動(防犯パトロール、PR活動、視察研修、あいさつ・声かけ運動、薬物乱用防止指導など)を行います。

○阿見町子ども会育成連合会

各単位子ども会育成会の活動を調整援助し、地域住民の理解と協力を高めて、町内子ども会の発展と児童福祉の増進を図ります。

- ・総会及び各種講習会等の開催
- ・バドミントン大会等スポーツイベントの開催
- ・花の苗配布および花壇審査
- ・ホームページ、広報誌等による活動報告
- ・体験活動（茨城県立医療大学や他団体とのコラボイベント企画）

○阿見町高校生会

町の行事や町子ども会育成連合会（町子連）等のイベントへの協力、自分たちで考えた企画の運営等を通して、高校生の人材育成を推進するとともに地域活動を支援します。

活動内容：定例会、研修会、町や地域が行う事業への協力、町子連等への協力、自主事業の企画・運営

0904011125 児童生徒作品展事業（生涯学習課）

予算書 P186

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	684,000	714,000	▲ 30,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	684,000	714,000	▲ 30,000	

目的

町内の幼児・児童生徒の作品を募集し、展示する。作品制作を通じて子どもたちの表現力や想像力を養うとともに、広く公開し、町民の皆さまに作品を鑑賞していただきます。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	126,000	214,000	▲ 88,000	幼児参加賞、小中学生参加賞
需用費	81,000	31,000	50,000	消耗品
委託料	477,000	469,000	8,000	要項等印刷・梱包、設営及び撤収

【主な増減と理由】

報償費：在庫整理による参加賞（クリアフォルダー）購入数量の減（▲88,000円、▲41.1%）

需用費：展示用フォルダーの消耗品購入数増加による増（+50,000円、+161.3%）

委託料：展示会場を増やすことによる、会場の設営撤収の委託料の増（+8,000円、+1.7%）

【事業概要】

○児童生徒作品展

町内の全小中学校、保育所、幼稚園から作品を募集します。

絵画部門（令和7年度実績：753点）、毛筆部門（令和7年度実績：932点）の2部門を実施します。

小中学生については応募者全員に、幼稚園等には施設ごとに参加賞を配付します。

夏休み期間中の作品を募集し、10月下旬から11月上旬に展示します。令和8年度より、中央公民館、本郷ふれあいセンター・かすみ公民館にて展示します。

0904011126 二十歳のつどい事業（生涯学習課）

予算書 P187

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,472,000	1,531,000	▲ 59,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,472,000	1,531,000	▲ 59,000	

目的

年度中に20歳を迎える方を対象に、人生の節目を記念して二十歳のつどいを実施し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	36,000	0	皆 増	会場飾付、協力者謝礼
需用費	245,000	250,000	▲ 5,000	消耗品、協力者食糧費
役務費	133,000	135,000	▲ 2,000	郵便料
委託料	849,000	937,000	▲ 88,000	特別公演、写真撮影
使用料及び賃借料	209,000	209,000	0	イベント用品借上料

【主な増減と理由】

報償費：会場飾付（バルーンアート）の指導者謝礼の皆増。

需用費：会場飾付に必要な消耗品の見直しによる減（▲5,000円、▲2.0%）

役務費：記念写真郵送者の見直しによる減（▲2,000円、▲1.5%）

委託料：記念フォトフレーム配信業務の廃止による減（▲88,000円、▲9.4%）

【事業概要】

○二十歳のつどい

20歳を迎えられた方々の前途を祝福し、阿見町二十歳のつどいを開催します。

実施日：成人の日の前の日曜日。

内容：町民体育館において、三中学校一斉開催で行い喜楽座による特別公演を実施します。

対象者数：令和8年 497名。

0904011130 人材育成奨学金支援事業（生涯学習課）

予算書 P187

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,055,000	1,510,000	▲ 455,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,055,000	1,510,000	▲ 455,000	あみ人材育成基金繰入金
一般財源				

目的

阿見町に定住し、町内の中小企業等において就業しており、奨学金の返還を行っている若者に対し、費用の一部を支援することにより、若者の定住の促進並びに地域産業の担い手となる人材の確保を図ります。また、海外へ留学する若者に対し、費用の一部を留学支援金として補助することにより、国際的な視野を持つ機会を確保し、他国との相互理解と友好親善に寄与するとともに、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
役務費	5,000	10,000	▲ 5,000	郵便料
負担金、補助及び交付金	1,050,000	1,500,000	▲ 450,000	奨学金返還支援補助金、人材育成海外留学奨学補助金

【主な増減と理由】

補助金の想定補助人数の見直しによる補助金の減（▲450,000円、▲30.0%）

【事業概要】

○ 奨学金返還支援補助金

申請初年度時点で30歳未満の町内定住者で、町内の中小企業等に就業している者に対して、前年度の奨学金返還金額に応じた補助金を支給します【前年度返還金額の1/2 ただし50,000円が上限、最長で連続10年間】。750,000円（前年比▲250,000円、▲25.0%、想定補助人数を20名から15名にしたことによる減）

令和6年度実績：7名、350,000円。

令和7年度（令和8年1月末時点）：7名、350,000円。

○ 人材育成海外留学奨学補助金

1年以上の海外留学を予定している町内に在住の30歳未満の者に対して、留学支援金として一律100,000円を補助します。【1人に対して1度限り】。300,000円（前年比▲200,000円、▲40.0%、想定補助人数を5名から3名にしたことによる減）

令和6年度実績：1名、100,000円。

令和7年度（令和8年1月末時点）：1名、100,000円。

○ 事業の広報活動

町ホームページへの掲載やあみメール配信等を行うとともに、社会教育施設や商業施設、高校・大学等にポスター掲示、チラシ配布をすることで、地域住民への周知に努めます。

0904011131 放課後児童健全育成事業（生涯学習課）

予算書 P187

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	166,721,000	167,074,000	▲ 353,000	
国庫支出金	37,030,000	34,092,000	2,938,000	子ども・子育て支援交付金
県支出金	37,030,000	34,092,000	2,938,000	子ども・子育て支援交付金
地方債				
その他	36,325,000	36,320,000	5,000	放課後児童健全育成事業負担金、督促手数料
一般財源	56,336,000	62,570,000	▲ 6,234,000	

目的

小学校に就学している1年～6年生までの児童で、その保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象とし、授業の終了後に「学校のあき教室、専用施設」を活用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、健全育成を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	5,685,000	5,390,000	295,000	消耗品費 施設等修繕料 光熱水費
役務費	3,232,000	3,339,000	▲ 107,000	建物損害保険料 電話料 郵便料 手数料
委託料	149,349,000	148,514,000	835,000	警備・業務委託料等
負担金、補助及び交付金	8,359,000	9,702,000	▲ 1,343,000	放課後児童支援員等処遇改善補助金

【主な増減と理由】

需用費：本郷小学校区放課後児童クラブの都市ガス使用量の増（+295,000円、+5.5%）

役務費：電話使用料の減、口座振替などの手数料の減、建物損害保険料の減、傷害保険内容変更による保険料の増（▲107,000円、▲3.2%）

委託料：放課後児童クラブ運営委託料の増、空調設備保守点検委託料の皆増（+835,000円、+0.56%）

負担金：下水道受益者負担金の増、児童支援員等の処遇改善による補助金の減、救急搬送時選定療養費助成金の増（▲1,343,000円、▲14%）

【事業概要】

放課後児童クラブを業務委託し運営を行います。

内 容：安全確保、健康管理、遊びを通しての自主性・社会向上、家庭と日常的な連絡・情報交換など

場 所：町内7小学校の専用施設とあき教室

実施日：月～金曜日 学校の下校時～午後7時

夏・冬・春休み、土曜日、休校日（創立記念や行事の振替日） 午前7時30分～午後7時

※年末年始と日曜・祝日は休み、土曜日は事前予約制で阿見小・第一小・あさひ小で実施

登録児童数：令和7年度12月1日現在 1019名

令和6年度12月1日現在 979名

0904011132 放課後子ども教室事業（生涯学習課）

予算書 P189

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	21,411,000	19,708,000	1,703,000	
国庫支出金				
県支出金	5,341,000	5,428,000	▲ 87,000	放課後子ども教室推進事業補助金
地方債				
その他	140,000	164,000	▲ 24,000	放課後子ども教室負担金
一般財源	15,930,000	14,116,000	1,814,000	

目的

総合的な放課後対策事業の一環として放課後子ども教室を開設し、放課後児童クラブと連携し、放課後に児童に安全で健やかな居場所を設け、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動や交流活動を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	47,000	45,000	2,000	暖房燃料代
役務費	410,000	399,000	11,000	郵便料・電話料・傷害保険
委託料	20,954,000	19,264,000	1,690,000	子ども教室事業委託料金

【主な増減と理由】

需用費：暖房用灯油代の増（+2,000円、+4.4％）

役務費：子ども教室単独利用児童の保険料の増（+11,000円、+2.8％）

委託料：放課後子ども教室運営委託の人件費増（+1,690,000円、+8.8％）

【事業概要】

放課後子ども教室を業務委託し運営を行います。

内 容：昔遊びやレクリエーション、スポーツ、地域の大人や異学年と交流など

場 所：町内7小学校の学校施設

時 間：下校時から午後4時30分まで

時 期：6月から2月に実施（学校休業日及び3月～5月は実施しない）

090402 I I I I 生涯学習事業（生涯学習課）

予算書 P189

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,677,000	7,482,000	195,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,400,000	2,450,000	▲ 50,000	文化芸術振興基金、文化事業入場料等
一般財源	5,277,000	5,032,000	245,000	

目的

町内の小中学校に学校運営協議会を設け、地域と一体となって特色のある学校づくりを目指します。
町民に身近な場所で質の高い音楽や演芸に触れる機会を提供し、町民の文化芸術に対する意識を高めます。
特定の分野に精通した講師を招いての講演会や、大学の講義を気軽に受講できる講座を開催することで、町民の学習意欲の向上を図ります。
様々な知識や技能を持った人材が活躍できる場を提供するとともに、町民の生涯学習の支援を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,115,000	1,813,000	302,000	学校運営協議会委員報酬
旅費	294,000	252,000	42,000	学校運営協議会委員費用弁償
需用費	776,000	730,000	46,000	学校運営協議会消耗品、食糧費等
委託料	4,340,000	4,528,000	▲ 188,000	公演会委託料等

【主な増減と理由】

報酬・旅費：学校運営協議会設置校の拡充による委員報酬・費用弁償の増（＋344,000円、＋16.7%）
 需要費：学校運営協議会設置校の拡充による活動費等の増（＋46,000円、＋6.3%）
 委託料：公演会等の内容見直しによる業務委託料の減（▲188,000円、▲4.2%）

【事業概要】

○ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

町内小中学校に学校運営協議会を段階的に拡充していき、地域とともにある学校（コミュニティ・スクール）を推進していきます。

＜学校運営協議会設置校＞ 令和7年度現在

阿見第二小学校、君原小学校、舟島小学校、阿見第一小学校、本郷小学校

※令和8年度は、阿見小学校とあさひ小学校の2校に新たに設置する予定です。

○ 公演会等の実施

・共に育む「教育の日」講演会（参加者実績 令和6年度：126名 令和7年度：148名）や
 人権教育講演会（参加者実績 令和6年度：1回139名 令和7年度：2回257名）を実施します。
 ・新春お好み演芸寄席等、様々な公演会を実施します。

（参加者実績 令和7年度 沖縄伝統芸能鑑賞会：154名 クリスマスジャズコンサート：185名
 新春お好み演芸寄席：183名）

○ 大学連携公開講座

茨城大学等と連携をした公開講座を実施します。（受講者実績 令和7年度：12名）

○ 家庭教育事業

マナーキッズ体幹教室を行い、家庭教育の推進を図ります。（参加者実績 令和6年度：18名）

○ 人材バンク

・様々な知識や技能を持った方に講師として登録していただき、活躍の場を広げます。
 ・様々な知識や技能を持った講師を紹介することで町民の生涯学習を支援していきます。
 ・町民に周知を図るために、登録者紹介の冊子を学校や保育園等へ配布します。
 また、あみメール等での配信や、町ホームページへの掲載も行います。

090402 1113 いきいきまなびのまち推進事業（生涯学習課）

予算書 P190

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	382,000	499,000	▲ 117,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	382,000	499,000	▲ 117,000	

目的

町民ニーズや社会情勢の変化などに対応し、町民が夢や生きがいを持って活躍できる生涯学習の場の提供を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	109,000	199,000	▲ 90,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員等報酬
旅費	10,000	23,000	▲ 13,000	いきいき学びの町AMI推進会議委員費用弁償
需用費	251,000	253,000	▲ 2,000	花苗、肥料代等
役務費	12,000	24,000	▲ 12,000	郵便料

【主な増減と理由】

いきいき学びの町AMI推進会議の会議開催回数を年2回から1回に減少及び委員任期更新に伴い委員数が16名から14名に減少したことによる報酬の減（▲90,000円、▲45.2%）

【事業概要】

○ いきいき学びの町AMI推進会議

いきいき学びの町AMI推進会議を開催し、生涯学習関係の施策や成果指標の評価について審議等を行います。

令和7年度：令和7年7月23日（水）に、いきいき学びの町AMI推進会議を開催。

事業費：92,000円（前年比▲117,000円、▲56.0%、会議開催回数を見直したこと等による委員報酬や費用弁償、郵便料などの減）

○ 阿見町生涯学習推進専門委員会

- ・休会中のガーデニング委員会の活動を生涯学習課で担当し、花の苗等を配付します。

（就労継続支援事業を活用し、社会福祉法人ゆっこらに依頼）

（配付施設：社会教育施設、保育所、保育園、幼稚園等）

- ・読書推進委員会を年に3回開催し、「こんな本を読みました」の冊子の作成等を行います。

（配付施設：社会教育施設、学校、民間施設等）

事業費：290,000円（前年同額）

090402 1114 ふれあい地区館活動事業（中央公民館）

予算書 P190

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	26,708,000	25,263,000	1,445,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	26,708,000	25,263,000	1,445,000	

目的

「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、人々がお互いに学び、活動しあう場をつくり、人々の学習参加、生涯学習の実践を促します。また、コミュニティ（地域共同社会）づくりを推進します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	13,802,000	12,832,000	970,000	会計年度任用職員報酬
職員手当	5,382,000	4,924,000	458,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
報償費	16,000	16,000	0	事業協力者謝礼
旅費	206,000	146,000	60,000	会計年度職員費用弁償
役務費	48,000	57,000	▲ 9,000	郵便料
使用料及び賃借料	672,000	706,000	▲ 34,000	施設使用料（各地区集会施設）
負担金、補助及び交付金	6,582,000	6,582,000	0	交付金（8地区）

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員 報酬の増額（+970,000円、+7.6%）

職員手当：会計年度任用職員 職員手当の増額（+458,000円、+9.3%）

旅費：会計年度職員 費用弁償の増額（+60,000円、+41.1%）

役務費：郵便料 地区集会施設等の使用数減に伴う減額（▲9,000円、▲15.8%）

使用料及び賃借料：地区集会施設等の使用数減に伴う減額（▲34,000円、▲4.8%）

【事業概要】

○ふれあい地区館の実施方法

ふれあい地区館は8つの地区単位に、各行政区の集会施設等を借用し「出前講座」はもとより、各種のイベント等の事業を展開し、「届ける生涯学習」の実践を地域が主体となって行います。地域住民の学習参加を促進するため、各地区ごとに社会教育指導員を1名配置します。

○ふれあい地区館事業の内容

ふれあい地区館事業の一層の普及と促進を図るため、地域住民が主体となって事業の企画立案、実践を行います。事業の内容としては、「青少年期の学習」、「成人期の学習」、「高齢期の学習」、「世代を超えた学習」、「女性の学習」、「子どもの学びの場づくりの推進」に視点を置いた事業を実践します。

○各ふれあい地区館への交付金の交付

ふれあい地区館事業を実施するにあたり、各ふれあい地区館へ交付金を交付しています。

交付金の算定にあたっては交付金総予算額に対し、各地区平均割70%、地区の行政区数による地区割15%、地区内の人口割10%、その他各地区の参加人数による実績割5%で算定しています。

（令和8年度予算額）

阿見ふれあい地区館	923,000 円
実穀ふれあい地区館	728,000 円
吉原ふれあい地区館	742,000 円
本郷・あさひふれあい地区館	962,000 円
君原ふれあい地区館	779,000 円
舟島ふれあい地区館	781,000 円
阿見第一ふれあい地区館	941,000 円
阿見第二ふれあい地区館	726,000 円

090403 ** 公民館・コミュニティセンター運営費（中央公民館）

予算書 P191

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	104,951,000	110,922,000	▲ 5,971,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	124,000	155,000	▲ 31,000	印刷代、コピー代、出版物代、公衆電話使用料
一般財源	104,827,000	110,767,000	▲ 5,940,000	

目的

町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、会計年度任用職員の配置や施設の管理業務、機器の借上げ等の経費を計上し、施設の適切な運営を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

施設別予算額	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	18,650,000	16,829,000	1,821,000	・ 会計年度職員報酬 ・ 施設管理用消耗品等 ・ 電話料、コピー機器等の借上料 ・ 施設管理のための委託料等
君原公民館	7,902,000	17,993,000	▲ 10,091,000	
かすみ公民館	11,619,000	14,093,000	▲ 2,474,000	
公民館合計	38,171,000	48,915,000	▲ 10,744,000	
本郷ふれあいセンター	16,605,000	14,755,000	1,850,000	
舟島ふれあいセンター	16,566,000	14,312,000	2,254,000	
吉原交流センター	16,510,000	18,378,000	▲ 1,868,000	
実穀ふれあいセンター	17,099,000	14,562,000	2,537,000	
コミュニティセンター合計	66,780,000	62,007,000	4,773,000	

令和8年度より、公民館3館及びコミュニティセンター4館の予算を統合

【主な増減と理由】

○職員配置変更に伴う給与等の増減

公民館：▲4,267,000円、▲16.3%

コミュニティセンター：+4,392,000円、+12.9%

○君原公民館大規模改修工事及びかすみ公民館大規模改修工事に伴い、日常管理業務及び夜間窓口業務の委託料の減

公民館：▲6,136,000円、▲36.3%

【事業概要】

○令和8年度開館日数 292日（月曜日・祝日は休館日）

但し、中央公民館は、教育委員会事務局が在るため、月曜日の施設内への立ち入りが可能です。

○会計年度任用職員の配置（予算計上分）

中央公民館 事務職員 3名
君原公民館 事務職員 4名
かすみ公民館 事務職員 3名
本郷ふれあいセンター 事務職員 3名
舟島ふれあいセンター 館長1名 事務職員 2名
吉原交流センター 館長1名 事務職員 2名
実穀ふれあいセンター 館長1名 事務職員 2名

○施設管理委託料（施設の日常維持管理、夜間窓口業務の委託）

各公民館、コミュニティセンターの日常管理業務、夜間窓口業務の委託料

日常管理業務（8：00-17：00） 夜間窓口業務（17：00-21：30）

○管理用消耗品、電話料、印刷機器、コピー機器、AED等の借上げに要する経費

○負担金、補助及び交付金

茨城県視聴覚振興会負担金

090403 ** 公民館・コミュニティセンター維持管理費（中央公民館）

予算書 P192

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	637,198,000	263,666,000	373,532,000	
国庫支出金	239,078,000	35,112,000	203,966,000	民生安定施設整備事業補助金
県支出金				
地方債	251,800,000	87,900,000	163,900,000	町債
その他	34,724,000	5,469,000	29,255,000	借地等取得基金繰入金、公民館・ふれあいセンター使用料 他
一般財源	111,596,000	135,185,000	▲ 23,589,000	

目的

公民館、コミュニティセンター施設を適正に維持し、来館者に安全で快適な空間を提供します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

施設別予算額	令和8年度	令和7年度	増 減	主な予算内容
中央公民館	60,953,000	33,628,000	27,325,000	電気料等の光熱水費
君原公民館	278,471,000	14,096,000	264,375,000	建物損害保険料
かすみ公民館	243,259,000	164,564,000	78,695,000	施設の維持管理のための委託料
公民館合計	582,683,000	212,288,000	370,395,000	設備機器等の保守点検委託料
本郷ふれあいセンター	24,396,000	20,699,000	3,697,000	土地借上料（中央・本郷）
舟島ふれあいセンター	11,971,000	13,129,000	▲ 1,158,000	施設修繕・工事請負費
吉原交流センター	9,433,000	9,701,000	▲ 268,000	
実穀ふれあいセンター	8,715,000	7,849,000	866,000	
コミュニティセンター合計	54,515,000	51,378,000	3,137,000	

【主な増減と理由】

- 中長期保全計画に基づく、大規模改修工事及び監理業務の計上による増
 - 君原公民館大規模改修工事（+256,399,000円、皆増）
 - 君原公民館大規模改修工事監理業務（+13,233,000円、+1,373.6%）
 - かすみ公民館大規模改修工事（+72,214,000円、+49.3%）
 - かすみ公民館大規模改修工事監理業務（+7,370,000円、+148.9%）
- 清掃委託料の減 君原公民館及びかすみ公民館大規模改修工事に伴い委託日数の減及び契約内容の変更
 - 公民館（▲4,080,000円、▲46.9%） コミュニティセンター（▲562,000円、▲6.2%）
- 調査委託料の増
 - 特殊建築物定期調査 公民館（+2,217,000円、皆増）
 - コミュニティセンター（+2,093,000円、皆増）
- 委託料の増 土地買収に伴う測量委託料及び不動産鑑定委託料（+3,550,000円、皆増）
- 公有財産購入費の増 中央公民館駐車場用地の買収（+29,246,000円、皆増）
- 工事請負費の増 本郷ふれあいセンター多目的ホール設備の設備改修工事（+3,432,000円、皆増）

【事業概要】

- 各公民館、コミュニティセンター需用費
 - 各施設の電気使用料、上下水道使用料、都市ガス使用料の光熱水費等の計上並びに各施設の修繕料等の経費を計上します。
- 各公民館、コミュニティセンターにおける設備並びに機器の保守点検業務等
 - 各施設の設備並びに機器の保守点検委託料、警備料・清掃業務・植栽管理業務等の経費を計上します。
- 中央公民館、本郷ふれあいセンター土地借上料
 - 中央公民館 2名 借地面積 9,360㎡
 - 本郷ふれあいセンター 2名 借地面積 3,612㎡
- 各公民館、コミュニティセンターの機能を維持するため、計画的な設備更新工事等の経費
 - かすみ公民館大規模改修工事
 - 君原公民館大規模改修工事
- 国庫支出金
 - 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金

090403 ** 公民館・コミュニティセンター事業（中央公民館）

予算書 P194

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	8,308,000	8,759,000	▲ 451,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,580,000	2,850,000	▲ 270,000	教室・講座受講料
一般財源	5,728,000	5,909,000	▲ 181,000	

目的

町民の継続的な生涯学習活動と交流活動を支援するため、地域特性を生かし多様な町民ニーズに対応した講座・教室・フロアコンサート等の事業の充実を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

施設別予算額	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
中央公民館	3,251,000	3,117,000	134,000	講師謝礼
君原公民館	548,000	919,000	▲ 371,000	事業協力者謝礼
かすみ公民館	617,000	919,000	▲ 302,000	消耗品
公民館合計	4,416,000	4,955,000	▲ 539,000	郵便料
本郷ふれあいセンター	1,065,000	932,000	133,000	
舟島ふれあいセンター	945,000	963,000	▲ 18,000	
吉原交流センター	981,000	990,000	▲ 9,000	
実穀ふれあいセンター	901,000	919,000	▲ 18,000	
コミュニティセンター合計	3,892,000	3,804,000	88,000	

【主な増減と理由】

○各施設の定期講座等の実施による経費の増減

大規模改修工事に伴う定期講座実施回数減 公民館 (▲630,000円、▲18.9%)

本郷ふれあいセンター講演会実施による増 コミュニティセンター (+150,000円、+4.5%)

【事業概要】

○講座の開催

公民館、コミュニティセンターで前期講座（5月から9月）、後期講座（10月から2月）を実施。前期・後期それぞれ5講座から10講座程度を開催します。

○少年少女チャレンジ教室

各公民館・コミュニティセンターで夏季と冬季に各小学校の児童を対象とした体験・創作教室を開催し、児童の興味や意欲を高めることを目的としています。

○フロアコンサート

地域で活動している音楽愛好者の方々に、公民館やコミュニティセンターのフロア、ロビーを活用した発表の場を提供します。また、中央公民館事業では、活動している団体が日頃の練習の成果を発表する「阿見町音楽祭」を開催します。

○各種作品等展示の開催

公民館、コミュニティセンターで活動する団体や定期講座の受講生が日頃の活動や成果を発表する場として、活動拠点の公民館、コミュニティセンターのロビーやフロア等で作品の展示を行います。また、町、教育委員会その他の団体等が扱う作品や広報物等の展示を行います。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	248,000	308,000	▲ 60,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	248,000	308,000	▲ 60,000	

目的

文化財の指定及びその解除等の文化財保護行政における重要事項について諮問を行い、答申を受けます。また、文化財保護行政上の諸課題について専門的見地から意見、方策等の提示を受けます。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	212,000	265,000	▲ 53,000	文化財保護審議会委員
旅費	28,000	35,000	▲ 7,000	文化財保護審議会委員
需用費	5,000	5,000	0	食糧費
使用料及び賃借料	3,000	3,000	0	有料道路通行料

【主な増減と理由】

会議数の見直しによる報酬・旅費の減（▲60,000円 ▲20%）

【事業概要】

年3回の会議を実施します。文化財保護上の重要事項の諮問を行い、答申を受けます。

令和7年度実績

- ・会議開催2回 委員出席15名
- ・茨城県文化財保存活用セミナー 委員出席1名

令和8年度審議予定される項目

- ・旧蔵福寺結界石指定
- ・諏訪寺院跡調査
- ・戦跡保全事業
- ・塙城跡普及・啓発

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,711,000	1,688,000	23,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,711,000	1,688,000	23,000	

目的

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ります。また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定に向けた調整を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	100,000	220,000	▲ 120,000	謝礼（調査指導）
役務費	3,000	3,000	0	文化財指定樹木賠償責任保険
委託料	1,547,000	1,462,000	85,000	植栽管理委託料
負担金、補助及び交付金	61,000	3,000	58,000	指定文化財等補助金

【主な増減と理由】

事業協力者謝礼：結界石調査謝礼、鹿島神社のやどり木経過観察謝礼部分の減（▲120,000円 ▲55%）
 委託料：宇都木家の椎に係る委託料の減、鹿島神社のやどり木に係る
 委託料の増（+85,000円 +5%）
 負担金、補助及び交付金：霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤保全に係る
 補助金の増（+58,000円 +1,930%）

【事業概要】

町民の共有財産ともいべき町指定の文化財について、将来にわたってその保存を図ります。また未指定の文化財については調査を行い、必要に応じて新規指定に向けた調整を行います。

令和7年度実績

・指定樹木管理

- 県指定天然記念物「曙のグミ」剪定・消毒
- 町指定天然記念物「塙不動尊のタブノキ」剪定・施肥
- 町指定天然記念物「宇都木家の椎」剪定
- 町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」被雷後の経過観察

令和8年度実施予定の事業

・指定樹木管理

- 県指定天然記念物「曙のグミ」剪定・消毒
- 町指定天然記念物「塙不動尊のタブノキ」剪定・施肥
- 町指定天然記念物「鹿島神社のやどり木」消毒・保全・センサー運用

・補助金交付

- 「霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤」定期メンテナンス

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,671,000	5,377,000	294,000	
国庫支出金	2,349,000	1,713,000	636,000	埋蔵文化財緊急調査費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	3,322,000	3,664,000	▲ 342,000	

目的 町内の周知の埋蔵文化財包蔵地について、開発等により破壊される可能性が生じた場合、その保護の措置を行います。

【主な予算】 （単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	30,000	40,000	▲ 10,000	謝礼（県埋蔵文化財指導員等）
需用費	76,000	76,000	0	消耗品・電気使用料
役務費	65,000	65,000	0	郵便料・電話料・建物損害保険料
委託料	5,467,000	5,163,000	304,000	調査委託料・植栽管理委託料
使用料及び賃借料	33,000	33,000	0	高速道路使用料（県研修参加）

【主な増減と理由】

報償費：外部による調査指導回数の見直しによる謝礼の減（▲10,000円 ▲25%）

委託料：牛久阿見IC周辺の調査委託料の増（+294,000円 +6%）

【事業概要】

周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発等に際し、試掘調査等を実施し、埋蔵文化財の取り扱いについて工事主体者に必要となる指導を行います。

主な業務

- ・埋蔵文化財包蔵地の所在確認
- ・文化財保護法第93条取り扱い事務（民間による工事）
- ・文化財保護法第94条取り扱い事務（国および地方公共団体・旧公社等による工事）
- ・埋蔵文化財包蔵地隣接地取り扱い事務
- ・試掘確認調査
- ・埋蔵文化財保管倉庫管理（草刈り・消毒）
- ・令和9年度国庫補助金申請
- 国宝重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金（町内遺跡調査）

令和7年度実績（令和8年1月時点）

- ・埋蔵文化財包蔵地の所在確認 437件
- ・文化財保護法第93・94条取扱事務 84件
- ・埋蔵文化財包蔵地隣接地取扱事務 16件
- ・試掘確認調査 45件
- ・埋蔵文化財保管倉庫草刈り・消毒
- ・令和8年度国庫補助金申請

概要

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,244,000	14,043,000	▲ 10,799,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	400,000	500,000	▲ 100,000	あみ人材育成基金繰入金
一般財源	2,844,000	13,543,000	▲ 10,699,000	

目的

町内の歴史・文化に関する事物の紹介、また伝統的な文化を伝える活動を支援し、町内外に広く普及啓発を図るとともに、町民に町内の歴史文化を学ぶ機会を提供します。また、将来の文化の担い手である児童生徒について、自分たちの住む地域の歴史や文化を知る機会を設け、郷土愛の醸成を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	361,000	2,987,000	▲ 2,626,000	附属機関報酬
職員手当等	0	935,000	皆 減	
報償費	648,000	4,535,000	▲ 3,887,000	講師謝礼・賞品代・文化芸術コンクール報奨金
旅費	48,000	160,000	▲ 112,000	費用弁償
需用費	308,000	909,000	▲ 601,000	消耗品費・食糧費
委託料	323,000	4,466,000	▲ 4,143,000	若栗地内除草
負担金、補助金及び交付金	1,540,000	0	皆 増	文化協会補助金・伝統芸能継承事業費補助金

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員報酬の減（▲2,626,000円 ▲88%）

職員手当等：会計年度職員手当の減（▲935,000円 ▲100%）

報償費：町史専門員謝礼の減、文化芸術報奨金実績に伴う減（▲3,887,000円 ▲86%）

需用費：戦跡保全印刷製本費の減、町史研究印刷製本費の減（▲517,000円 ▲66%）

委託料：戦跡保全物品作成委託料の減、若栗地内除草委託料の増（▲4,143,000円 ▲93%）

負担金補助及び交付金：文化協会補助金の予算項目移行に伴う増、伝統芸能継承事業費補助金の創設に伴う増（+1,540,000円 +100%）

【事業概要】

○文化芸術振興審議会（令和7年度：会議1回・委員出席9名）

委員9人。年2回の会議を実施。町文化行政についての評価及び意見をいただきます。

○ふるさと文芸検討委員会（令和7年度：会議5回・委員出席43名、コンクール応募383名）

委員10人。郷土の文芸的功績について顕彰と啓発を行います。

「読書感想文・感想画コンクール」を開催し町内小中学生への読書啓発を行います。

○伝統文化推進協議会（令和7年度：会議2回・委員出席15名、伝統芸能まつり参加260名）

委員11人。町内伝統芸能団体の代表者による協議会。「伝統芸能まつり」を開催します。

○文化財調査研究会（令和7年度：文化財展・参加・観覧120名）

5研究班（建造物・石造物・樹木・民話・古文書）所属者の連絡会議。秋には「文化財展」を開催します。

○まちづくり探検隊（令和7年度：応募10チーム24名）

町内小学生による在住地域についての調べ学習。展示形式による調査成果の発表会を実施します。

○文化芸術コンクール等入賞報奨金（令和7年度：支給3件12名）

文化芸術分野で優れた成績を収めた町民に報奨金を支給します。

○伝統芸能継承事業費補助金（新設）

町内で活動する伝統芸能団体に補助金を交付し、活動を支援します。

○文化協会補助事業（令和7年度：主催事業5件、開催支援3件）

町文化協会に補助を行うほか、発表機会の提供等、協会登録団体の活動を支援します。

主催事業（会議含む）：総会（4月）、理事会（8月）、芸術展（10月）、芸能発表会（11月）、視察研修（12月）

開催支援：春季舞踊発表会（5月）、チャリティ舞踊発表会（12月）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	14,998,000	0	皆 増	
国庫支出金	51,000	0	皆 増	埋蔵文化財緊急調査費補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	14,947,000	0	皆 増	

目的

阿見町史の編さんを通じて町内の歴史の調査・研究を進めます。
調査・研究の成果を普及啓発し、町民に還元するとともに歴史・文化に触れる機会を創出します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	2,788,000	0	皆 増	附属機関報酬・会計年度任用職員報酬
職員手当等	1,011,000	0	皆 増	会計年度任用職員期末・勤勉手当
報償費	3,620,000	0	皆 増	事業協力者謝礼
旅費	258,000	0	皆 増	費用弁償・特別旅費
需用費	915,000	0	皆 増	消耗品費・食糧費・印刷製本費
役務費	35,000	0	皆 増	郵便料
委託料	5,759,000	0	皆 増	調査委託料
使用料及び賃借料	145,000	0	皆 増	器機借上料・自動車借上料
備品購入費	467,000	0	皆 増	庁用備品購入費・図書購入費

【主な増減と理由】

文化啓発事業費から分離新設のため、すべての項目で皆増（＋14,947,000円 ＋100％）

【事業概要】

町史編さん委員会 委員11名（うち外部委員6名）

町史編さん専門員 6部会 21名

資料整理員 1名（会計年度任用職員 令和7年5月～）

令和7年度実績

町史編さん委員会・準備会 会議開催5回、委員出席32名（▲1回 ▲10名）

専門部会・各種調査 部会開催55回 専門員出席216名（＋11回 ＋23名）

令和8年度の予定

町史編さん委員会・準備会 計6回

専門部会活動 6部会 各13回

原始古代専門部会 島津遺跡出土遺物実測調査 諏訪寺院跡確認調査

中世文献専門部会 近隣文書調査 遠隔地文書調査（和歌山県）

中世考古専門部会 出土遺物調査 町内遺跡確認

近世専門部会 町内文書調査 町内文書整理

近現代専門部会 町内文書調査 聞き取り調査 古写真収集 古書収集

民俗専門部会 町内聞き取り調査 旧集会所実測調査（3棟） 阿見東部の民俗報告書作成

町史研究（年報）の刊行 1回

講演会の開催 5月・11月

090405 1113 図書館維持管理費（図書館）

予算書 P201

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	130,648,000	13,605,000	117,043,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	105,100,000	0	皆 増	町債
その他	88,000	0	皆 増	自動販売機設置納付金
一般財源	25,460,000	13,605,000	11,855,000	

目的

施設の適切な維持管理を行い、安全かつ快適な環境のもとで、利用者が安心して図書館を利用できるようにします。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	7,346,000	6,254,000	1,092,000	電気使用料、排煙窓修繕工事費
役務費	124,000	114,000	10,000	建物損害保険料
委託料	15,678,000	5,460,000	10,218,000	給排水設備設計委託料、電気設備等工事監理委託料
使用料及び賃借料	737,000	737,000	0	LED照明器具リース料
工事請負費	106,755,000	625,000	106,130,000	電気設備等改修工事費
備品購入費	0	407,000	皆 減	
負担金、補助及び交付金	8,000	8,000	0	管理職甲種防火管理講習料

【主な増減と理由】

排煙窓修繕工事の新規計上による需用費の増（+1,092,000円、17.5%増）

給排水設備改修工事設計委託料、電気設備改修等工事監理委託料の新規計上による委託料の増（+10,218,000円、187.1%増）

電気設備改修等工事費の新規計上による工事請負費の増（+106,130,000円、16980.8%増）

【事業概要】

03需用費

○排煙窓修繕工事

経年劣化により不具合が生じている排煙窓の修繕工事を行います。

施設等修繕料 排煙窓8箇所 1,677,500円

12委託料

○保守点検委託

自動ドアや消防設備、空調設備などの点検を行い、利用者の安全を確保します。 714,000円

○清掃委託

館内の日常生活、床面ワックスを塗布する定期清掃を行います。屋上やガラス、カーペット等の清掃も行います。 3,054,000円

○給排水設備改修工事に係る設計委託

令和9年度に、給排水設備の改修工事を行うための設計委託です。

設計委託料 7,535,000円

○電気設備改修工事に係る監理委託

電気設備などの改修工事に係る監理委託です。

監理委託料 2,772,000円

14工事請負費

○電気設備等改修工事

電気設備等の改修工事を行います。

建築土木工事 106,755,000円

090405 1114 図書館運営費（図書館）

予算書 P202

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	53,699,000	51,960,000	1,739,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	58,000	6,000	52,000	行政財産使用料、コピー代、読書記録帳負担金
一般財源	53,641,000	51,954,000	1,687,000	

目的

図書館利用者が、的確な資料相談や資料提供を通じて生涯学習活動を行うことができるよう、満足度の高い図書館サービス環境を構築します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	19,601,000	17,949,000	1,652,000	図書館協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬
職員手当等	6,859,000	6,208,000	651,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
旅費	454,000	394,000	60,000	会計年度任用職員交通費
需用費	4,221,000	4,275,000	▲ 54,000	新聞購読料、雑誌購入代
役務費	513,000	817,000	▲ 304,000	郵便料、電話料
委託料	3,884,000	2,969,000	915,000	電算システム委託料、図書システム用FW更新委託
使用料及び貸借料	5,536,000	5,193,000	343,000	電算システム貸借
備品購入費	12,596,000	14,120,000	▲ 1,524,000	図書購入代等
負担金、補助及び交付金	35,000	35,000	0	県図書館協議会等

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬の単価上昇により報酬の増（＋1,652,000円、9.2%増）

会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の単価上昇による職員手当の増（＋651,000円、10.5%増）

図書館システム用ファイアウォール更新委託料の新規計上による委託料の増（＋915,000円、30.8%増）

【事業概要】

01 報酬

○図書館協議会の会議を2回開催します。

附属機関協議会委員報酬 53,000円

○図書館運営に必要な会計年度任用職員の報酬（11人）です。

その他報酬 19,548,000円

03 職員手当

○図書館運営に必要な会計年度任用職員の期末・勤勉手当（9人）です。

期末手当 3,723,000円 、 勤勉手当 3,136,000円

10 需用費

○図書館運営に必要な消耗品費です。

新聞購読料 12社 543,180円 、 雑誌購入代 130誌 1,617,600円

官報購入代、法規追録代、「ブックスタート」事業消耗品費 他

17 備品購入代

○図書等の購入代です。

図書購入代 4,820冊 10,665,600円 、 貸出用DVD購入代 70枚 1,001,000円

貸出用CD購入代 80枚 264,000円 他

090405 1115 図書館活動費（図書館）

予算書 P203

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	700,000	715,000	▲ 15,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	700,000	715,000	▲ 15,000	

目的

図書館利用者に対し、文化的・教育的な学びの機会を提供するため、講座や各種イベントを実施します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	296,000	215,000	81,000	講師謝礼
需用費	316,000	412,000	▲ 96,000	イベント景品代
委託料	88,000	88,000	0	「ちびっこコンサート」講師派遣委託料

【主な増減と理由】

イベント数の増加による報償費の増（+81,000円、37.7%増）

イベント景品の品数数量について、実績に基づき精査したことによる需用費の減（▲96,000円、23.3%減）

【事業概要】

07 報償費

○講座に係る講師謝礼です。

講座名	開催予定時期
英語絵本の読み聞かせ	5月
読書感想文の書き方講座	7月
絵本の読み聞かせ講座	8月
絵本の修理講座	8月
大人の折り紙教室	11月
高校生による「絵本の読み聞かせ会」の、ボランティア団体による支援、指導	6回

10 需用費

○イベントに係る消耗品費です。

イベント名	開催予定時期
大好きな家族の絵を描こう	5月
手作りPOPコンテスト	10月
ミステリーバック 第1回	10月
読書スタンプラリー	2月
読書通帳で運試し	2月
ミステリーバック 第2回	3月

12 委託料

○「ちびっこコンサート」において、ピアノとフルートの演奏を委託します。

講演会等委託料 22,000円 × 4回 = 88,000円

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	24,806,000	22,158,000	2,648,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,514,000	9,298,000	▲ 2,784,000	観覧料、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 他
一般財源	18,292,000	12,860,000	5,432,000	

目的

展示資料の解説、来館予約の受付、資料の収集・保存、情報発信等を行う予科練平和記念館の運営を通じて、予科練や阿見町の戦史の記録とその意義を、広く発信します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	16,076,000	14,581,000	1,495,000	運営協議会委員、会計年度任用職員、歴史調査委員の報酬
職員手当等	5,857,000	5,201,000	656,000	会計年度任用職員期末手当及び勤勉手当
旅費	454,000	444,000	10,000	運営協議会委員、会計年度任用職員、歴史調査委員の旅費
需用費	89,000	89,000	0	消耗品、運営協議会飲み物代
役務費	785,000	718,000	67,000	郵便料、電話料、各種手数料
委託料	748,000	330,000	418,000	HPの管理運営及びスマートフォン対応費用
使用料及び賃借料	746,000	746,000	0	収蔵品管理システム使用料、キャッシュレスレジ運用費用
備品購入費	23,000	23,000	0	図書、DVD購入費
負担金、補助及び交付金	28,000	26,000	2,000	県博物館協会負担金、会議研修負担金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員の時給単価上昇による報酬の増（1,495,000円、10.3%の増）

会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当額上昇による職員手当等の増（656,000円、12.6%の増）

記念館ホームページのスマートフォン対応による委託料の増（418,000円、126.7%の増）

【事業概要】

○開館案内

- ・ 開館予定日数 : 299日
- ・ 開 館 時 間 : 午前9時～午後5時（最終入館午後4時30分）
- ・ 休 館 日 : 月曜日（月曜が祝日または振替休日の場合はその翌日）、年末年始

○展示解説

入館団体者へ展示資料等の解説を行います。

○予科練平和記念館運営協議会の開催

予科練平和記念館の運営について協議をするため、運営協議会を開催します。年2回

○資料の収集、調査

予科練平和記念館歴史調査委員による予科練を主体とした戦史に関する資料の収集、調査を行います。

○ホームページの運営

予科練平和記念館独自のホームページを運営し、来館者への情報提供を行います。
スマートフォンでの閲覧に対応（レスポンス化）させ、より情報を見やすくします。
（前年度比418,000円、126.7%の増）

○書籍等の販売

館内売店において書籍等の販売を行います。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	27,219,000	132,635,000	▲ 105,416,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	99,600,000	皆 減	町債
その他	21,776,000	10,394,000	11,382,000	観覧料、予科練平和記念館整備管理基金繰入金 他
一般財源	5,443,000	22,641,000	▲ 17,198,000	

目的

予科練平和記念館の来館者が安全で快適に観覧できる環境を確保するため、必要な施設、設備等の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	10,735,000	10,856,000	▲ 121,000	消耗品、水道光熱費、施設等修繕費
役務費	146,000	146,000	0	建物損害保険料等
委託料	13,023,000	13,508,000	▲ 485,000	保守点検、清掃、警備、業務委託料
使用料及び賃借料	371,000	512,000	▲ 141,000	コピー機等機器借上げ料
工事請負費	2,944,000	107,613,000	▲ 104,669,000	自動ドア修繕工事、防犯カメラ設置工事

【主な増減と理由】

空調設備保守点検委託料の増及び、屋上防水外壁改修工事監理業務の完了による委託料の減（▲485,000円、▲3.6%）

屋上防水外壁改修工事の完了による工事請負費の減（▲104,669,000円、▲97.3%）

【事業概要】

○設備機器等保守点検委託

記念館運営に必要な、各種電気設備、消防設備、空調設備、音響映像設備等の保守点検を行います。空調設備保守点検委託料については、3年に1回のエレメント等の交換により委託料が増額しています。

・空調設備保守点検委託料：3,649,000円（前年比1,624,000円の増、80.2%の増）

○清掃委託

日常清掃業務として予科練平和記念館内の清掃及び屋外（霞ヶ浦平和記念公園を含む）清掃を実施します。また、館内床のワックスがけ、外壁、窓の清掃等を行う定期清掃業務を実施します。年4回

○資料燻蒸の実施

寄贈された資料を収蔵庫にて保管する前に、資料に付着した害虫を駆除し、防虫を行うためのガス燻蒸を行います。

・業務委託費用：786,000円（前年比408,000円の増、107.9%の増、ガス燻蒸と、館内の環境調査・害虫防除業務を交互に隔年で実施しているための増。）

○工事の実施

館内設備の維持及び防犯対策のため設備の更新工事を随時行っています。自動ドア修繕工事及び監視カメラ設置工事を行います。

・工事費用：2,944,000円（前年比104,669,000円の減、▲97.3%、前年度に屋上防水・外壁改修工事及び展示室1・2LED工事を実施したことによる減。）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,202,000	13,577,000	▲ 10,375,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	2,905,000	10,130,000	▲ 7,225,000	予科練平和記念館観覧料
一般財源	297,000	3,447,000	▲ 3,150,000	

目的

予科練や阿見町の戦史の記録について、多くの方々に知っていただき、理解を深めていただくため、企画展や講演会等のイベントを開催します。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	68,000	485,000	▲ 417,000	講師謝礼、事業協力者謝礼
旅費	27,000	30,000	▲ 3,000	資料収集・調査の旅費
需用費	1,597,000	3,661,000	▲ 2,064,000	イベント等の消耗品、食糧費、広報用印刷製本費等
役務費	729,000	828,000	▲ 99,000	広報物用郵便料、運搬料、広告料、資料調査時コピー代等
委託料	715,000	8,501,000	▲ 7,786,000	企画展広報用看板張り替え、証言映像収録
使用料及び賃借料	66,000	72,000	▲ 6,000	調査研修時の施設使用料、駐車場使用料、有料道路通行料

【主な増減と理由】

開館十五周年記念品作成完了及び教育普及事業の内容変更による報償費の減（▲417,000円、▲86.0%）

売店販売用書籍類等作成完了による需用費の減（▲2,064,000円、▲56.4%）

子ども向け解説パネル作成完了による委託料の減（▲7,786,000円、▲91.6%）

【事業概要】

○展示事業

常設展示とは別に、テーマを決めた企画展示を実施します。年4回

- ・看板張り替え、証言収録等の費用：各6回、715,000円（前年比7,786,000円の減、▲91.6%、前年度に子ども向けの解説パネルや展示室の冊子を作成したことによる減）

○教育普及事業

元予科練生や戦史研究家による講演会や子供向けイベント等を行います。

- ・講師謝礼及び事業協力者謝礼：イベント回数17回、68,000円（前年比182,000円の減、▲72.8%、開催内容を変更したことによる減）

○記念館発行印刷物の作成

記念館広報用ポスターや、子ども向けの解説シート等を作成し、来館者へのPRに努めます。

- ・記念館発行物の作成費用：11件、1,181,000円（前年比1,677,000円の減、▲58.7%、前年度に開館十五周年記念品作成や記念館発行の書籍類を作成したことによる減）

○資料収集活用事業

資料の収集及び資料の活用を行います。

090501 1112 スポーツ振興事業（生涯学習課）

予算書 P206

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,393,000	9,958,000	435,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	622,000	630,000	▲ 8,000	学校体育施設使用料
一般財源	9,771,000	9,328,000	443,000	

目的

スポーツ推進委員設置規則に基づくスポーツ推進委員を委嘱するとともに、スポーツ推進委員協力のもと、町内のスポーツ振興に取り組みます。また、学校体育施設開放事業については、学校運営上支障がないと認められる範囲において、施設の貸し出しを行い、広く町民がスポーツ活動に親しむことのできる場を提供します。

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	4,656,000	4,431,000	225,000	スポーツ推進委員、会計年度任用職員報酬
旅費	338,000	455,000	▲ 117,000	事業協力者謝礼
需用費	274,000	286,000	▲ 12,000	消耗品費、印刷製本費
使用料及び賃借料	61,000	66,000	▲ 5,000	有料道路通行料等
負担金、補助及び交付金	3,342,000	3,093,000	249,000	各種負担金、町スポーツ協会・少年団補助金

【主な増減と理由】

会計年度任用職員報酬の増、県スポーツ予約システム更新による増

報酬：会計年度任用職員報酬の増（+302,000円、+7.4%）

旅費：費用弁償 スポーツ推進委員会議等回数見直しによる減（▲119,000円、▲26.7%）

負担金、補助及び交付金：県スポーツ予約システムの新システム移行による増（+259,000円、+287.7%）

概要

【事業概要】

- スポーツ推進委員会
 - ・委員19人（令和7年度時点）。年6回の定例会を行い、スポーツ推進事業に関する会議を行います。
 - ・あみスポーツフェスタやマラソン大会等の実行委員・競技役員として各事業に参加します。
- 学校開放事業

事業の運営上必要な備品や設備等の整備を行います。また3月に学校開放事業の説明会を行います。
- スポーツ協会、スポーツ協会への支援

町民の健康増進と体力向上及びスポーツに親しむ子供たちを育成するため、スポーツ協会（昭和47年設立）及びスポーツ少年団（昭和53年設立）に対し補助金を交付し、各種大会、指導者講習会等の活動を支援するとともに、加盟団体の組織強化を図ります。

090501 1114 スポーツ教室事業（生涯学習課）

予算書 P207

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,050,000	1,913,000	▲ 863,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,050,000	1,913,000	▲ 863,000	

目的

各種スポーツ教室を開催することにより、広く町民がスポーツに親しむきっかけづくりと健康増進や体力向上を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	0	216,000	皆 減	講師謝礼
需用費	11,000	10,000	1,000	食糧費
委託料	1,000,000	1,500,000	▲ 500,000	スポーツ教室委託料
使用料及び賃借料	39,000	187,000	▲ 148,000	機器借上料 (AED)

【主な増減と理由】

報償費：講師謝礼費用を委託料に含めるため皆減（▲216,000円、▲100.0%）

委託料：スポーツ教室委託料・開催スポーツ教室精査による減（▲,500,000円、▲33.3%）

使用料及び賃借料：ウォーキング等事業見直しによる減（▲148,000円、▲79.1%）

【事業概要】

○ 令和8年度実施予定スポーツ教室

- ・各種スポーツ教室 講師を招いてスポーツ教室を開きます。
- ・ボルダリング教室 町内ボルダリング施設の協力のもと、ボルダリング体験を行います。
- ・eスポーツ教室（中央公民館ふれあい地区館共催）PCゲームでeスポーツを体感します。
（前年度比500,000円の減、33.3%の減、過去スポーツ教室実績による）

○ 令和7年度スポーツ教室

- ・バドミントン教室2月 参加者39名
- ・eスポーツ教室（中央公民館ふれあい地区館共催）参加者30名

090501 1115 スポーツ大会事業（生涯学習課）

予算書 P207

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	10,018,000	9,831,000	187,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,000,000	1,500,000	1,500,000	あみ人材育成基金繰入金
一般財源	7,018,000	8,331,000	▲ 1,313,000	

目的

各種大会事業を開催しスポーツの振興を図ることで、幅広い年齢層の町民に健康増進を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	3,094,000	3,106,000	▲ 12,000	スポーツ大会出場報奨金、賞品代
需用費	435,000	343,000	92,000	消耗品費
役務費	11,000	4,000	7,000	郵便料
委託料	2,735,000	2,644,000	91,000	業務委託料
使用料及び賃借料	645,000	636,000	9,000	仮設トイレ借上料、機器借上料
負担金、補助及び交付金	3,098,000	3,001,000	97,000	あみスポーツフェスタ交付金

【主な増減と理由】

需用費：消耗品費 スポーツ大会等懸垂幕の増（+92,000円、+26.8%）

委託料：業務委託料 相撲大会委託料の増（+91,000円、+4.7%）

【事業概要】

- あみスポーツフェスタの実施
あみスポーツフェスタ（町民自由参加型のスポーツイベント）を10月頃に開催します。
令和7年度来場数 約1,200名
- マラソン大会の実施
マラソン大会を12月の第一日曜日に開催します。
令和7年度大会 走者エントリー数 670名
- スポーツ大会出場報奨金の支給
町民の生涯スポーツの振興と奨励を図るため、関東大会以上のスポーツ大会に出場した個人や団体に対し、スポーツ大会出場報奨金を支給します。
令和7年度実績 152件（令和7年12月末まで）

090501 1116 地域クラブ事業（生涯学習課）

予算書 P208

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	17,606,000	11,404,000	6,202,000	
国庫支出金				
県支出金	2,730,000	1,470,000	1,260,000	地域クラブ活動実証事業委託金
地方債				
その他				
一般財源	14,876,000	9,934,000	4,942,000	

目的

少子化により部活動の維持が困難なことや専門の指導者がいない等の状況から、これまで学校の部活動が担ってきたスポーツ・文化活動を学校だけでなく地域の力も取り入れ、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、将来にわたり活動を継続できる環境を確保します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	255,000	382,000	▲ 127,000	附属機関報酬
報償費	1,844,000	3,888,000	▲ 2,044,000	講師謝礼（指導者への報償）
役務費	399,000	526,000	▲ 127,000	地域クラブ保険料
委託料	14,018,000	5,280,000	8,738,000	地域クラブ支援業務委託料
備品購入費	1,040,000	1,254,000	▲ 214,000	管理用備品購入

【主な増減と理由】

地域クラブ支援業務委託料の増（+8,738,000円、+165.5%）

令和8年度後半の講師謝礼、地域クラブ保険料等については、地域クラブ支援業務委託料に含めるため減

【事業概要】

○ 部活動の地域クラブ移行・運営

休日の中学校部活動の地域移行及び地域クラブ運営に関する事業を実施します。

令和6・7年度移行実績

陸上、女子バレーボール、弓道部、女子バスケットボール、卓球（令和8年1月末まで）

○ 部活動地域移行検討委員会

委員15名。休日の中学校部活動を地域クラブに移行するため、必要事項の協議を行います。

○ 地域クラブ用備品購入

地域クラブで必要な備品・用品等を購入します。

090502 1111 総合運動公園維持管理事業（生涯学習課）

予算書 P209

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	67,605,000	263,513,000	▲ 195,908,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	180,700,000	皆 減	町債
その他	7,962,000	7,855,000	107,000	運動公園使用料、自動販売機設置納付金
一般財源	59,643,000	74,958,000	▲ 15,315,000	

目的

総合運動公園の体育施設を維持管理するための経費（野球場4面・陸上競技場・テニスコート6面・フットサルコート2面・多目的広場）を常に良好な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用することにより、町民の健康増進と体力向上を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	16,029,000	18,281,000	▲ 2,252,000	消耗品費、電気使用料、施設等修繕料等
役務費	592,000	583,000	9,000	電話料、建物損害保険料等
委託料	50,212,000	42,753,000	7,459,000	施設管理委託料、業務委託料等
使用料及び賃借料	772,000	772,000	0	機器借上料
工事請負費	0	201,124,000	皆 減	建築土木工事

【主な増減と理由】

需用費：消耗品費 グラウンド管理用資材量見直しによる減（▲623,000円、▲10.2%）

電気使用料 B球場照明LED化による使用料の減（▲983,000円、▲16.1%）

委託料：施設管理委託料 グラウンド管理業務 人件費等の増（+642,000円、+13.7%）

総合運動公園施設委託料 総合運動公園管理業務 人件費の増（+4,948,000円、+15.1%）

工事請負費：B球場照明灯改修工事の終了による減（▲201,124,000円、皆減）

【事業概要】

○ 総合運動公園の維持管理に関すること

- ・総合運動公園のスポーツ施設を利用者へ貸し出します。
- ・施設の運営・管理、清掃、電気設備の保安、各種点検、維持補修工事等を行います。

090502 1112 町民体育館維持管理事業（生涯学習課）

予算書 P210

(単位：円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	5,381,000	5,558,000	▲ 177,000	
国庫支出金	0	116,000	皆 減	デジタル田園都市国家構想推進交付金
県支出金				
地方債				
その他	1,722,000	1,295,000	427,000	町民体育館使用料
一般財源	3,659,000	4,147,000	▲ 488,000	

目的

町民体育館を維持管理するための経費。常に良好な状態を維持し、利用者が安全で快適に利用することにより、町民の健康増進と体力向上を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	3,259,000	3,866,000	▲ 607,000	消耗品費、電気使用料、施設修繕料等
役務費	295,000	330,000	▲ 35,000	電話料、手数料、建物損害保険料等
委託料	1,440,000	1,120,000	320,000	空調設備保守点検委託料、清掃委託料等
使用料及び賃借料	387,000	242,000	145,000	電算システム使賃料等

【主な増減と理由】

需用費：都市ガス使用料 空調用ガス利用実績による減（▲855,000円、▲38.9%）

電気使用料 空調用電気利用実績による増（+180,000円、+19.7%）

役務費：電話料（利用の無い体育館公衆電話解約）の減（▲44,000円、▲19.4%）

委託料：空調設備保守点検委託料（メーカー保証期間の終了）の増（+413,000円、皆増）

使用料及び賃借料：電算システム使賃料（POSシステム利用料・保守費用）の増（+145,000円、+170.7%）

【事業概要】

○ 町民体育館の維持管理に関すること

- ・町民体育館を利用者へ貸し出します。
- ・施設の運営・管理、清掃、各種点検等を行います。
- ・キャッシュレスレジの運用を行います。（令和8年1月から運用開始）

090502 1113 体育施設維持管理費（生涯学習課）

予算書 P210

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	204,654,000	17,606,000	187,048,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	177,400,000	7,200,000	170,200,000	町債
その他				
一般財源	27,254,000	10,406,000	16,848,000	

目的

旧吉原小・旧実穀小体育施設（体育館・校庭）及び国体跡地の維持管理を行います。
学校体育施設開放に必要な施設の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	890,000	862,000	28,000	消耗品費、施設修繕料
役務費	183,000	183,000	0	電話料、建物損害保険料等
委託料	14,067,000	13,723,000	344,000	測量・設計・監理委託料等
使用料及び賃借料	468,000	864,000	▲ 396,000	機器借上料
工事請負費	189,046,000	1,974,000	187,072,000	維持補修工事

【主な増減と理由】

委託料：植栽管理委託料（旧吉原小・旧実穀小）の増（＋433,000円、＋12.1％）

測量・設計・監理委託料 旧吉原小・旧実穀小体育館工事監理の増（＋464,000円、＋5.7％）

清掃委託料 旧国体跡地清掃回数の見直しによる減（▲454,000円、▲28.8％）

使用料及び賃借料：機械借上料（AED契約差金）の減（▲396,000円、▲45.8％）

工事請負費：体育施設改修工事の増（旧吉原小・旧実穀小体育館改修）（＋187,072,000円、＋9476.8％）

【事業概要】

- 旧吉原小・旧実穀小体育施設の維持管理
旧吉原小・旧実穀小体育施設を適正に管理するため、体育館や浄化槽、遊具施設、植栽等の維持管理を行います。
- 旧吉原小・旧実穀小体育施設、学校体育施設の整備
令和8年度は旧吉原小・旧実穀小体育館の老朽化した屋根・給排水及び便所改修工事を行います。
- 国体跡地維持管理事業
国民体育大会セーリング会場跡地の清掃管理、修繕等を行います。

090502 1114 温水プール整備事業（生涯学習課）

予算書 P211

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	83,095,000	29,260,000	53,835,000	
国庫支出金	40,925,000	0	皆 増	防災・安全交付金
県支出金				
地方債	36,800,000	0	皆 増	町債
その他				
一般財源	5,370,000	29,260,000	▲ 23,890,000	

目的

学校プールの老朽化や教員の負担などの課題に対応するため、年間を通して利用可能な温水プールを整備し、小中学校の水泳授業を安定的に実施できる環境を確保するとともに、町民の健康増進に寄与することを目的とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	25,000	0	皆 増	消耗品、飲み物
役務費	1,191,000	0	皆 増	建築確認申請手数料等
委託料	81,851,000	29,260,000	52,591,000	温水プール実施設計業務
使用料及び賃借料	28,000	0	皆 増	有料道路通行料

【主な増減と理由】

・実施設計委託料の計上による増(+52,591,000円、+179.7%)

※ 令和7年度は基本設計業務及び測量業務

【事業概要】

町内の小中学校のプールは築年数が概ね40年以上経過しており、民間のプールなどを利用して水泳授業を実施していることから、安定して水泳授業を実施できる環境を整備するため、学校プールを集約した温水プールを建設します。

25mプールのほか、温浴施設、トレーニング室、談話室を設置し、授業以外の時間には一般の人にも利用していただくことで、町民の健康増進とサービス向上を図ります。

令和8年度は実施設計を行います。

<主な事業費>

・測量・設計・監理委託料 81,851,000円

・実施設計業務 81,851,000円

建物の実施設計を行います。

・役務費 1,191,000円

・建築確認申請、構造適判、省エネ適判に係る手数料を計上。

090503 1111 給食センター運営費（学校給食センター）

予算書 P212

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	372,690,000	359,393,000	13,297,000	
国庫支出金				
県支出金	143,514,000	0	皆 増	給食費負担軽減交付金
地方債				
その他	25,728,000	118,868,000	▲ 93,140,000	学校給食分担金
一般財源	203,448,000	240,525,000	▲ 37,077,000	

目的

栄養バランスの取れた給食を提供することで、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、望ましい食習慣の形成を図ります。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	75,000	2,673,000	▲ 2,598,000	給食運営委員会委員報酬
職員手当等	0	1,001,000	皆 減	会計年度任用職員期末・勤勉手当
旅費	10,000	34,000	▲ 24,000	費用弁償
需用費	257,735,000	241,206,000	16,529,000	消耗品費、賄材料費、配送車燃料代
役務費	1,112,000	1,673,000	▲ 561,000	郵便料、電話料、手数料
委託料	103,245,000	104,590,000	▲ 1,345,000	調理業務、給食配送、廃棄物運搬
使用料及び賃借料	6,928,000	3,850,000	3,078,000	印刷機、コピー機、配送車リース料
備品購入費	3,544,000	4,325,000	▲ 781,000	食器用カゴ、スライサー替刃
負担金、補助及び交付金	41,000	41,000	0	負担金

【主な増減と理由】

報酬：会計年度任用職員の減（▲2,598,000円、▲97.2%）

職員手当等：会計年度任用職員の減（▲1,001,000円、皆減）

需用費：給食食材費高騰に伴う賄材料費の増（16,529,000円、+6.9%）

役務費：給食費無料化に伴う郵便料・手数料の減（▲561,000円、▲33.5%）

委託料：主に給食管理システムライセンス料、調理業務委託料の減（▲1,345,000円、▲1.3%）

使用料及び賃借料：配送トラックの更新による増（3,078,000円、+79.9%）

備品購入費：食缶購入量の減（▲781,000円、▲18.1%）

【事業概要】

小中学校及び保育所の給食について、献立作成、材料の調達、調理、配送、回収、洗浄、消毒、保管のサイクルで事業を展開し、衛生管理を徹底しながら安心安全な給食を提供していきます。

主な経費は、栄養士が作成する献立に基づいた新鮮で安全な給食食材の購入費、給食の調理業務や配送・回収業務の委託料、給食費の徴収・管理に要する郵便料・手数料などです。

国の小学校児童を対象とした学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）に合わせて、令和8年度の中学校生徒分学校給食費を無料化します。

・児童分：約143,514千円（前年比89,214千円の増、164.3%の増、2,509人）

・生徒分：約 56,199千円（前年比34,227千円の増、155.8%の増、1,126人）

090503 1112 給食センター維持管理費（学校給食センター）

予算書 P213

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	80,464,000	97,816,000	▲ 17,352,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	0	13,200,000	皆 減	町債
その他	91,000	77,000	14,000	電気使用料、廃食用油売上代金
一般財源	80,373,000	84,539,000	▲ 4,166,000	

目的

給食センターの業務を円滑に運営するため、必要な施設等の維持管理を行います。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	64,259,000	64,136,000	123,000	電気・上下水道・都市ガス使用料、修繕費
役務費	190,000	190,000	0	建物損害保険料
委託料	16,015,000	15,890,000	125,000	電気保安、用務、機器保守点検、廃棄物処分委託等
工事請負費	0	17,600,000	皆 減	蒸気配管更新工事

【主な増減と理由】

需用費：施設修繕費の増（123,000円、+0.2%）

委託料：主に電気保安委託料の増（125,000円、+0.8%）

工事請負費：ピット内蒸気漏れ等による蒸気配管更新工事完了による減（▲17,600,000円、皆減）

【事業概要】

安全でおいしい給食を提供するため、給食センター施設の維持管理及び調理機器の保守・修繕を行います。

主な経費は、施設の維持管理及び給食の調理に必要な電気・上下水道・ガス等の使用料や修繕料です。
また、施設の維持管理のため、自動ドア、ボイラー、空調、排水処理施設、調理機器等の保守点検を行います。

1101011111 元金償還費（財政課）

予算書 P215

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,509,358,000	1,542,879,000	▲ 33,521,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,509,358,000	1,542,879,000	▲ 33,521,000	

目的

地方債借入時の条件に従い元金を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	1,509,358,000	1,542,879,000	▲ 33,521,000	長期債償還元金

【主な増減と理由】

臨時財政対策債（平成17年度借入分）の償還終了による償還額の減（▲32,622千円、▲2.1％）

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、当年度償還予定元金を償還

（単位：円）

	当初予算額	増減	増減率(%)	【参考】決算額
令和3年度	1,442,432,000	118,735,000	9.0	1,692,016,336
令和4年度	1,557,529,000	115,097,000	8.0	1,545,711,445
令和5年度	1,584,947,000	27,418,000	1.8	1,592,791,834
令和6年度	1,565,053,000	▲ 19,894,000	▲ 1.3	1,549,747,930
令和7年度	1,542,879,000	▲ 22,174,000	▲ 1.4	-
令和8年度	1,509,358,000	▲ 33,521,000	▲ 2.2	-

（※）

（※）令和3年度の決算額のうち248,805,646円は臨時財政対策債に係る繰上償還分です

1101021111 利子償還費（財政課）

予算書 P215

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	85,332,000	60,137,000	25,195,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	85,332,000	60,137,000	25,195,000	

目的

地方債借入時の条件に従い利子を償還する。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
償還金、利子及び割引料	85,332,000	60,137,000	25,195,000	長期債償還利子

【主な増減と理由】

利率上昇による増（例：15年償還 R6借入:1.4～1.5%、R7借入見込:1.6%）

起債残高増加による増（R6:14,255,925千円、R7見込：14,614,316千円、+358,391千円、+2.5%）

【事業概要】

地方債借入時の条件に従い、当年度償還予定利子を償還

（単位：円）

	当初予算額	増減	増減率（%）	【参考】決算額
令和3年度	66,955,000	▲ 2,965,000	▲ 4.2	53,592,092
令和4年度	47,699,000	▲ 19,256,000	▲ 28.8	46,307,049
令和5年度	42,092,000	▲ 5,607,000	▲ 11.8	42,031,232
令和6年度	42,980,000	888,000	2.1	41,455,834
令和7年度	60,137,000	17,157,000	39.9	-
令和8年度	85,332,000	25,195,000	41.9	-

120101111 財政調整基金費（財政課）

予算書 P215

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	200,083,000	38,000	200,045,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	83,000	38,000	45,000	預金利子
一般財源	200,000,000	0	皆 増	

目的

災害復旧、地方債の繰上償還、建設事業資金その他財源の不足を生じたときの財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	200,083,000	38,000	200,045,000	基金積立金

【主な増減と理由】

歳計剰余金分（実質収支の半分積立）の増（+200,000千円、皆増）

定期預金利子の利率上昇（0.002%～0.01%→0.275%）による増（+45千円、+118.4%）

【事業概要】

歳計剰余金分 200,000,000円（繰越金 400,000,000円×50%、皆増）

定期預金利子の積立 83,000円（+45,000円、+118.4%）

財政調整基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）
令和3年度	259,135,000	0	2,396,138,000	12.1
令和4年度	331,847,000	0	2,727,985,000	13.8
令和5年度	2,000	0	2,727,987,000	0.0
令和6年度	3,000	600,000,000	2,127,990,000	▲22.0
令和7年度見込	232,624,000	500,000,000	1,860,614,000	▲12.6
令和8年度見込	200,083,000	500,000,000	1,560,697,000	▲16.1

1201021111 公共公益施設整備基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	19,381,000	78,259,000	▲ 58,878,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	83,000	38,000	45,000	預金利子
一般財源	19,298,000	78,221,000	▲ 58,923,000	土地売払代金

目的

公共公益施設整備事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	19,381,000	78,259,000	▲ 58,878,000	基金積立金

【主な増減と理由】

荒川本郷町有地売却見込み額の増（令和7年度 Lブロック 15,308㎡ → 令和8年度 Dブロック 2,027㎡）
（▲58,923,000円、▲75.3%）

【事業概要】

土地売払代金の積立 19,298,000円（▲58,923,000円、▲75.3%）

定期預金利子の積立 83,000円（+45,000円、+118.4%）

【基金充当（取崩）予定事業】

小学校施設整備事業（本郷小増築工事） 127,871,000円

公共公益施設整備基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）
令和3年度	288,461,000	0	965,100,000	42.6
令和4年度	108,841,000	0	1,073,941,000	11.3
令和5年度	179,560,000	0	1,253,501,000	16.7
令和6年度	8,694,000	63,219,000	1,198,976,000	▲ 4.3
令和7年度見込	96,233,000	54,833,000	1,240,376,000	3.5
令和8年度見込	19,381,000	127,871,000	1,131,886,000	▲ 8.7

120103 1111 町営住宅建替基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	578,000	83,000	495,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	578,000	83,000	495,000	預金利子
一般財源				

目的

町営住宅建替の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	578,000	83,000	495,000	基金積立金

【主な増減と理由】

定期預金利子の利率上昇（0.02%→0.28%）による増（+495,000円、+596.4%）

【事業概要】

定期預金利子の積立 578,000円（+495,000円、+596.4%）

【基金充当（取崩）予定事業】

充当事業なし

町営住宅建替基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）
令和3年度	42,000	0	206,074,000	0.0
令和4年度	42,000	0	206,116,000	0.0
令和5年度	42,000	0	206,158,000	0.0
令和6年度	83,000	0	206,241,000	0.0
令和7年度見込	578,000	0	206,819,000	0.3
令和8年度見込	578,000	0	207,397,000	0.3

120104 1111 みどりの基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	46,000	5,000	41,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	46,000	5,000	41,000	預金利子
一般財源				

目的

緑の保全と緑化の推進及び啓発の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	46,000	5,000	41,000	基金積立金

【主な増減と理由】

定期預金利子の利率上昇（0.02%→0.275%）による増（+41,000円、+820%）

【事業概要】

定期預金利子の積立 46,000円（+41,000円、+820%）

【基金充当（取崩）予定事業】 630,000円

平地林保全整備事業（農業振興課） 11,000円

その他保険料の一部（ボランティア保険）

景観整備事業（都市計画課） 18,000円

その他保険料（ボランティア保険）

公園維持管理費（都市整備課） 601,000円

その他保険料（ボランティア保険）、物品等作成委託料の一部（里親看板）

みどりの基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）
令和3年度	4,000	442,000	17,935,000	▲ 2.4
令和4年度	4,000	461,000	17,478,000	▲ 2.5
令和5年度	4,000	389,000	17,093,000	▲ 2.2
令和6年度	5,000	411,000	16,687,000	▲ 2.4
令和7年度見込	46,000	421,000	16,312,000	▲ 2.2
令和8年度見込	46,000	630,000	15,728,000	▲ 3.6

1201051111 予科練平和記念館整備管理基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	1,000	1,000	0	
国 庫 支 出 金				
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他	1,000	1,000	0	指定寄附金
一 般 財 源				

目的

予科練平和記念館の整備及び管理の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上、令和7年度ふるさと納税額確定後、補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】 3,361,000円

予科練平和記念館運営費（現行HPのレスポンス化） 417,000円

予科練平和記念館維持管理費（自動ドア修繕工事・窓口売店監視カメラ設置） 2,944,000円

予科練平和記念館整備管理基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）
令和3年度	2,125,000	0	26,766,000	8.6
令和4年度	2,571,000	0	29,337,000	9.6
令和5年度	2,917,000	0	32,254,000	9.9
令和6年度	5,813,000	25,000,000	13,067,000	▲ 59.5
令和7年度見込	2,217,000	6,325,000	8,959,000	▲ 31.4
令和8年度見込	1,000	3,361,000	5,599,000	▲ 37.5

120106 1111 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事 業 費	44,000,000	44,000,000	0	
国 庫 支 出 金	44,000,000	44,000,000	0	特定防衛施設周辺整備調整交付金
県 支 出 金				
地 方 債				
そ の 他				
一 般 財 源				

目的

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	44,000,000	44,000,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立 44,000,000円（増減なし）

【基金充当（取崩）予定事業】 46,000,000円

予科練平和記念館運営費（予科練平和記念館） 3,000,000円

会計年度任用職員報酬の一部

予科練平和記念館維持管理費（予科練平和記念館） 2,000,000円

保守点検委託料、清掃委託料の一部

医療給付事業（国保年金課） 19,000,000円

扶助費の一部

予防接種事業（健康づくり課） 22,000,000円

予防接種委託料の一部

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）
令和3年度	52,893,000	54,000,000	31,073,000	▲ 3.4
令和4年度	53,130,000	54,000,000	30,203,000	▲ 2.8
令和5年度	44,912,000	46,000,000	29,115,000	▲ 3.6
令和6年度	45,053,000	46,000,000	28,168,000	▲ 3.3
令和7年度見込	44,360,000	46,000,000	26,528,000	▲ 5.8
令和8年度見込	44,000,000	46,000,000	24,528,000	▲ 7.5

1201071111 森林環境譲与税基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		8,200,000	8,494,000	▲ 294,000	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		8,200,000	8,494,000	▲ 294,000	森林環境譲与税

目的	森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策の財源とする。
----	---

概要	【主な予算】 (単位：円) <table><tr><th>項 目</th><th>令和8年度</th><th>令和7年度</th><th>増 減</th><th>主 な 予 算 内 容</th></tr><tr><td>積立金</td><td>8,200,000</td><td>8,494,000</td><td>▲ 294,000</td><td>基金積立金</td></tr></table>	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容	積立金	8,200,000	8,494,000	▲ 294,000	基金積立金																									
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容																															
	積立金	8,200,000	8,494,000	▲ 294,000	基金積立金																															
	【主な増減と理由】 森林環境譲与税の減に合わせた減（▲294,000円、▲3.5%）																																			
	【事業概要】 森林環境譲与税収入見込額と同額を計上8,200,000円（▲294,000円、▲3.5%）																																			
	【基金充当（取崩）予定事業】 9,130,000円 平地林保全整備事業（農業振興課） 9,130,000円 平地林保全整備委託料																																			
	森林環境譲与税基金 (単位：円) <table><tr><th></th><th>積立額</th><th>取崩額</th><th>残高</th><th>残高増減率（%）</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>5,670,000</td><td>0</td><td>13,989,000</td><td>68.2</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>7,146,000</td><td>5,984,000</td><td>15,151,000</td><td>8.3</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>7,146,000</td><td>6,900,000</td><td>15,397,000</td><td>1.6</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>8,494,000</td><td>6,809,000</td><td>17,082,000</td><td>10.9</td></tr><tr><td>令和7年度見込</td><td>8,970,000</td><td>8,143,000</td><td>17,909,000</td><td>4.8</td></tr><tr><td>令和8年度見込</td><td>8,200,000</td><td>9,130,000</td><td>16,979,000</td><td>▲ 5.2</td></tr></table>		積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）	令和3年度	5,670,000	0	13,989,000	68.2	令和4年度	7,146,000	5,984,000	15,151,000	8.3	令和5年度	7,146,000	6,900,000	15,397,000	1.6	令和6年度	8,494,000	6,809,000	17,082,000	10.9	令和7年度見込	8,970,000	8,143,000	17,909,000	4.8	令和8年度見込	8,200,000	9,130,000	16,979,000	▲ 5.2
		積立額	取崩額	残高	残高増減率（%）																															
	令和3年度	5,670,000	0	13,989,000	68.2																															
	令和4年度	7,146,000	5,984,000	15,151,000	8.3																															
令和5年度	7,146,000	6,900,000	15,397,000	1.6																																
令和6年度	8,494,000	6,809,000	17,082,000	10.9																																
令和7年度見込	8,970,000	8,143,000	17,909,000	4.8																																
令和8年度見込	8,200,000	9,130,000	16,979,000	▲ 5.2																																

1201081111 あみ人材育成基金費（財政課）

予算書 P216

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		1,000	1,000	0	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		1,000	1,000	0	

目 的	国際的に活躍する意欲のある人材及び地域の企業等を担う人材への支援の財源とする。
-----	---

概 要	【主な予算】 (単位：円) <table><tr><th>項 目</th><th>令和8年度</th><th>令和7年度</th><th>増 減</th><th>主 な 予 算 内 容</th></tr><tr><td>積立金</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>0</td><td>基金積立金</td></tr></table>	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容	積立金	1,000	1,000	0	基金積立金																									
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容																															
	積立金	1,000	1,000	0	基金積立金																															
	【主な増減と理由】 増減なし																																			
	【事業概要】 当初予算は科目設定のため1,000円計上、令和7年度ふるさと納税額確定後、補正予算計上予定																																			
	【基金充当（取崩）予定事業】 4,455,000円 人材育成奨学金支援事業（生涯学習課） 1,055,000円 奨学金返還支援補助金及び人材育成海外留学補助金 文化啓発事業（生涯学習課） 400,000円 阿見町文化芸術コンクール等報奨金 スポーツ大会事業（生涯学習課） 3,000,000円 阿見町スポーツ大会出場報奨金																																			
	あみ人材育成基金 (単位：円) <table><tr><th></th><th>積立額</th><th>取崩額</th><th>残高</th><th>残高増減率（％）</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>506,000</td><td>209,000</td><td>506,000</td><td>142.1</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>2,270,000</td><td>506,000</td><td>2,270,000</td><td>348.6</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>3,767,000</td><td>644,000</td><td>5,393,000</td><td>137.6</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>3,072,000</td><td>1,210,000</td><td>7,255,000</td><td>34.5</td></tr><tr><td>令和7年度見込</td><td>3,663,000</td><td>2,309,000</td><td>8,609,000</td><td>18.7</td></tr><tr><td>令和8年度見込</td><td>1,000</td><td>4,455,000</td><td>4,155,000</td><td>▲ 51.7</td></tr></table>		積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）	令和3年度	506,000	209,000	506,000	142.1	令和4年度	2,270,000	506,000	2,270,000	348.6	令和5年度	3,767,000	644,000	5,393,000	137.6	令和6年度	3,072,000	1,210,000	7,255,000	34.5	令和7年度見込	3,663,000	2,309,000	8,609,000	18.7	令和8年度見込	1,000	4,455,000	4,155,000	▲ 51.7
		積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）																															
	令和3年度	506,000	209,000	506,000	142.1																															
	令和4年度	2,270,000	506,000	2,270,000	348.6																															
令和5年度	3,767,000	644,000	5,393,000	137.6																																
令和6年度	3,072,000	1,210,000	7,255,000	34.5																																
令和7年度見込	3,663,000	2,309,000	8,609,000	18.7																																
令和8年度見込	1,000	4,455,000	4,155,000	▲ 51.7																																

1201091111 二所ノ関部屋連携基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	1,000	1,000	0	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,000	1,000	0	

目的

町の知名度向上に資することを目的として、二所ノ関部屋と関係する町の事業の財源とする。

概要

【主な予算】

（単位：円）

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
積立金	1,000	1,000	0	基金積立金

【主な増減と理由】

増減なし

【事業概要】

当初予算は科目設定のため1,000円計上、令和7年度ふるさと納税額確定後、補正予算計上予定

【基金充当（取崩）予定事業】

充当事業無し

二所ノ関部屋連携基金

（単位：円）

	積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）
令和3年度	-	-	-	-
令和4年度		-	-	-
令和5年度	3,493,000	0	3,493,000	皆増
令和6年度	1,696,000	2,000,000	3,189,000	▲ 8.7
令和7年度見込	1,424,000	0	4,613,000	44.7
令和8年度見込	1,000	0	4,614,000	0.0

1201101111 減債基金費（財政課）

予算書 P217

（単位：円）

		令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費		92,000,000	0	皆 増	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源		92,000,000	0	皆 増	普通交付税
目的	町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を図るため、減債基金への積立てを行う。				
概要	【主な予算】 （単位：円）				
	項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
	積立金	92,000,000	0	皆 増	
	【主な増減と理由】				
	普通交付税に含まれる臨時財政対策債償還基金費分の皆増（+92,000千円、皆増）				
	【事業概要】				
	令和8年度より普通交付税に含まれる臨時財政対策債償還基金費分について、減債基金に積み立てる。翌年度及び翌々年度に繰入れを行い、臨時財政対策債の償還に充当する。				
	減債基金 （単位：円）				
	積立額	取崩額	残高	残高増減率（％）	
令和3年度	0	0	373,100,000	0.0	
令和4年度	0	0	373,100,000	0.0	
令和5年度	47,794,000	0	420,894,000	12.8	
令和6年度	63,259,000	23,897,000	460,256,000	9.4	
令和7年度見込	34,656,000	55,527,000	439,385,000	▲ 4.5	
令和8年度見込	92,000,000	57,621,000	473,764,000	7.8	

国民健康保険特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円，％)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 国民健康保険税	810,428	717,842	92,586	12.9	16.2
2 使用料及び手数料	800	800	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	2	386	▲384	▲99.5	0.0
4 県支出金	3,630,169	3,620,683	9,486	0.3	72.6
5 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
6 繰入金	315,025	316,680	▲1,655	▲0.5	6.3
7 繰越金	229,070	320,099	▲91,029	▲28.4	4.6
8 諸収入	13,504	13,508	▲4	▲0.0	0.3
9 町債	1	1	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,999,000	4,990,000	9,000	0.2	100.0

○歳出

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	106,987	99,247	7,740	7.8	2.1
2 保険給付費	3,559,754	3,560,054	▲300	▲0.0	71.2
3 国民健康保険事業費納付金	1,257,587	1,260,723	▲3,136	▲0.2	25.2
4 保健事業費	58,951	55,147	3,804	6.9	1.2
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	5,720	4,828	892	18.5	0.1
7 予備費	10,000	10,000	0	0.0	0.2
歳 出 合 計	4,999,000	4,990,000	9,000	0.2	100.0

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	32,967,000	34,670,000	▲ 1,703,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	32,967,000	34,670,000	▲ 1,703,000	一般会計繰入金
一般財源				

目的

国民健康保険の事務全般を円滑に行うことで、国民保健の向上に寄与します。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	8,827,000	8,152,000	675,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	3,438,000	3,142,000	296,000	会計年度任用職員期末・勤勉手当
共済費	2,198,000	2,034,000	164,000	雇用保険料、社会保険料
旅費	48,000	68,000	▲ 20,000	会計年度任用職員費用弁償
需用費	1,441,000	1,225,000	216,000	消耗品、印刷製本費
役務費	10,877,000	13,665,000	▲ 2,788,000	郵便料、電算処理手数料
委託料	673,000	897,000	▲ 224,000	被保険者証作成処理等
使用料及び賃借料	5,465,000	5,486,000	▲ 21,000	電算システム使賃料
負担金、補助及び交付金	0	1,000	皆 減	負担金

【主な増減と理由】

報酬、職員手当等、共済費：会計年度任用職員の時給単価増による増(+1,135,000円、+13.9%)

需用費：マイナ保険証の解除などに対する資格確認書の交付数の増(+216,000円、+17.6%)

役務費：資格確認書の郵送を簡易書留から特定記録郵便に変更に伴う減(▲2,788,000円、▲20.4%)

委託費：資格確認書切り替えによる発送が無くなったことによる減(▲224,000円、▲24.9%)

【事業概要】

阿見町国民健康保険の事務全般に係る経費です。

○ 資格確認書等の発行

資格の管理を行い、資格確認書又は資格情報のお知らせを発行します。

7月一斉更新：資格確認書2,300枚、資格情報のお知らせ3,900枚

随時加入者：2,000人（社会保険喪失、転入、等）

○ パンフレットを作成し、制度の案内や啓発に使用します。

資格確認書等送付時同封：8,000部

新規加入者案内用：1,900部

外国人用：200部

○ 医療機関への適正受診に対する意識向上のために、被保険者啓発用ポケットティッシュを窓口で配布します。（1,000個）

○ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書や、被保険者の健康に対する意識向上を目的とした医療費通知を送付し、医療保険の健全な運営を図ります。

後発医薬品利用差額通知書：3回送付（6月・10月・2月）

医療費通知：2回送付（2月・3月）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	9,325,000	9,239,000	86,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	9,325,000	9,239,000	86,000	督促手数料、一般会計繰入金
一般財源				

目的

平成30年度より、茨城県の国民健康保険制度は、県全体の国保の給付に必要な額を県が積算し、その額を各市町村に納付金として割り振る制度になりました。納付金の費用等に充てるため、市町村は世帯主から国民健康保険税を徴収し、納付金を県に納付することで、確実な医療費の支払いと安定的な国保運営を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	278,000	299,000	▲ 21,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,397,000	2,411,000	▲ 14,000	郵便料、手数料
委託料	6,650,000	6,529,000	121,000	電算システム委託料

【主な増減と理由】

委託費：委託料の高騰による増（+121,000円、+1.8%）

【事業概要】

国民健康保険税の賦課や、納税通知書発送事務に係る経費です。

- 納税通知書の発行等を行います。

7月一斉更新：7,000世帯（世帯主に送付）

随時加入者：2,000世帯（社会保険喪失、転入、等）

- 督促状を送付します。（年計9,900通）

- 国民健康保険税賦課業務に伴い所得照会を行います。（年700件）

国民健康保険税賦課のため、転入等により町で所得確認ができない場合に、課税している市町村に所得照会を行います。

- 国民健康保険税の適正な賦課のため、所得未申告者に対し申告勧奨通知を送付します。（400通）

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	28,298,000	27,304,000	994,000	
国庫支出金				
県支出金	7,889,000	5,084,000	2,805,000	保険者努力支援金
地方債				
その他	20,349,000	22,139,000	▲ 1,790,000	一般会計繰入金
一般財源	60,000	81,000	▲ 21,000	

目的

人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成し、受診の機会の向上を図り、疾病の早期発見・治療に繋がります。また、健康診査の結果、医療機関への受診が必要な人に受診を勧奨し、生活習慣病の重症化を予防します。自身の健康状態を把握することで健康保持や疾病予防への関心を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	9,000	10,000	▲ 1,000	指導用消耗品
役務費	73,000	79,000	▲ 6,000	郵便料、医療機関情報提供料
委託料	28,140,000	27,139,000	1,001,000	ドック助成、糖尿病性腎症重症化予防
使用料及び賃借料	76,000	76,000	0	電算システム使賃料

【主な増減と理由】

委託料：人件費高騰などによる委託料の増 (+1,001,000円、+3.6%)

【事業概要】

- 人間ドック・脳ドック受診者に対し助成を実施し、疾病の早期発見・治療に繋がります。
費用助成額：人間ドック 23,000円 (750人)、脳ドック 30,000円 (100人)
助成対象者：前年度までの国民健康保険税に未納が無い世帯に属する人
人間ドック満30歳以上、脳ドック満40歳以上
人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内で一人1回
(脳ドックのみ、2年続けての助成は不可)
- 前年度の健診後の異常値放置者に対し受診勧奨を実施し、生活習慣病の重症化を予防します。
(委託事業)
対象者：前年度健康診査の結果、受診勧奨判定値以上となる検査数値のある人で、受診後に糖尿病・高血圧症・脂質異常症で医療機関を受診していない人
実施方法：対象者に対し、健康診査結果を表示した受診勧奨通知を送付 (100人)
専門職による架電 (100人)
- 生活習慣病を起因とする糖尿病性腎症患者等に受診勧奨や保健指導を実施し、重症化を予防します。
(一部委託事業)
対象者：保健指導は、生活習慣を起因とする糖尿病性腎症患者 (既に透析を実施している人を除く) で、指導により効果が期待できると考えられる人
未受診者勧奨は、健康診査の結果、糖尿病指標の数値が高く受診が必要だが、未受診である人
実施方法：対象者には保健指導参加の案内を発送し、架電 (50人)
希望者には保健指導を実施
…電話による保健指導 (36人)、タブレットを用いたICT面談による保健指導 (5人)

0402011111 特定健康診査等事業

国保年金課

国民健康保険特別会計予算書 P18

(単位:円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	30,653,000	27,843,000	2,810,000	
国庫支出金				
県支出金	14,798,000	12,679,000	2,119,000	保険者努力支援金、特定健康診査等負担金
地方債				
その他	5,508,000	6,529,000	▲ 1,021,000	一般会計繰入金
一般財源	10,347,000	8,635,000	1,712,000	

目的

「高齢者の医療の確保に関する法律」により、40歳から74歳の被保険者を対象に、生活習慣病の予防として特定健康診査及び特定保健指導を実施することにより、健康意識を高め、健康増進や医療費の抑制を図ります。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報償費	2,113,000	2,239,000	▲ 126,000	特定保健指導時謝礼
需用費	250,000	345,000	▲ 95,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,697,000	2,784,000	▲ 87,000	郵便料、手数料(データ管理)
委託料	25,129,000	22,005,000	3,124,000	特定健診、特定保健指導、受診勧奨通知
負担金、補助及び交付金	464,000	470,000	▲ 6,000	負担金

【主な増減と理由】

報償費: 保健師に代わる栄養士などの利用による報償費の減(▲126,000円、▲5.6%)

委託料: 人件費高騰などによる委託料の増と新規取組による委託費の増(+3,124,000円、+14.1%)

【事業概要】

- 40歳から74歳の被保険者を対象に、特定健康診査を実施します。

集団健診: 総合保健福祉会館や公民館等で実施する総合健診(未受診者健診含む)(1,800人)

医療機関健診: 県内の契約医療機関で実施(350人)

- 健診結果から、対象者に特定保健指導を実施します。

・動機付け支援

対象者: 健診結果等から生活習慣の改善が必要と判断され、生活習慣を変えるに当たって、支援が必要な人

実施方法: 健康診査の結果から、内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因を考慮し抽出した対象者に対し、面談や電話、集団教室等で生活習慣改善指導を3か月間実施

・積極的支援

対象者: 動機付け支援に加えて、保健指導実施者による継続的支援が必要な人

実施方法: 健康診査の結果から、動機付け支援対象者より内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因が多い人を抽出し、面談や電話、集団教室等による生活習慣改善指導を、動機づけ支援対象者より多い頻度で3か月から6か月間実施

介護保険特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	970,440	952,304	18,136	1.9	23.2
2 使用料及び手数料	100	100	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	798,038	811,512	▲13,474	▲1.7	19.1
4 支払基金交付金	1,075,262	1,104,760	▲29,498	▲2.7	25.7
5 県支出金	598,650	617,705	▲19,055	▲3.1	14.3
6 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
7 繰入金	733,156	784,265	▲51,109	▲6.5	17.5
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	4,352	4,352	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	4,180,000	4,275,000	▲95,000	▲2.2	100.0

○歳出

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	109,576	93,591	15,985	17.1	2.6
2 保険給付費	3,873,429	4,018,271	▲144,842	▲3.6	92.7
3 財政安定化基金拠出金	2	2	0	0.0	0.0
4 地域支援事業費	194,620	160,507	34,113	21.3	4.7
5 基金積立金	1	1	0	0.0	0.0
6 諸支出金	1,372	1,628	▲256	▲15.7	0.0
7 予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	4,180,000	4,275,000	▲95,000	▲2.2	100.0

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,881,000	7,687,000	194,000	
国庫支出金	1,000	1,000	0	介護保険事業費補助金
県支出金				
地方債				
その他	7,880,000	7,686,000	194,000	一般会計繰入金
一般財源				

目的

介護保険事業の執行に必要な事務費。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,734,000	1,602,000	132,000	会計年度任用職員(1名分)報酬
職員手当等	677,000	619,000	58,000	会計年度任用職員(1名分)期末手当・勤勉手当
使用料及び賃借料	3,068,000	3,119,000	▲51,000	介護保険システム使用料

【主な増減と理由】

会計年度任用職員(1名分)の雇用時間増に伴う人件費の増(+132,000円、+8.2%)

会計年度任用職員(1名分)の雇用時間増に伴う職員手当(期末手当・勤勉手当)の増(+58,000円、+9.4%)

介護保険事務処理システム経費の減(▲51,000円、▲1.6%)

【事業概要】

○ 介護保険の運営

介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険システムを導入しています。

○ 被保険者証の交付、介護保険サービス利用者への通知

65歳到達者へ被保険者証を交付します。また、高額介護サービス費の申請及び決定通知、福祉用具・住宅改修費支給の決定通知等を対象の被保険者へ送付します。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,942,000	7,561,000	381,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	7,942,000	7,561,000	381,000	一般会計繰入金、督促手数料
一般財源				

目的

介護保険料の賦課徴収に要する経費。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,858,000	1,676,000	182,000	介護保険制度普及推進員(1名分)報酬
職員手当等	724,000	648,000	76,000	介護保険制度普及推進員(1名分)期末手当・勤勉手当
委託料	2,165,000	2,170,000	▲5,000	電算システム委託料

【主な増減と理由】

介護保険制度普及推進員(1名分)の報酬(給与改定)の増(+182,000円、+8.6%)
 介護保険制度普及推進員(1名分)の職員手当等(期末手当・勤勉手当)の増(+76,000円、+11.7%)
 口座振替領収証の廃止による減(▲9,900円、▲0.5%)

【事業概要】

- 介護保険制度普及推進員の雇用
 介護保険制度普及のため会計年度任用職員を1名雇用します。65歳に到達した第一号被保険者を各戸訪問し、介護保険料の決め方や納付方法等、介護保険制度についての説明を行います。また、訪問や電話による納付催告及び納付相談を行います。
- 介護保険料額の決定、納入通知書の作成、収納管理、負担割合証作成
 介護保険料処理業務(本算定処理、期別処理、納入通知書の作成、収納・口座処理業務、督促状)、負担割合証作成を業務委託により行います。
- 保険料決定通知書、特別徴収開始通知書、督促状等の発送
 保険料決定通知書、随時納入通知書、特別徴収開始通知書、督促状等を被保険者へ発送します。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	36,460,000	26,911,000	9,549,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	36,460,000	26,911,000	9,549,000	一般会計繰入金
一般財源				

目的

要介護認定を行うための訪問調査及び主治医意見書作成に係る費用。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	10,382,000	9,457,000	925,000	介護認定調査員(5名分)報酬
職員手当等	4,044,000	3,646,000	398,000	介護認定調査員(5名分)期末手当・勤勉手当
役務費	11,037,000	10,730,000	307,000	郵便料、手数料(主治医意見書)
使用料及び賃借料	4,920,000	440,000	4,480,000	要介護認定訪問調査システム機器経費

【主な増減と理由】

介護認定調査員(5名分)の報酬(給与改定)の増(+925,000円、+9.8%)

介護認定調査員(5名分)の職員手当等(期末手当・勤勉手当)の増(+398,000円、+10.9%)

要介護認定訪問調査システムの導入による増(+4,480,000円、+1018.2%)

【事業概要】

- 介護認定調査員の雇用
要介護認定を行うための訪問調査を実施するため、介護認定調査員として会計年度任用職員5名を雇用します。新規・更新・区分変更申請について、居宅・施設・病院等を訪問し調査を行います。
- 主治医意見書の作成
要介護認定を行うための主治医意見書の作成を依頼します。
- 要介護認定調査情報入力システムへの登録
要介護認定調査情報入力システムへ認定調査等の結果を登録し、介護認定審査会の資料を作成します。
- 要介護認定訪問調査システムの導入
訪問調査システムが搭載されたタブレット端末を導入し、調査票作成時間を短縮し、調査票の質を平準化します。

○ 要介護(要支援)者の推移

区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	前年比	
	A	B	C	B/A	C/B
要支援1	124	142	188	114.5	132.4
要支援2	154	179	205	116.2	114.5
要介護1	710	710	716	100.0	100.8
要介護2	314	331	340	105.4	102.7
要介護3	266	254	281	95.5	110.6
要介護4	295	301	288	102.0	95.7
要介護5	190	194	198	102.1	102.1
合計	2,053	2,111	2,216	102.8	105.0

○ 第一号被保険者数

令和7年3月末時点	13,771人
令和6年3月末時点	13,706人
令和5年3月末時点	13,682人

040301113 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢福祉課

介護保険特別会計予算書 P24

(単位:円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	33,651,000	32,962,000	689,000	
国庫支出金	16,299,000	18,470,000	▲ 2,171,000	地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金
県支出金	6,478,000	6,345,000	133,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	6,478,000	6,345,000	133,000	一般会計繰入金
一般財源	4,396,000	1,802,000	2,594,000	

目的

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。(地域包括支援センターへの委託事業)

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
委託料	33,651,000	32,962,000	689,000	業務委託料

【主な増減と理由】

委託先である地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の増(+918,000円、+3.3%)

【事業概要】

○ ケアマネジャーへの支援(委託先:地域包括支援センター)

町内の保健、医療、福祉の円滑な業務推進を図るとともに、ケアマネジャー相互の質の向上及び情報交換により地域での支援体制を確立することを目的に阿見ケアマネ会を開催します。また、ケアマネジャーが抱える困難事例や日常業務の実施に関し、専門的な見地からの指導助言等を行います。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,378,000	8,195,000	▲ 817,000	
国庫支出金	2,840,000	3,955,000	▲ 1,115,000	地域支援事業交付金
県支出金	1,420,000	1,578,000	▲ 158,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	1,420,000	1,578,000	▲ 158,000	一般会計繰入金
一般財源	1,698,000	1,084,000	614,000	

目的

生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を図る。(地域包括支援センターへの委託事業)

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	53,000	53,000	0	日常生活支援協議会委員報酬
旅費	7,000	7,000	0	日常生活支援協議会費用弁償
委託料	7,313,000	8,132,000	▲ 819,000	業務委託料

【主な増減と理由】

委託先である地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の減(▲734,000円、▲9.4%)

【事業概要】

- 生活支援コーディネーターの配置(委託先:地域包括支援センター)
高齢者の生活支援・介護予防体制整備を推進していくため、生活支援コーディネーター(1名)を地域包括支援センターに配置しています。
(生活支援コーディネーターの役割:生活支援・介護予防サービスの担い手の養成、資源開発、関係機関のネットワークの構築及びニーズと提供主体とのマッチング等。)
- 日常生活支援協議会の開催
日常生活支援協議会委員10名を委嘱しています。
- 普及啓発活動
地域包括ケアリーダー養成講座等、必要に応じて、随時生活支援コーディネーターが事業の説明を行います。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	7,058,000	7,815,000	▲ 757,000	
国庫支出金	2,717,000	3,809,000	▲ 1,092,000	地域支援事業交付金
県支出金	1,359,000	1,504,000	▲ 145,000	地域支援事業交付金
地方債				
その他	1,359,000	1,504,000	▲ 145,000	一般会計繰入金
一般財源	1,623,000	998,000	625,000	

目的 個別ケースに対しての多職種による助言を通じて、ケアマネジメント支援、ネットワークの構築を図るとともに、地域課題の把握を行い、地域の資源開発及び地域づくりの政策形成に繋げる。(地域包括支援センターへの委託事業)

【主な予算】 (単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	106,000	106,000	0	委員報酬
旅費	14,000	14,000	0	費用弁償
委託料	6,930,000	7,684,000	▲ 754,000	業務委託料

【主な増減と理由】

委託先である地域包括支援センター職員(1名分)の人件費の減(▲591,000円、▲8.7%)

【事業概要】

- 地域ケア個別会議、地域ケア評価会議の開催(委託先:地域包括支援センター)
地域ケア個別会議において、居宅介護支援事業所から提供されるケアプランを、多職種(薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネジャー等)が検討し助言します。
また、地域ケア評価会議を開催し、地域ケア個別会議の検討結果から地域に必要な取り組み等を纏めます。
- 地域ケア推進会議の開催
地域ケア推進会議を開催し、地域ケア評価会議の結果を集約して、地域に必要な施策の立案を町へ行うための提言書を作成します。令和7年度から令和8年度の2カ年の事例検証を通して取り纏めた提言書を、令和8年度末に町へ提出します。

概要

後期高齢者医療特別会計

歳入・歳出予算の状況

○歳入

(単位：千円，％)

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 保険料	785,780	663,030	122,750	18.5	53.2
2 使用料及び手数料	104	104	0	0.0	0.0
3 繰入金	688,404	666,341	22,063	3.3	46.6
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	1,711	1,524	187	12.3	0.1
歳 出 合 計	1,476,000	1,331,000	145,000	10.9	100.0

○歳出

区 分	令和8年度	令和7年度	増減額	増減率	構成比率
1 総務費	32,978	33,493	▲515	▲1.5	2.2
2 納付金	1,439,924	1,294,680	145,244	11.2	97.6
3 諸支出金	1,598	1,327	271	20.4	0.1
4 予備費	1,500	1,500	0	0.0	0.1
歳 出 合 計	1,476,000	1,331,000	145,000	10.9	100.0

0101011111 後期高齢者医療事務費

国保年金課

後期高齢者医療特別会計予算書 P8

(単位:円)

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	6,929,000	7,354,000	▲ 425,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	6,929,000	7,354,000	▲ 425,000	一般会計繰入金
一般財源				

目的

後期高齢者医療事務全般を円滑に行い、後期高齢者医療制度の適切かつ効率的な実施を図ります。

概要

【主な予算】

(単位:円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
報酬	1,116,000	1,019,000	97,000	会計年度任用職員報酬
職員手当等	437,000	396,000	41,000	会計年度任用職員手当
需用費	108,000	37,000	71,000	消耗品、印刷製本費
役務費	2,993,000	3,604,000	▲ 611,000	郵便料
使用料及び賃借料	2,275,000	2,298,000	▲ 23,000	システム使賃料

【主な増減と理由】

- 会計年度職員の報酬・手当増 (+138,000円、+9.7%)
- 料金受取人払名入封筒(返信用封筒)作成による増 (+44,000円、+100%)
- 資格確認書の年次更新における送付方法を簡易書留から特定記録に変更することによる郵便料減 (▲611,000円、▲16.9%)

【事業概要】

後期高齢者医療保険とは75歳以上の全ての方と、65歳以上で一定の障害があって後期高齢医療保険に加入を希望する方(加入手続きが必要)を対象とした医療保険制度で、茨城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。各市町村では資格確認書の発送や、各種申請の受付、保険料の徴収などの窓口業務を行っています。

- 資格確認書または資格情報のお知らせを送付します。

年次更新分8,147通 2,517,863円(前年度比▲536,767円 ▲17.5%)

簡易書留から特定記録に変更することによる減)

- 被保険者死亡の場合に相続人への通知、給付手続きを行います。

給付関係通知 132通 14,520円(前年度比+1,320円、+10.0% 被保険者数増対応)

- 各種申請等を受け付け、茨城県後期高齢者医療広域連合に提出します。

年間36回 21,600円(前年同)

主な申請内容:高額療養費、葬祭費、療養費、障害認定、再交付、送付先変更など

- 後期高齢者医療保険に関わる事務を行う会計年度任用職員に係る費用を支払います。

報酬、職員手当 1,553,000円(前年度比+138,000円、+9.7% 単価上昇による増)

- 広報及び町ホームページにて、制度の内容について周知を図ります。

	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 財 源 名 称
事業費	3,939,000	3,745,000	194,000	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	3,939,000	3,745,000	194,000	督促手数料、一般会計繰入金
一般財源				

目的

後期高齢者医療保険料を徴収し、納付金を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付することで、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行います。

概要

【主な予算】

(単位：円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増 減	主 な 予 算 内 容
需用費	358,000	199,000	159,000	封筒、用紙代
役務費	2,008,000	1,932,000	76,000	郵便料、口座振替手数料
委託料	1,573,000	1,614,000	▲ 41,000	システム委託料

【主な増減と理由】

被保険者数増、封筒および用紙代の単価上昇による増 (+159,000円、+79.8%)

被保険者数増に伴う郵便発送数の増 (+76,000円、+3.9%)

※被保険者数(11月末) R7 7,814人 R6 7,543人 R5 7,267人

【事業概要】

茨城県後期高齢者医療広域連合にて算定した後期高齢者医療保険料を賦課し、納付書や保険料関係通知書の作成と発送を行います。

○保険料額決定通知書と共に納付書を発送します。

7月送付分：8,147通 随時異動分(75歳年齢到達・死亡等)：1,824通

665,823円(前年度比▲6,678円、▲0.9%、重量区分の見直しによる減)

○納期限までに納付が確認できなかった被保険者に督促状を作成・発送し、納付を促します。

年間 1,512通

128,520円(前年度比▲19,040円、▲12.9%、前年度実績を考慮した見直しによる減)

○適切な保険料を賦課する為に、転入者等所得が確認できなかった被保険者等の所得確認を行います。

年間 70通

7,700円(前年度比▲2,420円、▲23.9%、前年度実績を考慮した見直しによる減)

○死亡や所得修正など保険料の変更により還付になった被保険者には還付手続きを行います。

年間 1,620通

178,200円(前年度比+1,320円、+0.7%、前年度実績を考慮した見直しによる増)

○納付額証明書(確定申告用)を作成・送付します。

納付額証明書 1,575通

134,375円(前年度比+9,340円、+7.4%、前年度実績を考慮した見直しによる増)

○納入通知書送付用窓開封筒購入 8,800枚

218,768円(前年度比+136,466円、+165.8%、前年度実績を考慮した見直し及び単価上昇による増)

○随時納入通知書用紙購入 1,000セット

138,930円(前年度比+23,210円、+20.0%、用紙単価上昇による増)

○電算システム委託料

保険料の本算定処理、年次納入通知書の封入封緘、督促状の作成等を行います。

1,573,000円(前年度比▲41,000円、▲2.5%、口座領収書廃止による減)